

令和6年度 第1回木津川市行財政改革推進委員会

会議次第

日時:令和6年8月9日(金)午後2時~

場所:木津川市役所5階 全員協議会室

1. 開会

2. 議事

(1) 第9期委員会会長・副会長の選出について

(2) 第4次木津川市行財政改革行動計画進捗状況について

(3) 令和6年度外部評価について

(4) 木津川市公共施設等総合管理計画施設類型別個別施設計画(第1期)の進捗状況について

3. その他

4. 閉会

<配布資料>

議事(2)関係

資料1-1 第4次木津川市行財政改革行動計画進捗状況報告(令和5年度末)

資料1-2 第4次木津川市行財政改革行動計画 実現戦略 取組概要等一覧(令和5年度末)訂正版

資料1-3 第4次木津川市行財政改革行動計画 実現戦略 取組評価シート

議事(3)関係

資料2-1 令和6年度外部評価実施要領(案)について

資料2-2 令和6年度「第4次行財政改革行動計画」外部評価シート

議事(4)関係

資料3-1 施設類型別個別施設計画(第1期)の進捗状況の概要

資料3-2 木津川市公共施設等総合管理計画 施設類型別個別施設計画(第1期)令和6年版修正案対照表

資料3-3 木津川市公共施設等総合管理計画施設類型別個別施設計画(第1期-改訂案)

その他

参考資料① 木津川市行財政改革推進委員会(第9期)委員名簿

参考資料② 令和6年度木津川市予算のあらまし

第4次木津川市行財政改革行動計画進捗状況報告(令和5年度末)

1. 報告の概要

「第4次木津川市行財政改革行動計画」は、令和5年3月に策定した「第4次木津川市行財政改革大綱」の3つの基本理念と5つの重点戦略に基づき、具体的な戦略を推進するための計画であり、取組過程の透明性を確保するため、年度ごとに実現戦略における進捗状況や成果・効果等を取りまとめ、報告を行うこととなっています。

参考：第4次行財政改革大綱・行動計画の概要

○3つの基本理念

基本理念I まち・ひとがつながる 協働・共創（協創）の自治体

基本理念II 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体

基本理念III 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体

○5つの重点戦略

「1パートナーシップの確立」「2行政システムの最適化」「3スマート自治体への転換」

「4公共施設の最適化」「5持続可能な財政基盤の確立」

○計画期間

2023（令和5）年度から2028（令和10）年度までの6年間

○行動計画における実現戦略

改革によって実現する10の未来像を掲げ、それに紐づく具体的な行動内容である39の実現戦略を設定

○計画目標

経常収支比率をはじめとする各種財政指標の目標を設定

2. 令和5年度末の進捗状況

（1）計画目標の進捗状況

財政指標	基準値（R3）	R4 決算	R5 暫定値	目標（R10年）
経常収支比率	89.4%	91.3%	94.2%	90%未満
実質収支比率	5.1%	9.6%	4.6%	3.0%
財政調整基金残高比率	23.7%	24.0%	28.9%	20.0%
歳入経常一般財源	185.4 億円	193.0 億円	195.7 億円	推計値 190.2 億円以上
歳出経常一般財源	174.2 億円	179.3 億円	185.1 億円	推計値 176.4 億円以下
義務的経費	166.7 億円	156.7 億円	160.0 億円	推計値 148.4 億円以下
実質赤字比率	—	—	—	発生していない
連結実質赤字比率	—	—	—	発生していない
実質公債費比率	9.3%	9.5%	9.8%	9%未満
将来負担比率	11.2%	2.5%	▲3.7%	0%未満

R5 数値は暫定値のため、変更となる可能性があります。

(2) 実現戦略の取組状況

① 5つの重点戦略別の定性評価（進捗度）結果について

重点戦略別	＼	評価区分	○	△	×	計
1 パートナーシップの確立			4	0	0	4
2 行政システムの最適化			8	2	0	10
3 スマート自治体への転換			5	0	0	5
4 公共施設の最適化			5	2	1	8
5 持続可能な財政基盤の確立			10	2	0	12
合 計			32	6	1	39
割 合 (%)			82.0%	15.4%	2.6%	100%

(○：計画に定めた目標をすべて達成した)

(△：計画に定めた目標の一部を達成した)（計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかつた）

(×：計画に定めた目標が達成できなかつた。又はやむを得ない事情により事業を中止した。）

② 5つの重点戦略別の定量評価（指標における目標達成度）結果について

重点戦略別	＼	評価区分	S	A	B	C	Z	計
1 パートナーシップの確立			0	2	3	3	0	8
2 行政システムの最適化			1	2	12	2	1	18
3 スマート自治体への転換			3	1	1	2	0	7
4 公共施設の最適化			0	1	3	1	0	5
5 持続可能な財政基盤の確立			2	1	5	0	1	9
合 計			6	7	24	8	2	47
割 合 (%)			12.8%	14.9%	51.1%	17.0%	4.3%	100%

【割合については、小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計しても100と一致しない。】

(S：目標値の120%以上、A：目標値の101%以上120%未満、B：目標値の80%以上100%以下、

C：目標値の80%未満、Z：測定不能)

※定量評価については、指標設定のある戦略のみ評価を行っており、また、戦略ごとに設定数が異なるため、合計と戦略数（39項目）は一致しない。また、再掲分の指標については、カウントしない。

◎特に大きく進捗した項目（定性評価が「○」で、定量評価が全て「A」以上かつ「S」を含む実現戦略）

戦略番号	8	実現戦略名	女性活躍・多様な人材（人財）・多様な働き方の推進
実績・成果	特定事業主行動計画及び障害者活躍推進計画に基づく取組を実施。設定指標の3項目すべてにおいて目標を達成しており、多様な職員の働きやすい環境づくりが図られている。 【女性管理職の割合】目標：25%、 <u>実績：25.3%</u> 【育児休業取得率】目標：男性30%、女性100%、 <u>実績：男性60%、女性100%</u> 【障害者法定雇用率】目標：2.6%、 <u>実績：2.79%</u>		
戦略番号	16	実現戦略名	自治体DX推進体制の構築
実績・成果	ITスキル・セキュリティに係る職員研修（年5回）の実施、メールマガジンの発行、庁内掲示板におけるよくある質問のデータバンク化により、職員のデジタルリテラシーを向上を図るとともに、問い合わせ対応の省力化を行った。 【DX推進のために開催された会議開催数】目標：3回、 <u>実績：21回</u> 【ITスキル向上に関する勉強会等開催数】目標：4回、 <u>実績5回</u>		
戦略番号	30	実現戦略名	ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進
実績・成果	新たな返礼品の発掘、ポータルサイト掲載内容見直し、検索連動型広告を採用し、個人版ふるさと納税として1億円を超える寄附を受けた。企業版ふるさと納税についても、首都圏企業等へのトップセールスを含めた営業活動により前年度の寄附額を上回った。 【ふるさと納税】目標：80,000千円、 <u>実績：101,631千円（前年度比：+178%）</u> 【企業版ふるさと納税】目標：20,000千円、 <u>実績：20,800千円（前年度比：+202%）</u>		

○取組の進捗に特に課題がある項目（定性評価が「×」の実現戦略）

戦略番号	27	実現戦略名	受益者負担の適正化
主な要因	物価高騰等の市民生活に与える影響を考慮し、使用料の適正化の方針決定を中断。		
今後の方向性	受益者負担の適正化の根拠となる客観的なデータの収集・作成を行う。		

○取組の進捗に課題がある項目（定性評価が「△」の実現戦略）

戦略番号	7	実現戦略名	職員表彰制度創設によるモチベーションの向上と職場風土の改革
主な要因	先進自治体の事例研究を行ったが、職員表彰制度の導入検討に至らず。		
今後の方向性	引き続き、調査研究に取り組むとともに、制度の導入検討を実施。		
戦略番号	10	実現戦略名	職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化
主な要因	他計画の見直しや、退職者の増加、会計年度職員の待遇改善などの課題により庁内の合意に時間を要し、年度内での第4次定員適正化計画の策定に至らず。		
今後の方向性	令和6年度の早期に計画策定を行う【令和6年6月に策定済】		
戦略番号	21	実現戦略名	保有資産の可視化
主な要因	データ収集の効率化の観点から施設カルテの導入について実施時期を延期。		
今後の方向性	先に包括管理業務の導入検討を行う。		

戦略番号	24	実現戦略名	未利用・低利用資産の更なる有効活用
主な要因	狭小や不整形などの土地的な条件や価格的な観点により市有地の売却が進まず。		
今後の方向性	引き続き、公用車及び未利用低利用市有地の売払いに努めるとともに、民間のノウハウを活用した効果的な取組を検討する。		
戦略番号	32	実現戦略名	予算編成マネジメントの強化
主な要因	包括予算制度について、先進自治体の調査・研究を行ったものの課題整理まで至らず。		
今後の方向性	令和8年度の試行を目指し、調査・課題整理を行う。		
戦略番号	37	実現戦略名	地方公会計による財務書類や地方財政状況調査結果の分析と活用
主な要因	財務書類について、作成が遅延し、年度内の作成・分析・公表に至らず。		
今後の方向性	早期の財務書類作成に努める。		

○設定指標の達成に課題がある項目（定量評価が「C」の実現戦略）

戦略番号	2	実現戦略名	産官学との連携による持続可能な社会の実現
設定指標	【産官学連携事業実証実験取組数（件）】目標：1件以上、実績：0件		
備 考	令和6年度の実施に向け調査研究を進めている。		
戦略番号	3	実現戦略名	あらゆる世代が参画しやすい市政の推進
設定指標	①【パブリックコメント1件あたりの意見提出平均人数】目標：5.7人以上、実績：3.83人 ②【審議会等公募委員登用率】目標値：定員に対して原則1割（10%）以上、実績：4.7%		
備 考	①計画・条例の内容により意見人数が変動、令和5年度はすべての案件において1人以上の意見あり。 ②前年度（令和4年度）と比較し0.7ポイント上昇しており、引き続き登用推進に係る啓発等により登用率の上昇を目指す。		
戦略番号	6	実現戦略名	若手職員を中心としたコミュニケーション力・課題発見力・課題解決力など能力開発
設定指標	【職員提案件数】目標：8件、実績：6件		
備 考	提出しやすい制度となるよう実施方法等の見直しを検討。		
戦略番号	9	実現戦略名	こころとからだの健康保持・増進
設定指標	【精神および行動の障害による長期病休者率】目標：1.2%、実績：3.15%		
備 考	メンタル不調の職員は増加しているが、比較的短期間で復職するなど取組効果あり。		
戦略番号	17	実現戦略名	自治体DXに向けた職員の意識改革と行動の変容
設定指標	【情報セキュリティポリシーに関する研修受講者数】目標：50人、実績：0人		
備 考	令和6年度にセキュリティポリシーを改訂を予定、改定後に研修実施を検討。		
戦略番号	18	実現戦略名	業務改革による効率性・生産性の向上（ムリ・ムダ・ムラの解消）
設定指標	【デジタル技術を活用して新たに自動化した業務数】目標：2件、実績：1件		
備 考	目標の件数に届かず、今後は「木津川市デジタル田園都市構想総合戦略」に基づく取組を推進する。導入業務「新型コロナワクチン接種予約内容の自動返信メールの送信」		
戦略番号	20	実現戦略名	ファシリティマネジメント推進体制整備による取組みの加速
設定指標	【公共建築物の保有量（延床面積）削減率】目標：3.0%、実績：1.9%		
備 考	城山台地域の児童生徒急増対策による新規施設等により総保有量の削減が進まず。		

○設定指標の令和5年度実績値が現況値を下回った項目

戦略番号	1	実現戦略名	マチオモイな人たちの発掘・育成・支援
設定指標	【まちの愛着度】現況値（H29）：72.5%、R5 実績：71.9%		
戦略番号	5	実現戦略名	まちづくりの原動力となる職員の育成・確保
設定指標	①【仕事に働きがいを感じている職員の割合】現況値（R4）：80.2%、R5 実績：77.1%		
	②【仕事が満足と感じている職員の割合】現況値（R4）：74.5%、R5 実績：70.8%		
戦略番号	6	実現戦略名	若手職員を中心としたコミュニケーション力・課題発見力・課題解決力など能力開発
設定指標	【職員提案件数】現況値（R4）：8件、R5 実績：6件		
戦略番号	7	実現戦略名	職員表彰制度創設によるモチベーションの向上と職場風土の改革
設定指標	【職場の仕事の方針に自分の意見を反映できていると感じている職員の割合】現況値（R4）：63.8%、R5 実績：61.5%		
戦略番号	9	実現戦略名	こころとからだの健康保持・増進
設定指標	①【精神および行動の障害による長期病休者率】現況値（R4）：2.36%、R5 実績：3.15%		
	②【総合健康リスク（外部平均100に対する数値）】現況値（R4）：81%、R5 実績：84%		
戦略番号	10	実現戦略名	職員の成長と活躍を支える職員体制の構築と人員配置の最適化
設定指標	①【仕事の量的負担にストレスを感じている職員（偏差値）】現況値（R4）：54%、R5 実績：53%		
	②【決算額に占める総人件費の割合】現況値（R4）：14.89%、R5 実績：15.6%		
戦略番号	14	実現戦略名	コンプライアンスの更なる徹底
設定指標	【会計伝票適正帳票率】現況値（R4）：97.1%、R5 実績：96.9%		
戦略番号	26	実現戦略名	サービス品質の向上による利用促進
設定指標	【指定管理施設利用満足度】現況値（R4）：96.6%、R5 実績：92.4%		
戦略番号	29	実現戦略名	資産等の有効利用による自主財源の確保
設定指標	【市HPおよび広報紙への広告掲載料】現況値（R4）：2,861千円、R5 実績：2,385千円		

3. 行動計画における財政効果額

・令和5年度合計 74,705千円

内 訳

- ・実現戦略 18 業務改革による効率性・生産性の向上(ムリ、ムダ、ムラの解消) 59千円
- ・実現戦略 24 未利用・低利用資産の更なる有効活用 447千円
- ・実現戦略 29 資産等の有効利用による自主財源の確保 2,573千円
- ・実現戦略 30 ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進 71,626千円

4. 行動計画における指標の変更

戦略番号	4	実現戦略名	市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化
変更前指標	公式アプリ等登録者数 ※公式アプリ、LINE、その他 SNS		
変更後指標	公式 LINE 登録者数（人）		
変更理由	すべてのアプリ、SNS の登録者数の把握が困難であること、令和 6 年度より公式 LINE 機能を強化による市民の利便性向上を図ることから、指標の一本化を行う。		

戦略番号	14	実現戦略名	コンプライアンスの更なる徹底
変更前指標	文書主任等研修会延べ参加人数（人）		
変更後指標	文書・例規事務に係る研修会開催回数（回）		
変更理由	年度によって研修受講の対象者が変動することが見込まれるため、人数ではなく年度予定に応じた研修回数を指標とする。		

5. スケジュール（今後の進め方）

日程	内容
7月12日（金）	行財政改革推進本部会議への報告、内部評価の決定
8月9日（金）	行財政改革推進委員会へ進捗状況を報告、委員コメントの取りまとめ、外部評価項目の選定
8月下旬	各取組評価シートへ委員コメントを追記し、担当課等へ共有
9月中旬	取組評価シートを市HPにて公表
10月	第2回行財政改革推進委員会 外部評価（ヒアリング）実施
11月	第3回行財政改革推進委員会 外部評価（ヒアリング）実施

No.	重点戦略	未来像	実現戦略	令和5年度の到達目標・取組内容	取組実績	取組進捗度(定性評価)	【定量評価基準】S:目標値の120%以上、A:目標値の101%以上120%未満、B:目標値の80%以上100%以下、C:目標値の80%未満、Z:測定不能							取組の方向性	今後の取組内容	担当課(変更前)	主な関係課等(変更前)					
							2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	取組達成度(定量評価)									
1	多様な主体との協働・共創(協創)が推進されている	マチオモイな人たちの発掘・育成・支援	地域団体との連携・協働及び地域交響プロジェクトの事業採択件数の増加。(R4採択13件) 地域防災リーダーや防災士の育成。 過疎地域における地域おこし協力隊の活用検討。	地域交響プロジェクト制度の活用によるまちづくり支援のため、団体・京都府と連携することにより事業採択件数が昨年度より増加。(R5採択16件) 防災士養成講座の実施により46名の防災士を養成。 「地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業」を活用し、令和6年度より加茂地域に2名の地域おこし協力隊の募集を決定。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標	まちの愛着度(%)						【現況値(H29):72.5】	B	II. 現状のまま取組を継続	府舎内での募集要項配置による地域交響プロジェクトの周知を行う。 更なる防災力強化に向け防災士養成講座を継続する。 地域おこし協力隊の募集を行い、加茂地域の、課題解決に向けた検討や取組を進める。 令和5年度実績が現況値(2017)を下回った設定指標については、その要因を分析し、必要な取組を検討・実施していく。	学研企画課	各課				
						目標	↑	—	—	—	—	75.0										
						実績	71.9	—	—	—	—	—										
						設定指標								B								
						目標	—	—	—	—	—	—										
		産官学との連携による持続可能な社会の実現	【大学との連携】 インターシップの受け入れによる新たな視点・発想による市政の活性化。 【立地企業との連携】 木津川市立地企業等懇談会の実施による立地企業との連携強化。 【民間企業・自治体等との連携】 京都府が実施する地域モビリティプロデューサー育成事業に参加し、民間事業者や他自治体とのワークショップを実施。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標	産官学連携事業実証実験取組数(件)						【現況値(R4):0】	C	II. 現状のまま取組を継続	【大学との連携】 引き続き、インターシップの受け入れを推進する。 【立地企業との連携】 立地企業との連携強化に資する取組を推進する。 【民間企業・自治体等との連携】 市内での実証実験の検討・実施を行う。	学研企画課・観光商工課	各課					
					目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑											
					実績	0	—	—	—	—	—											
					設定指標									B								
					目標	—	—	—	—	—	—											
	パートナーシップの確立	あらゆる世代が参画しやすい市政の推進	【市民が参画しやすい仕組みづくり】 各種計画における市民アンケートの実施。 プレ若者会議の開催。 【審議会等の適正運営】 公募委員及び女性の登用推進に係る現況調査及び啓発の実施。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標	パブリックコメント1件あたりの意見提出平均人數(人)						【現況値(R4):7.2】	C	II. 現状のまま取組を継続	広聴機会を通じた市民意見の反映、審議会等における公募委員・女性委員の登用推進に係る啓発の継続を行う。	人事秘書課・学研企画課	人権推進課・審議会等設置・運営課					
					目標	5.7	↑	↑	↑	↑	↑											
					実績	3.83	—	—	—	—	—											
					設定指標	審議会等公募委員登用率(%)						【現況値(R4):4.0】	C									
					目標	委員の定数に対して、原則として1割以上																
		市民参画を促進することで市政の透明性、信頼性が高まっている	【審議会等の適正運営】 公募委員及び女性の登用推進に係る現況調査及び啓発の実施。	○:計画に定めた目標を達成した。	実績	4.7	—	—	—	—	—	—										
					設定指標	審議会等女性委員登用率(%)						【現況値(R4):40.1】	A									
					目標	2030年度において男女双方が40%以上60%以下																
					実績	40.1	—	—	—	—	—											
					設定指標	ホームページアクセス件数(件)						【現況値(R4):9,295,939】	A	II. 現状のまま取組を継続	内容やターゲットに合わせた情報発信を継続する。 市公式LINEのリニューアル(ごみ分別アプリLINE連携・電子申請、施設予約機能の追加など)による市民の利便性向上、手続きのオンライン化による事務の効率化を図る。	学研企画課・デジタル戦略室	各課					
					目標	4,500,000	4,600,000	↑	↑	↑	↑											
		市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化	【広報・ホームページの更なる充実】 広報きづがわのリニューアル(令和5年11月号より)、市HPのアクセシビリティ向上を目的としたリニューアルの情報収集、SNSを活用したイベント行事の周知を実施。 【市公式アプリの活用】 市民間の交流を促進する地域SNSアプリ「ピアッザ」を開設。令和6年度の市公式LINEリニューアルに向け、府内関係課及びサービス提供事業者との協議を実施。 【オープンデータ及びビッグデータの活用】 オープンデータ情報の拡充。	○:計画に定めた目標を達成した。	実績	4,511,277	—	—	—	—	—	—										
					設定指標	公式LINE登録者数						【現況値(R4):17,633】	B									
					目標	18,861	20,089	↑	↑	↑	↑											
					実績	18,339	—	—	—	—	—											
					設定指標	オープンデータ公開件数(件)						【現況値(R4):4】	B									
					目標	6	10	20	30	40	50											
					実績	6	—	—	—	—	—											
					設定指標	仕事に働きがいを感じている職員の割合(%)						【現況値(R4):80.2】	B	II. 現状のまま取組を継続	状況を見極めつつ、現状の取組みを引き継ぎ実施していく。 なお、人事評価制度が職員の働きがい向上に資するものとなるよう、評価の効果検証を進めていく。 令和5年度実績が現況値(2022)を下回った設定指標については、その要因を分析し、必要な取組を検討・実施していく。	人事秘書課・デジタル戦略室	各課					
					目標	81	81	↑	↑	↑	↑											
		まちづくりの原動力となる職員の育成・確保	【人材育成基本方針に基づく人材(人財)育成】 職員研修計																			

No.	重点戦略	未来像	実現戦略	令和5年度の到達目標・取組内容	取組実績	取組進捗度(定性評価)		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	取組達成度(定量評価)	取組の方向性	今後の取組内容	担当課(変更前)	主な関係課等(変更前)
7	行政システムの最適化	職員力が高められる	職員表彰制度創設によるモチベーションの向上と職場風土の改革	表彰制度の調査研究、導入可能性の検討。 近隣の先進自治体の事例研究を行ったが、制度導入の検討に至らず。	△:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。	II. 現状のまま取組を継続	設定目標	仕事に働きがいを感じている職員の割合(%)【再掲】	【現況値(R4):80.2】								人事秘書課	各課
8							目標	81	81	↑	↑	↑	↑					
9			女性活躍・多様な人材(人財)・多様な働き方の推進	【特定事業主行動計画の推進】 【障害者活躍推進計画の推進】 計画に基づく取組の推進。 【定年延長制度の適正運用】 法律に基づく定年延長制度の運用。	【特定事業主行動計画の推進】 【障害者活躍推進計画の推進】 各計画に基づく取組及び次期計画の策定に向けた情報収集を実施。 【定年延長制度の適正運用】 適正に運用できており、課題等はなし。	○:計画に定めた目標を達成した。	実績	77.1	—	—	—	—	—				人事秘書課	—
10							設定目標	女性管理職の割合(%)	【現況値(R4):24.2】									
11	組織力が高められる	組織力が高められる	職員の成長と活躍を支える組織体制と人員配置の最適化	【メンタルヘルス不調の防止対策】 メンタルヘルス研修、ストレスチェック結果に伴う産業医面談の実施。 【ハラスメント防止対策】 ハラスメント研修の実施。 【休業者等の復職支援】 復職支援カウンセリングの実施。	【メンタルヘルス不調の防止対策】 メンタルヘルス研修、ストレスチェック結果に伴う産業医面談の実施。 新任課長補佐を対象としたメンタルヘルス研修(参加者3名)のほか、全職員を対象としたセルフケア研修(参加者25名)を実施。 【ハラスメント研修の実施】 公益財団法人京都府市町村振興協会が主催するハラスメント研修に管理職職員が参加。	○:計画に定めた目標を達成した。	目標	25	↑	30	↑	↑	↑				人事秘書課	—
12							実績	25.3	—	—	—	—	—					
			部局横断による課題解決力と対応力の強化	【部局横断による機動的な組織体制の構築】 社会情勢や行政課題、市民ニーズ等に応じた行政組織の変更や、プロジェクトチームの活用検討。 【業務継続性の確保】 市防災パトロール(R5.5.25)、避難所開設・運営訓練(R5.6.14)、市防災訓練(R5.11.19)、シェイクアワト訓練(R6.1.17)の実施によるソフト面における防災力の向上。	【部局横断による機動的な組織体制の構築】 市民ニーズに対応した組織の再編を実施。 社会情勢や行政課題への対応として、ふるさと応援促進チーム、木津川市ワクチン接種チーム(R5.4.1)、木津川市価格高騰重点支援金チーム担当(R5.7.1)を発足。 【業務継続性の確保】 予定どおりの訓練を実施し、危機対応力の強化に取り組めた。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定目標	精神および行動の障害による長期病休者率(%)	【現況値(R4):2.36】							人事秘書課	—	
							目標	1.2	↓	↓	↓	↓	↓					
			新たな視点による行政運営マネジメントシステムへの転換	【新たなマネジメントシステムへの転換】 執行目標制度の課題整理。 【行政評価制度の見直し】 事務事業評価を予算編成や総合計画の推進に活用している先進自治体の調査、行政評価研修の受講。	【新たなマネジメントシステムへの転換】 執行目標制度を実施する中で、現状の課題整理を行った結果、令和5年度をもって廃止し、新たな制度への移行を決定。 【行政評価制度の見直し】 行政評価の活用について、先進自治体を調査し、本市との相違点や事務フローによる課題を確認。	○:計画に定めた目標を達成した。	実績	3.15	—	—	—	—	—			学研企画課 ・危機管理課	—	

No.	重点戦略	未来像	実現戦略	令和5年度の到達目標・取組内容	取組実績	取組進捗度(定性評価)		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	取組達成度(定量評価)	取組の方向性	今後の取組内容	担当課(変更前)	主な関係課等(変更前)					
13	行政システムの最適化	組織力が高められる	情報公開制度と個人情報保護制度の更なる適正運用	【情報公開制度の適正運用】 公文書開示請求件数の公表。 【個人情報保護制度の適正運用】 個人情報開示請求件数の公表。 個人情報取扱いに係る例規の改正。	【情報公開制度の適正運用】 公文書開示請求件数の公表。 【個人情報保護制度の適正運用】 個人情報開示請求件数:19件 個人情報取扱いに係る例規の改正 職員向けオンライン研修実施(マイナンバー・個人情報保護研修及び公文書取扱研修) 【行政手続制度の適正運用】 審査請求件数:2件 審査会への諮問件数:2回	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標										II. 現状のまま取組を継続	引き続き、開かれた行政の実現に努めるとともに、適宜、個人情報の取扱い方法の見直し等を行い、適正な取扱いに努める。	総務課	各課			
14							目標								実績								
15	スマート自治体への転換	スマート自治体に向けた取組みが加速されている	木津川市スマート化宣言の具現化・具体化による取組みの加速	木津川市デジタル田園都市構想総合戦略の策定による今後5年間のデジタル化の方向性、具体施策の提示。	スマート化宣言の施策を基本項目中の具体的な施策として位置付け、「木津川市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標	職員の懲戒処分者率(%)		【現況値(R4):0.0】					目標	0 0 → → → →	Z	II. 現状のまま取組を継続	引き続き、社会情勢に応じた各種職員のコンプライアンス意識の向上に資する研修を実施とともに、会計事務及び公金管理の更なる適正化に努める。	人事秘書課	会計課・総務課		
16							実績	0.08	—	—	—	—	—	設定指標	文書・例規事務に係る研修会開催回数(回)	B	B	II. 現状のまま取組を継続	引き続き、社会情勢に応じた各種職員のコンプライアンス意識の向上に資する研修を実施とともに、会計事務及び公金管理の更なる適正化に努める。	人事秘書課	会計課・総務課		
17							目標	8 ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑	実績	8 — — — — — —	設定指標	会計伝票適正帳票率(%)	【現況値(R4):97.1】	目標	97.4 97.7 97.9 98.1 98.2 98.3	B	III. 目標の見直し又は取組の改善	木津川市デジタル田園都市構想総合戦略の府内推進体制である、創生ワーキングチーム会議等を開催し、KPIの進捗確認と府内の認識の共有を図りながら市民サービス・行政事務のスマート化を推進する。	デジタル戦略室	各課			
18							実績	96.9 — — — — — —	設定指標	DX推進のために開催された会議開催数(回)	【現況値(R4):2】	目標		実績									
	市役所の効率性・生産性が高められている	業務改革による効率性・生産性の向上(ムリ、ムダ、ムラの解消)	自治体DXに向けた職員の意識改革と行動の変容	【府内推進体制の構築】 府内DX推進に向けた各種会議の開催 【DX人材(人財)の育成・確保】 職員研修、メルマガ発行等による職員のデジタルリテラシー向上、デジタルスキルを持つ職員の登用	【府内推進体制の構築】 府内DX推進に向けた各種会議の開催 【DX人材(人財)の育成・確保】 デジタルスキル・セキュリティに係る職員研修、メルマガ発行、府内掲示板における良好ある質問のデータバック化等の実施による職員のデジタルリテラシー向上、民間IT企業で自治体システムに従事した経験のある会計年度任用職員(主任システム専門員)2名の登用。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標	DX推進のために開催された会議開催数(回)	【現況値(R4):2】	目標	3 ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑	実績	21 — — — — — —	設定指標	ITスキル向上に関する勉強会等開催数(回)	【現況値(R4):—】	目標	4 5 → → → →	S	II. 現状のまま取組を継続	引き続き、デジタルスキル・セキュリティに係る職員研修及び内部監査、メルマガ発行、データバックの充実により、職員のPCスキルの向上及び問い合わせ対応の省力化を図る。 併せて、民間IT企業で自治体システムに従事した経験のある職員を継続登用する。	デジタル戦略室	人事秘書課
							実績	5 — — — — — —	設定指標	外部講師による職員向け研修会実施回数(回)	【現況値(R4):1】	目標		実績		S	II. 現状のまま取組を継続	引き続き、ITスキル・セキュリティに係る職員研修、メルマガ発行、データバックの充実により、職員のITスキル向上を図る。 併せて、総務省ガイドラインに則したセキュリティポリシーの改訂を行うとともに、職員研修の実施について検討する。	デジタル戦略室	人事秘書課			
	市役所の効率性・生産性が高められている	業務改革による効率性・生産性の向上(ムリ、ムダ、ムラの解消)	自治体DXに向けた職員の意識改革と行動の変容	【職員デジタルリテラシーの向上】 情報セキュリティ対策の推進 ITスキル向上に向けた取組みや、セキュリティ研修・内部監査の実施。 また、LINEをプラットフォームとした行政サービス基盤づくりの機運醸成の検討。	【職員デジタルリテラシーの向上】 情報セキュリティ対策の推進 ITスキル向上に向けた取組みや、セキュリティ研修・内部監査の実施。 また、LINEをプラットフォームとした行政サービス基盤づくりの機運醸成の検討。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標	情報セキュリティポリシーに関する研修受講者数(人)	【現況値(R4):—】	目標	50 110 120 130 140 150	実績	0 — — — — —	設定指標	情報セキュリティ内部監査部門数(部門)	【現況値(R4):—】	目標	3 5 7 9 11 13	B	II. 現状のまま取組を継続	引き続き、ITスキル・セキュリティに係る職員研修、メルマガ発行、データバックの充実により、職員のITスキル向上を図る。 併せて、総務省ガイドラインに則したセキュリティポリシーの改訂を行うとともに、職員研修の実施について検討する。	デジタル戦略室	人事秘書課
							実績	3 — — — — —	設定指標	デジタル技術を活用して新たに自動化した業務数(件)	【現況値(R4):—】	目標	2 ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑	実績	1 — — — — —								
18							設定指標							目標		実績		C	II. 現状のまま取組を継続	木津川市デジタル田園都市構想総合戦略に基づく取組を推進していくとともに、職員に過度な負担がかからないよう業務の権限や手順書の見直しを検討する。	行財政改革推進室	デジタル戦略室	

No.	重点戦略	未来像	実現戦略	令和5年度の到達目標・取組内容	取組実績	取組進捗度(定性評価)		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	取組達成度(定量評価)	取組の方向性	今後の取組内容	担当課(変更前)	主な関係課等(変更前)			
19	3	スマート自治体への転換	6	市役所の効率性・生産性が高められている	オフィス空間の最適化の検討	【最適なオフィスレイアウトの検討】 フリーアドレス制の導入検討に先立つ、行政のデジタル化の推進。 【デジタル技術の利活用】 ビジネスチャットツールでのリアルタイムな情報伝達及びWeb会議の基盤整備による業務効率化。	【最適なオフィスレイアウトの検討】 今後、ガバメントクラウド上で文書管理システムの構築が可能となることも想定し、国や京都府共同システムの動向による方向性の検討を決定。 【デジタル技術の利活用】 ビジネスチャットツール(LoGoチャット)でのリアルタイムな情報伝達及びWeb会議の基盤整備による業務の効率化を図った。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 LoGoチャットメッセージ数(件) 目標 142,000 ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 156,961 — — — — — —	【現況値(R4):128,643】	A	II. 現状のまま取組を継続	ビジネスチャットツールでのリアルタイムな情報伝達及びWeb会議の基盤整備による業務の効率化を図る。併せて、電子決裁システムの導入など行政文書のデジタル化に向けて調査・検討を進める。	人事秘書課 ・総務課 ・行財政改革推進室	デジタル戦略室						
20				ファシリティマネジメント推進体制整備による取組みの加速	【公共施設等総合管理計画の推進】 総務省通知に基づき、計画の必要な見直しを行い、令和5年11月に計画改定を完了。 【個別施設計画の推進】 計画の進捗管理、時点修正による計画改訂。 【府内連携体制の強化】 市有財産利活用推進検討委員会における未利用・低利用資産の活用・処分方法等の検討。	【公共施設等総合管理計画の推進】 総務省通知に基づき、計画の必要な見直しを行い、令和5年11月に計画改定を完了。 【個別施設計画の推進】 令和5年8月に計画改定を完了。令和5年度末現在で削減率は1.9%(前年度比0.9ポイント増加)。 【府内連携体制の強化】 旧木津学校給食センター跡地については、R6年度内にRITE(公益財団法人地球環境産業技術研究機構)への貸出について方針決定。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 公共建築物の保有量(延床面積)削減率(%) 目標 3.0 ↑ ↑ 8 ↑ ↑ 実績 1.9 — — — — —	【現況値(R4):1.0】	C	II. 現状のまま取組を継続	引き続き、公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき、老朽化した施設の除却や長寿命化工事を行い、現況に合った施設総量の適正管理を行う。また、利用のなくなった土地・建物についても、市有財産利活用推進検討委員会に諮ることにより、全庁的な視点で利用方法等の活用を行っていく。	財政課	行財政改革推進室 ・市有財産所管課							
21				保有資産の可視化	【保有情報の管理更新】 固定資産台帳の定期的な更新・公表。 【施設カルテの導入・活用】 公共施設の基本情報、利用状況、維持費等を取りまとめた「施設カルテ」の導入検討。	【保有情報の管理更新】 固定資産台帳の更新、新地方公会計制度に基づく財務書類4表により固定資産等の変動等のデータを公表。 【施設カルテの導入・活用】 効率的なデータ収集のため、先に包括管理業務の導入検討を行うこととした。	△:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。	設定指標 目標 実績							III. 目標の見直し又は取組の改善	引き続き、固定資産台帳の定期的な更新・公表を行う。 施設カルテについては、包括管理業務導入後の方が効率的であることから、令和8年度より本格的な導入検討を行うこととする。	財政課	行財政改革推進室 ・市有財産所管課			
22	4	公共施設の最適化	7	保有資産の最適化に向けた取組みが加速されている	市民参画による公共施設マネジメントの推進	【市民参画手法の検討】 京都府公民連携プラットフォームに参画し、情報収集を行った。 【市民参画手法の検討】 他自治体の公共施設活用における市民参画の先進事例研究・調査を実施。 【計画に基づく保育所民営化等・幼稚園再編】 いづみ保育園、やましろ保育園の幼保連携型認定こども園への移行完了。 高の原幼稚園閉園に向け、段階的な募集停止を進め、他園との交流事業を実施し在園児の幼児教育環境を確保。 「第3期木津川市子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度中の策定に向けニーズ調査(アンケート)を実施。 【計画に基づく小中学校のあり方検討】 木津小学校北校舎の解体・撤去及び外構工事、相楽小学校北校舎改築等工事の計画どおりの進捗。	【市民参画手法の検討】 京都府公民連携プラットフォームに参画し、情報収集を行った。 【計画に基づく保育所民営化等・幼稚園再編】 いづみ保育園、やましろ保育園について、幼保連携型認定こども園へ移行。令和7年度の高の原幼稚園閉園に向けた、段階的な募集停止。 【計画に基づく小中学校のあり方検討】 木津小学校北校舎の解体・撤去及び外構工事、相楽小学校北校舎改築等工事の計画どおりの進捗。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 目標 実績									II. 現状のまま取組を継続	引き続き、先進自治体の市民参画手法について調査研究を行う。 令和6年度に第3期子ども・子育て支援事業計画を策定し、令和11年度までの教育・保育の量の見込みと提供体制を記載する。本計画に基づき、適正な教育・保育の提供量を確保するとともに、就学前人口や教育・保育の利用量の推移を注視し、令和7年度以降の「保育所民営化等実施計画」「公立幼稚園再編実施計画」の更新を検討する。 閉園する高の原幼稚園の跡地利用について検討を進める。 また、学校施設については、小中学校の在り方の方針決定に基づき、学校施設等長寿命化計画の見直しを図る。	財政課 ・行財政改革推進室 ・教育総務課(学校教育課) ・こども未来課(こども宝課)	施設所管課
23				近隣団体との連携による共同運営・相互利用等の推進		【共同運営・相互利用の推進】 児童発達支援センターの設置に伴う運営方法の整理。 【奈良市北部図書館市民利用と電子図書館共同運用】 奈良市北部図書館の利用促進に係る広報紙による周知、窓口案内。	【共同運営・相互利用の促進】 相楽療養教室の児童発達支援センター移行に伴い、木津川市主体の運営へ変更。相楽郡4町村の利用は受託することに整理。 【奈良市北部図書館市民利用と電子図書館共同運用】 木津川市民の奈良市北部図書館利用促進のため、年2回の広報周知、窓口案内を実施。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 奈良市北部図書館木津川市民登録者数(人) 目標 3,400 3,600 3,800 4,000 4,200 4,400 実績 4,059 — — — — —	【現況値(R4):3,485】	A	II. 現状のまま取組を継続	引き続き、近隣団体との施設の共同運営・相互利用等について調査研究を進めるとともに、木津川市民の奈良市北部図書館利用の促進、利用サービスの向上を図っていく。	財政課 ・社会教育課	施設所管課						
24				未利用・低利用資産の更なる有効活用		【市有財産利活用推進検討委員会の運営】 【方針決定に基づく売却・利活用】 更新済の公用車(2台)、未利用低利用市有地(7件)の売払いを検討。売却に至っていない市有地については貸付け等による活用が可能かを検討。 【民間活力の活用検討】 京都府公民連携プラットフォームへの参画。	【市有財産利活用推進検討委員会の運営】 【方針決定に基づく売却・利活用】 市有財産利活用推進検討委員会により、公用車1台、未利用低利用市有地4件の売払い、2件の貸付け方針を決定。 旧木津学校給食センター跡地については、R6年度内にRITE(公益財団法人地球環境産業技術研究機構)への貸出について方針決定。 【市民参画手法の検討】 京都府公民連携プラットフォームに参画し、情報収集を行った。	△:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。	設定指標 未利用市有財産売却・利活用件数(件) 目標 2 ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 2 — — — — — —	【現況値(R4):2】	B	II. 現状のまま取組を継続	引き続き、更新済みの公用車及び未利用低利用市有地の売払いや有効活用に努めるとともに、民間のノウハウを活用した効果的な取組について検討を進めていく。	財政課 ・行財政改革推進室	市有財産所管課						

No.	重点戦略	未来像	実現戦略	令和5年度の到達目標・取組内容	取組実績	取組進捗度 (定性評価)		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	取組達成度 (定量評価)	取組の 方向性	今後の取組内容	担当課 (変更前)	主な 関係課等 (変更前)	
25			公共施設包括管理業務委託導入可能性の検討	先進自治体の事例を研究し、導入可能性を検討。	先進自治体の事例等の調査により、担当において導入効果が高いと判断。次年度に本格的な調査に移行することを決定。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 目標 実績									II. 現状のまま取組を継続	包括管理業務の本格的な導入検討に向けた対象施設の基礎データの整理及びサンケート調査を実施し、府内において導入の方向性を決定する。	行財政改革推進室	指導検査課 市有財産所管課
26	4	公共施設の管理運営が最適化されている	サービス品質の向上による利用促進	各指定管理施設において、年2回のモニタリング調査、及び年1度のアンケート調査より、施設の安全性の確保等を確認。	各指定管理施設において、年2回のモニタリング調査、及び年1度のアンケート調査は適正に実施されおり、債務不履行の無いこと、施設に一定の利用満足度があることを確認。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 目標 実績	97	↑	↑	↑	↑	↑	B	II. 現状のまま取組を継続	引き続き、モニタリング調査、及びアンケート調査を実施し、各施設が適正に管理運用されているかを確認する。また、社会教育施設において、施設間でアンケート内容にバラつきがあるので、各施設の指定管理者と調整し、一定の統一を図る。令和5年度実績が現況値(2022)を下回った設定指標については、その要因を分析し、必要な取組を検討・実施していく。	行財政改革推進室	指定管理導入施設所管課 ・公共施設所管課	
27			受益者負担の適正化	全庁的な使用料・手数料の見直しの方針決定を図るとともに、客観的なデータである施設カルテの整理について検討。	物価高騰等から、市民への影響を考慮し、方針決定については中断。施設カルテの整理については、包括管理業務後の方が効率的と判断し、先んじて包括管理導入業務に注力することを決定。	×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。	設定指標 目標 実績									III. 目標の見直し又は取組の改善	受益者負担の適正化を進めるうえで、使用者・未利用者が納得できる客観的なデータが必要であるが、施設カルテの作成は包括管理業務導入後の方が効率的であることから、計画時期の見直しを検討する。	行財政改革推進室	各課
28			市税等収納率の更なる向上	【納期限内納付の推進、納付機会の確保】 市税口座振替の推奨、QRコード付き市税納付書による利便性向上、市税納付書付き督促状発送ががきの送付。 【税外債権プロジェクトチーム】 【債権の適正管理】 税外債権管理基本計画の策定、税外債権管理指針に基づく債権管理の適正化。	【納期限内納付の推進、納付機会の確保】 QRコード付き市税納付書の導入により納付手段が拡大され、利便性向上が図れた。また、未納対策として督促状を納付書付き発送ががきに変更し、納付環境を整備した。 【税外債権プロジェクトチーム】 【債権の適正管理】 税外債権管理基本計画を策定。税外債権管理指針に基づく債権管理の適正化として、税外債権プロジェクトチームによる強制徴収公債権である介護保険料の滞納処分を実施。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 目標 実績	99.7	99.8	99.5	↑	↑	↑	B	II. 現状のまま取組を継続	市税については、口座振替の利用促進のためのPR活動を継続する。多様な納付手段は継続しながら収納率向上に向けて進める。滞納対策としては京都地方税機構と連携し滞納処分の停止、差押処分を行うなど滞納整理を継続して行う。税外債権プロジェクトチームによる各債権の収納率向上に向けた取組目標や目標収納率を設定し債権回収及び管理を行う。令和5年度実績が現況値(2022)を下回った設定指標については、その要因を分析し、必要な取組を検討・実施していく。	税務課	税外債権プロジェクトチーム	
29	5	持続可能な財政基盤の確立	稼ぐ力が高められている	資産等の有効利用による自主財源の確保	広報紙等への有料広告やバス停ネーミングライツの募集等の継続。新たな市有財産の活用やクラウドファンディングによる資金調達方法の検討。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 目標 実績	2,890	2,920	2,950	2,980	3,010	3,040	B	II. 現状のまま取組を継続	引き続き、広報紙等への有料広告やバス停ネーミングライツの募集等を行う。また、新たな市有財産の活用やクラウドファンディングによる資金調達方法を検討する。令和5年度実績が現況値(2022)を下回った設定指標については、その要因を分析し、必要な取組を検討・実施していく。	行財政改革推進室	学研企画課 ・観光商工課 ・総務課	
30			ふるさと納税の更なる強化・企業版ふるさと納税の活用促進	【返礼品の充実】 新たな返礼品の発掘、商品開発や価格戦略の実施。 【認知度・知名度の向上】 ポータルサイトに掲載する返礼品の情報の改良、検索連動型広告を活用。 【企業版ふるさと納税のPR活動】 首都圏企業等への営業活動等の実施。地域再生計画(案)の策定。	【返礼品の充実】 人気のある返礼品の内容や寄附者からのコメントを研究し、新たな返礼品の発掘や商品開発、価格戦略を実施。 【認知度・知名度の向上】 ポータルサイト情報の改良、検索連動型広告の活用による寄附額の増加。 【企業版ふるさと納税のPR活動】 首都圏企業等への営業活動による寄附額の増加。地域再生計画(案)を策定。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 目標 実績	80,000	180,000	↑	↑	↑	↑	S	II. 現状のまま取組を継続	【返礼品の充実】 引き続き、新たな返礼品の発掘、商品開発や価格戦略を行う。 【認知度・知名度の向上】 引き続き、ポータルサイトに掲載する返礼品の情報に適宜改良を加えるほか、関係人口を拡大する取組や新たなポータルサイトの導入検討等を進める。 【企業版ふるさと納税のPR活動】 引き続き、首都圏企業等への営業活動を実施するほか、地域再生計画に示す地域課題の解決を目的とする、官民一体型の新たな取組を推進する。	観光商工課 (学研企画課)	学研企画課 (観光商工課) ・農政課 ・財政課	

No.	重点戦略	未来像	実現戦略	令和5年度の到達目標・取組内容	取組実績	取組進捗度 (定性評価)		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	取組達成度 (定量評価)	取組の 方向性	今後の取組内容	担当課 (変更前)	主な 関係課等 (変更前)			
31	持続可能な財政基盤の確立 規律のある財政運営が行われている	資源を最適配分するための自主性・自立性の確保とコスト意識の向上	市民に向けたわかりやすい行財政改革の取組等の情報発信及び若手職員の基礎知識向上・行財政改革意識醸成を目的とした情報共有の実施。	昨年度に引き続き、市の行財政改革の取組を広報・ホームページで公表するとともに、職員に対し財政の基本や市の財政状況をまとめた『財政の基礎知識』の情報発信を実施。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標	情報発信回数(回)				【現況値(R4):14】				B	II. 現状のまま取組を継続	府内ニュースレター方式(行革通信)による職員向けの情報提供は一定の効果が見込めたものの、職員の自主的な閲読に委ねられ、所管によっては十分な時間を確保できない可能性があることから、財政の基礎知識や行財政改革に係る対面式の職員研修について検討を行う。	行財政改革推進室	財政課		
						目標	14	↑	↑	↑	↑	↑	↑								
		予算編成マネジメントの強化	【包括予算制度などの新たな仕組みの構築】包括管理制度や事務事業評価の予算運動における課題等の整理。 【予算要求枠に基づく経常財源の最適配分】部長マネジメントの強化、限られた財源を選択と集中によって最適配分するための仕組みづくりの着手。枠配分予算による一般財源負担の軽減。 【予算編成プロセスの効率化等の検討】システム入力例や添付資料参考例の明示による作業効率化、事務負担の軽減。	【包括予算制度などの新たな仕組みの構築】事務事業評価の予算運動について、先進自治体の調査により導入のための課題を整理したが、包括予算制度は課題整理まで至らず。 【予算要求枠に基づく経常財源の最適配分】新たな取組として、本市の財政状況と今後の見通しを部長及び職員と共に。事業の選択と集中による枠配分予算内での予算要求を継続。 【予算編成プロセスの効率化等の検討】予算要求事務にあたり説明会を実施し、システムの入力例、添付資料参考例の明示により、要求内容の制度向上を図った。	△:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。	設定指標	行財政改革推進による財政状況改善のための取組みに対する満足度(%)				【現況値(R4):11.7】					S	II. 現状のまま取組を継続	包括予算制度など新たな仕組みの構築に関する実績を示す。また、行政評価制度など先進事例を調査、研究しつつ、可能なことから順次、取組みを進め、機動的に見直しを行う。その中で、行政評価制度と人事評価制度との連動によるインセンティブなどについても検討を進める。一般財源等予算要求枠については、要求超過の状態が続いていることを踏まえ、要因を分析し、抜本的な見直しを含めた改善策の検討を行う。 予算編成プロセスの効率化においては、更なる事務負担の軽減を図る。	財政課 ・行財政改革推進室	各課	
						目標	14.2	—	—	—	—	—	—								
		ガイドラインの策定による適正かつ効果的な補助制度への転換	本市の補助金等交付に係る課題を整理し、行財政改革本部会議での審議、行財政改革推進委員会での意見収集を経て、ガイドラインの策定を行う。	行財政改革推進本部会議での審議(1月24日)、行財政改革委員会での意見聴取(2月14日)を経て、「補助金等交付ガイドライン(案)」を取りまとめた。府内の調整や委員会の意見の反映に時間を要し、目途とした令和5年度内の策定に至らなかったが、令和6年4月に策定完了。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標									B	II. 現状のまま取組を継続	ガイドラインに基づき、補助金等の定期的な評価・効果検証と適正な事務執行に努めていく。 また、ガイドラインについて、より実効性のある指針となるよう、隨時、内容の見直しを図る。	行財政改革推進室	各課		
						目標	—	—	—	—	—	—	—								
		情報システム最適化の推進	【システムの共同利用の推進】共同システムの利用による電算システムに係る費用負担の低減。 【基幹システム標準化への対応】 【府内システム一覧表の作成・更新】標準準拠システムへの移行に向けた府内システム一覧表の作成、分析支援による進捗管理。	【システムの共同利用の推進】京都府自治体情報化推進協議会との連携による基幹業務支援システム等共同システム利用の継続。 【基幹システム標準化への対応】 【府内システム一覧表の作成・更新】標準準拠システムへの移行に向けた府内会議等の実施、Fit&Gap分析の結果を京都府へ報告。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標	クラウドサービス利用システム数(件)				【現況値(R4):16】				B	III. 目標の見直し又は取組の改善	基幹業務支援システムの内、住税系システム(住民基本台帳法・住民税・固定資産税等)については、開発業者のリソースが不足して、令和7年度末までの安定移行が困難であり、国の特例措置を用いて令和9年度に移行時期を延期する。 令和6年度は、ガバメントクラウド接続の開始、生活保護システムの標準システム移行に併せて、必要なネットワーク構築に向けた作業を進める。	デジタル戦略室	各システム運用課		
						目標	17	17	↑	↑	↑	↑	↑								
		入札・契約制度の更なる適正運用	【入札契約事務の適正執行】電子入札・郵便入札の適正執行。 【入札契約事務の電子化の推進】電子入札の実施、電子契約の調査・研究。 【事業者の事業継続、担い手確保への取組】平準化にむけて設計の前倒しの依頼、週休2日制工事に向けた啓発及び研究。	【入札契約事務の適正執行】電子入札 75件 郵便入札 26件 執行 指名願い受付 建設工事登録 753者 コンサル追加登録 8者 物品役務追加登録 62者 【入札契約事務の電子化の推進】電子認証サービス(電子契約)に係る京都府の文書管理システム説明会に参加。 【事業者の事業継続、担い手確保への取組】各課に向けた業務の前倒しの勧奨、事業所へ週休2日制の導入に向けた休日確保の啓発を実施。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標	標準システム移行システム数(件)				【現況値(R4):-】				Z	II. 現状のまま取組を継続	入札の適正執行の維持、及び事務の簡略化、電子化等検討を行っていく。 電子契約については、今後の京都府の動向を注視し、調査・研究を行う。 週休2日制工事について、導入に向け実施要領や対象工事、財源確保など研究・検討を行っていく。	指導検査課	各課		
						目標	—	—	12	—	8	—	—								
		公共事業・大規模事業の平準化	第2次木津川市総合計画の中間見直しに伴う財政収支見通しの作成。 予算編成時の特定財源の確保、有利な市債の活用推進、公共施設等整備基金基金の計画的な繰入の実施、工期平準化に向けた債務負担行為の活用。	第2次木津川市総合計画後期基本計画の策定に合わせ、人口による影響や今後実施予定の大規模事業計画を考慮して推計した財政収支の見通しを作成。 予算編成時においては、有利な市債の積極的な予算化や、財政負担と人的負担の平準化を目的とした債務負担行為の活用を促した。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標									B	II. 現状のまま取組を継続	財政収支の見通しについては、今後実施予定の大規模事業計画を考慮するとともに、事業実施状況や経済情勢に応じて時点修正を行ふ必要がある。 また、特定財源の確保や有利な市債の活用についても継続的に実施するとともに、デジタル田園都市国家構想交付金や脱炭素化推進事業債等の計画策定が必要な財源においても事業実施担当課と調整のうえ、積極的な活用を進める。	財政課 ・事業所管課	指導検査課 ・事業所管課		
						目標	—	—	—	—	—	—	—								

No.	重点戦略	未来像	実現戦略	令和5年度の到達目標・取組内容	取組実績	取組進捗度 (定性評価)		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	取組達成度 (定量評価)	取組の 方向性	今後の取組内容	担当課 (変更前)	主な 関係課等 (変更前)	
37	持続可能な財政基盤の確立	規律のある財政運営が行われている	地方公会計による財務書類や地方財政状況調査結果の分析と活用	令和4年度決算における財務書類及び地方財政状況調査表、財政状況資料集の作成等による財務状況の分析・公表。	地方財政状況調査表及び財政状況資料集の計画的作成・分析・公表の実施完了。財務書類の年度内の作成・分析・公表及び予算編成や公共施設マネジメント等への活用検討には至らず。	△:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。	設定指標								III. 目標の見直し又は取組の改善	地方財政状況調査表をより効率的に作成できるよう、手法の検討が必要。早期の財務書類作成に努め、財務書類及び財政状況資料集の予算編成や公共施設マネジメント等への活用を引き続き検討する。	財政課	特別会計・公営企業会計所管課	
							目標												
							実績												
							設定指標												
							目標												
			基金の管理・運用と計画的な積立て・取崩しによる財源調整	【財政調整基金の計画的な活用と基金額の確保】決算余剰金の2分の1以上の積立て。 【特定目的基金の計画的な活用と基金額の確保】特定目的基金の有効かつ積極的な活用による一般財源負担の軽減、基金額確保の観点による決算余剰金の2分の1以上の積立て。 【安心確実な資金管理と運用】安全性の確保を第一をしつつ、公金運用について検討。基金等の普通預金の決裁用預金化等によるペイオフ対策の実施。	【財政調整基金の計画的な活用と基金額の確保】前年度決算剰余金18億3,165万7,453円の2分の1以上となる9億1,600万円を財政調整基金に積立てた。 【特定目的基金の計画的な活用と基金額の確保】事業実績に基づき繰入額を確定。事業の継続や想定以上の財源余剰により、特定目的基金の総繰入額は3億1,251万4,000円となった。 【安心確実な資金管理と運用】公金管理運用委員会により公金運用に係る検討を重ね、地方債の購入、有利な条件の定期予算の預け入れを実施。また、基金等の普通預金の決裁預金化を引き続き維持し、ペイオフ対策に努めた。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標	行動計画 II 財政指標等の現状と目標値による【現況値(R4):]								II. 現状のまま取組を継続	財政調整基金について、引き続き決算剰余金の2分の1以上の積立てを行う。財政状況や金融状況を見極めながら3億円程度の債券購入を図る。また、定期預金を整理し、引き続きペイオフ対策に努める。	会計課・財政課	—
							目標												
							実績	—	—	—	—	—	—						
							設定指標												
							目標												
			財政指標等の目標設定による財政健全化	第2次木津川市総合計画の中間見直しに伴う財政収支見直しの作成、財政指標の目標設定による規律ある財政運営の実施。	第2次木津川市総合計画後期基本計画の策定に合わせ、人口による影響や今後実施予定の大規模事業計画を考慮して推計した財政収支の見直しを作成。財政指標の目標として、経常収支比率、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)、財政調整基金残高比率、実質収支比率における2028年度末時点の目標値を設定。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標	行動計画 II 財政指標等の現状と目標値による【現況値(R4):]							II. 現状のまま取組を継続	財政収支の見直しについては、今後実施予定の大規模事業計画を考慮するとともに、事業実施状況や経済情勢に応じて修正を行う必要がある。また、課題等を把握し、対策を検討する必要がある。目標設定を行った財政指標については、目標達成に向け、収支の均衡がとれた規律ある財政運営を行うとともに、指標に応じ改善を行う。	財政課	—	
							目標												
							実績	—	—	—	—	—	—						
							設定指標												
							目標												

実現戦略 基本情報			
実現戦略	① マチオモイな人たちの発掘・育成・支援		
基本理念	I まち・ひとがつながる協働・共創(協創)の自治体	重点戦略	1 パートナーシップの確立
未来像2028(目指す姿)	(1) 多様な主体との協働・共創(協創)が推進されている	最適化の視点	マチオモイな視点
担当課	学研企画課	主な関係課等	各課
実施内容(ポイント)	持続可能なまちづくりの原動力として、様々な分野において地域で共に活動・活躍できる「マチオモイな人」と「つながりの輪」づくりに取り組みます。また、体験等を通じて自分が住む地域の歴史や魅力に触れることで、それを守り続ける市民意識の醸成を図ります。		

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	マチオモイな仲間との協働・(協創)の推進 協働・共創の場の創出、プラットフォームづくり (R5～R10) 発掘・育成・支援 (R5～R10)
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	地域交響プロジェクトを活用し、市内での団体活動について、連携・協働に取り組む。 事業採択件数を昨年度よりも増加させる事を目標とする。(R4採択13件) また、前年度に引き続き、防災士養成講座を実施することにより、地域の防災リーダーや防災士を増員する。 過疎地域における地域課題解決として地域おこし協力隊の活用を検討する。

実行(DO)		
取組実績	地域交響プロジェクトの制度を周知し、団体活動の相談があった場合には、事業活用の可能性について、団体と京都府と連携して取り組んだ。 また、防災士養成講座について、防災士研修センター及び消防本部と連携・調整を行い、広報・ホームページ・防災情報メール・公式LINEを活用して広く市民への募集した結果、46名の防災士を養成した。 「地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業」を活用し、地域おこし協力隊の活用検討を行った結果、令和6年度より過疎地域に指定された加茂地域に地域おこし協力隊2名を募集することを決定した。	
取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)								
設定指標		目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
① まちの愛着度(%)	目標		↑	—	—	—	—	75.0
	実績	71.9						
② 現況値(2017)	72.5	達成度(定量評価)	B					
	算出方法等	総合計画アンケート調査(5年ごと)						
③ 現況値(2022)	目標							
	実績							
④ 現況値(2022)	達成度(定量評価)							
	算出方法等							
財政効果額(創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準						
		S:目標値の120%以上						
		A:目標値の101%以上120%未満						
		B:目標値の80%以上100%以下						
		Z:測定不能						
【財政効果額算定式】								
【取組効果】		地域交響プロジェクトの事業採択数が、昨年度よりも増加し、より多くの団体活動の支援に貢献できた。(R5採択:16件) 防災士の養成を通じ、自助・共助の意識を醸成することで、災害に対する更なる防災意識の高揚と地域防災力の強化を図ることができた。						

改善(ACTION)		
今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)
		地域交響プロジェクトについて、より多くの方に知つてもらうために、市民の往来が多い庁舎1階にも募集要項を配置していきたい。 能登半島地震の発生など、防災意識が高まる中、更なる防災力強化を図るため、防災士養成講座の実施を継続する。 地域おこし協力隊の募集を行い、過疎地域の、現状の課題把握・解決に向けた検討や取組を進める。 令和5年度実績が現況値(2017)を下回った設定指標については、その要因を分析し、必要な取組を検討・実施していく。
行財政改革推進委員会委員コメント		

実現戦略 基本情報				
実現戦略	② 産官学との連携による持続可能な社会の実現			
基本理念	I	まち・ひとがつながる 協働・共創(協創)の自治体	重点戦略	1 パートナーシップの確立
未来像2028 (目指す姿)	(1)	多様な主体との協働・共創 (協創)が推進されている	最適化の視点	マチオモイな視点
担当課	学研企画課・観光商工課		主な関係課等	各課
実施内容 (ポイント)	関西文化学術研究都市としての立地の優位性を活かし、研究機関や立地企業、京都府や近隣自治体など関係機関等との連携を深めながら、SDGs、カーボンニュートラル、スマート社会の実現や、様々な地域課題等の解決に向けた取組みを推進します。			

実行 (DO)	
取組実績	<p>【大学との連携】 庁内の電子掲示板にて広く受入先を募集し、2名の受け入れを行った。</p> <p>【立地企業との連携】 令和5年11月22日に木津川市立地企業等懇談会を実施した。</p> <p>【民間企業・自治体等との連携】 京都府が実施する地域モビリティプロデューサー育成事業に参加し、自動運転の可能性や課題について、民間事業者や他自治体とのワークショップを行った。</p>
取組進捗度 (定性評価)	<p>○ ○: 計画に定めた目標を達成した。 △: 計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×: やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。</p>

改善 (ACTION)			
今後の取組の 方向性	II	方向性区分	IV. 状況の変化により取組を中止
		Ⅰ. 取組終了(目標達成による) Ⅱ. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善	
(方向性・改善の具体的な内容)			
		<p>【大学との連携】 引き続き、インターンシップの受け入れを推進する。</p> <p>【立地企業との連携】 引き続き、立地企業との連携強化に資する取組を推進する。</p> <p>【民間企業・自治体等との連携】 市内での実証実験実施を目指す。</p>	
行財政改革推進委員会 委員コメント			

実現戦略 基本情報				
実現戦略	③ あらゆる世代が参画しやすい市政の推進			
基本理念	I まち・ひとがつながる協働・共創(協創)の自治体	重点戦略	1 パートナーシップの確立	
未来像2028(目指す姿)	(2) 市民参画を促進することで市政の透明性、信頼性が高まっている	最適化の視点	市民の視点	
担当課	人事秘書課・学研企画課	主な関係課等	人権推進課、審議会等設置・運営課	
実施内容(ポイント)	審議会等の公募委員の選考方法の見直しや、オンライン会議の導入など、あらゆる世代が市政に参画しやすい環境の整備に取り組みます。また、パブリックコメント制度や市民意識調査への回答率を高めるため、SNSなどデジタル技術の利活用を推進するなど、多様なチャネルを通じた広聴の手法についても検討や研究を行い、更なる広聴機会の確保に向けた取組みを進めます。			

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	<p>市民が参画しやすい仕組みづくり 広聴手法等検討 (R5～R6)</p> <p>多様なチャネルを用いた広聴 (R7～R10)</p> <p>パブリックコメント等の実施 (R5～R10)</p> <p>審議会等の適正運営 公募委員・女性委員の積極的な登用 (R5～R10)</p> <p>参画しやすい運営方法の検討、適正運営 (R5～R10)</p>
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	<p>【市民が参画しやすい仕組みづくり】 各種計画における市民アンケートの実施。（第2次木津川市総合計画後期基本計画、木津川市デジタル田園都市構想総合戦略、木津川市地域公共交通計画） プレ若者会議の開催。</p> <p>【審議会等の適正運営】 公募委員及び女性の登用推進に係る現況調査及び啓発の実施。</p>

実行(DO)		
取組実績	<p>【市民が参画しやすい仕組みづくり】 各種計画において幅広い世代の意見を参考・反映させるため、市民アンケートを実施。 ・「第2次木津川市総合計画後期基本計画」の策定に向けた市民アンケートの回収率 28.3% (回答1,415件／対象5,000人) ・「木津川市デジタル田園都市構想総合戦略」の策定に向けた市民アンケートの回収率 24.8% (回答1,362件／対象5,500人) ・「木津川市地域公共交通計画」の策定に向けた市民アンケートの回収率 37.7% (回答2,057件／配布5,461人) 総合戦略の策定に関連し、若者の将来の仕事や生活観、市のまちづくりや、若者が市に興味を持つもらえるための取組について、意見交換を行った。 ・プレ若者会議の開催日 令和6年2月4日(日)</p> <p>【審議会等の適正運営】 審議会等に参画している公募委員及び女性委員の状況調査を行うとともに、委員の人選にあたっては、公募等を活用し、男女双方からの応募が促進されるよう啓発を実施。</p>	
取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)								
設定指標		目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
①	パブリックコメント1件あたりの意見提出平均人数(人)		目標	5.7	↑	↑	↑	↑
	実績	3.83						
	現況値(2022)	7.2	達成度(定量評価)	C				
②	審議会等公募委員登用率(%)		目標	委員の定数に対して、原則として1割以上				
	実績	4.7						
	現況値(2022)	4.0	達成度(定量評価)	C				
③	審議会等女性委員登用率(%)		目標	2030年度において男女双方が40%以上60%以下				
	実績	40.1						
	現況値(2022)	40.1	達成度(定量評価)	A				
財政効果額(創出項目のみ)		千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下					
【財政効果額算定式】			C:目標値の80%未満 Z:測定不能					
【取組効果】			市民アンケートの回答については、郵送提出だけでなく、インターネット回答も可能とし、広く市民の意見を聞き、計画策定ができた。 審議会等における公募委員及び女性委員を推進する啓発や現況調査を行った結果、前年度と比較し、公募委員の参画が0.7ポイント増加するなど、参画しやすい市政の推進につながっている。					

改善(ACTION)		
今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)
引き続き、機会を通して、市民意見の反映に努めるとともに、審議会等における公募委員・女性委員の登用推進に係る啓発を行う。		
行財政改革推進委員会委員コメント		

実現戦略 基本情報				
実現戦略	④ 市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化			
基本理念	I まち・ひとがつながる 協働・共創（協創）の自治体	重点戦略	1 パートナーシップの確立	
未来像2028（目指す姿）	(2) 市民参画を促進することで市政の透明性、信頼性が高まっている	最適化の視点	市民の視点	
担当課	学研企画課・デジタル戦略室	主な関係課等	各課	
実施内容（ポイント）	市政や財政状況、ストック、人事、各種計画、各種統計データなどをよりわかりやすく公開することで課題等を共有するとともに、市が保有する統計データを市民や企業等において二次利用が可能な形でオープンデータ化して公開するなど、市政情報の可視化を推進します。また、市民に必要な情報を的確に届けることができるよう、広報きづがわの充実や、市ホームページのアクセシビリティ向上を更に推進することに加え、時代の潮流を見極めたSNS等を通じたタイムリーな情報発信によって、発信力の強化に取り組みます。			

計画（PLAN）	
行動内容・行動計画	広報・ホームページの更なる充実 アクセシビリティの向上（R5～R10） 情報発信の強化（R5～R10） 市公式アプリの活用 PR活用（R5～R10） AIチャットボットとの連携等機能拡充（R5～R10） オープンデータ及びビッグデータの活用 職員研修（R5～R10） 対象データ抽出・公開（R5～R10）
令和5年度の具体的な取組内容（到達目標）	【広報・ホームページの更なる充実】 広報きづがわの充実や、市ホームページのアクセシビリティ向上を更に推進し、SNS等を通じてタイムリーに情報発信することによって、発信力の強化に努める。 【市公式アプリの活用】 市公式LINEのリニューアル（リッチメニューのデザイン変更、子育てアプリ「きづがわいい」のLINE連携、図書館LINEとの連携、配信方法の変更・関連団体との連携、電子申請等の機能拡張）に向けた諸準備を行う。 【オープンデータ及びビッグデータの活用】 オープンデータとして公開する情報を拡充する。

実行（DO）		
取組実績	【広報・ホームページの更なる充実】 令和5年11月号で広報きづがわをリニューアルし、伝わりやすく情報を見つけやすいデザインに変更した。ホームページについては、アクセシビリティ向上に向けた研修会へ参加し、次回リニューアルに向けた情報収集をおこなった。タイムリーなイベント行事については、ホームページでの周知に加え市facebookやLINEで周知をおこなった。 【市公式アプリの活用】 6月に地域SNSアプリ「ピアッザ」を開設し、市民同士で情報交換が行える環境を整備した。また、市公式LINEリニューアルに向けて、庁内関係課・サービス提供事業者と協議を行い、R6春～夏にかけて順次機能拡張を行うこととした。 【オープンデータ及びビッグデータの活用】 京都府オープンカタログサイトに、公共施設一覧・公営駐車場一覧を追加した。	
取組進捗度（定性評価）	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価（CHECK）								
設定指標		目標・実績	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）
①	ホームページアクセス件数（件） ※主な新型コロナウイルス関連ページを除く		目標	4,500,000	↑	↑	↑	↑
	実績	4,511,277						
	現況値（2022）	9,295,939	達成度（定量評価）	A				
②	公式LINE登録者数		目標	18,861	↑	↑	↑	↑
	実績	18,339	達成度（定量評価）	B				
	現況値（2022）	17,633	算出方法等	各年度実績値				
③	オープンデータ公開件数（件） ※京都府・市町村オープンデータポータル内		目標	6	10	20	30	50
	実績	6	達成度（定量評価）	B				
	現況値（2022）	4	算出方法等	各年度実績値（累計）				
財政効果額（創出項目のみ）		千円	達成度（定量評価）基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下					
【財政効果額算定式】			C:目標値の80%未満 Z:測定不能					
【取組効果】		広報のリニューアルとして、伝わりやすいシンプルなデザインや情報を分類ごとに表示するなど、デザインの刷新を行った。 ホームページについて、令和5年7月でGoogleアナリティクス（アクセス件数調査）の仕様が変わり、抽出方法が例年と変更している。緊急的にトップページに掲載していたコロナ関連の情報閲覧数は減っている。 令和5年6月15日に開設した「ピアッザ」は、令和6年5月1日時点で、登録者数が761人となっている。 市公式LINEの情報発信の運用方法を変更し、観光協会、商工会、社会福祉協議会と連携し、市公式LINE上で一括して配信を行うこととした。関連団体については、市民に有益な情報発信ができるよう、今後も連携する団体を増やしていく予定。						

改善（ACTION）		
今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了（目標達成による） II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)
引き続き、内容やターゲットにあわせた情報発信に努める。 なお、市公式LINEについては、令和6年度において機能追加と関係団体との更なる連携（夏頃のごみ分別アプリLINE連携・電子申請、今年度中の施設予約機能の追加）を行い、市民の利便性向上と友達数増による情報発信力強化、行政手続きのオンライン化による事務効率化を図る。		IV. 状況の変化により取組を中止
行財政改革推進委員会委員コメント		

実現戦略 基本情報			
実現戦略	⑤ まちづくりの原動力となる職員の育成・確保		
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化
未来像2028（目指す姿）	(3) 職員力が高められている	最適化の視点	行政サービスの視点・職員の視点
担当課	人事秘書課	主な関係課等	デジタル戦略室
実施内容（ポイント）	木津川市人材育成基本計画（平成25年11月7日策定）に掲げる本市が求める職員像実現へのアプローチとして、職員研修計画に基づく階層別・年代別など職員研修の充実と、参加しやすい環境の整備や、人事評価制度の適正な運用による評価結果を任用・給与・分限その他人事管理に十分に活用することを通じた人材（人財）育成制度への見直しの検討、さらには、職員自身のキャリアデザインに着目した人材（人財）育成や、女性職員が活躍するための特定事業主行動計画に基づく計画的な人材（人財）育成に取り組みます。また、市民や地域をはじめとする多様な主体との協働・共創（協創）に向けた職員意識の醸成を図ることで、地域課題等の解決に向け、地域に飛び出しまちづくりに取り組むマチオモイな職員の育成に取り組みます。そして、職員採用活動の強化による人材（人財）の確保や、国や京都府への派遣研修、公益法人等への派遣などにも取り組みます。		

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	人材育成基本方針に基づく人材（人財）育成 将来を見据えた方針の検討・見直し（R5～R10） 職員研修・派遣等（R5～R10） 人事評価制度の有効かつ適正な運用 効果等検証による適正な評価のあり方についての検討・見直し（R5～R10） 人事評価、評価者・被評価者研修の実施（R5～R10） 有能な職員の確保 有効な採用手法の検討（R5～R10） 職員採用活動の強化（R5～R10）
令和5年度の具体的な取組内容（到達目標）	【人材育成基本方針に基づく人材（人財）育成】 職員研修計画に基づく各種検討の実施 【人事評価制度の有効かつ適正な運用】 評価者・被評価者への人事評価研修の実施 【有能な職員の確保】 令和5年度採用試験より多彩枠試験の実施 採用試験実施の早期化

実行(DO)	
取組実績	【人材育成基本方針に基づく人材（人財）育成】 職員研修計画に基づき、新規採用職員研修をはじめ、若手・中堅職員を対象とした節目における階層別研修や役職に応じた係長・課長研修など、計111回の研修を実施し、延べ2,384名の職員が参加した。 【人事評価制度の有効かつ適正な運用】 オンラインによる評価者・被評価者への人事評価研修を実施し、業績評価における目標設定や評価の受け取り方など、人事評価の活用方法について職員理解を深めた。 【有能な職員の確保】 例年5月中旬頃から実施していた採用試験について、3月受付、4月に第1次試験を実施するなど、試験日程の早期化を実施。また、オンライン申込みの導入や試験方法の変更や受験資格の見直しなど、優秀な人材の確保に努めた。 こうした取組を行ったものの、退職者が想定以上に多く年末から年度末にかけて追加採用試験を実施。
取組進捗度（定性評価）	○ ○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)								
設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
①	仕事に働きがいを感じている職員の割合（%）		目標	81	↑	↑	↑	↑
	実績	77.1						
②	現況値（2022）	80.2	達成度（定量評価）	B				
	算出方法等	ストレスチェック集団分析結果	目標	75	↑	↑	↑	↑
③	仕事が満足と感じている職員の割合（%）		実績	70.8				
	現況値（2022）	74.5	達成度（定量評価）	B				
財政効果額（創出項目のみ）	現況値（2022）	千円	達成度（定量評価）	基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能			
	算出方法等	【財政効果額算定式】						
【取組効果】	階層・年代別に応じた研修を実施することにより、それぞれに必要な知識やスキルの習得等を行うことで、木津川市人材育成基本計画に掲げる「問題解決力」を発揮する職員の育成につなげている。 試験日程の早期化、追加の採用試験実施により、想定外の退職者増加に対する一定数の職員採用を行うことが出来た。							

改善(ACTION)		
今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了（目標達成による） II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善
(方向性・改善の具体的な内容)		IV. 状況の変化により取組を中止
状況を見極めつつ、現状の取組みを引き続き実施していく。 なお、人事評価制度が職員の働きがい向上に資するものとなるよう、評価の効果検証を進めていく。 令和5年度実績が現況値(2022)を下回った設定指標については、その要因を分析し、必要な取組を検討・実施していく。		
行財政改革推進委員会委員コメント		

実現戦略 基本情報				
実現戦略	⑥ 若手職員を中心としたコミュニケーション力・課題発見力・課題解決力など能力開発			
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を 見据え 改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化	
未来像2028(目指す姿)	(3) 職員力が高められている	最適化の視点	行政サービスの視点・職員の視点	
担当課	人事秘書課・学研企画課	主な関係課等		
実施内容(ポイント)	職員の市政に関する提案を奨励することにより、職員の意欲の高揚及び創造力の向上に資するとともに、事務の効率化及び市民サービスの向上を図ることを目的として実施している職員提案制度について、人事評価制度との連動を図るなど制度の見直しに取り組みます。また、職員が日々の業務以外の互いの業務や将来の本市のあるべき姿などについて、情報の共有や議論を深め、課題の解決や将来につながる政策提案を行う仕組みとして定着させ、継続した取組みとなるよう管理・監督職等が部下等の育成を含めて支援するなど、本市の将来を担う若手職員の育成と資質の向上につなげていきます。			

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	<p>意欲・創造力向上に繋がる仕組みづくり 職員提案制度の検証見直し (R5～R7) 職員提案の奨励 (R5～R10)</p> <p>自主勉強会等の活動支援 リーダーの育成 (R5～R10) グループ立ち上げ・活動支援 (R5～R10)</p>
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	【意欲・創造力向上に繋がる仕組みづくり】 職員の提案を事務事業の創設・改善に繋げる「職員提案制度」の推進。

実行(DO)	
取組実績	職員提案制度については、7月14日～8月11日で推奨期間を設け、広く募集を行ったところ、6件の提案あり、1件が採用となった。
取組進捗度(定性評価)	○ ○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)										
設定指標			目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	
① 職員提案件数(件)	目標		8	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
	実績		6							
② 上司サポート満足度(偏差値)	現況値(2022)	8	達成度(定量評価)	C						
	算出方法等	各年度実績値								
③ 同僚サポート満足度(偏差値)	目標	54	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
	実績	53								
④ 財政効果額(創出項目のみ)	現況値(2022)	52	達成度(定量評価)	B						
	算出方法等	ストレスチェック集団分析結果								
【財政効果額算定式】			千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下						C:目標値の80%未満 Z:測定不能
【取組効果】		職員提案制度は、職員の市政に関する提案を奨励し、意欲の高揚及び創造力の向上に資するとともに、事務の効率化及び市民サービスの向上を目的としている。 令和5年度では、6件の提案のうち、1件が採用となり、令和6年度より提案内容である通話録音機能の導入を実施し、事務の効率化及び市民サービスの向上を図っていく。								

改善(ACTION)			
今後の取組の方向性	III	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止
(方向性・改善の具体的な内容)			
行財政改革推進委員会委員コメント			

実現戦略 基本情報			
実現戦略	⑦ 職員表彰制度創設によるモチベーションの向上と職場風土の改革		
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化
未来像2028（目指す姿）	(3) 職員力が高められている	最適化の視点	職員の視点
担当課	人事秘書課	主な関係課等	各課
実施内容（ポイント）	日常業務において、丁寧な窓口対応・接遇や業務改善・効率化、省エネ、マネジメント・リーダーシップ力の発揮、市のイメージアップへの貢献、果敢なチャレンジなど、目立たないが頑張っている努力や貢献も含め、職員、係、課、グループを対象に表彰することでモチベーションを高めるとともに、努力や貢献を表彰によって可視化することで全庁的な展開へと発展させ、常に改善が繰り返され、活力ある職場風土改革に取り組みます。		

計画(PLAN)	
行動内容 ・ 行動計画	職員表彰制度の導入 調査研究（R5） 制度構築・試行（R6） 運用開始（R7～R10） 検証・見直し（R8～R10）
令和5年度の 具体的な取組内容 （到達目標）	先進自治体における職員表彰制度の調査研究を実施し、本市での導入について検討を行う。

実行(DO)		
取組実績	近隣自治体である奈良県生駒市や、大阪府堺市等の職員表彰制度について調査研究を行ったが、本市への導入にあたり人事評価制度への反映や職員提案制度との関係整理などの課題があり、本格的な導入検討に至らなかった。	
取組進捗度 (定性評価)	△	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)									
設定指標			目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
①	仕事に働きがいを感じている職員の割合 (%) (再掲)			目標	81	↑	↑	↑	↑
	実績	77.1							
	現況値 (2022)	80.2	達成度 (定量評価)	B					
②	職場の仕事の方針に自分の意見を反映できる と感じている職員の割合 (%)			目標	64	↑	↑	↑	↑
	実績	61.5	達成度 (定量評価)	B					
	現況値 (2022)	63.8	算出方法等	ストレスチェック集団分析結果					
③				目標					
	実績		達成度 (定量評価)						
	現況値 (2022)		算出方法等	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能			
財政効果額 (創出項目のみ)			【財政効果額算定式】						
【取組効果】			調査研究に終わり、効果を上げるまでには至らなかった。 今後、職員表彰制度を創設することにより、特に顕著な功績や他の職員の模範となるような取組について表彰を行い、職員の勤務意欲を高揚し、成果能率の橋上を図ることを目的とする。						

改善(ACTION)		
今後の取組の 方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)
引き続き調査研究に取り組むとともに、導入検討を行う。 令和5年度実績が現況値(2022)を下回った設定指標については、その要因を分析し、必要な取組を検討・実施していく。		IV. 状況の変化により取組を中止
行財政改革推進委員会 委員コメント		

実現戦略 基本情報				
実現戦略	⑧ 女性活躍・多様な人材(人財)・多様な働き方の推進			
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化	
未来像2028(目指す姿)	(3) 職員力が高められている	最適化の視点	職員の視点	
担当課	人事秘書課	主な関係課等		
実施内容(ポイント)	誰もが生きがいを感じ、その能力を発揮しながら多様な人材(人財)が活躍できる組織づくりに取り組むため、女性職員の活躍に向けた取組みを推進すると同時に、介護など家庭的な事情により時間的な制約を抱えて働く職員や、障害や病気の治療など一定配慮が必要な職員についても、テレワーク制度の利用を促進するほか、デジタル技術の活用等を通じて、職員一人ひとりの生産性向上及び職場風土の刷新を図りつつ、時間外労働の削減、休暇取得率と男性職員の育児休業取得率の向上、更に障害者雇用促進法の下、障害者法定雇用率の向上、65歳定年延長制度の適正運用などに取り組みます。			

計画(PLAN)				
行動内容 ・ 行動計画	特定事業主行動計画の推進 計画策定(R6) 新たな計画に基づく取組み(R7～R10) 計画の推進(R5～R10) 定年延長制度の適正運用 課題等把握・検証(R6～R10) 運用開始(R5～R10) 障害者活躍推進計画の推進 計画策定(R6) 新たな計画に基づく取組み(R7～R10) 計画の推進(R5～R10)			
令和5年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	【特定事業主行動計画の推進】 【障害者活躍推進計画の推進】 計画に基づく取組の推進 【定年延長制度の適正運用】 法律に基づく定年延長制度の運用			

実行(DO)					
取組実績	【特定事業主行動計画の推進】 【障害者活躍推進計画の推進】 各計画に基づく働きやすい職場環境への取組を実施するとともに、次期計画の令和6年度策定に向けた情報収集を行った。 【定年延長制度の適正運用】 令和5年4月より定年延長に係る法律が施行され、本市においても法律に基づき適正に定年延長制度を運用している。現時点においては、特に制度における課題等なし。				
取組進捗度 (定性評価)	△	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。			

評価(CHECK)									
設定指標			目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
①	女性管理職の割合 (%)			目標	25	↑	30.0	↑	↑
	実績	25.3							
②	現況値(2022)	24.2	達成度 (定量評価)	A					
	算出方法等	各年4月1日現在	目標	男性30.0 女性100	男性30.0 女性100	男性↑ 女性→	男性↑ 女性→	男性↑ 女性→	男性↑ 女性→
③	現況値(2022)	男性25.0、女性100	達成度 (定量評価)	S					
	算出方法等	各年度実績値	目標	2.60	2.80	↑	3.00	→	→
障害者法定雇用率 (%)			実績	2.79					
現況値(2022)			目標	2.47	達成度 (定量評価)	A			
算出方法等			目標	2.60	2.80	↑	3.00	→	→
財政効果額 (創出項目のみ)			実績	2.79					
【財政効果額算定式】			千円		達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下				
【取組効果】					C:目標値の80%未満 Z:測定不能				

改善(ACTION)			
今後の取組の 方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的内容)	IV. 状況の変化により取組を中止
行財政改革推進委員会 委員コメント		特定事業主行動計画の策定及び障害者法定雇用率の上昇に伴う取り組みが必要となる。	

実現戦略 基本情報			
実現戦略	⑨ こころとからだの健康保持・増進		
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化
未来像2028(目指す姿)	(3) 職員力が高められている	最適化の視点	職員の視点
担当課	人事秘書課	主な関係課等	
実施内容(ポイント)	充実した社会生活を送ることはもとより、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮しながら市民サービスを提供していくよう、病気の早期発見、早期治療のための定期健康診断又は人間ドックの受診結果による要精密検査を勧奨し、受診率の向上を図ります。また、ストレスチェックによるセルフ診断で職員自身の気づきを促すことで、心の不調を早期に発見し、高ストレス者に対する面談など相談体制の充実と利用促進を図ることに加え、集団分析結果に基づく職場環境の改善や、職場内でのハラスメント防止対策として、職員研修等の実施体制を確保し、ハラスメントの相談窓口を設けることにより、より良い職場環境づくりに努めます。そして、職員の病気休暇等からの復職支援としては、必要に応じて医師等からの聞き取りにより円滑な復職を行うことや、復職後においてもカウンセリング等による復職支援を行うことで、良好な職場環境の実現を図ります。		

計画(PLAN)			
行動内容・行動計画	メンタルヘルス不調の防止対策 ストレスチェック実施・集団分析結果に基づく対応 (R5～R10) 産業医面談の実施、高ストレス判定者に対するケア (R5～R10) ハラスメント防止対策 啓発・職員研修 (R5～R10) 相談・支援 (R5～R10) 休業者等の復職支援 相談・支援 (R5～R10) 産業医・主治医との連携 (R5～R10)		
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	【メンタルヘルス不調の防止対策】 メンタルヘルス研修、ストレスチェック結果に伴う産業医面談の実施 【ハラスメント防止対策】 ハラスメント研修の実施 【休業者等の復職支援】 復職支援カウンセリングの実施		

実行(DO)			
取組実績	【メンタルヘルス不調の防止対策】【復職カウンセリングの実施】 メンタルヘルス及び身体的不調者の発生防止・早期対応に努め、適切な就業上の措置や配慮を図るため、休業者等も対象とした産業カウンセラーによる定期的な面談を実施。また、新任課長補佐を対象としたメンタルヘルス研修（参加者3名）のほか、全職員を対象としたセルフケア研修（参加者25名）を実施。 やむを得ず一定以上の時間外勤務を行った職員に対し、産業医の面談指導を行い、健康状態を把握とともに、結果を踏まえた措置を検討した。 【ハラスメント研修の実施】 公益財団法人京都府市町村振興協会主催の課長を対象としたハラスメント研修に参加し、管理職の立場からのハラスメント防止について受講した。		
取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。	

評価(CHECK)									
設定指標			目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
① 精神および行動の障害による長期病休者率 (%)			目標	1.2	↓	↓	↓	↓	↓
			実績	3.15					
② 総合健康リスク (外部平均100に対する数値)	現況値(2022)	2.36	達成度(定量評価)	C					
	算出方法等	各年度実績値							
③ 健康診断受診率 (%)	目標	80	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	実績	84							
④ 財政効果額(創出項目のみ)	現況値(2022)	97.6	達成度(定量評価)	B					
	算出方法等	各年度実績値							
【取組効果】	財政効果額(千円)	【財政効果額算定式】	達成度(定量評価)基準	S:目標値の120%以上	C:目標値の80%未満	Z:測定不能	A:目標値の101%以上120%未満	B:目標値の80%以上100%以下	

改善(ACTION)			
今後の取組の方向性	II	方向性区分	IV. 状況の変化により取組を中止
		I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	
(方向性・改善の具体的な内容)			
引き続き、職員及びメンタルヘルスの不調を早期に発見できるよう診断やカウンセリングを実施するとともに、長期休暇者の復職しやすい職場環境の構築を図る。 令和5年度実績が現況値(2022)を下回った設定指標については、その要因を分析し、必要な取組を検討・実施していく。			
行財政改革推進委員会委員コメント			

実現戦略 基本情報				
実現戦略	⑩ 職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化			
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化	
未来像2028(目指す姿)	(4) 組織力が高められている	最適化の視点	未来の視点・行政サービスの視点	
担当課	人事秘書課・学研企画課	主な関係課等		
実施内容(ポイント)	今後、更に限られた職員数で最大の行政サービスを提供することが求められる中にあって、管理・監督職等が職員の成長を支え、それぞれが持つ能力を最大限に発揮しながら活躍できる組織体制へと変革することで、組織力の強化を図ります。そして業務改革によってムリ・ムダ・ムラのない生産性の高い組織体制を構築し、重点施策の推進や業務に見合った形で、定年延長制度や会計年度任用職員制度を有効かつ適正に運用するなかで、定員管理を最適化し適材適所へバランスよく配置するとともに、女性活躍・多様な人材(人財)・多様な働き方を推進しつつ、限られた職員数であっても、持続可能で質の高い市民サービスの提供へとつなげていきます。			

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	<p>職員の成長を支える組織体制の構築 組織体制のあり方検討 (R5～R10) 柔軟で機能的な組織運営 (R5～R10)</p> <p><u>定員管理と人員配置の最適化</u> 計画策定 (R5) 定数管理 (R6～R9) 計画策定 (R10) 人員配置の最適化 (R5～R10)</p>
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	<p>【職員の成長を支える組織体制の構築】 多様化する行政課題に迅速に対応し、高い市民サービスを提供する組織機構を構築するため、関係条例の改正を行う。</p> <p>【定員管理と人員配置の最適化】 第4次木津川市定員適正化計画の策定</p>

実行(DO)	
取組実績	<p>【職員の成長を支える組織体制の構築】 子育て支援の充実を目的としたこども未来課の設置、安心して健やかに暮らせるまちづくりを推進するための福祉総合相談室の設置、危機管理課を市長直轄組織に移し、市長直属のもと災害に強いまちづくりのより一層の充実を図るなど、組織再編を行った。</p> <p>【定員管理と人員配置の最適化】 保育所等民営化等実施計画の見直しや、想定外の退職者数増加等により、今後の職員数の推移が想定しにくいこと、また、会計年度任用職員の待遇改善による総人件費の見直しなどの課題により、これまでの方向性を転換する必要があることから、府内での合意に時間がかかり、計画策定に至らなかった。</p>
取組進捗度(定性評価)	△ ○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)									
設定指標			目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
① 仕事の量的負担にストレスを感じている職員(偏差値) ※数値が高いほどストレスが少ない			目標	55	↑	↑	↑	↑	↑
			実績	53					
			現況値(2022)	54	達成度(定量評価)	B			
			算出方法等	ストレスチェック集団分析結果					
② 決算額に占める総人件費の割合(%)			目標	14.0	↓	↓	↓	↓	↓
			実績	15.6					
			現況値(2022)	14.89	達成度(定量評価)	B			
			算出方法等	各年度実績値					
③ 仕事に働きがいを感じている職員の割合(%)			目標	81					
			実績	77.1					
			現況値(2022)	80.2	達成度(定量評価)	B			
			算出方法等	ストレスチェック集団分析結果					
④ 財政効果額(創出項目のみ) 千円			達成度(定量評価)基準						
			S:目標値の120%以上						
			A:目標値の101%以上120%未満						
			B:目標値の80%以上100%以下						
			C:目標値の80%未満						
			Z:測定不能						
【財政効果額算定式】									
【取組効果】		組織の再編により、多様化する行政課題に迅速に対応し、高い市民サービスを提供することができた。第4次木津川市定員適正化計画の策定に至らなかったが、早期に計画策定をすることにより、長期的な組織運営に必要な人材の計画的な確保や職員体制の確保等を行い、持続可能な行政サービスへの提供を可能とする。							

改善(ACTION)			
今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)	IV. 状況の変化により取組を中止
引き続き、社会情勢や行政課題、市民ニーズに応じた組織の見直しや再編を検討するとともに、早期に定員適正化計画を策定を行う。 令和5年度実績が現況値(2022)を下回った設定指標については、その要因を分析し、必要な取組を検討・実施していく。			
行財政改革推進委員会委員コメント			

実現戦略 基本情報				
実現戦略	⑪ 部局横断による課題解決力と対応力の強化			
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化	
未来像2028(目指す姿)	(4) 組織力が高められている	最適化の視点	行政サービスの視点	
担当課	学研企画課・危機管理課	主な関係課等	人事秘書課	
実施内容(ポイント)	変化の激しい時代に対応した柔軟でスピード感のある行政運営を行うため、プロジェクトチームやワーキングチームによる機動性のある組織体制を構築することで、災害対応、感染症対策、自治体DX推進などの新たな課題への対応や、リスクに対して部局を超えた連携をさらに深めることで課題解決力を高めます。また、大規模災害が想定されている南海トラフ地震に備えて、災害発生における被害を最小限に抑えるため、警察、消防などの関係機関や京都府、近隣自治体、自主防災組織と連携する中で、各部局、職員一人ひとりが役割や対応手順を理解し、災害時に適切、迅速に行動できるよう、日頃から地域防災計画や業務継続計画に基づく訓練、研修を継続して行うことで、危機対応力の強化を図ります。			

計画(PLAN)	
行動内容	部局横断による機動的な組織体制の構築 組織のあり方検証・見直し (R5～R10) プロジェクトチーム等編成 (R5～R10)
行動計画	業務継続性の確保 業務継続計画の確認・検証・見直し (R5～R10) 研修・訓練 (R5～R10)
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	【部局横断による機動的な組織体制の構築】 社会情勢や行政課題、市民ニーズ等に応じた行政組織の変更や、プロジェクトチームの活用など検討する。 【業務継続性の確保】 市防災パトロール (R5. 5. 25)、避難所開設・運営訓練 (R5. 6. 14)、市防災訓練 (R5. 11. 19)、シェイクアウト訓練 (R6. 1. 17) を実施することにより、有事の際に適かつ迅速に行動ができるよう日頃から一人ひとりの役割を確認するとともに、国、府、警察、消防、自衛隊などの関係機関、又は市役所内の各部局間の連携強化に取り組み、ソフト面における防災力の向上を図る。

実行(DO)	
取組実績	【部局横断による機動的な組織体制の構築】 危機管理課を市長直轄組織へ再編や、健康福祉部に福祉総合相談室を創設、こども政策担当課を教育部から健康福祉部へ再編などを行った。また、社会情勢や行政課題への対応として、ふるさと応援促進チーム、木津川市ワクチン接種チーム (R5. 4. 1)、木津川市価格高騰重点支援金チーム担当 (R5. 7. 1)、低所得者支援及び定額現在補足給付金チーム担当 (R6. 2. 1) を発足させた。 【業務継続性の確保】 市防災パトロール (R5. 5. 25) を実施。国、府、消防、警察、自衛隊など関係機関と情報共有を行うとともに、顔の見える関係の構築と連携強化に取り組むことができた。 各課から希望者及び未経験者を対象に避難所開設・運営訓練 (R5. 6. 14) を実施。一人ひとりの役割を理解し、有事の際、適切、迅速に対応できるよう、講習と実演を交え部局を超えた交流と連携の強化に取り組むことができた。 市防災訓練 (R5. 11. 19) を災害支援協定締結事業所、消防署、消防団、自衛隊等の関係機関をはじめ、各地域の自主防災組織を交えた市民参加型で実施し、防災意識の向上を図るとともに、関係機関との連携強化を図るとともに、改善点を見つけることができた。 シェイクアウト訓練 (R6. 1. 17) を実施し、各部局における訓練状況の把握と連絡体制を確認することができ、危機対応力の強化に取り組むことができた。
取組進捗度(定性評価)	○ ○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めましたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)									
設定指標			目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
① 災害対応研修・訓練実施数(回)	目標		4	→	→	→	→	→	→
	実績		4						
	現況値(2022)	4	達成度(定量評価)	B					
②	目標								
	実績								
	現況値(2022)		達成度(定量評価)						
③	目標								
	実績								
	現況値(2022)		達成度(定量評価)						
財政効果額(創出項目のみ)			千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下					
【財政効果額算定式】				C:目標値の80%未満	Z:測定不能				
【取組効果】				行政組織の改編や、プロジェクトチームの活用により、多様化する行政課題に迅速に対応し、高い市民サービスを提供することができた。 また、各種訓練を継続することにより、有事の際の職員一人ひとりの役割の理解度が増し、防災時の対応力が向上が見込めるとともに、関係団体との顔の見える関係を構築することができ、連携強化につながっている。					

改善(ACTION)			
今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)	IV. 状況の変化により取組を中止
行財政改革推進委員会 委員コメント			引き続き、行政組織の変更とプロジェクトチームの活用を検討するとともに、有事の対応として、各種訓練を実施し、危機対応力の強化と関係機関及び市役所内の部局間の連携強化に努める。

実現戦略 基本情報				
実現戦略	(12) 新たな視点による行政運営マネジメントシステムへの転換			
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を 見据え 改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化	
未来像2028（目指す姿）	(4) 組織力が高められている	最適化の視点	未来の視点・経営の視点	
担当課	学研企画課・行財政改革推進室	主な関係課等	人事秘書課	
実施内容（ポイント）	限られた経営資源を選択と集中によって適正に配分するため、新たな視点によるマネジメントを検討し、本市にとって最適な仕組みを目指します。また、これにあわせて、総合計画実施計画と事務事業評価の一体化や、執行目標制度の見直しに向けた検討を行うなど、これから時代にあった行政運営マネジメントへの転換を目指します。			

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	<p>新たなマネジメントシステムへの転換 調査・研究・課題等整理（R5～R7） 検証・見直し（R8～R10） 試行（R7～R8） 導入・運用（R9～R10）</p> <p>行政評価制度の見直し 調査・研究・課題等整理（R5～R7） 検証・見直し（R8～R10） 試行（R7～R8） 導入・運用（R9～R10）</p>
令和5年度の具体的な取組内容（到達目標）	<p>【新たなマネジメントシステムへの転換】 執行目標制度の課題整理</p> <p>【行政評価制度の見直し】 事務事業評価を予算編成や総合計画の推進に活用している先進自治体の調査・研修受講</p>

実行(DO)		
取組実績	<p>【新たなマネジメントシステムへの転換】 執行目標制度の課題整理については、令和5年度も前年度と同様に執行目標制度を実施する中で、評価が曖昧であること、実質ボトムアップ的に各課が目標設定を行っており、難易度や設定項目について差異が見受けられることなどが確認できた。</p> <p>【行政評価制度の見直し】 事務事業評価の活用については、先進自治体での活用方法を調査し、本市との相違点や事務フローなどから、課題を確認した。</p>	
取組進捗度（定性評価）	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)								
設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
①			目標					
			実績					
	現況値（2022）		達成度（定量評価）					
②			目標					
			実績					
	現況値（2022）		達成度（定量評価）					
③			目標					
			実績					
	現況値（2022）		達成度（定量評価）					
財政効果額（創出項目のみ）		千円	達成度（定量評価）基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下					
【財政効果額算定式】			C:目標値の80%未満 Z:測定不能					
【取組効果】		現段階で取組効果は見込めないが、執行目標制度については、平成19年度からの試行実施、平成22年度の本格移行以来、これまで1,700を超える目標を設定し、その達成に向け取り組んできたところであるが、課題解決や業務効率化等の改善が進むにつれ、一部部署において新たな目標設定が困難となるなど、制度的な問題があがっていることから、令和5年度をもって廃止し、新たな制度への移行を検討することにより最適な行政運営マネジメントを図っていく。						

改善(ACTION)		
今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了（目標達成による） II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)
執行目標制度については、廃止することとし、総合計画後期基本計画を推進するための総合計画実施計画に、部局長をマネジメントするあらたな取組みを検討する。 また、事務事業評価は、政策評価への移行を含めて、本市に適した評価システムの構築を目指す。また同時に所管課の事務負担の軽減を図れるよう令和6年度中に検討し、令和7年度の実施を予定する。		IV. 状況の変化により取組を中止
行財政改革推進委員会委員コメント		

実現戦略 基本情報				
実現戦略	(13) 情報公開制度と個人情報保護制度の更なる適正運用			
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化	
未来像2028 (目指す姿)	(4) 組織力が高められている		最適化の視点	行政サービスの視点・市民の視点
担当課	総務課	主な関係課等	各課	
実施内容 (ポイント)	情報公開、個人情報保護、行政不服審査制度に対する職員の理解を深め、適正な運用を図り、情報公開制度や個人情報保護制度の運用状況について、引き続き広報きづがわやホームページで公表します。また、個人情報の保護に関する法律が改正され、これまで自治体で差異のあった個人情報の取扱いについて、一律のルールが適用されることから、法令等に基づき、適正な運用を図ります。			

計画(PLAN)	<p><u>情報公開制度の適正運用</u> 運用・市民周知・ホームページ等公表、情報サービスコーナーの設置（R5～R10） 職員研修等（R5～R10）</p> <p><u>個人情報保護制度の適正運用</u> 運用・市民周知・ホームページ等公表（R5～R10） 職員研修等（R5～R10）</p> <p><u>行政手続制度の適正運用</u> 運用・市民周知・ホームページ等公表（R5～R10） 職員研修等（R5～R10）</p>
<p>令和5年度の 具体的な取組内容 (到達目標)</p>	<p><u>情報公開制度の適正運用</u> 公文書開示請求件数の公表</p> <p><u>個人情報保護制度の適正運用</u> 個人情報開示請求件数の公表 個人情報取扱いに係る例規の改正</p>

実行(DO)		
取組実績	<p><u>情報公開制度の適正運用</u></p> <p>公文書開示請求件数・処理内容公表（広報・ホームページ） 公文書開示請求処理件数：183件 職員向けオンライン研修実施（マイナンバー・個人情報保護研修及び公文書取扱研修）</p> <p><u>個人情報保護制度の適正運用</u></p> <p>個人情報開示請求件数・処理内容公表（広報・ホームページ） 個人情報開示請求処理件数：19件 個人情報取扱に係る例規の改正 職員向けオンライン研修実施（マイナンバー・個人情報保護研修及び公文書取扱研修）</p> <p><u>行政手続制度の適正運用</u></p> <p>審査請求件数：2件 審査会への諮問件数：2回 職員向けオンライン研修実施（マイナンバー・個人情報保護研修及び公文書取扱研修）</p>	
取組進捗度 (定性評価)	○	<p>○：計画に定めた目標を達成した。 △：計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×：やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。</p>

改善 (ACTION)			
今後の取組の方向性	II (方向性・改善の具体的な内容)	方向性区分	IV. 状況の変化により取組を中止
		I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	
行財政改革推進委員会 委員コメント		引き続き開かれた行政の実現に努めるとともに、適宜、個人情報の取扱い方法の見直し等を行い、適正な取扱いに努める。	

実現戦略 基本情報			
実現戦略	(14) コンプライアンスの更なる徹底		
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を 見据え 改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化
未来像2028(目指す姿)	(4) 組織力が高められている	最適化の視点	行政サービスの視点・市民の視点
担当課	人事秘書課	主な関係課等	会計課・総務課
実施内容(ポイント)	公正で透明性の高い信頼ある行政運営を確保するため、職員、組織としてのコンプライアンス意識を更に高めることで、引き続き適正な業務執行に取り組みます。		

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	職員意識の醸成 職員研修等 (R5～R10) 文書・例規事務の適正化 文書主任の選任・研修等 (R5～R10) 例規立案マニュアル等の作成・更新 (R5～R10) 会計事務の適正化 適正伝票実態調査の実施等 (R5～R10) 会計事務マニュアル等の作成・更新 (R5～R10)
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	【職員意識の醸成】 コンプライアンス研修の実施。 【文書・例規事務の適正化】 文書主任や新規採用職員を対象に、文書例規等の研修を実施。 【会計事務の適正化】 適正帳票率調査の定期的な実施。

実行(DO)		
取組実績	【職員意識の醸成】 新規採用職員に対するコンプライアンス研修（参加者8名）を実施したほか、公益財団法人京都府市町村振興協会が主催する新任課長補佐を対象としたコンプライアンス・リスクマネジメント研修（参加者6名）に参加することで、職員のコンプライアンス意識の向上を図った。 【文書・例規事務の適正化】 文書主任や新規採用職員を対象に、新たに公文書取扱いに係る研修を実施するなど、年8回の研修を行い、文書例規能力及び法制事務能力の向上を図った。 【会計事務の適正化】 年4回の適正帳票率調査を実施し、調査報告書を取りまとめ、職員に対し周知を行った。	
取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)								
設定指標		目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
①	職員の懲戒処分者率 (%)		目標	0	→	→	→	→
	現況値(2022)		実績	0.08				
	算出方法等	各年度実績値	達成度(定量評価)	Z				
②	文書・例規事務に係る研修会開催回数(回)		目標	8	↑	↑	↑	↑
	現況値(2022)		実績	8				
	算出方法等	各年度実績値	達成度(定量評価)	B				
③	会計伝票適正帳票率 (%)		目標	97.4	97.7	97.9	98.1	98.2
	現況値(2022)		実績	96.9				
	算出方法等	各年度平均値	達成度(定量評価)	B				
財政効果額(創出項目のみ)		千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下					
【財政効果額算定式】			C:目標値の80%未満 Z:測定不能					
【取組効果】		コンプライアンス研修等の実施により、職員及び組織における法令規則や服務規律、職場マナーを意識させ、公務員としての立場を認識することにより、職場環境の適正化や信頼される行政運営の確保に努めている。						

改善(ACTION)		
今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)
引き続き、社会情勢に応じた各種職員のコンプライアンス意識の向上に資する研修を実施する。また、会計事務及び公金管理の適正化に努めていく。 令和5年度実績が現況値(2022)を下回った設定指標については、その要因を分析し、必要な取組を検討・実施していく。		
行財政改革推進委員会委員コメント		

実現戦略 基本情報			
実現戦略	(15) 木津川市スマート化宣言の具現化・具体化による取組みの加速		
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を 見据え 改革する自治体	重点戦略	3 スマート自治体への転換
未来像2028（目指す姿）	(5) スマート自治体に向けた取組が加速されている	最適化の視点	未来の視点・行政サービスの視点
担当課	デジタル戦略室	主な関係課等	各課
実施内容（ポイント）	木津川市スマート化宣言に基づく3つの戦略の実現など、デジタルの力を活用し持続的発展性のあるまちづくりを戦略的に進めるための方針となる（仮称）木津川市スマート化戦略を策定し、ビジョンを共有した上で、ロードマップに基づき計画的に具体的な取組みを推進します。なお、（仮称）木津川市スマート化戦略等の策定、推進にあたっては、デジタル田園都市国家構想総合戦略をはじめとする国のデジタル社会の実現に向けた方針等との整合を図る中で、本市にとって最適なスマート自治体への転換を目指します。		

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	木津川市デジタル田園都市構想総合戦略の策定・推進 戦略策定（R6） 戦略推進・検証等（R6～R10） 創生ワーキングチーム会議・部会等の運営・進捗管理（R5～R10）
令和5年度の具体的な取組内容（到達目標）	国のみち・ひと・しごと創生総合戦略及びデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、本市の第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略として木津川市デジタル田園都市構想総合戦略を策定し、今後5年間のデジタル化の目指す方向性、具体施策を掲げる。

実行(DO)	
取組実績	令和2年に行ったスマート化宣言の施策を、木津川市デジタル田園都市構想総合戦略の5つの基本項目中に具体施策として位置づけ、地域課題解決のためのツールとして各施策にデジタル技術を用いることとした。
取組進捗度（定性評価）	○ ○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)									
設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	
①		目標							
		実績							
	現況値（2022）								
②		達成度（定量評価）							
		目標							
		実績							
③	現況値（2022）								
		達成度（定量評価）							
		目標							
④		実績							
	現況値（2022）								
		達成度（定量評価）							
財政効果額（創出項目のみ）		千円	達成度（定量評価）基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下		C:目標値の80%未満 Z:測定不能				
【財政効果額算定式】									
【取組効果】			木津川市デジタル田園都市構想総合戦略にデジタル技術の活用を盛り込み、地域ビジョンを「幸せ実感 デジタル共創都市 木津川」とすることで、市としてのスマート化のビジョンを明確化するとともに、府内推進体制を一本化して、施策の展開を図ることとした。						

改善(ACTION)		
今後の取組の方向性	III	方向性区分 I. 取組終了（目標達成による） II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善
(方向性・改善の具体的な内容)		IV. 状況の変化により取組を中止
木津川市デジタル田園都市構想総合戦略の府内推進体制である、創生ワーキングチーム会議等を開催し、KPIの進捗確認と府内の認識の共有を図りながら市民サービス・行政事務のスマート化を進めていく。		
行財政改革推進委員会委員コメント		

実現戦略 基本情報				
実現戦略	(16) 自治体DX推進体制の構築			
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体	重点戦略	3 スマート自治体への転換	
未来像2028(目指す姿)	(5) スマート自治体に向けた取組みが加速されている	最適化の視点	未来の視点・行政サービスの視点	
担当課	デジタル戦略室	主な関係課等	人事秘書課	
実施内容(ポイント)	自治体DXの推進に向け、市長のリーダーシップの下、最高情報統括責任者(CIO)を中心とする全般的な推進体制を構築します。その中で、情報政策担当(デジタル戦略室)、行財政改革担当(行財政改革推進室)、人事担当(人事秘書課)、政策形成・組織担当(学研企画課)、財政担当(財政課)が連携を深め、管理部門として自治体DXを推進する役割を担い、業務担当(各課)は、主体性をもって取り組むこととします。また、全般的な推進体制として、スマート化やBPRを推進するためのチーム体制の構築、職員の育成に努めるとともに、外部人材(人財)の登用やITスキルを持つ職員の採用など人材(人財)確保に向けた検討を進めるなど、推進体制の構築に取り組みます。			

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	府内推進体制の構築 ICT推進会議の設置・運営(R5～R10) 部局横断による推進体制の構築(R5～R10) DX人材(人財)の育成・確保 人材(人財)育成・確保の方策検討・育成・確保(R5～R10)
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	【府内推進体制の構築】 府内DX推進に向けた各種会議の開催 【DX人材(人財)の育成・確保】 デジタルスキル・セキュリティに係る職員研修、メルマガ発行、府内掲示板における良くある質問のデータバンク化等により、職員のデジタルリテラシーの向上を図る。 併せて、民間IT企業で自治体システムに従事した経験のある会計年度任用職員を登用する。

実行(DO)	
取組実績	【府内推進体制の構築】 府内DX推進に向けた各種会議を開催し、部局横断による推進体制の構築を図った。 書かない窓口横展開検討会議(1回)、行かない窓口(LINE申請)検討会議(2回)、LINE申請検討会議(3回)、まち・ひと・しごと創生本部会議(8回)、木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会(4回)、木津川市システム標準化検討部会(2回)、木津川市情報セキュリティ内部監査(1回) 【DX人材(人財)の育成・確保】 デジタルスキル・セキュリティに係る職員研修、メルマガ発行、府内掲示板における良くある質問のデータバンク化等により、職員のデジタルリテラシーの向上を図った。 併せて、民間IT企業で自治体システムに従事した経験のある会計年度任用職員(主任システム専門員)2名を登用した。
取組進捗度(定性評価)	○ ○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)															
設定指標			目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)						
①	DX推進のために開催された会議開催数(回) ※ICT推進会議・部会等			目標	3	↑	↑	↑	↑						
	実績	21													
	現況値(2022)	2	達成度(定量評価)	S											
	算出方法等	各年度実績値													
②	ITスキル向上に関する勉強会等開催数(回)			目標	4	5	→	→	→						
	実績	5	達成度(定量評価)	S											
	現況値(2022)	—	達成度(定量評価)	S											
	算出方法等	各年度実績値													
③				目標											
	実績		達成度(定量評価)												
	現況値(2022)		達成度(定量評価)												
	算出方法等		達成度(定量評価)												
財政効果額(創出項目のみ)			千円	【財政効果額算定式】											
達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下 C:目標値の80%未満 Z:測定不能															
【取組効果】 セキュリティ研修及びセキュリティ内部監査を実施し情報セキュリティに対する意識付けを行ったほか、メルマガ発行(計12回)や職員からよくある質問のデータバンク化を行いPCスキルやIT関係の問い合わせ対応の省力化を図った。															

改善(ACTION)		
今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)
引き続き、デジタルスキル・セキュリティに係る職員研修及び内部監査、メルマガ発行、データバンクの充実により、職員のPCスキルの向上及び問い合わせ対応の省力化を図る。 併せて、民間IT企業で自治体システムに従事した経験のある職員を継続登用する。		IV. 状況の変化により取組を中止
行財政改革推進委員会委員コメント		

実現戦略 基本情報				
実現戦略	(17) 自治体DXに向けた職員の意識改革と行動の変容			
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体	重点戦略	3 スマート自治体への転換	
未来像2028(目指す姿)	(5) スマート自治体に向けた取組が加速されている	最適化の視点	未来の視点・行政サービスの視点	
担当課	デジタル戦略室	主な関係課等	人事秘書課・学研企画課	
実施内容(ポイント)	すべての職員がデジタル技術の基本知識を有し、基本的なツールを使いこなすデジタルリテラシーの向上を図ると同時に、本市がデジタル化によって目指すべき・るべき社会を未来視点に立ち、現場をよく知る職員一人ひとりが自分事として、自律的に業務の課題を発見し、改善に向けた業務のやり方を描き、試行錯誤しながら小さな成功を積み重ねることで大きな成功へつなげていくことが自然に行われる組織風土への変革と、職員の意識改革、機運醸成、行動変容へつながる取組みを推進することで、スマート自治体への転換に向けた人的な基盤を整備します。			

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	職員デジタルリテラシーの向上 職員研修・情報発信・共有等 (R5~R10) 情報セキュリティ対策の推進 情報セキュリティポリシーの更新・システム監視等 (R5~R10) 職員研修・内部監査人の育成・セキュリティ監査の実施 (R5~R10)
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	【職員デジタルリテラシーの向上】 【情報セキュリティ対策の推進】 ITスキル向上に向けた取組み（メルマガ発行、職員研修、良くある質問のデータバンク化等）により、職員のスキル向上を図るとともに情報セキュリティの意識付けのため、セキュリティ研修・内部監査を実施する。 LINEを1つのプラットフォームとした行政サービス基盤づくりの機運醸成を図るとともにLINEのプッシュ通知の利点を活かした情報発信で行動変容を促す。

実行(DO)		
取組実績	【職員デジタルリテラシーの向上】 デジタルスキル・セキュリティに係る職員研修、メルマガ発行、庁内掲示板における良くある質問のデータバンク化等により、職員のデジタルリテラシーの向上を図った。 【情報セキュリティ対策の推進】 情報セキュリティ内部監査を実施し、本市における課題等の整理を行った。	
取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)										
設定指標			目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	
①	外部講師による職員向け研修会実施回数(回)			目標	1	→	→	→	→	
	実績	2								
②	現況値(2022)	1	達成度(定量評価)	S						
	算出方法等	各年度実績値(累計)								
③	情報セキュリティポリシーに関する研修受講者数(人)			目標	50	110	120	130	140	
	実績	0	達成度(定量評価)	C						
④	現況値(2022)	—	達成度(定量評価)							
	算出方法等	各年度実績値(累計)								
⑤	情報セキュリティ内部監査部門数(部門)			目標	3	5	7	9	11	
	実績	3	達成度(定量評価)	B						
財政効果額(創出項目のみ)			千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下 C:目標値の80%未満 Z:測定不能						
【財政効果額算定式】										
【取組効果】				職員研修、メルマガ発行、良くある質問のデータバンク化、情報セキュリティ内部監査の実施等により、職員の事務効率の向上、情報セキュリティの意識付けを行うことができた。 これまで別々のアプリの「ごみ分別アプリ」と「きづがわいい」をLINE上で1つにする道筋を立てることができた。						

改善(ACTION)			
今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)	IV. 状況の変化により取組を中止
引き続き、ITスキル・セキュリティに係る職員研修、メルマガ発行、データバンクの充実により、職員のITスキル向上を図る。併せて、総務省ガイドラインに即したセキュリティポリシーの改訂を行うとともに、職員研修の実施について検討する。			
行財政改革推進委員会委員コメント			

実現戦略 基本情報			
実現戦略	(18) 業務改革による効率性・生産性の向上(ムリ、ムダ、ムラの解消)		
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体	重点戦略	3 スマート自治体への転換
未来像2028(目指す姿)	(6) 市役所の効率性・生産性が高められている	最適化の視点	未来の視点・行政サービスの視点
担当課	行財政改革推進室	主な関係課等	デジタル戦略室
実施内容(ポイント)	BPRを推進するための実施方針を定め、ロードマップに基づき業務量を可視化し、職員でなければできない仕事(コア業務)とそうでないもの(ノンコア業務)を仕分けし、人がやらなければならない仕事、既存のオフィスソフトの活用など内製化で効率化できるもの、デジタル技術を活用して効率化できるものへと業務プロセスをデザインし、業務の効率化と生産性の向上を図ります。		

計画(PLAN)			
行動内容・行動計画	<p><u>業務量・コストの可視化</u> 実施方針・計画策定 (R5～R6) 調査・分析 (R6)</p> <p><u>業務プロセスの最適化</u> 業務手順書の見直し、最適なツールの検討・決定、モニタリング (R5～R10) RPA等による業務の自動化等 (R5～R10)</p> <p><u>相談・支援体制の構築</u> 説明会・研修等 (R5～R10) 最適なツールの提案・相談 (R5～R10)</p>		
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	<p>【業務量・コストの可視化】 各事務事業における事務従事職員及び事業量を把握。</p> <p>【業務プロセスの最適化】 デジタル技術の活用による今後5年間の地方創生の指針を示す「木津川市デジタル田園都市構想総合戦略」の策定。</p>		

実行(DO)			
取組実績	<p>【業務量・コストの可視化】 事務事業評価の中で令和4年度事業の事務従事職員及び業務量を算出し、市ホームページに人件費を含めた総コストを公表した。</p> <p>【業務プロセスの最適化】 令和6年3月に「木津川市人口ビジョン・木津川市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定し、デジタル基盤の整備としてバックオフィスDX(住民と直接対面しない後方支援業務のDX)による行政事務のスマート化、職員負担の軽減と業務の効率化を方向性として定めた。 ○令和5年度中にデジタル技術(RPA・AI-OCR)を活用し自動化した業務(1件) 新型コロナワクチン接種予約内容の自動返信メールの送信</p>		
取組進捗度(定性評価)	○	<small>○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。</small>	

評価(CHECK)									
設定指標			目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
①	デジタル技術を活用して新たに自動化した業務数(件)			目標	2	2	2	2	2
	実績	1							
	現況値(2022)	—	達成度(定量評価)	C					
②				目標					
	実績								
	現況値(2022)		達成度(定量評価)						
③				目標					
	実績								
	現況値(2022)		達成度(定量評価)						
財政効果額(創出項目のみ)		59	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下					
【財政効果額算定式】 業務削減時間数27.68時間×職員人件費単価(R4)2,135円/時間=59千円									
【取組効果】				新型コロナウイルス接種予約内容の返信メールについてRPA処理を行ったことにより、職員負担を軽減し、業務時間削減による効果額(59千円)を創出した。また、返信メールの自動返信化により、人員的なミスによる返信漏れがなくなったことから市民サービスの向上につながっている。					

改善(ACTION)			
	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止
今後の取組の方向性	(方向性・改善の具体的な内容)		
		木津川市デジタル田園都市構想総合戦略に基づく取組を推進していくとともに、職員に過度な負担がかからないよう業務の棚卸や手順書の見直しを検討する。	
行財政改革推進委員会委員コメント			

実現戦略 基本情報				
実現戦略	(19) オフィス空間の最適化の検討			
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を 見据え 改革する自治体	重点戦略	3 スマート自治体への転換	
未来像2028(目指す姿)	(6) 市役所の効率性・生産性が 高められている	最適化の視点	未来の視点・職員の視点	
担当課	デジタル戦略室	主な関係課等	人事秘書課・総務課・行財政改革推進室	
実施内容(ポイント)	デジタル技術の活用や業務効率化を推進し、アナログからデジタルへと変革することで、書架等を原則廃止とするなど有効な手法によって、限られた庁舎スペースをコワーキングスペースやミーティングスペースなど共用スペースとしてレイアウトを変更し、フリーアドレス制の導入検討や、コミュニケーションツールの積極的な活用による垣根のない職場風土づくりなど、これから時代にあつた働きやすい執務環境へと最適化することで、職員の生産性の向上とワーク・エンゲイジメントを高めます。			

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	最適なオフィスレイアウトの検討 フリーアドレス制の導入など最適化に向けた検討 (R5～R10) 段階的なレイアウト変更等 (R7～R10) デジタル技術の利活用 コミュニケーションツールの利用促進等 (R5～R10)
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	【最適なオフィスレイアウトの検討】 フリーアドレス制の導入検討にあたり、行政のデジタル化を推進する。 【デジタル技術の利活用】 ビジネスチャットツールでのリアルタイムな情報伝達及びWeb会議の基盤整備による業務の効率化を図る。

実行(DO)	
取組実績	【最適なオフィスレイアウトの検討】 行政文書のデジタル化については、今後、ガバメントクラウド上で文書管理システムの構築が可能となることも想定し、国や京都府共同システムの動向を注視することとした。 【デジタル技術の利活用】 ビジネスチャットツール(LoGoチャット)でのリアルタイムな情報伝達及びWeb会議の基盤整備による業務の効率化を図った。
取組進捗度(定性評価)	○ ○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)								
設定指標		目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
①	LoGoチャット メッセージ数(件)		目標	142,000	↑	↑	↑	↑
	実績	156961						
②	現況値(2022)	128,643	達成度(定量評価)	A				
	算出方法等	各年度実績値						
③	目標							
	実績							
④	現況値(2022)		達成度(定量評価)					
	算出方法等							
財政効果額(創出項目のみ)		千円	達成度(定量評価)基準					
【財政効果額算定式】			S:目標値の120%以上	C:目標値の80%未満				
			A:目標値の101%以上120%未満	Z:測定不能				
			B:目標値の80%以上100%以下					
【取組効果】		ビジネスチャットツール(LoGoチャット)のグループトークにより打合せや会議の意識変容を起こすとともに、ZoomやWebexのネットワーク設定等支援によりWeb会議の回数増を図れた。						

改善(ACTION)		
今後の取組の方向性	II 方向性区分	IV. 状況の変化により取組を中止
	I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)	
		ビジネスチャットツールでのリアルタイムな情報伝達及びWeb会議の基盤整備による業務の効率化を図る。併せて、電子決裁システムの導入など行政文書のデジタル化に向けて調査・検討を進める。
行財政改革推進委員会委員コメント		

実現戦略 基本情報				
実現戦略	②② ファシリティマネジメント推進体制整備による取組みの加速			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	4 公共施設の最適化	
未来像2028(目指す姿)	(7) 保有資産の最適化に向けた 取組みが加速されている	最適化の視点	市民の視点・経営の視点	
担当課	財政課	主な関係課等	行財政改革推進室・市有財産所管課	
実施内容(ポイント)	経営資源となる資産の有効活用や公共施設等総合管理計画と個別施設計画の推進に向けた取組みを全庁的に横展開するため、庁内横断的な検討組織の創設や、経営視点に立ち資産をマネジメントする体制の構築を検討するなど、体制の強化を図ることで取組みを加速します。			

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	公共施設等総合管理計画の推進 進捗管理・検証・見直し(R5～R7) 全面改訂(R8) 進捗管理・検証(R9～R10) 個別施設計画の推進 進捗管理・検証・見直し(R5～R10) 行財政改革推進本部・委員会報告、公表(R5～R10) 庁内推進体制の強化 市有財産利活用推進検討委員会の運営(R5～R10) 推進体制・仕組みづくりの検討(R5～R10)
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	【公共施設等総合管理計画の推進】 総務省通知に基づき、記載内容の変更に対応するため、改訂を行う。 【個別施設計画の推進】 令和5年4月1日時点の施設の状況で計画の改訂を行い、併せて計画の進捗確認を行う。 【庁内連携体制の強化】 市有財産利活用推進検討委員会において、利用のなくなった土地・建物について、別の利用方法や処分等を全庁的な視点で検討を行う。

実行(DO)		
取組実績	【公共施設等総合管理計画の推進】 総務省通知に基づき、必須記載項目の追記や、数値の修正、一部文言の見直しを行い、令和5年11月に計画の改訂を完了した。 【個別施設計画の推進】 令和5年8月に計画の改定を完了した。進捗状況は、計画策定期から削減率が1.9%となったことを確認した。(前年度比0.9ポイント増加) 【庁内連携体制の強化】 市有財産利活用推進検討委員会において、木津給食センター跡地利用の検討を行った結果、30年間の賃借の要望があった、本市に所在の研究機関であるRITE(公益財団法人地球環境産業技術研究機構)へ、令和6年度より賃貸借契約を締結する方向で進めている。	
取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)									
設定指標			目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
①	公共建築物の保有量(延床面積)削減率(%)			目標	3	↑	↑	8.0	↑
	実績	1.9							
	現況値(2022)	1.0	達成度(定量評価)	C					
②				目標					
	実績		達成度(定量評価)						
	現況値(2022)		算出方法等						
③				目標					
	実績		達成度(定量評価)						
	現況値(2022)		算出方法等						
財政効果額(創出項目のみ)		千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下						
【財政効果額算定式】			C:目標値の80%未満 Z:測定不能						
【取組効果】		計画の定期的な改訂・進捗管理を行うことにより、社会情勢に応じた適切な施設マネジメントが図られている。							

改善(ACTION)			
今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	
(方向性・改善の具体的な内容)		IV. 状況の変化により取組を中止	
引き続き、公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づき、老朽化した施設の除却や長寿命化工事を行い、現況に合った施設総量の適正管理を行う。 また、利用のなくなった土地・建物についても、市有財産利活用推進検討委員会に諮ることにより、全庁的な視点で活用方法等を検討する。			
行財政改革推進委員会委員コメント			

実現戦略 基本情報				
実現戦略	㉑ 保有資産の可視化			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	4 公共施設の最適化	
未来像2028(目指す姿)	(7) 保有資産の最適化に向けた 取組みが加速されている	最適化の視点	市民の視点・経営の視点	
担当課	財政課	主な関係課等	行財政改革推進室・市有財産所管課	
実施内容(ポイント)	固定資産台帳の整備によって得られた有形固定資産減価償却率による老朽化度合などの情報をはじめ、運営に係るコスト、利用状況に加え、補修・改修履歴や今後の大規模改修計画などを施設カルテとして一元的に管理し、わかりやすく公表することで、客観的なデータと評価に基づくあり方やフルコストによる受益者負担の見直し検討に資するとともに、民間事業者からの利活用の提案などにもつなげることで、公共施設マネジメントを推進します。			

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	<p>保有情報の管理・更新 公共施設白書の定期的な更新 (R5～R10) 固定資産台帳の更新、公表 (R5～R10)</p> <p>施設カルテの導入・活用 課題等整理 (R5) 庁内連携による導入・活用・公表 (R5～R10)</p> <p>庁内管理体制の強化 管理体制・新たな組織づくりの検討 (R5～R10)</p>
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	<p>【保有情報の管理更新】 固定資産台帳の定期的な更新・公表を行う。</p> <p>【施設カルテの導入・活用】 施設ごとに施設基本情報、今後の方針、利用の状況、維持費等に関する情報をまとめた「施設カルテ」の導入を検討する。</p>

実行(DO)		
取組実績	【保有情報の管理更新】 固定資産台帳の更新を行い、新地方公会計制度に基づく財務書類4表により固定資産等の変動等のデータを公表した。	
取組進捗度(定性評価)	△	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)								
設定指標		目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
①			目標					
			実績					
	現況値(2022)		達成度(定量評価)					
②			目標					
			実績					
	現況値(2022)		達成度(定量評価)					
③			目標					
			実績					
	現況値(2022)		達成度(定量評価)					
財政効果額(創出項目のみ)		千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下					
【財政効果額算定式】			C:目標値の80%未満 Z:測定不能					
【取組効果】		固定資産台帳の情報に基づき、財務書類4表を作成することにより、資産・負債といったストック情報や、減価償却などの見えないコストなども含めた情報の公表を行うことができ、市有財産情報の透明性が図られている。						

改善(ACTION)		
今後の取組の方向性	III	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)
引き続き、固定資産台帳の定期的な更新・公表を行う。 施設カルテについては、包括管理業務導入後の方が効率的であることから、令和8年度より本格的な導入検討を行うこととする。		IV. 状況の変化により取組を中止
行財政改革推進委員会委員コメント		

実現戦略 基本情報				
実現戦略	㉙ 市民参画による公共施設マネジメントの推進			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	4	公共施設の最適化
未来像2028(目指す姿)	(7) 保有資産の最適化に向けた 取組みが加速されている	最適化の視点	市民の視点・未来の視点・経営の視点	
担当課	財政課・行財政改革推進室・教育総務課・こども未来課	主な関係課等	施設所管課	
実施内容(ポイント)	公共施設の多くは、学校施設や地域コミュニティの拠点、スポーツ、生涯学習の場となるなど、多様な役割を担っていることから、公共施設マネジメントを推進するにあたっては、市民の理解と納得感を得ることが重要となります。財務書類等による客観的なデータと評価の公表によって、課題や危機感等を共有しながら、今後の社会情勢や利用者ニーズの変化、地域性などを踏まえ、将来視点に立ったワークショップの開催や意向調査などの結果を踏まえて、方向性を検討するなど、市民と共に取組みを進めます。			

計画(PLAN)	
行動内容	行動計画
	<p>市民参画の手法の検討 未来視点に立ったワークショップなど市民参画手法の検討・実践 (R5～R10)</p> <p>計画に基づく保育所民営化等・幼稚園再編 保育所民営化等実施計画の推進・検証 (R5～R10) 公立幼稚園再編実施計画の推進 (R5～R8)</p> <p>計画に基づく小中学校のあり方検討 子どもたちの教育環境を守るために小・中学校の在り方基本計画に基づく検討等 (R5～R10) 学校施設等長寿命化計画に基づく教育施設の整備の検討 (R5～R10)</p>
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	<p>【市民参画手法の検討】 他自治体の公共施設活用における市民参画の先進事例研究・調査を実施する。</p> <p>【計画に基づく保育所民営化等・幼稚園再編】 保育所民営化等実施計画に基づき、いづみ保育園、やましろ保育園について、幼保連携型認定こども園への移行を進める。 公立幼稚園再編実施計画に基づき、令和7年度の高の原幼稚園閉園に向け、段階的な募集停止を進める。</p> <p>【計画に基づく小中学校のあり方検討】 学校施設等長寿命化計画に基づき、木津小学校北校舎の解体・撤去及び外構工事、相楽小学校北校舎改築等工事を計画通り進める。</p>

実行(DO)	
取組実績	取組進捗度(定性評価)
<p>【市民参画手法の検討】 京都府公民連携プラットフォームに参画し、京都府内の各自治体における施設マネジメントについて情報収集を行った。</p> <p>【計画に基づく保育所民営化等・幼稚園再編】 保育所民営化等実施計画に基づき、いづみ保育園、やましろ保育園について、幼保連携型認定こども園へ移行した。 公立幼稚園再編実施計画に基づき、令和7年度の高の原幼稚園閉園に向け、段階的な募集停止を進めるとともに、他園との交流事業を実施し在園児の幼児教育環境を確保した。 また、教育・保育施設のあり方検討の裏付となる「第3期木津川市子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、子育て支援サービスの利用状況や今後の利用希望などについてニーズ調査(アンケート)を実施した。</p> <p>【計画に基づく小中学校のあり方検討】 令和5年12月に木津小学校北校舎解体・撤去、令和6年3月に木津小学校外構工事を完了。相楽小学校北校舎改築等工事は年度内完了に至らなかつたが、令和6年4月に完了。</p>	<p>○ ○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかつた。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。</p>

評価(CHECK)									
設定指標			目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
①	目標	実績							
	現況値(2022)	算出方法等	達成度(定量評価)						
②	目標	実績							
	現況値(2022)	算出方法等	達成度(定量評価)						
③	目標	実績							
	現況値(2022)	算出方法等	達成度(定量評価)						
財政効果額(創出項目のみ)	千円	【財政効果額算定式】	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能					
【取組効果】			【市民参画手法の検討】 先進自治体の調査研究のため、取組効果の発現なし。 【計画に基づく保育所民営化等・幼稚園再編】 いづみ保育園、やましろ保育園を認定こども園に移行し、地域の子育て支援拠点として位置づけるとともに、18人の1号利用枠を確保した。 第3期木津川市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査結果から、母親の就業率が上がり、母親が就労する世帯の保育ニーズは高止まりを見せるなどの傾向が把握ができた。 【計画に基づく小中学校のあり方検討】 老朽化している学校施設の環境改善を行うとともに、今後の維持管理経費の削減が図れた。						

改善(ACTION)			
今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止
<p>引き続き、先進自治体の市民参画手法について調査研究を行う。 令和6年度に第3期子ども・子育て支援事業計画を策定し、令和11年度までの教育・保育の量の見込みと提供体制を記載する。本計画に基づき、適正な教育・保育の提供量を確保するとともに、就学前人口や教育・保育の利用量の推移を注視し、令和7年度以降の「保育所民営化等実施計画」「公立幼稚園再編実施計画」の更新を検討する。 閉園する高の原幼稚園の跡地利用について検討を進める。 また、学校施設については、小中学校の在り方の方針決定に基づき、学校施設等長寿命化計画の見直しを図る。</p>			
行財政改革推進委員会 委員コメント			

実現戦略 基本情報				
実現戦略	㉓ 近隣団体との連携による共同運営・相互利用等の推進			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	4 公共施設の最適化	
未来像2028(目指す姿)	(7) 保有資産の最適化に向けた 取組みが加速されている	最適化の視点	市民の視点・経営の視点	
担当課	財政課・社会教育課	主な関係課等	施設所管課	
実施内容(ポイント)	近隣団体との施設の共同運営・相互利用等を推進することによって、施設更新、維持管理に係る負担をそれぞれが分かち合い、限られた経営資源を賢く使い、上手く運営するマネジメントへと発想を転換することで、ニーズの充足と公共施設の最適化を図ります。 (一方で、通級指導教室や病児病後児保育の単独可能様に、より良いあり方検討の結果、連携解消もあり得る。)			

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	共同運営・相互利用の推進 事例研究・課題等整理 (R5～R10) 市有財産利活用推進検討委員会等庁内連携による検討・推進 (R5～R10) 奈良市北部図書館市民利用と電子図書館共同運用 PR活動・利用促進 (R5～R10) 共同運用 (R5～R10)
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	【共同運営・相互利用の推進】 児童発達支援センターの設置に伴う運営方法の整理 【奈良市北部図書館市民利用と電子図書館共同運用】 木津川市民の奈良市北部図書館利用の促進に向け、年2回の市広報での周知、窓口での案内を行っていく。

実行(DO)	
取組実績	【共同運営・相互利用の推進】 これまで木津川市及び相楽4町村において共同運営を行っていた相楽療養教室について、令和6年4月1日に児童発達支援センターへ移行することに伴い、より良い運営方法の検討を行った結果、木津川市主体の運営とし、相楽4町村の利用については受託することに整理した。 【奈良市北部図書館市民利用と電子図書館共同運用】 木津川市民の奈良市北部図書館利用の促進に繋げるため、年2回の市広報での周知、窓口での案内を行った。また、奈良市北部図書館と密に連絡を行い連携を図った。
取組進捗度(定性評価)	○ ○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)										
設定指標			目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	
①	奈良市北部図書館木津川市民登録者数(人)			目標	3,400	3,600	3,800	4,000	4,200	4,400
	実績	4,059								
	現況値(2022)	3,485	達成度(定量評価)	A						
	算出方法等	各年度実績値								
②				目標						
	実績									
	現況値(2022)		達成度(定量評価)							
	算出方法等									
③				目標						
	実績									
	現況値(2022)		達成度(定量評価)							
	算出方法等									
財政効果額(創出項目のみ)		千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下							
【財政効果額算定式】			C:目標値の80%未満 Z:測定不能							
【取組効果】		木津川市民の奈良市北部図書館での利用人数3,915人増加、貸出冊数が、17,828冊増加した。 【利用人数】R4年度:16,650人 R5年度:20,565人 【貸出冊数】R4年度:50,016冊 R5年度:67,844冊								

改善(ACTION)		
今後の取組の方向性	II 方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止
(方向性・改善の具体的な内容)		
行財政改革推進委員会委員コメント		引き続き、近隣団体との施設の共同運営・相互利用等について調査研究を進めるとともに、木津川市民の奈良市北部図書館利用の促進、利用サービスの向上を図っていく。

実現戦略 基本情報				
実現戦略	④ 未利用・低利用資産の更なる有効活用			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	4 公共施設の最適化	
未来像2028(目指す姿)	(7) 保有資産の最適化に向けた 取組みが加速されている	最適化の視点	市民の視点・経営の視点	
担当課	財政課・行財政改革推進室	主な関係課等	市有財産所管課	
実施内容(ポイント)	現在、十分活用されていない資産や具体的な利用計画を持たない資産については、京都府公民連携プラットフォームへの参画による民間のノウハウや資金を有効活用する視点に立った検討を進めるなど、有効活用を図り、今後、利活用が見込めない場合には、売却に向けた手続きを行います。また、売却方針を決定したものの、入札が成立せず売却に至っていない資産についても、貸付などを含めて様々な方策を検討し、活用に努めます。			

計画(PLAN)				
行動内容・行動計画	市有財産利活用推進検討委員会の運営 利活用の検討・課題整理等 (R5～R10) 方針決定に基づく売却・利活用 売却 (R5～R10) 利活用 (R5～R10) 民間活力の活用検討 京都府公民連携プラットフォームへの参画 (R5～R10) 事例研究・府内連携・情報共有 (R5～R10)			
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	【市有財産利活用推進検討委員会の運営】 【方針決定に基づく売却・利活用】 更新済の公用車（2台）、未利用低利用市有地（7件）の売払いを検討し、方針決定後速やかに売却に向けた着手を行うとともに、昨年度に入札が成立せず売却に至っていない市有地については貸付け等による活用が可能か、検討を行う。 【民間活力の活用検討】 京都府公民連携プラットフォームへ参画し、他団体のPPP/PFI事業の情報収取を行う。			

実行(DO)				
取組実績	【市有財産利活用推進検討委員会の運営】 【方針決定に基づく売却・利活用】 市有財産利活用推進検討委員会により、公用車1台、未利用低利用市有地4件の売払い、2件の貸付方針を決定。 公用車は官公庁のオークションに出品し、売払いを完了。未利用低利用市有地は一般競争入札を実施したものの、応札がなく売払いに至らなかつたが、木津川原田所在の土地開発基金保有土地については、借受人を募集し、応募のあった3者への貸付を行つた。 また、旧木津学校給食センター跡地について、本市に所在の研究機関であるRITE（公益財団法人地球環境産業技術研究機構）より30年間の賃借について要望があり、令和6年度より賃貸借契約を締結する方向で進めている。 【民間活力の活用検討】 京都府公民連携プラットフォームへ参画し、他団体のPPP/PFI事業の情報収取を行うとともに、今後に向けて、本市に興味を持つ民間企業の担当者と情報交換を行つた。			
取組進捗度(定性評価)	△	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかつた。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。		

評価(CHECK)									
設定指標			目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
①	未利用市有財産売却・利活用件数(件)			目標	2	↑	↑	↑	↑
	実績	2							
②	現況値(2022)	2	達成度(定量評価)	B					
	算出方法等	各年度実績値							
③				目標					
	実績		達成度(定量評価)						
財政効果額(創出項目のみ)	現況値(2022)		達成度(定量評価)						
	算出方法等	447 千円	【財政効果額算定式】	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能				
公用車の売払い(33千円) + 土地の貸付料(414千円)									
【取組効果】					公用車については、更新により使用しなくなったものを売払いするものであり、本取組以前は公費をかけて廃車していたことから、一定の財政効果が出現している。 未利用低利用の市有地は、狭小や不整形などの土地的な条件や価格的な観点などにより、数年にわたり売却が進んでいないものもあるが、一部の市有地で貸付を行うなど、市有財産の最適化により歳入増加につなげている。				

改善(ACTION)			
今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)	IV. 状況の変化により取組を中止
引き続き、更新済みの公用車及び未利用低利用市有地の売払いや有効活用に努めるとともに、民間のノウハウを活用した効果的な取組について検討を進めていく。			
行財政改革推進委員会委員コメント			

実現戦略 基本情報				
実現戦略	㉕ 公共施設包括管理業務委託導入可能性の検討			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	4 公共施設の最適化	
未来像2028(目指す姿)	(8) 公共施設の管理運営が最適化されている	最適化の視点	市民の視点・経営の視点	
担当課	行財政改革推進室	主な関係課等	指導検査課・市有財産所管課	
実施内容(ポイント)	施設所管課が施設ごとに行っている保守点検、清掃、機械警備、小修繕等の管理業務を一つに包括し、複数年にわたり委託することで、民間ノウハウや技術力の活用による、より高い水準で一括した維持管理が可能となり、職員負担の軽減に繋がることが期待されることから、先進事例研究や、メリット・デメリット、費用対効果、地元企業の成長、新たな雇用の創出可能性などを総合的な観点から包括管理業務委託導入可能性の検討に取り組みます。			

計画(PLAN)	
行動内容 ・ 行動計画	導入可能性の検討 調査・研究 (R5～R7) 府内連携・情報共有・課題等整理 (R5～R7)
令和5年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	包括管理業務導入している先進自治体の事例研究を行い、導入のメリット・デメリットを把握するとともに、本市の各施設における導入可能性を検討する。

実行(DO)	
取組実績	包括管理業務に係るセミナーや講座を受講し、先進地自治体の取組や導入までの流れ、導入の課題点等を把握した。また、包括管理業務事業者に対する情報収集を行い、本市での導入可能性をはじめ、一般的な業務範囲や地元事業者への対応、費用面での確認を行った。 その結果、担当において包括管理業務の導入効果が高いと判断したことから、令和6年度より基礎データの整理、サウンディング型市場調査等の本格調査に移行することを決定した。
取組進捗度 (定性評価)	○ ○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)								
設定指標		目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
①			目標					
			実績					
	現況値(2022)		達成度(定量評価)					
②			目標					
			実績					
	現況値(2022)		達成度(定量評価)					
③			目標					
			実績					
	現況値(2022)		達成度(定量評価)					
財政効果額 (創出項目のみ)		千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能				
【財政効果額算定式】								
【取組効果】		現在は導入可能性を検討している段階のため、取組効果の発現は見込めないが、包括管理業務の導入により、所管課が施設・業務ごとに行っていた維持管理業務が委託業者による一元化となることから、技術専門員の維持管理による施設の安全性の維持や、修繕の際の迅速性の向上、修繕件数の増加、行政コスト(人件費)の大幅な削減といったメリットが挙げられる。反対に、デメリットとして、例年の維持管理経費に加え、業者のマネジメント経費が増加となることから、十分な費用対効果等の説明が必要となる。						

改善(ACTION)		
今後の取組の 方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)
包括管理業務の本格的な導入検討に向けた対象施設の基礎データの整理及びサウンディング型市場調査を実施し、府内において導入の方向性を決定する。		IV. 状況の変化により取組を中止
行財政改革推進委員会 委員コメント		

実現戦略 基本情報					
実現戦略	㉖ サービス品質の向上による利用促進				
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	4 公共施設の最適化		
未来像2028(目指す姿)	(8) 公共施設の管理運営が最適化されている	最適化の視点	市民の視点・経営の視点		
担当課	行財政改革推進室	主な関係課等	指定管理導入施設所管課・公共施設所管課		
実施内容(ポイント)	指定管理施設における民間のノウハウを活かした適正な管理運営とモニタリング調査を通じたサービスの向上に引き続き取り組みます。また、市が直接管理運営する施設においても、市民ニーズを的確に把握しながら事業や講座等の見直しなどサービス品質向上に努めることで、施設の利用促進を図ります。そして施設のPRによる認知度の向上や、魅力的な事業の展開によって、より多くの市民が利用できる機会の確保に取り組みます。				

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	<p>モニタリング調査による適正な管理運営 施設所管課によるモニタリング調査 (R5～R10) 改善指示等 (R5～R10)</p> <p>アンケート調査結果に基づく質の向上 指定管理者によるアンケート調査 (R5～R10) 分析・改善 (R5～R10)</p> <p>サービス向上・利用促進に向けた取組み検討 調査・研究 (R5～R10) 可能なものから順次実施 (R5～R10)</p>
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	「指定管理者制度の採用と指定に関する指針」に基づき、各施設において、年2回実施しているモニタリング調査、および年に1度実施しているアンケート調査が適正に実施されているかを確認し、施設の安全性の確保とサービスの向上が図られていることを確認する。

実行(DO)	
取組実績	指定管理施設の10施設について、各施設が年2回の実地調査に基づくモニタリング調査、および年に1度実施しているアンケート調査が正しく実施されていることを確認し、債務の不履行がないこと、一定の満足度を得れていることを確認した。
取組進捗度(定性評価)	○ ○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)											
設定指標			目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)		
①	指定管理施設利用満足度 (%) ※非常に満足・満足・また利用したいと感じた人の割合			目標	97	↑	↑	↑	↑		
	現況値(2022)			実績	92.4						
	算出方法等	利用者アンケート結果		達成度(定量評価)	B						
②	指定管理施設に対するモニタリング調査(回) ※各施設2回/年度			目標	20	→	→	→	→		
	現況値(2022)			実績	20						
	算出方法等	各年度実績値		達成度(定量評価)	B						
③				目標							
				実績							
	現況値(2022)			達成度(定量評価)							
財政効果額(創出項目のみ)			千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下					C:目標値の80%未満 Z:測定不能		
				【財政効果額算定式】							
【取組効果】				民間のノウハウを活かし、利用者ニーズに合わせた内容のイベントの開催や、適宜施設の利便性の維持・向上のための取組が計画的に実施されている。							

改善(ACTION)		
今後の取組の方向性	II 方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止
	(方向性・改善の具体的な内容)	
行財政改革推進委員会委員コメント		

実現戦略 基本情報				
実現戦略	㉗ 受益者負担の適正化			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	4 公共施設の最適化	
未来像2028(目指す姿)	(8) 公共施設の管理運営が最適化されている	最適化の視点	市民の視点・経営の視点	
担当課	行財政改革推進室	主な関係課等	各課	
実施内容(ポイント)	施設を利用する人としない人の税負担の公平性を確保するため、今後の施設のあり方や、人口減少、社会経済情勢の変化など将来を見据え、財務書類等や稼働率など客観的データ、減免措置の考え方の整理など総合的な観点に立ち、これから時代にあった使用料・手数料へと見直し、受益者負担の適正化に取り組みます。			

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	<p><u>基本方針に基づく適正な受益者負担の検証</u> 現状把握・課題等整理、算定結果に基づく検証 (R5～R6) 定期的な検証・見直しによる適正化 (R7～R10)</p> <p><u>算定に用いるコスト等の考え方の整理</u> 調査・研究・課題等整理、方向性の検討 (R5～R6)</p> <p><u>減免基準の考え方の整理</u> 現状把握・検証・課題等整理、方向性の検討 (R5～R6)</p>
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	令和元年7月に策定した「木津川市使用料・手数料等に関する基本方針」に基づく、全庁的な使用料・利用料の見直しの方針決定を図るとともに、各施設における収支状況や稼働率等の取りまとめた客観的なデータである施設カルテの整理について検討する。

実行(DO)		
取組実績	取組進捗度(定性評価)	
国際的な原材料価格の上昇や円安の影響により、電気・ガス等のライフルインや食料の物価高騰が進む中にあって、使用料の適正化による市民への影響を考慮し、方針決定については中断することとなった。また、施設カルテについて、先進地の事例研究を行ったところ、包括管理業務を行うことで施設カルテに必要な収支状況や修繕履歴等の必要な情報が集積され、効率的な作成が見込ることから、先んじて包括管理業務の導入に注力することとした。	×	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)								
設定指標		目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
①			目標					
			実績					
	現況値(2022)		達成度(定量評価)					
②			目標					
			実績					
	現況値(2022)		達成度(定量評価)					
③			目標					
			実績					
	現況値(2022)		達成度(定量評価)					
財政効果額(創出項目のみ)		千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下					
【財政効果額算定式】			C:目標値の80%未満 Z:測定不能					
【取組効果】			現段階で取組効果はなし。 令和5年度は物価高騰により方針決定を中断したが、施設管理経費も上昇していくことから、今後の施設改修等の費用も考慮した上で、受益者負担の原則を鑑み、これらのコスト上昇分も含め、使用料・手数料等の見直しを進めていく必要がある。					

改善(ACTION)		
今後の取組の方向性	III	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善
(方向性・改善の具体的な内容)		
行財政改革推進委員会委員コメント		受益者負担の適正化を進めるうえで、使用者・未利用者が納得できる客観的なデータが必要であるが、施設カルテの作成は包括管理業務導入後の方が効率的であることから、計画時期の見直しを検討する。

実現戦略 基本情報				
実現戦略	㉙ 市税等収納率の更なる向上			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立	
未来像2028(目指す姿)	(9) 稼ぐ力が高められている		最適化の視点	財政健全化の視点
担当課	税務課	主な関係課等	税外債権プロジェクトチーム	
実施内容(ポイント)	市税等の収納対策として口座振替利用促進のためのPR活動を継続して行います。その他納付方法としてスマートフォン決済、QRコード付き納付書の導入など多様な納付方法によって収納率向上に向けた取組みを推進します。また、未納対策として市税(市民税、軽自動車税、固定資産税)について、督促状様式を納付書付き庄着ハガキに令和5年度から変更し、納税者の利便性の向上並びに納付環境の整備を行うとともに、相続人調査の実施による適正な課税などを行います。そして、税外債権プロジェクトチームによる各債権の収納率向上対策を継続して取り組み、適正な債権管理を行います。			

計画(PLAN)	
行動内容 ・ 行動計画	納期限内納付の推進、納付機会の確保 口座振替の推奨 (R5～R10) 多様な納付手段の検討・導入 (R5～R10) 税外債権プロジェクトチーム 債権管理基本計画の策定 (R5～R10) 先進事例研究、債権管理の課題、対応策の検討 (R5～R10) 債権の適正管理 債権管理台帳の整備、滞納処分の実施等 (R5～R10) 京都地方税機構との連携 (R5～R10)
令和5年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	【納期限内納付の推進、納付機会の確保】 市税の口座振替の推奨。多様な納付手段の取組開始、市税(市民税、軽自動車税、固定資産税)におけるQRコード付き納付書使用による納税者の利便性の向上。市税(市民税、軽自動車税、固定資産税)の納付書付き督促状庄着はがき送付開始。 【税外債権プロジェクトチーム】 【債権の適正管理】 税外債権管理基本計画の策定、税外債権管理指針に基づき債権管理の適正化を図る。

実行(DO)	
取組実績	【納期限内納付の推進、納付機会の確保】 市税(市民税、軽自動車税、固定資産税)においてQRコード付き納付書を年度当初発送分から導入した事により、スマートフォン電子決済や全国の金融機関、郵便局など納付場所が拡大されたことで納税者の利便性の向上が図れた。未納対策においても、市税(市民税、軽自動車税、固定資産税)について、督促状を納付書付き庄着はがきに変更し納付環境の整備を図ることができた。 【税外債権プロジェクトチーム】 【債権の適正管理】 税外債権管理基本計画を策定し、税外債権管理指針に基づく債権管理の適正化として、税外債権プロジェクトチームによる強制徴収公債権である介護保険料の滞納処分を実施した。今後、その他債権においても財産調査を進め債権回収を行う。
取組進捗度(定性評価)	○ ○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)									
設定指標			目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
①	市税収納率(%)			目標	99.7	↑	99.50	↑	↑
	実績	99.65							
	現況値(2022)	99.64	達成度(定量評価)	B					
②	税外債権全体収納率(%)			目標	91	↑	98.82	↑	↑
	実績	90.7							
	現況値(2022)	90.67	達成度(定量評価)	B					
③				目標					
				実績					
	現況値(2022)		達成度(定量評価)						
財政効果額(創出項目のみ)			千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下					
			【財政効果額算定式】	C:目標値の80%未満 Z:測定不能					
【取組効果】			収納対策においては、納付方法が拡大したことにより納税者の利便性を確保できた。口座振替登録者が年々減少傾向にあり、さらに、スマートフォン決済による電子納付やコンビニ払いなど手軽に納付ができる体制が整っていることから直接納付者、口座振替納付者からの移行が進んでいる。市税の納付書付き督促状庄着はがきもコンビニ等で支払いができるため、収納率の向上に繋がっている。税外債権においても、財産調査の実施から滞納処分を行うなど債権確保に努め滞納者との納付折衝や未納通知を定期的に送付することで納付意識の高揚に繋がった。						

改善(ACTION)			
今後の取組の 方向性	II 方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)	IV. 状況の変化により取組を中止	
行財政改革推進委員会 委員コメント		市税については、口座振替の利用促進のためのPR活動を継続する。多様な納付手段は継続しながら収納率向上に向けて進める。滞納対策としては京都地方税機構と連携し滞納処分の停止、差押処分を行うなど滞納整理を継続して行う。税外債権プロジェクトチームによる各債権の収納率向上に向けた取組目標や目標収納率を設定し債権回収及び管理を行う。	

実現戦略 基本情報					
実現戦略	(29) 資産等の有効利用による自主財源の確保				
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立		
未来像2028(目指す姿)	(9) 稼ぐ力が高められている	最適化の視点	財政健全化の視点		
担当課	行財政改革推進室	主な関係課等	学研企画課・観光商工課・総務課		
実施内容(ポイント)	公共施設や公用車、市有地などにおける新たな有料広告の導入検討や、市の刊行物、ホームページでの有料広告募集、ネーミングライツの拡大に加え、PPP/PFI、STB、クラウドファンディングによる民間資金の調達や、本市が有する資産と魅力ある観光資源を最大限に活用するなど、様々な手法によって自主財源の確保に向けた取組みを推進します。				

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	多様な手法による新たな自主財源の確保 先進事例調査・研究 (R5～R10) 庁内連携による検討・実践 (R5～R10) 広告媒体の拡充 営業活動 (R5～R10) 新たな広告媒体の検討・導入 (R5～R10)
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	引き続き、広報紙等への有料広告やバス停ネーミングライツの募集等を行うとともに、新施設の建築、施設設備整備の際には官民連携による民間資金の活用を検討する。

実行(DO)		
取組実績	広報紙及び市ホームページに加え、財政課作成の予算・決算のあらましや、健康推進課作成の健康だよりなど、各課が発行する配布物への有料広告掲載と、コミュニティバスのバス停を対象としたネーミングライツの募集を行った。 また、令和6年度に実施を予定する中学校の空調設備事業にあたり、PFI方式やDBO方式、リースなど、様々な手法において、財政負担、業務の一体性、空調設備の性能保証、設計施工期間等について検討を行ったが、事業規模、緊急防災・減災事業債の活用、市の意向の反映等の面から従来方式による整備を行うとに決定した。	
取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)										
設定指標			目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	
①	市ホームページおよび広報紙への広告掲載料(千円)			目標	2,890	2,920	2,950	2,980	3,010	3,040
	実績	2,385								
	現況値(2022)	2,861	達成度(定量評価)	B						
②	ふるさと納税寄附額(千円)(再掲)			目標	80,000	↑	↑	↑	↑	
	実績	101,631	達成度(定量評価)	S						
	現況値(2022)	56,988	算出方法等	各年度実績値						
③				目標						
	実績		達成度(定量評価)							
	現況値(2022)		算出方法等	各年度実績値						
財政効果額(創出項目のみ)			2,573 千円	【財政効果額算定式】	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能				
市ホームページ・広報紙広告掲載料2,385千円、予算・決算のあらまし広告掲載料120千円、健康だより広告掲載料40千円、バス停ネーミングライツ料28千円(クラウドファンディング収入(92千円)はふるさと納税寄附額に含まれるため、計上せず。)										
【取組効果】			有料広告掲載料及びネーミングライツ料により2,573千円の歳入確保を行った。 また、木津川市市民まつりに係る花火打ち上げについて、クラウドファンディングによる資金調達を行うとともに、各ふるさと納税サイトに掲載することにより、本市の魅力についてPRし、観光振興を図った。							

改善(ACTION)		
今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)
引続き、広報紙等への有料広告やバス停ネーミングライツの募集等を行う。また、新たな市有財産の活用やクラウドファンディングによる資金調達方法を検討する。 令和5年度実績が現況値(2022)を下回った設定指標については、その要因を分析し、必要な取組を検討・実施していく。		IV. 状況の変化により取組を中止
行財政改革推進委員会委員コメント		

実現戦略 基本情報				
実現戦略	⑩ ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5	持続可能な財政基盤の確立
未来像2028 (目指す姿)	(9) 稼ぐ力が高められている		最適化の視点	財政健全化の視点
担当課	観光商工課		主な関係課等	財政課、農政課、学研企画課
実施内容 (ポイント)	ふるさと納税の寄附の拡大を図るため、新たな返礼品の発掘や新商品の開発と、参加事業者や異業種とのマッチングなどに取り組むほか、制度を活用した市内事業者の魅力創出によって、地域経済の活性化とまちづくりのための財源確保を図ります。また、これまで関西文化学術研究都市として多くの企業を誘致してきたところ、そういう意味で本市の取組みに賛同いただける企業に対して法人関係税の一部税額控除される企業版ふるさと納税のメリットを伝え、地方創生の取組みを推進します。			

計画(PLAN)	
行動内容 ・ 行動計画	返礼品の充実 返礼品追加 (R5～R10) 市内事業者の魅力創出等 (R5～R10) 認知度・知名度の向上 調査・研究 (R5～R10) ふるさと応援促進チーム活動 (R5～「～10年」を削除) 企業版ふるさと納税のPR活動 企業営業等 (R5～R6)
令和5年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	【返礼品の充実】 地域経済の活性化を目的に、新たな返礼品の発掘、商品開発や価格戦略を行う。 【認知度・知名度の向上】 認知度、知名度の向上やまちづくりのための財源確保を目的に、ポータルサイトに掲載する返礼品の情報（写真の変更、サムネイル加工、テキスト文の変更等）を改良するほか、検索連動型広告を活用する。 【企業版ふるさと納税のPR活動】 寄附額増加を目的に、首都圏企業等への営業活動、マッチングサービスの活用等を実施する。また、令和6年度より改定される地域再生計画（案）を担当課と連携し策定する。

実行(DO)	
取組実績	【返礼品の充実】 全国で申込件数の多い返礼品の内容や寄附者からのコメントを研究し、新たな返礼品の発掘や商品開発、価格戦略を行った。 【認知度・知名度の向上】 ポータルサイトに掲載する返礼品の情報に適宜改良を加えるほか、検索連動型広告を活用した結果、寄附額が増加した。 【企業版ふるさと納税のPR活動】 一ヶ月あたり10社を目指して首都圏企業等への営業活動を実施するほか、マッチングサービスの活用等を推進したこと、寄附額が増加した。また、地域再生計画（案）を担当課と連携し策定することで、令和6年度の首都圏企業等への営業活動に用いる営業資料の土台を整えることができた。
取組進捗度 (定性評価)	○ ○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)									
設定指標			目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
① ふるさと納税寄附額(千円)	目標	80,000	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
	実績	101,631							
	現況値(2022)	56,988	達成度 (定量評価)	S					
② 企業版ふるさと納税寄附額(千円)	算出方法等	各年度実績値	目標	20,000	↑	↑	↑	↑	
	実績	20,800							
	現況値(2022)	10,300	達成度 (定量評価)	A					
③ 財政効果額(千円)	算出方法等	各年度実績値	目標						
	実績								
	現況値(2022)		達成度 (定量評価)						
財政効果額 (創出項目のみ)	71,626	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下						
【財政効果額算定式】 ①寄附額101,631千円-経費50,805千円(返礼品等調達27,250千円、返礼品等送付5,890千円、広報1,949千円、決済638千円、事務費用等15,078千円)=50,826千円、②寄附額=財政効果額20,800千円 ※①+②を財政効果額として計上			C:目標値の80%未満 Z:測定不能						
【取組効果】	ふるさと納税に係る新たな取組を推進した結果、昨年度を大きく上回る寄附額となった。 【ふるさと納税】 寄附実績:101,631,000円(前年度比:+178%) 【企業版ふるさと納税】 寄附実績:20,800,000円(前年度比:+202%)								

改善(ACTION)		
今後の取組の 方向性	II 方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止
(方向性・改善の具体的な内容)		
行財政改革推進委員会 委員コメント		

実現戦略 基本情報				
実現戦略	(31) 資源を最適配分するための自主性・自立性の確保とコスト意識の向上			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立	
未来像2028(目指す姿)	(10) 規律のある財政運営が行われている	最適化の視点	財政健全化の視点	
担当課	行財政改革推進室	主な関係課等	財政課	
実施内容(ポイント)	変化の激しい時代にあって、持続可能な形で行政サービスを維持していくための貴重な経営資源となる財源を、いかに確保し、それを選択と集中によって適切にどう配分するかを、まちづくりを担う職員一人ひとりが、自分事として捉え、将来の視点、改革の視点に立ち、予算要求から執行、成果に至るプロセスに責任をもって取り組む意識の醸成と行動の変容につながるテーマ別の研修やワークショップ等に取り組みます。			

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	<p>情報発信による共有 行革通信の発行 (R5～R10) わかりやすい情報の発信 (R5～R10)</p> <p>研修・ワークショップ等による意識の醸成 計画的な実施 (R5～R10) 外部研修等への参加、庁内情報共有 (R5～R10)</p>
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	行財政改革の必要性への理解を深め、市民に開かれた改革の推進に向け、各種媒体において簡潔・明瞭でわかりやすい内容による情報発信を行う。 また、新たに若手職員の財政基礎知識の向上、行財政改革の意識醸成を目的とした職員向けの情報共有に取り組む。

実行(DO)	
取組実績	<p>○情報発信の取組み 広報：4月号「第4次行財政改革大綱の策定」、11月号「第3次行財政改革大綱・行動計画の取組成果、公共施設マネジメント」、1月号「行財政改革推進委員（公募委員）募集」 HP：「行財政改革推進委員会の結果（第1回～第3回）」、「第3次行財政改革行動計画進捗状況（令和4年度末）及び平成30年度～令和4年度の取組実績と評価」、「令和4年度執行目標達成状況」、「令和5年度執行目標設定」、「令和5年度事務事業評価」 府内職員：行革通信（VOL.24～27）</p> <p>昨年度までの取組を継続するとともに、新たに府内ニュースレターである「行革通信」において、財政の基本や市の財政状況をまとめた『財政の基礎知識』を全4回のシリーズとして情報発信を行った。</p>
取組進捗度(定性評価)	○ ○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)											
設定指標		目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)			
①	情報発信回数(回)		目標	14	↑	↑	↑	↑			
	現況値(2022)	14	実績	14							
②	行財政改革による財政状況改善のための取組みに対する満足度(%)		目標	↑	—	—	—	15.0			
	現況値(2017)	11.7	実績	14.2							
③	行財政改革による財政状況改善のための取組みに対する満足度(%)		目標								
	現況値(2022)		実績								
財政効果額(創出項目のみ)		現況値(2022)	千円	達成度(定量評価)	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下			C:目標値の80%未満 Z:測定不能			
【財政効果額算定式】											
【取組効果】		行革通信「財政の基礎知識」におけるアンケートでは、9割以上の職員が内容がわかりやすかったと回答するなど、効果的な情報提供ができたことに加え、職員から自主財源増加に向けた取組や行財政改革に関する意見が出されるなど、職員の意識醸成に一定の効果があったと考えている。									

改善(ACTION)		
今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)
行財政改革推進委員会委員コメント		府内ニュースレター方式(行革通信)による職員向けの情報提供は一定の効果が見込めたものの、職員の自主的な閲読に委ねられ、所管によっては十分な時間を確保できない可能性があることから、財政の基礎知識や行財政改革に係る対面式の職員研修について検討を行う。

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)								
実現戦略	③ 予算編成マネジメントの強化				設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立	①		目標							
未来像2028 (を目指す姿)	(10) 規律のある財政運営が行われている	最適化の視点	財政健全化の視点			実績							
担当課	財政課・行財政改革推進室	主な関係課等	各課	②		現況値(2022)		達成度(定量評価)					
実施内容(ポイント)	より市民に近く市民ニーズを的確に把握できる各担当部局、担当課、職員がこれまで以上に予算に対する説明責任を果たしながら、限られた財源を真に必要な事業に集中し配分できるよう、包括予算制度の導入を検討するなど部局における予算編成マネジメントの強化と、職員一人ひとりのコスト意識及び改革意識の醸成を図ることで、予算編成の中で、自律的に財源の確保と事務事業の見直しが行われるPDCAサイクルが機能する仕組みづくりに取り組みます。そして、これと同時に、予算編成プロセスの見直しによる編成作業の効率化と事務負担の軽減や、執行目標制度、行政評価制度、人事評価制度との連動に向けた検討を行います。					算出方法等		目標					
計画(PLAN)					③		現況値(2022)		達成度(定量評価)				
行動内容・行動計画	包括予算制度など新たな仕組みの構築 調査・研究・課題等整理・スキーム構築、行政評価等との連動に向けた課題等整理 (R5～R7) 試行 (R8)、検証 (R9)、運用 (R10) 予算要求枠に基づく経常財源の最適配分 一般財源等予算要求枠の設定・配分・査定、部局における選択・集中と枠内要求の徹底 (R5～R7) 予算編成プロセスの効率化等の検討 検討・課題等整理、順次実施 (R5～R7)			算出方法等				目標					
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	【包括予算制度などの新たな仕組みの構築】 他自治体の事例等を研究し、包括予算制度や行政評価として現在実施している事務事業評価と予算の連動について、課題等を整理する。 【予算要求枠に基づく経常財源の最適配分】 部長マネジメントの強化を目指し、本市の財政運営の現状と今後の見通しを共有したうえで、限られた財源を選択と集中によって最適に配分するための仕組みづくりに着手する。 部局別に一般財源等予算要求枠を設定し、部長のマネジメントの下、枠内での予算要求することで、一般財源負担の軽減を図る。 【予算編成プロセスの効率化等の検討】 予算編成プロセスの効率化を図るために、査定に必要な情報を入手できるよう、要求におけるシステム入力例や添付資料参考例を明示するとともに作業の効率化を図り、事務の負担軽減を図る。				財政効果額(創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能					
実行(DO)					【取組効果】	本市の財政状況と今後の見通しについて、資料を作成し、10月開催の部長連絡会議及び予算要求説明会において直接、説明するとともに、庁内掲示板において職員に共有することで、部長の的確なマネジメントによる部局別の予算要求に向けた意識の醸成を図った。 しかしながら、一般財源等予算要求枠に対しては、要求が超過する部局が見受けられたことから、要因分析を行った上で課題等について改善することが必要。 また、予算要求事務については、令和5年10月30日に予算案の編成に係る説明会を開催したところ、76名の出席があり、必要となる説明事項、システムの入力例、添付資料参考例についてわかりやすくまとめた資料を使用し説明することで、要求内容の精度向上を促進できた。							
取組実績	【包括予算制度などの新たな仕組みの構築】 事務事業評価と予算の連動については、先進自治体を調査し、連動を行いやすい予算事業の細分化など、導入のための課題を整理できた。包括予算制度については、先進自治体の調査等を行ったものの、課題の整理までには至らなかった。 【予算要求枠に基づく経常財源の最適配分】 新たな取組みとして、本市の財政状況と今後の見通しについて、部長や職員と共有（部長連絡会議、予算要求説明会、庁内掲示板）。 継続した取組みとして、一般財源等予算要求枠を設定し、各部長に対して配分、部長マネジメントの下、事業の選択と集中による枠内での要求を促した。 【予算編成プロセスの効率化等の検討】 予算要求事務について、説明会を実施するとともに、留意事項、必要となる説明事項、システムの入力例、添付資料参考例を明示し、要求内容の精度向上を進めた				II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止						
取組進捗度(定性評価)	△	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。				今後の取組の方向性	包括予算制度など新たな仕組みの構築に関しては、引き続き、令和8年度の試行を目指し、調査・課題整理を行う。 予算要求については、EBPMや包括予算制度など先進事例を調査、研究しつつ、可能なことから順次、取組みを進め、機動的に見直しを行う。 その中で、行政評価制度、人事評価制度との連動によるインセンティブなどについても検討を進めること。 一般財源等予算要求枠については、要求超過の状態が続いていることを踏まえ、要因を分析し、抜本的な見直しを含めた改善策の検討を行う。 予算編成プロセスの効率化においては、更なる事務負担の軽減を図る。						
行財政改革推進委員会委員コメント													

実現戦略 基本情報				
実現戦略	③ ガイドラインの策定による適正かつ効果的な補助制度への転換			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立	
未来像2028(目指す姿)	(10) 規律のある財政運営が行われている	最適化の視点	財政健全化の視点	
担当課	行財政改革推進室	主な関係課等	各課	
実施内容(ポイント)	補助金等の財源は市民からの税金であるとの認識に立ち、社会経済情勢や市民ニーズに即した補助制度の効率的・効果的な運用を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、補助制度の検証の統一基準を定めた(仮称)補助金適正化ガイドラインを策定し、補助制度の適正化に努めます。			

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	<p>ガイドラインの策定 現状把握・課題等整理 (R 5～R 6) 策定 (R 6)</p> <p>検証サイクルの構築 定期的な検証・見直し (R 5～R 10)</p>
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	先進自治体の事例研究及び本市の補助金等交付に係る課題の把握を行うとともに、補助金等に対する考え方や手続きを整理し、行財政改革推進本部会議での審議、行財政改革推進委員会への意見聴取を経て、補助金等の定期的な検証・見直しを行うための統一的な指針であるガイドラインの策定を目指す。

実行(DO)		
取組実績	<p>行財政改革推進本部会議での審議(1月24日)、行財政改革委員会での意見聴取(2月14日)を経て、今後の補助金等の交付における支出根拠の明確化や検証・見直しを継続的に実施していくための統一的な指針である「補助金等交付ガイドライン(案)」を取りまとめた。市内における調整及び委員会意見の反映に時間を要し、令和5年度内での完成に至らなかったが、令和6年4月にガイドラインを策定を完了した。</p> <p>今後はガイドラインに基づく定期的な検証・見直しを進めていくことで、市民に対する更なる説明責任を果たしていく。</p>	
取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)								
設定指標		目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
①			目標					
			実績					
	現況値(2022)		達成度(定量評価)					
②			目標					
			実績					
	現況値(2022)		達成度(定量評価)					
③			目標					
			実績					
	現況値(2022)		達成度(定量評価)					
財政効果額(創出項目のみ)		千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下					
【財政効果額算定式】			C:目標値の80%未満 Z:測定不能					
【取組効果】		補助金等交付ガイドラインにおいて、補助事業の原則的な考え方や統一的な基準、交付における留意事項等を示すとともに、各補助金等交付における毎年度の点検及び評価と、終期到来時の定期的な検証を定めしたことにより、一定の基準を満たさない場合は見直し等の措置を行うなど、補助制度の効率的・効果的な運用と、更なる市民への説明責任を果たしていくシステムを構築した。						

改善(ACTION)		
今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)
行財政改革推進委員会委員コメント		ガイドラインに基づき、補助金等の定期的な評価・効果検証と適正な事務執行に努めていく。また、ガイドラインについて、より実効性のある指針となるよう、随時、内容の見直しを図る。

実現戦略 基本情報				
実現戦略	④ 情報システム最適化の推進			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立	
未来像2028(目指す姿)	(10) 規律のある財政運営が行われている	最適化の視点	財政健全化の視点	
担当課	デジタル戦略室	主な関係課等	各システム運用課	
実施内容(ポイント)	既存システムの更新に係るコスト負担に加え、今後、行政のデジタル化が進むにつれてシステム導入経費や更新・維持管理経費が増加するとともに、人的負担の増加も懸念されることから、更新時期の平準化、維持管理費などのランニングコストの考慮、利便性の高いシステム構築を図ることに加え、継続的な業務プロセスの見直しとデジタル技術を活用した業務の共通化・標準化による業務省力化・効率化を図ります。そして、国が進める自治体クラウドへの移行や、京都府自治体情報化推進協議会との連携によるシステムの共同利用を図るなど、システムの最適化を推進します。そのため、毎年度、府内システム一覧の作成・更新を実施し、各システム間のデータ連携の推進による業務の効率を目指します。			

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	システムの共同利用の推進 京都府自治体情報化推進協議会との連携強化 (R5～R10) 基幹システム標準化への対応 標準システムへの移行等 (R5～R7) 府内システム一覧表の作成・更新 作成・更新 (R5～R10)
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	【システムの共同利用の推進】 引き続き京都府自治体情報化推進協議会との連携による基幹業務支援システムその他GISや被災者支援システム等共同システムの利用を通じて電算システムに係る費用負担の低減を図る。 【基幹システム標準化への対応】【府内システム一覧表の作成・更新】 令和7年度末を期限とする標準準拠システムへの移行に向けて、府内システム一覧表を作成し、各担当課への情報提供等を行い、現行システムとのFit&Gap分析を支援するなど、進捗管理を行う。

実行(DO)		
取組実績	【システムの共同利用の推進】 京都府自治体情報化推進協議会との連携による基幹業務支援システム等共同システムの利用を継続した。 【基幹システム標準化への対応】【府内システム一覧表の作成・更新】 標準準拠システムへの移行に向けて、府内会議等を通じて、各担当課への情報提供等を行うとともに、Fit&Gap分析の結果をとりまとめて京都府に報告した。	
取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)								
設定指標		目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
①	クラウドサービス利用システム数(件) ※LGWAN-ASP含む		目標	17	↑	↑	↑	↑
	実績	17						
②	現況値(2022)	16	達成度(定量評価)	B				
	算出方法等	各年度実績値(累計)	目標	—	—	20	—	—
③	標準システム移行システム数(件)		目標	—	—	—	—	—
	実績	—	達成度(定量評価)					
④	現況値(2022)	—	達成度(定量評価)					
	算出方法等	各年度末実績値(累計)	目標	—	—	—	—	—
財政効果額(創出項目のみ)		千円	達成度(定量評価)基準	S:目標値の120%以上	C:目標値の80%未満	Z:測定不能	A:目標値の101%以上120%未満	B:目標値の80%以上100%以下
【財政効果額算定式】								
【取組効果】		京都府自治体情報化推進協議会との連携による基幹業務支援システム等の共同利用を通じて電算システムに係る費用負担の低減を図った。						

改善(ACTION)			
今後の取組の方向性	III	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)	IV. 状況の変化により取組を中止
基幹業務支援システムの内、住税系システム(住民基本台帳法・住民税・固定資産税等)については、開発業者のリソースが不足して、令和7年度末までの安定移行が困難であり、国の特例措置を用いて令和9年度に移行時期を延期する。 令和6年度は、ガバメントクラウド接続の開始、生活保護システムの標準システム移行に併せて、必要なネットワーク構築に向けた作業を進める。			
行財政改革推進委員会委員コメント			

実現戦略 基本情報				
実現戦略	⑤ 入札・契約制度の更なる適正運用			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立	
未来像2028(目指す姿)	(10) 規律のある財政運営が行われている	最適化の視点	行政サービスの視点	
担当課	指導検査課	主な関係課等	各課	
実施内容(ポイント)	入札・契約において、競争性・透明性・公平性を確保するため、法令等に基づいて、より適正で的確な入札・契約制度の運用に引き続き取り組みます。また、制度の改善にあたっては、公共工事の品質確保や建設業の働き方改革等に沿った取り組みを検討・推進します。			

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	入札契約事務の適正執行 執行(R5～R10) 業者登録・入札参加資格審査、建設工事等競争入札業者選定会等(R5～R10) 入札契約事務の電子化の推進 電子入札の実施(R5～R10) 電子契約の調査・研究(R5～R10) 事業者の事業継続、担い手確保への取組 施工時期の平準化の推進等(R5～R10) 週休2日制工事の導入に向けた調査・研究(R5～R10)
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	【入札契約事務の適正執行】 電子入札・郵便入札の適正執行 指名願い受付 建設工事(定期) コンサル・物品役務(追加) 【入札契約事務の電子化の推進】 電子入札の実施 電子契約の調査・研究 【事業者の事業継続、担い手確保への取組】 平準化にむけて設計の前倒しを依頼 週休2日制工事に向けた啓発及び研究

実行(DO)		
取組実績	<p>【入札事務の適正執行】 電子入札 75件 郵便入札 26件 執行 指名願い受付 建設工事登録 753者 コンサル追加登録 8者 物品役務追加登録 62者</p> <p>【入札契約事務の電子化の推進】 京都府の文書管理システムの切り替えに伴う説明会に出席し、今後オプションとして追加される可能性のある、GMOグローバルサインが提供する電子認証サービス(電子契約等)について説明を受けた。</p> <p>【事業者の事業継続、担い手確保への取組】 各課に向けて、出来るだけ前倒しの設計、起工と、速やかな縁越事務に取組むよう促した。また、週休2日制の導入に向けて、検査等で従前より休日確保の啓発を行った。</p>	
取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)								
設定指標		目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
①		目標						
実績								
現況値(2022)		達成度(定量評価)						
算出方法等								
②		目標						
実績								
現況値(2022)		達成度(定量評価)						
算出方法等								
③		目標						
実績								
現況値(2022)		達成度(定量評価)						
算出方法等								
財政効果額(創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能	【財政効果額算定式】				
【取組効果】	電子入札においても、郵便入札においても、慎重にダブルチェック等を行い、適正に執行することができた。 GMOグローバルサインによる説明で、電子認証サービスについて一定理解が進んだ。 前倒しで設計を行い、早期の発注に努めた。 週休2日制については、従前より検査等で啓発していたので、業者の理解もあり、ある程度休日の確保ができている。							

改善(ACTION)		
II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止
今後の取組の方向性	(方向性・改善の具体的な内容)	
入札の適正執行の維持、及び事務の簡略化、電子化等検討を行っていく。 電子契約については、今後の京都府の動向を注視し、調査・研究を行う。 週休2日制工事について、導入に向け実施要領や対象工事、財源確保など研究・検討を行っていく。		
行財政改革推進委員会委員コメント		

実現戦略 基本情報				
実現戦略	⑬ 公共事業・大規模事業の平準化			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立	
未来像2028(目指す姿)	(10) 規律のある財政運営が行われている	最適化の視点	財政健全化の視点	
担当課	財政課	主な関係課等	指導検査課・事業所管課	
実施内容(ポイント)	施設やインフラの老朽化による長寿命化改修に加え、人口増加に伴う都市基盤の整備に多額の財源が必要となる中、今後、固定資産台帳や施設カルテに基づく客観的なデータと、緊急性、重要性、財源確保の観点から総合的に判断し、優先順位に従い計画的に実施することで財政負担と人的負担の平準化を図ります。また、発注時期及び工期が集中しないよう年間を通じた分散化を図るため、可能なものについては、1年未満の工事であっても債務負担行為(ゼロ市債)の積極的な活用を検討するなど、工事実行時期を平準化することで、建設資機材や人材による影響を可能な限り排除するとともに、建設業における働き方改革を推進します。			

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	大規模事業計画の策定 策定・ローリング(R5～R10) 財政収支見通しへの反映(R5～R10) 計画に基づく効率的・効果的な事業の執行 特定財源の確保・有利な市債の活用(R5～R10) 公共施設等整備基金の計画的な繰入れ(R5～R10) 債務負担行為(ゼロ市債)の活用 活用の検討・活用(R5～R10)
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	令和5年度は第2次木津川市総合計画の中間見直しを行うため、今後実施予定の大規模事業計画を考慮し、財政収支の見通しを作成する。 また、予算編成時には、事業内容に応じて、特定財源の確保を促すとともに、有利な市債の活用進め、計画的に公共施設等整備基金の計画的な繰入れを行う。 また、工期の平準化を促進するため、債務負担行為の活用を進める。

実行(DO)		
取組実績	第2次木津川市総合計画後期基本計画の策定に合わせ、普通会計の令和4年度決算及び令和5年度当初予算をもとに人口による影響や今後実施予定の大規模事業計画を考慮して推計した財政収支の見通しを作成した。 予算編成時においては、国、府等による補助金の確保を促すとともに、緊急防災・減災事業債や緊急浚渫推進事業債などの有利な市債を積極的に予算化を行った。 また、財政負担と人的負担の平準化を図るためにも、必要最低限を予算化するとともに、債務負担行為の活用を促した。	
取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)								
設定指標		目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
①			目標					
			実績					
	現況値(2022)		達成度(定量評価)					
②			目標					
			実績					
	現況値(2022)		達成度(定量評価)					
③			目標					
			実績					
	現況値(2022)		達成度(定量評価)					
財政効果額(創出項目のみ)		千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下					
【財政効果額算定式】			C:目標値の80%未満 Z:測定不能					
【取組効果】			財政収支の見通しを公表することで、市財政の将来に向けた財政状況をイメージすることができ、事業の平準化を意識し、財政負担と人的負担を考慮した予算要求につなげることができる。 あわせて、予算編成時において、必要最低限の事業における予算化を進めるとともに、特定財源の確保や有利な市債の活用を継続して進めることで、財政負担の軽減を図った。					

改善(ACTION)			
今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)	IV. 状況の変化により取組を中止
財政収支の見通しについては、今後実施予定の大規模事業計画を考慮するとともに、事業実施状況や経済情勢に応じ時点修正を行う必要がある。 また、特定財源の確保や有利な市債の活用についても継続的に実施するとともに、デジタル田園都市国家構想交付金や脱炭素化推進事業債等の計画策定が必要な財源においても事業実施担当課と調整のうえ、積極的な活用を進める。			
行財政改革推進委員会委員コメント			

実現戦略 基本情報				
実現戦略	(37) 地方公会計による財務書類や地方財政状況調査結果の分析と活用			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立	
未来像2028（目指す姿）	(10) 規律のある財政運営が行われている	最適化の視点	財政健全化の視点	
担当課	財政課	主な関係課等	特別会計・公営企業会計所管課	
実施内容（ポイント）	財務書類の作成や地方財政状況調査データによって得られる本市の財務状況の傾向を分析・公表し、それを客観的なデータとして予算編成や公共施設マネジメント、施策の展開、事務事業の見直し等に有効に活用することで、持続可能な財政運営へつなげていきます。			

計画(PLAN)	
行動内容・行動計画	<p>財務書類の作成・公表 作成（R5～R10） 分析・公表（R5～R10）</p> <p>地方財政状況調査 作成（R5～R10） 分析・財政状況資料集作成・公表（R5～R10）</p> <p>予算・公共施設マネジメント等への活用 検討（R5） 活用（R6～R10）</p>
令和5年度の具体的な取組内容（到達目標）	令和4年度決算における財務書類及び地方財政状況調査表の作成、令和4年度決算における財政状況資料集作成、令和3年度決算における財政状況資料集の追加作成を行い、本市の財務状況を分析及び公表する。 また、これらを予算編成や公共施設マネジメント等へ活用する手法を検討する。

実行(DO)		
取組実績	地方財政状況調査表及び財政状況資料集においては、計画的な調査票作成・分析・公表を行うことができた。しかし、特に地方財政状況調査表の作成には膨大な労力を要した。 財務書類については、作成が遅延し、年度内の作成・分析・公表に至らなかった。また、予算編成や公共施設マネジメント等への活用についても、検討に至らなかった。	
取組進捗度（定性評価）	△	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)								
設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
①			目標					
			実績					
	現況値（2022）		達成度（定量評価）					
②			目標					
			実績					
	現況値（2022）		達成度（定量評価）					
③			目標					
			実績					
	現況値（2022）		達成度（定量評価）					
財政効果額（創出項目のみ）		千円	達成度（定量評価）基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下					
【財政効果額算定式】			C:目標値の80%未満 Z:測定不能					
【取組効果】		財政状況資料集は、本市の財政状況や傾向をグラフで表して可視化するとともに、全国の類似団体との比較や傾向の把握が可能となっている。						

改善(ACTION)		
今後の取組の方向性	III	方向性区分 I. 取組終了（目標達成による） II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)
地方財政状況調査表をより効率的に作成できるよう、手法の検討が必要である。 早期の財務書類作成に努め、財務書類及び財政状況資料集の予算編成や公共施設マネジメント等への活用を引き続き検討する。		IV. 状況の変化により取組を中止
行財政改革推進委員会委員コメント		

実現戦略 基本情報				
実現戦略	③8 基金の管理・運用と計画的な積立て・取崩しによる財源調整			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5	持続可能な財政基盤の確立
未来像2028 (目指す姿)	(10) 規律のある財政運営が行われている	最適化の視点	財政健全化の視点	
担当課	会計課・財政課	主な関係課等		
実施内容 (ポイント)	社会経済情勢等の変化による財源不足や、災害等の不測の事態に備えるための財政調整基金をはじめ、減債基金、公共施設等整備基金など各種特定目的基金について、将来の財政負担に備えた基金への積立てと目的に応じた取崩しを計画的に行うことにより、持続可能な財政運営の確立を目指します。また、木津川市公金管理運用基準に基づき、適正な管理・運用を行います。			

計画(PLAN)	
行動内容 ・ 行動計画	財政調整基金の計画的な活用と基金額の確保 計画的な財源調整 (R5～R10) 決算剩余金等の積立て (R5～R10) 特定目的基金の計画的な活用と基金額の確保 計画的な活用 (R5～R10) 決算剩余金等の積立て (R5～R10) 安全確実な資金管理と運用 適正な管理・運用 (R5～R10) ペイオフ対策 (R5～R10)
令和5年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	【財政調整基金の計画的な活用と基金額の確保】 限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、持続可能な行財政運営を構築するため、決算剩余金の2分の1以上の積立てを行う。 【特定目的基金の計画的な活用と基金額の確保】 特定目的基金を有効的かつ積極的に活用することで、一般財源負担の軽減を図る。また、基金額確保の観点から、決算剩余金の2分の1以上の積立てを行う。 【安全確実な資金管理と運用】 公金管理について、安全性の確保を第一とし流動性を確保しながら効率的な管理を行うとともに、公金運用についての検討を行い市場動向を見極めながら運用を図っていく。また、基金等の普通預金の決裁用預金化及び借入金との相殺を考慮し定期預金の一部についても決裁用預金化をして引き続きペイオフ対策を行っていく。

実行(DO)		
取組実績	【財政調整基金の計画的な活用と基金額の確保】 前年度決算剩余金18億3,165万7,453円の2分の1以上となる9億1,600万円を財政調整基金に積立てた。 【特定目的基金の計画的な活用と基金額の確保】 特定目的基金については、事業実績に基づき繰入額を確定させた。なお、事業の繰越や想定以上の財源剩余があったことから、特定目的基金の総繰入額は、3億1,251万4,000円となった。 【安全確実な資金管理と運用】 全5回の公金管理運用委員会を開催し公金運用についての検討を重ね、2件で合計3億円の地方債の購入を行うとともに、地方債購入に伴い実施されていた有利な条件(3か月、4.0%)の定期預金へ1億円の預入れを行った。また、基金等の普通預金の決裁預金化を引き続き維持し、ペイオフ対策に努めた。	
取組進捗度 (定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)									
設定指標			目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
①	※第4次行財政改革行動計画 II 財政指標等の現状と目標値による			目標	—	—	—	—	—
	現況値 (2022)	—	実績						
②				現況値 (2022)	—	達成度 (定量評価)			
	算出方法等	—	目標						
③				現況値 (2022)	—	実績			
	算出方法等	—	目標						
			現況値 (2022)	—	達成度 (定量評価)				
			算出方法等	—	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下			
			財政効果額 (創出項目のみ)	【財政効果額算定式】	千円	C:目標値の80%未満 Z:測定不能			
			【取組効果】	多額の積立てを行ったことで、財政調整基金残額が増加し、持続可能な行財政運営への推進に貢献した。2件、合計3億の地方債を購入したことにより、次年度以降に利払いによる収入及び債券購入に伴い実施されていた有利な条件の定期預金が満期を迎えることにより利息収入が見込める。					

改善(ACTION)			
今後の取組の 方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止
(方向性・改善の具体的な内容)			
		財政調整基金について、引き続き決算剩余金の2分の1以上の積立てを行う。 公金運用について、財政状況や金融状況を見極めながら3億円程度の債券購入を図る。また、定期預金を整理し、引き続きペイオフ対策に努める。	
行財政改革推進委員会 委員コメント			

実現戦略 基本情報				
実現戦略	(39) 財政指標等の目標設定による財政健全化			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立	
未来像2028(目指す姿)	(10) 規律のある財政運営が行われている	最適化の視点	財政健全化の視点	
担当課	財政課	主な関係課等		
実施内容(ポイント)	将来にわたり市民サービスを安定かつ継続して提供できる強固な財政基盤を構築するため、財政指標等の目標を設定・管理しながら、収支の均衡がとれた規律ある財政運営を行うことで、健全財政を堅持し将来世代へとつなげていきます。			

計画(PLAN)	
行動内容	財政運営上の課題等の把握 財政収支見通しの作成・ローリング (R5～R10) 財政課題等の把握・対策の検討 (R5～R10)
行動計画	財政指標等の適正管理 目標設定・管理 (R5～R10) 収支不足の解消、財政指標等の改善 (R5～R10)
令和5年度の具体的な取組内容(到達目標)	令和5年度は第2次木津川市総合計画の中間見直しを行うため、今後実施予定の大規模事業計画を考慮し、財政収支の見通しを作成する。 あわせて、持続可能な財政基盤を確立するため、財政指標の目標設定を行うとともに規律ある財政運営を行う。

実行(DO)		
取組実績	第2次木津川市総合計画後期基本計画の策定に合わせ、普通会計の令和4年度決算及び令和5年度当初予算をもとに人口による影響や今後実施予定の大規模事業計画を考慮して推計した財政収支の見通しを作成した。 また、財政指標の目標設定として、経常収支比率、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）、財政調整基金残高比率、実質収支比率における2028年度末時点の目標値を設定した。	
取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)									
設定指標			目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
※第4次行財政改革行動計画 II 財政指標等の現状と目標値による			目標	—	—	—	—	—	—
① 現況値(2022)			実績						
算出方法等			達成度(定量評価)						
② 現況値(2022)			目標						
算出方法等			実績						
③ 現況値(2022)			目標						
算出方法等			実績						
財政効果額(創出項目のみ)			達成度(定量評価)						
【財政効果額算定式】			千円						
【取組効果】			達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下						
財政収支の見通しを公表することで、市財政の将来に向けた財政状況をイメージすることができ、事業の平準化を意識し、財政負担と人的負担を考慮した予算要求につなげることができる。 また、財政指標の目標値を明確化することで、規律ある財政運営を行い、将来にわたり安定した持続可能な財政基盤の確立を進める。 【2028年度末目標値】 経常収支比率:90%未満 健全化判断比率:(実質赤字比率、連結実質赤字比率):赤字なしを維持、(実質公債費比率):9%未満、 (将来負担比率):0%未満 財政調整基金残高比率:20% 実質収支比率:3%			C:目標値の80%未満 Z:測定不能						

改善(ACTION)		
今後の取組の方向性	II 方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)	IV. 状況の変化により取組を中止
行財政改革推進委員会委員コメント	財政収支の見通しについては、今後実施予定の大規模事業計画を考慮するとともに、事業実施状況や経済情勢に応じ時点修正を行う必要がある。また、課題等を把握し、対策を検討する必要がある。 目標設定を行った財政指標については、目標達成に向け、収支の均衡がとれた規律ある財政運営を行うとともに、指標に応じ改善を行う。	

令和6年度外部評価実施要領（案）について

〔外部評価の目的〕

市が決定した第4次木津川市行財政改革行動計画の実現戦略に係る自己評価に対し、第三者による検証の機会を確保し、評価の客観性の向上及び評価の中立性・透明性の確保を図るとともに、Check&Action機能の強化による計画の推進、市民サービスの向上、職員の意識改革を目的とする。

〔実施主体〕

木津川市行財政改革推進委員会（9名）

〔外部評価項目〕

第4次行財政改革行動計画に定められた実現戦略（39項目）から、委員会で対象となる4項目を選定・決定する。

〔外部評価の考え方〕

実現戦略取組評価シートに記載された「目標設定」、「取組実績」、「取組効果」、「今後の方向性」の4項目の妥当性及び最適化の視点に基づく効果の有無、市が行った定性（進捗度）・定量（達成度）評価について、幅広い観点から総合的に評価（外部）を行う。

〔担当課ヒアリング〕

一つの項目ごとに所管課からの説明を受け、行財政改革推進委員からの質疑等を行う。

◇ヒアリングの流れ（1項目あたりの所要時間：約50分）

1. 開始

会長の進行により開始します。

2. 担当課説明（約10分）

第4次行財政改革行動計画の実現戦略に係る取組状況等について、取組評価シート及び関連資料に基づき、簡潔にポイントを説明します。

3. 質疑応答（約40分）

委員は、説明内容について質疑等を行い、市担当課が回答します。

4. 外部評価シート記入（後日）

委員は、取組状況から市の評価に対する評価を行う。（評価記入・提出は後日）

〔評価〕

各委員は、それぞれの項目の「外部評価シート」（別紙）を作成し、後日（概ね2週間程度）に事務局へ提出。

1. 取組の妥当性に対する評価

「目標設定」、「取組実績」、「取組効果」、「今後の方向性」における妥当性に対して、『適当』、『不適当・要検討』のいずれかにより評価する。

2. 最適化の視点に対する評価

実現戦略ごとに定められている最適化の視点に係る効果について、『適当』、『やや不十分』、『不十分』のいずれかにより評価する。

3. 内部評価の妥当性に対する評価（総合評価）

「定性評価（進捗度）」、「定量評価（達成度）」の評価について、「1. 取組の妥当性に対する評価」と「2. 最適化の視点に対する評価」を踏まえ、『適当』、『過大な評価』、『過少な評価』のいずれかにより総合的に評価する。

〔評価結果〕

各委員から提出された評価結果を事務局でとりまとめ、次回開催の第3回委員会で書面にて報告（速報）を行う。

2回の外部評価の実施後、今年度末に開催予定の第4回委員会において評価結果を審議のうえ決定し、「外部評価令和6年度中間報告書」として市長に対して報告を行う。

〔ヒアリング日程等〕

会場は、木津川市役所本庁舎内会議室、時間は午後2時から概ね2時間を予定する。日程は、以下の候補日から調整のうえ決定する。

	候補日
第1回外部評価 (第2回委員会)	令和6年10月7日(月)、8日(火)、9日(水)、10日(木)、 11日(金)
第2回外部評価 (第3回委員会)	令和6年11月5日(火)、6日(水)、11日(月)、12日(火) 13日(水)

〔事前の論点・課題整理〕

外部評価の項目を決定後、より効果的なヒアリングを行うため、事前の論点・課題整理の実施を予定。

選定項目に対する質問や確認しておきたい事項、追加資料など委員意見を取りまとめ、所管課に対し照会を行い、ヒアリング前に所管課からの見解や資料を共有を行います。

令和6年度「第4次行財政改革行動計画」外部評価シート

(令和6年〇月〇日(〇)ヒアリング実施) 評価者: _____

戦略番号	〇	実現戦略名	〇〇〇〇
担当課	〇〇課		主な関係課 〇〇〇
実施内容	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 300px;"> 選定された項目実現戦略に応じ、事務局が各項目を記入します。 </div>		

1. 取組の妥当性に対する評価

(「適当」、「見直し・要検討」のいずれかをチェック)

〇目標設定(行動内容・行動計画を踏まえた目標設定となっているか)			
(評価欄)	(意見等)		
<input type="checkbox"/> 適当			
<input type="checkbox"/> 不適当 要検討			
〇取組実績(目標達成に向けた取組ができたか、その内容は有効であるか)			
(評価欄)	(意見等)		
<input type="checkbox"/> 適当			
<input type="checkbox"/> 不適当 要検討			
〇取組効果(計画達成に向けた取組効果は十分か)			
(評価欄)	(意見等)		
<input type="checkbox"/> 適当			
<input type="checkbox"/> 不適当 要検討			
〇今後の方針性(課題等を踏まえた今後の取組方針)			
(評価欄)	(意見等)		
<input type="checkbox"/> 適当			
<input type="checkbox"/> 不適当 要検討			

評価シートの記載内容及び外部評価ヒアリングで聴取した所管課の取組等を参考に、各項目の妥当性について『適当』、『不適当・要検討』のいずれかにより評価いただき、必要に応じて意見等欄を記入してください。

2. 最適化の視点に対する評価

(○: 適当、△: やや不十分、×: 不十分 のいずれかを評価欄に記入)

○○○な視点	
<input type="checkbox"/> 適当	(意見等)
<input type="checkbox"/> やや不十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
○○○な視点	(意見等)
<input type="checkbox"/> 適当	
<input type="checkbox"/> やや不十分	
<input type="checkbox"/> 不十分	

各戦略に定められている7つの最適化に係る推進状況等について、『適当』、『やや不十分』、『不十分』のいずれかで評価いただき、必要に応じて意見等欄を記入してください。

3. 内部評価の妥当性に対する評価（総合評価）

○市の内部評価

取組進捗度（定性評価）			
達成度（定量評価）	現況値（R4）		実績値（R5）
	現況値（H29）		市が決定した定性・定量評価（内部評価）について事務局が記入します。
	現況値（H29）		実績値（R5）

外部評価結果（「適当」、「過大な評価」、「過少な評価」のいずれかをチェック）

(評価欄)	(総括意見等)
<input type="checkbox"/> 適当	
<input type="checkbox"/> 過大な評価	
<input type="checkbox"/> 過少な評価	

市の内部評価に対し、「1.取組の妥当性に対する評価」と「2.最適化の視点に対する評価」を踏まえ、『適当』、『過大な評価』、『過少な評価』のいずれかにより総合的な評価をいただき、総括意見等欄にその評価理由を記入してください。

施設類型別個別施設計画（第1期）の進捗状況の概要

1. 時点修正について

本計画（令和元年8月公表）「II 計画策定についての考え方」「4 その他」において、「本計画は常に見直しを行うものとし、逐次、変更がありうるものとします。（中略）なお、継続的な見直しとして、原則年1回（毎年7月頃を目途に）時点修正を行います。」としております。その際に各年4月1日現在を基準日として、目標達成状況についても数値の置き換えを行っています。

2. 令和5年4月2日～令和6年4月1日の間に異動のあった公共施設

■廃止（除却・転用等）による削減

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
スポーツ施設	加茂体育館	老朽化による解体	682.0
学校	木津小学校北校舎	新校舎建設に伴う解体	2,456.0
公営住宅	市営住宅中ノ島団地	空き家解体	28.1
公営住宅	市営住宅尻枝団地	空き家解体	49.5
公営住宅	市営住宅清水団地（15、16号）	建替えに伴う解体	99.0
公園	清水公園	控除漏れ	17.2
公園	州見台公園	錯誤（二重計上）による減（65.5⇒46.7）	18.9
その他施設	社会体育倉庫	老朽化による解体	130.0
その他施設	社会教育資料室	老朽化による解体	198.0
<u>期間中の削減実績</u>			3,678.7

■機能廃止による削減

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
スポーツ施設	加茂体育館	区分変更（機能廃止⇒廃止）	△682.0
<u>期間中の削減実績</u>			△682.0

■更新・対策対象外

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
		期間中の削減実績	0.0

□転用等による増加

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
集会施設	木津人権センター	錯誤による増 (414.9⇒415.8)	0.9
集会施設	加茂人権センター（複合化等改修後）	物置、ボンベ庫の面積漏れ（錯誤）	6.8
その他	木津積替え基地	捕捉漏れ	608.4
期間中の増加実績			616.1

□新築等による増加

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
学校	木津小学校 灯油庫	新築	3.2
学校	木津小学校 農機具庫	新築	3.2
消防施設	山城第3分団第2部詰所（南綺田詰所）	建替えに伴う新築	93.3
公営住宅	市営住宅清水団地（15、16号）	建替えに伴う新築	169.3
期間中の増加実績			269.0

3. 本計画の目標達成状況（令和6年4月1日現在）

	実 績 ①	前年同月値 ②	時点進捗 (①-②)
削減率	1.9%	1.0%	0.9 ポイント増
削減延床面積（累計）	4,550.1 m ²	2,438.5 m ²	2,111.6 m ² 減少

（対象延床面積：238,001.3 m²）

（説明）

*実績欄は、木津川市公共施設等総合管理計画策定（平成29年3月）以降に異動（増減）のあった累計実績値。

目標進捗状況の内訳

- 廃止（除却等）済 15,719.5 m² (前年同期 12,040.8 m²)
- 機能廃止済 1,975.6 m² (前年同期 2,657.6 m²)
- 更新・対策対象外 8,236.6 m² (前年同期 8,236.6 m²)
- 転用等による増加 ▲2,820.4 m² (前年同期 ▲2,204.3 m²)
- 新築等による増加 ▲18,561.2 m² (前年同期 ▲18,292.2 m²)

木津川市公共施設等総合管理計画 施設類型別個別施設計画（第1期）

令和6年版 修正案対照表

ページ数及び箇所	修正後	修正前
5ページ (目標達成状況（第1期）)	<p>〈目標達成状況（第1期）〉</p> <p>※<u>2024</u>（R6）年4月1日現在</p> <p>○廃止（除却等）済 <u>15,719.5m²</u>（<u>34</u>施設・棟） ※転用等によるものを含む</p> <p>○機能廃止済 <u>1,975.6m²</u>（<u>5</u>施設・棟）</p> <p>○更新・対策対象外 <u>8,236.6m²</u>（<u>46</u>施設・棟）</p> <hr/> <p>○転用等による増加（▲）<u>2,820.4m²</u>（<u>10</u>施設・棟）</p> <p>○新築等による増加（▲）<u>1,8,561.2m²</u>（<u>30</u>施設・棟） 計 <u>4,550.1m²</u></p> <p>【削減率】 約<u>1.9%</u>（対象延床面積：<u>238,001.3m²</u>）</p>	<p>〈目標達成状況（第1期）〉</p> <p>※<u>2023</u>（R5）年4月1日現在</p> <p>○廃止（除却等）済 <u>12,040.8m²</u>（<u>25</u>施設・棟） ※転用等によるものを含む</p> <p>○機能廃止済 <u>2,657.6m²</u>（<u>6</u>施設・棟）</p> <p>○更新・対策対象外 <u>8,236.6m²</u>（<u>46</u>施設・棟）</p> <hr/> <p>○転用等による増加（▲）<u>2,204.3m²</u>（<u>10</u>施設・棟）</p> <p>○新築等による増加（▲）<u>1,8,292.2m²</u>（<u>26</u>施設・棟） 計 <u>2,438.5m²</u></p> <p>【削減率】 約<u>1.0%</u>（対象延床面積：<u>238,001.3m²</u>）</p>
12ページ 1市民文化系施設 (1)集会施設の「対策の内容と実施時期」の文中	<p>木津人権センターは、令和3年度に最低限必要な耐震化を行い、令和4年度から令和5年度に木津児童館との複合化改築に向け設計に着手しています。</p> <p>加茂人権センター（床面積:355.6m²）は、耐震等長寿命化及び小谷児童館（床面積:559m²）との複合化等改修事業（床面積:<u>401.4m²</u>）実施により、平成29年度から平成30年度にかけて基本設計と実施設計、平成30年度に外構工事着工、平成31年（令和元年）度に改修工事を行い、令和2年度に児童館機能を併せて供用を開始しています。</p>	<p>木津人権センターは、令和3年度に最低限必要な耐震化を行い、令和4年度に木津児童館との複合化改築に向け設計に着手しています。</p> <p>加茂人権センター（床面積:355.6m²）は、耐震等長寿命化及び小谷児童館（床面積:559m²）との複合化等改修事業（床面積:<u>394.6m²</u>）実施により、平成29年度から平成30年度にかけて基本設計と実施設計、平成30年度に外構工事着工、平成31年（令和元年）度に改修工事を行い、令和2年度に児童館機能を併せて供用を開始しています。</p>

ページ数及び箇所	修正後	修正前
15ページ 2社会教育系施設 (2)博物館等の「点検・診断によって得られた個別施設の状態」の文中	<p>文化財整理保管センターは、昭和50年代に下水処理場として建築され、平成6年に集会施設を備えた文化財整理保管センターに改修・転用した施設です。</p> <p><u>新耐震基準以前の建築であり耐震性が確認できていないこと</u> <u>や、空調設備の老朽化といった課題があります。</u></p>	<p>文化財整理保管センターは、昭和50年代に下水処理場として建築され、平成6年に集会施設を備えた文化財整理保管センターに改修・転用した施設です。</p> <p>空調設備の老朽化といった課題があります。</p>
15ページ 2社会教育系施設 (2)博物館等の「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中	<p>文化財整理保管センターは、現状維持（対策不要）を基本としますが、集会施設としての設備等に支障が生じた場合は、利用される団体は限られており、広く利用を促進することはしていなかったことなども踏まえ、改修等の対策はとらず、<u>令和6年4月から一般使用は中止し、機能を収蔵施設に限定します。</u></p> <p>文化財整理保管センター分室（くにのみや学習館）は、恭仁小学校施設も含め、将来的には恭仁宮跡保存活用計画全体の中で、あり方を検討すべき施設であることから、<u>当面は現状維持とします。</u></p>	<p>文化財整理保管センターは、現状維持（対策不要）を基本としますが、集会施設としての設備等に支障が生じた場合は、利用される団体は限られており、広く利用を促進することはしていらない現状なども踏まえ、改修等の対策はとらず、機能を収蔵施設に限定します。</p> <p>文化財整理保管センター分室（くにのみや学習館）は、恭仁小学校施設も含め、将来的には恭仁宮跡利用計画全体の中で、あり方を検討すべき施設であることから、現状維持とします。</p>
17ページ 3スポーツ・レクリエーション系施設 (1)スポーツ施設の「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中	<p>加茂体育館は、平成31年（令和元年）度末に機能を廃止し、<u>令和5年度に解体・除却しています。</u></p>	<p>加茂体育館は、平成31年（令和元年）度末に機能を廃止しました。令和5年度に解体・除却を進めます。</p>
18ページ 3スポーツ・レクリエーション系施設 (1)スポーツ施設の「対策の内容と実施時期」の文中	<p>加茂体育館は、令和4年度に設計を行い、令和5年度に解体・除却を行っています。</p>	<p>加茂体育館は、解体・除却に向け、令和4年度に設計を行い、令和5年度に解体工事を行います。</p>

ページ数及び箇所	修正後	修正前
18ページ 3スポーツ・レクリエーション系施設 (1)スポーツ施設の「対策費用とその財源」の表、加茂体育館(解体・除却)の項、事業費見込みの欄	<u>45, 047千円</u>	<u>約53, 600千円</u>
24ページ 5学校教育系施設 (1)学校小学校の「対策の内容と実施時期」の文中	<u>木津小学校は、令和3年度から令和5年度にかけて校舎の改築を行っています。相楽小学校は、令和3年度から令和6年度にかけて校舎の長寿命化改良・改築を行っています。</u>	<u>両校とも、令和3年度から令和5年度にかけて、校舎の改築や長寿命化改良を行います。</u>
24ページ 5学校教育系施設 (1)学校小学校の「対策費用とその財源」の表、木津小学校(改築等)の項、事業費見込みの欄	<u>1, 428, 449千円</u>	<u>約1, 900, 000千円</u>
27ページ 5学校教育系施設 (2)その他教育施設の「対策内容と実施時期」の文中	<u>山城学校給食センターは、令和2年3月に機能を廃止し、第一学校給食センターへ移転しました。機能廃止後、設備は老朽化していますが、建物の躯体は比較的健全ですので、他の目的への転用など、施設の有効活用を図ります。活用案として、文化財公開管理施設への転用について、令和6年度に基本計画・基本設計業務を委託し、検討を進めます。</u>	<u>山城学校給食センターは、令和2年3月に機能を廃止し、第一学校給食センターへ移転しました。機能廃止後、設備は老朽化していますが、建物の躯体は比較的健全ですので、他の目的への転用など、施設の有効活用を図ります。</u>
30ページ 6子育て支援施設 (1)幼稚園・保育園・こども園の「点検・診断によって得られた個別施設の状態」の文中	<u>やましろ保育園は、平成14年度に大規模改修を行っており、耐震診断の結果、新耐震基準を満たしています。</u>	<u>やましろ保育園は、平成14年度に大規模改修を行っています。</u>

ページ数及び箇所	修正後	修正前
3 1 ページ 6 子育て支援施設 (1)幼稚園・保育園・こども園の「対策の内容と実施時期」の文中	いづみ保育園とやましろ保育園は、ともに令和 6 年度に幼保連携型認定こども園に、それぞれ移行しており、やましろこども園は建築後相当の年数が経過しているため、あわせて長寿命化の対策を検討しています。	いづみ保育園とやましろ保育園は、ともに令和 6 年度に幼保連携型認定こども園に、それぞれ移行することを目指し、機能変更に必要な改修を行うとともに、やましろ保育園は建築後相当の年数が経過しているため、あわせて長寿命化の対策を検討します。
3 4 ページ 6 子育て支援施設 (2)幼児・児童施設の「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中	小谷児童館は、建物に問題があったため、問題解決に向けた施設整備を行うにあたり、先行して、平成 29 年度に加茂青少年センターへ機能を仮移転するとともに、加茂人権センターにおいて、耐震等長寿命化改修と児童館機能を複合化するための改修を行い、加茂人権センターの改修完了後、ここに児童館機能を移転（複合化）しています。	小谷児童館は、現在の建物に問題があるため、問題解決に向けた施設整備を行うにあたり、先行して、平成 29 年度に加茂青少年センターへ機能を仮移転するとともに、加茂人権センターにおいて、耐震等長寿命化改修と児童館機能を複合化するための改修を行い、加茂人権センターの改修完了後、ここに児童館機能を移転（複合化）しています。
3 4 ページ 6 子育て支援施設 (2)幼児・児童施設の「対策の内容と実施時期」の文中	小谷児童館（床面積：559 m ² ）は、加茂人権センター（床面積：355.6 m ² ）の耐震等長寿命化改修及び小谷児童館との複合化等改修事業（床面積：401.4 m ² ）を、平成 29 年度に基本設計、平成 30 年度に実施設計、平成 31 年（令和元年）度に改修工事を行ったうえで複合化し、令和 2 年度から複合化後の児童館機能の供用を開始しています。	小谷児童館（床面積：559 m ² ）は、加茂人権センター（床面積：355.6 m ² ）の耐震等長寿命化改修及び小谷児童館との複合化等改修事業（床面積：394.6 m ² ）を、平成 29 年度に基本設計、平成 30 年度に実施設計、平成 31 年（令和元年）度に改修工事を行ったうえで複合化し、令和 2 年度から複合化後の児童館機能の供用を開始しています。

ページ数及び箇所	修正後	修正前
39ページ 7 保健・福祉施設 (2)障害 福祉施設の「維持管理・更新 等に係る対策の優先順位の 考え方」の文中	<p>令和5年度末までに、児童発達支援センターを市町村単独又は圏域で設置することを基本とする国指針を踏まえ、山城南圏域における障害児支援のあり方にについて、山城南圏域障害者自立支援協議会において、令和3年度、令和4年度に協議をした結果、木津川市児童発達支援事業所（相楽療育教室）の設置・運営の経過を考慮の上、当該施設を活用して令和6年4月1日を目途に児童発達支援センターを設置し、障害児支援の中核的機能を強化することとなったことから、令和5年度に児童発達支援センターの設置基準を踏まえた改修を行っています。</p>	<p>令和5年度末までに、児童発達支援センターを市町村単独又は圏域で設置することを基本とする国指針を踏まえ、山城南圏域における障害児支援のあり方にについて、山城南圏域障害者自立支援協議会において、令和3年度、令和4年度に協議をした結果、木津川市児童発達支援事業所（相楽療育教室）の設置・運営の経過を考慮の上、当該施設を活用して令和6年4月1日を目途に児童発達支援センターを設置し、障害児支援の中核的機能を強化することとなっています。</p> <p>施設の維持管理等にあたっては、平成31年（令和元年）度に内装壁面補修及びトイレの洋式化改修を行っているものの、令和6年度以降、児童発達支援センターとして利用することから、引き続き適切な維持管理等に努め、施設の長寿命化を図ります。</p>
39ページ 7 保健・福祉施設 (2)障害 福祉施設の「維持管理・更新 等に係る対策の優先順位の 考え方」の文中	<p>平成31年（令和元年）度に内装壁面補修及びトイレの洋式化改修を行っているものの、雨漏りの発生により、施設の維持管理上の課題があること及び現行の間取りでは児童発達支援センターの設置基準を満たしていないことから、屋上防水補修及び児童発達支援センターの設置基準を踏まえた改修として、令和4年度に設計、令和5年度に工事を行うなどの対策を講じております、引き続き施設の適切な維持管理に努めることにより、約20年間の使用延長を目標とした長寿命化を図ります。</p>	<p>平成31年（令和元年）度に内装壁面補修及びトイレの洋式化改修を行っているものの、雨漏りの発生により、施設の維持管理上の課題があること及び現行の間取りでは児童発達支援センターの設置基準を満たしていないことから、屋上防水補修及び児童発達支援センターの設置基準を踏まえた改修を行うため、令和4年度に設計、令和5年度に工事を行うなどの対策を講じるとともに、引き続き施設の適切な維持管理に努めることにより、約20年間の使用延長を目標とした長寿命化を図ります。</p>

ページ数及び箇所	修正後	修正前
39ページ 7保健・福祉施設 (2)障害 福祉施設の「対策費用とその 財源」の表、相楽療育教室(補 修・防水改修等)の項、事業 費見込みの欄	<u>65, 634</u> 千円	約93, 100千円
40ページ 7保健・福祉施設 (3)保健 施設の「点検・診断によって 得られた個別施設の状態」の 文中	加茂保健センターは、建築後 <u>5 0</u> 年を経過しており、平成18 年度に空調設備の整備を行って いますが、今後も住民サービス のために活用するのであれば、 耐震診断と必要に応じて耐震改 修を行う必要があります。	加茂保健センターは、建築後 <u>4 5</u> 年を経過しており、平成18 年度に空調設備の整備を行って いますが、今後も住民サービス のために活用するのであれば、 耐震診断と必要に応じて耐震改 修を行う必要があります。
44ページ 8行政系施設 (2)消防施設 の「対策の内容と実施時期」 の文中	南綿田消防詰所は、令和3年度 に設計、 <u>令和4年度から令和5 年度にかけて改築を行っていま す。</u>	南綿田消防詰所は、令和3年度 に設計、 <u>その後に改築工事を行 います。</u>
44ページ 8行政系施設 (2)消防施設 の「対策費用とその財源」の 表、南綿田消防詰所(改築) の項、事業費見込みの欄	<u>53, 659</u> 千円	約66, 350千円
52ページ 12その他施設 (1)その他 施設「維持管理・更新等に係 る対策の優先順位の考え方」 の文中	社会体育倉庫と社会教育資料室 は、新耐震基準以前の建築物で あり、近接する同様の加茂体育 館とともに <u>令和5年度に解体・ 除却を行っています。</u>	社会体育倉庫と社会教育資料室 は、新耐震基準以前の建築物で あり、近接する同様の加茂体育 館とともに解体・除却します。
52ページ 12その他施設 (1)その他 施設「対策の内容と実施時 期」の文中	社会体育倉庫と社会教育資料室 は、令和4年度に設計を行い、 <u>令和5年度に解体・除却を行っ ています。</u>	社会体育倉庫と社会教育資料室 は、 <u>解体・除却に向け、令和4 年度に設計を行い、令和5年度 に解体工事を行います。</u>
52ページ 12その他施設 (1)その他 施設「対策費用とその財源」 の表、社会体育倉庫(解体・ 除却)の項、事業費見込みの 欄	<u>11, 128</u> 千円	約10, 500千円

ページ数及び箇所	修正後	修正前
52ページ 12その他施設 (1)その他施設「対策費用とその財源」の表、社会教育資料室（解体・除却）の項、事業費見込みの欄	<u>30, 551千円</u>	約33, 500千円
59ページ 12その他施設 (1)その他施設「点検・診断によって得られた個別施設の状態」の文中	旧鹿背山分校は、木造校舎であったもので、現在は、里山保全活動用資機材の保管 <u>場所として</u> 使用しています。軽微な維持管理費が必要ですが、特に目立った支障はありません。	旧鹿背山分校は、木造校舎であったもので、現在は、里山保全活動資機材の保管とともに、里山活動団体の会議等の場として活用しています。軽微な維持管理費が必要ですが、特に目立った支障はありません。
59ページ 12その他施設 (1)その他施設「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中	旧検察庁庁舎は、建物と使用許可団体の活動の双方が持続する限りにおいて、現状維持とします。 <u>なお、市及び使用者が負担できない修繕が必要となったときにはその限りではありません。</u>	旧検察庁庁舎は、建物と使用許可団体の活動の双方が持続する限りにおいて、現状維持とします。

新規追加（計画策定時に施設の捕捉漏れがあったため、該当施設に係る内容を追記）

ページ数及び箇所	追加内容
59ページ 12その他施設 (1)その他施設「点検・診断によって得られた個別施設の状態」の文中最後に追加	木津積替え基地は、家庭から収集された可燃ごみ（家庭系一般廃棄物）の積替を行う基地として建設された上屋テントです。環境の森センター・きづがわの建設に伴い、可燃ごみの直接搬入が可能となり積替えの必要性が無くなり、現在は一般廃棄物のうち不法投棄されたものや処理困難物の一時保管場所として活用しています。上屋テントの鉄骨には若干の錆が見られる等、老朽化が懸念されます。
60ページ 12その他施設 (1)その他施設「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中最後に追加	木津積替え基地は、市内で回収した不法投棄物などを、処理業者へ引き渡すまで雨風に当てないよう保管するために必要な施設であり、今後著しく老朽化が進み廃止（除去）する場合は、代替場所が必要となります。

木津川市公共施設等総合管理計画 施設類型別個別施設計画(第1期)



木津川市のマスコット
「いづみ姫」

令和元年8月
令和6年 月改訂

目 次

I	計画策定の背景	1
II	計画策定についての考え方	2
1	記載内容	
2	各項目等の考え方	
3	将来目標	
4	その他	
III	施設類型別個別施設計画	7
1	市民文化系施設	
(1)	集会施設（集会所／公民館 交流会館／センター）	7
(2)	文化施設	13
2	社会教育系施設	
(1)	図書館	14
(2)	博物館等	15
3	スポーツ・レクリエーション系施設	
(1)	スポーツ施設	17
(2)	レクリエーション施設・観光施設	19
4	産業系施設	
(1)	産業系施設（工場・作業所／農機具保管庫）	20
5	学校教育系施設	
(1)	学校（小学校／中学校）	21
(2)	その他教育施設	27

6 子育て支援施設

(1) 幼稚園・保育園・こども園（幼稚園／保育園）	2 9
(2) 幼児・児童施設（児童クラブ／児童館／子育て支援センター／ その他）	3 2

7 保健・福祉施設

(1) 高齢福祉施設（老人福祉センター／老人憩の家）	3 7
(2) 障害福祉施設	3 9
(3) 保健施設	4 0

8 行政系施設

(1) 庁舎等	4 2
(2) 消防施設	4 3
(3) その他行政系施設（リサイクル／水防施設）	4 5

9 公営住宅

(1) 公営住宅	4 7
----------	-----

10 公園

(1) 公園	4 8
--------	-----

11 供給処理施設

(1) 供給処理施設（処理場／環境センター）	5 0
------------------------	-----

12 その他施設

(1) その他施設（駐車場／駐輪場／倉庫／トイレ／共同浴場／ 排水機場／文化財収蔵庫／道路施設／通路／ 樋門／その他）	5 1
---	-----

I 計画策定の背景

過去に建設された多くの公共施設等が、これから大量に更新時期を迎えることとなります。昨今の地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえ、各団体が公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって公共施設等の計画的な対策を講じることにより、維持管理・更新等にかかる財政負担の軽減・平準化を図るとともに、最適な配置を実現することが求められています。

そこで、国は地方公共団体に対し、平成28年度末までに『公共施設等総合管理計画』を策定することを要請し、木津川市におきましても平成29年3月に『木津川市公共施設等総合管理計画』を策定したところです。また、全国的にみても、平成30年3月末時点で全団体の99.6%で策定済みとなっており、現在は令和2年度までにとされている『個別施設計画』の策定と、それに基づく具体的な取組を進める段階となっています。

そこで、国は、平成30年2月27日付けで「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成26年4月22日付総務省自治財政局財務調査課長通知）の改訂、さらに、平成30年4月25日付けで「公共施設等の適正管理の更なる推進について」（総務省自治財政局財務調査課事務連絡）の発出を行ったところであり、その主なポイントは以下のとおりです。

- ・ ほぼすべての自治体で『総合管理計画』を策定済であり、次の段階として、国は自治体に対し、令和2年度までに個別施設（類型）ごとの具体的な対応方針（『個別施設計画』）を策定するよう呼びかけ。
- ・ 「総合管理計画の推進体制等」として、全般的な体制構築を行うこととP D C Aサイクルの確立に努めることを要請。
- ・ 「総合管理計画の充実」として、『総合管理計画』の不断の見直し、維持管理等に係る中長期的経費の見込みを行うことを要請。特に、中長期的な経費の見込みについては、30年以上、普通会計と公営事業会計に区分、建築物とインフラ施設に区分、維持管理・修繕、改修及び更新等に経費区分し、見込みをたてることとする。
- ・ 既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の経費見込みを算出し、一方で『個別施設計画』に基づく対策効果を反映した経費見込みを算出・比較し、対策による効果額算出を要請。
- ・ 期間30年以上とともに、10年間の経費見込みも同様に算出し、その場合は財源（基金、地方債など）についても見込むことを要請。

このような状況を踏まえ、今般、木津川市におきましても、平成29年3月に策定した『木津川市公共施設等総合管理計画』の具体的な対応方針等となる『施設類型別個別施設計画』を策定し、市の保有する公共施設等の更なる適正管理を推進します。

II 計画策定についての考え方

1 記載内容

国から通知された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（平成30年2月27日付け総務省自治財政局財務調査課長通知）において、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進にあたり、これを参考にするようにとされた「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）も踏まえ、施設類型（小分類）ごとに、以下の4項目を記載します。

- ◆ 点検・診断によって得られた個別施設の状態
- ◆ 維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方
- ◆ 対策の内容と実施時期
- ◆ 対策費用とその財源

【参考】

「インフラ長寿命化基本計画」 IV. インフラ長寿命化計画等の策定（抜粋・要約）

2. 個別施設毎の長寿命化計画

各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、以下に示す記載事項を基本として、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。

〔記載事項〕

① 対象施設

各施設の維持管理・更新等に係る取組状況や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位（例えば、事業毎の分類（道路、下水道等）や、構造物毎の分類（橋梁、トンネル、管路等）等）を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

② 計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。

③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。

④ 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。

⑤ 対策内容と実施時期

③及び④を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥ 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

また、「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」については、以下の6つの視点（5段階）による評価を行い、優先順位の判断や今後の方向性等を検討する際の参考とします。

視点指標	評価	評価基準
【配置】 公共施設の配置に偏りがないか。	5・4	偏りや重複がなく配置されている。
	3	若干の偏りや重複がある。
	2・1	偏りがあり改善が必要である。
【類似】 同じ機能を持つ施設が近隣にないか。	5・4	近傍に同種・類似施設を持つ施設はない。
	3	近傍に同種・類似施設を持つ施設がある。
	2・1	近傍に代替可能な同種・類似施設を持つ施設がある。
【民間】 民間に任せられないか。	5・4	当該施設の本来的位置づけから、民間に任せることはできない。
	3	当該施設を民間が運営する事例がある、もしくは施設の機能に照らして民間に任せることが可能である。
	2・1	具体的に参入希望をもつ民間や可能性のある民間が存在する。 (既存の指定管理者を含む)
【ニーズ】 利用者の状況は。 規模は適正か。	5・4	施設の利用者が多く、かつ利用者の偏りがなく、適切に利用されている。
	3	施設の利用度は低いが、運営の改善によって利用を増加させ稼働率を向上することが可能。 施設の利用者に偏りがあるが、運営の改善によって、幅広い市民の利用に供することが可能。
	2・1	施設の利用が少ない、又は利用者の偏りがあり、運営の改善によってこれらを改善できない。
【老朽】 老朽化の状況は。 利便性は。	5・4	耐震上の問題がなく（新耐震対応又は耐震改修済）、必要な修繕・改修等により適切に維持管理が行われている。
	3	耐震上は問題ないが、老朽化が進んでおり、利便性に問題がある。
	2・1	耐震上の問題があるか、又は耐震診断が未実施であり、危険性に懸念がある。
【将来】 将来の利用需要は。	5・4	当該施設の立地する地域や近隣地域の人口が増加しており、利用者の増加が見込まれる。
	3	ほぼ現状のまま推移すると見込まれる。
	2・1	当該施設の立地する地域や近隣地域の人口が減少しており、利用者の減少が見込まれる。

2 各項目等の考え方

○対象施設の区分

一般会計に属する建築物を、施設類型（小分類）ごとに作成します。

※大分類「13 上水道施設」、「14 下水道施設」は、公営企業会計のため除く。

○計画期間

『木津川市公共施設等総合管理計画』の計画期間である30年間（2017（H29）年度～2046（R28）年度）のうち、それぞれ10年間を1期として区分するものとし、本計画（第1期）の計画期間は2017（H29）年度～2026（R8）年度の10年間とします。

※本計画の文中「本計画期間」とは、この第1期の期間を指します。

○対策方針（方向性）の類型

類型	内容
長寿命化	法定耐用年数を超えて公共施設等を使用するために必要な改修を行うもの。 なお、「改修」は、形態変化や機能向上など、実施後の効用が当初の効用を上回るものをいいます。 したがって、耐用年数を相当に延長する効果にまで至らない通常の修繕・維持補修は、「長寿命化」ではありません。
建築	改築
	更新
	増築
	新築
統合	集約化
	複合化
廃止	既存施設の規模や機能を改めて再整備するものをいいます。
	老朽化等に伴い機能が低下した既存施設を取り替え、同程度の規模・機能に再整備するものをいいます。
	既存施設の増床を行うものをいいます。
	存在していない施設を新たに整備するものをいいます。
更新・対策対象外	既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備するものをいいます。
	既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備するものをいいます。
	単に機能を廃止するだけではなく、除却、転用（異なる種類の施設に機能を変更（整備）する）、譲渡（有償又は無償で所有権を譲り渡す）等により、従前の公共施設として直ちに供用することができない状態にするものをいいます。 なお、本計画の文中で、それらのことを明確にする必要がある場合は「廃止（除却）」などと表現し、一方で機能の廃止にとどまる場合は、「機能廃止」というように補足して記載します。
	老朽化等によって使用に耐えられなくなった場合に、「長寿命化」や「改築」、「更新」といった対策はとらないが、「廃止」のように積極的な除却や譲渡についても行わず、存置することにより危険等の支障が生じることとなった場合に、除却等の対策を講じるものをいいます。
現状維持（対策不要）	本計画期間中に対策対象の目安となる建築年数を迎えるものの、現状からは特段の対策が必要ないと思われるもの。

○対策の対象と方向性

各期間（10年間）において、大規模改修の時期（建築後、概ね30年）や更新の時期（建築後、概ね60年）の時期が到来する、又はすでに到来しているが対策が未実施の施設について、長寿命化、改築・更新・増築・新築、集約化・複合化、廃止（除却・転用・譲渡）、更新・対策対象外、現状維持（対策不要）といった、対策や検討の方向性を示します。

なお、更新・対策対象外となる施設は、「現状維持（対策不要）」を基本としますが、現状把握や大規模改修・更新等が必要な時期を見通しながら、同じ類型に属する施設の方向性に応じて、適宜検討を行います。

3 将来目標

『総合管理計画』・・・公共建築物の保有量（延床面積）を30年間で28%削減を目指す

※30年後には現在の更新費用水準（過去5年間）を上回らない



『施設類型別個別施設計画』

【第1期（10年）】終了時 (H29～R8)	【第2期（20年）】終了時 (R9～R18)	【第3期（30年）】終了時 (R19～R28)
目標削減率8%	目標削減率18%	目標削減率28%

※常に見直しを行うため、逐次、変更（時点修正等含む）があります。

<目標達成状況（第1期）> ※2024（R6）年4月1日現在

○廃止（除却等）済 15,719.5 m² (34施設・棟)

※転用等によるものを含む

○機能廃止済 1,975.6 m² (5施設・棟)

○更新・対策対象外 8,236.6 m² (46施設・棟)

○転用等による増加（▲） 2,820.4 m² (10施設・棟)

○新築等による増加（▲） 18,561.2 m² (30施設・棟)

計 4,550.1 m²

【削減率】 約1.9% (対象延床面積：238,001.3 m²)

※H29.3 木津川市公共施設等総合管理計画策定時の対象延床面積

4 その他

・本計画の策定後、時間の経過とともに、想定以上の施設の状態変化をはじめ、地域社会の情勢や環境にも大きな変化が生じることが考えられるとともに、「市総合計画」などに基づく、将来のまちづくり方針に沿った計画とする必要があります。

そこで、本計画は常に見直しを行うものとし、逐次、変更がありえるものとします。

また、例規改正を伴うものや議会の議決を必要とするものなどは、個別の検討を経た上で、その都度、決定できるものとします。

なお、継続的な見直しとして、原則年1回（毎年7月頃を目途に）時点修正を行います。

・自治体における公共施設等の適正管理を促進するため、「公共施設等適正管理推進事業債」という、国が講じる有利な地方財政措置があります。

ただし、この制度を活用するためには、延床面積の減少を伴う施設の集約化・複合化事業や、長寿命化事業、転用事業、ユニバーサルデザイン化事業といったものでなければならず、事業期間が令和3年度までとされていることに留意する必要があります。

・本計画については、市のホームページに掲載するとともに、所管課（財政課）窓口で閲覧に供するなど、広く情報の公開に努めます。

III 施設類型別個別施設計画

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(1) 集会施設 【小分類】集会所

施設一覧																
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針		集会所(地元管理)は、施設整備後に市へ移管され、市の保有となっていますが、地域において維持・管理される施設であり、本来の所有を明確にするため、地元への移管(譲渡)を進め、必要に応じて、地縁認可団体の設置等の支援に努めます。							(小分類)方向性		(小分類)削減率(%)		
1 市民文化系施設	(1)集会施設	集会所										削減(m ²)	172.3	削減率(%)		
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	配類似	民間	ニーズ	老朽	将来	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)
木津南ガーデンタウン集会所	木津	198.9	H12	新耐	地元管理											
社町集会所	木津	72.1	S55	未	地元管理	5	5	5	3		3					
第1向陽台集会所	木津	56.0	S47	未	地元管理	5	5	5	3		3					
中之島集会所	木津	53.0	S45	未	地元管理	5	5	5	3		3					
江戸町集会所	木津	59.0	S45	未	地元管理	5	5	5	3		3					
重衡住宅集会所	木津	34.3	S45	未	地元管理	5	5	5	3		3					
下川原団地集会所	木津	150.7	H16	新耐	地元管理											
千代田荘園集会所	木津	63.6	H16	新耐	地元管理											
宮ノ裏町集会所	木津	68.9	S57	新耐	地元管理	5	5	5	3		3					
三晃苑集会所	木津	51.0	S57	新耐	地元管理	5	5	5	3		3					
サンプラザ集会所	木津	104.3	S57	新耐	地元管理	5	5	5	3		3					
兜谷集会所	木津	216.5	H5	新耐	地元管理	5	5	5	3		3					
兜台集会所	木津	212.8	H7	新耐	地元管理	5	5	5	3		3					
木津かぶと台団地集会所	木津	262.0	H7	新耐	地元管理	5	5	5	3		3					
相楽台5丁目集会所	木津	199.6	H6	新耐	地元管理	5	5	5	3		3					
相楽台6・7丁目集会所	木津	199.9	H8	新耐	地元管理	5	5	5	3		3					
相楽台8・9丁目集会所	木津	207.9	H17	新耐	地元管理											
木津川台1丁目集会所	木津	128.4	H1	新耐	地元管理	5	5	5	3		3					
木津川台2丁目集会所	木津	97.3	H6	新耐	地元管理	5	5	5	3		3					
木津川台3丁目集会所	木津	129.6	H6	新耐	地元管理	5	5	5	3		3					
木津川台5丁目集会所	木津	124.2	H17	新耐	地元管理											
木津川台7丁目集会所	木津	126.7	H11	新耐	地元管理											
木津川台8丁目集会所	木津	129.2	H17	新耐	地元管理											
市坂集会所	木津	281.1	H11	新耐	地元管理											
州見台1・2丁目集会所	木津	184.4	H25	新耐	地元管理											
州見台3・4・5丁目集会所	木津	200.0	H11	新耐	地元管理											
州見台7・8丁目集会所	木津	115.6	H22	新耐	地元管理											
梅美台2・3丁目集会所	木津	198.3	H20	新耐	地元管理											
梅谷集会所	木津	192.0	H23	新耐	地元管理											
小谷上教育集会所	加茂	135.1	S51	未	直営	2	3	5	3	1	3	集約化現状維持	集約化・複合化等の再編 (目標:2施設⇒0施設) ※他施設で代替又は他施設へ複合化	▲ 278	211	▲ 1,318
小谷下教育集会所	加茂	172.3	S55	未	直営	2	1	5	3	1	3	廃止(除却)				

<参考:計画策定以降の新・増築等施設>

州見台6丁目集会所	木津	115.1	H29	新耐	地元管理							新築更新・対策対象外	地元への移管(譲渡)			
梅美台4・5・6丁目集会所(もみじ公園集会所)	木津	197.3	H29	新耐	地元管理											
城山台五・十一丁目集会所	木津	149.7	H30	新耐	地元管理											
城山台七丁目集会所	木津	150.1	H30	新耐	地元管理											
城山台一丁目集会所	木津	118.4	H31	新耐	地元管理											
城山台六丁目集会所	木津	150.0	H31	新耐	地元管理											
城山台十丁目集会所	木津	150.1	H31	新耐	地元管理											
城山台十三丁目集会所	木津	121.3	H31	新耐	地元管理											
城山台一丁目第2集会所	木津	70.8	H31	新耐	地元管理											
城山台八丁目集会所	木津	77.2	R2	新耐	地元管理											

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津地域の地元管理集会所には、本計画期間中に建築後30年を経過する施設が16棟あり、そのうち5棟は新耐震基準以前の建築です。

小谷上教育集会所と小谷下教育集会所は、いずれも新耐震基準以前の建築ですが、耐震診断は行っておらず、何らかの対策が必要であると見込まれます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津地域の地元管理集会所は、市が主体となった更新・対策対象外とし、修繕等の対策が必要な場合は、要件を満たす事業に対して集会所整備等事業補助金を交付するなどの財政的支援を行うとともに、管理に関する基本方針に基づき、地元への移管（譲渡）を進めます。

小谷上教育集会所（床面積：135.05 m²）は、小谷下教育集会所（床面積：172.33 m²）の機能を集約化します。その後は、利用状況を見極めた上で、今後のあり方を検討します。

小谷下教育集会所は、小谷上教育集会所に機能を集約化します。なお、施設は加茂人権センター改修工事期間中における人権センター機能の仮移転先とし、加茂人権センター改修工事完了後、建物を廃止（除却）したうえで、跡地は児童館機能と複合化する加茂人権センターの駐車場として整備しています。

○対策の内容と実施時期

小谷下教育集会所の建物の除却と跡地の駐車場整備は、平成31年（令和元年）度に実施設計、令和2年度に工事を行っています。

○対策費用とその財源

事業内容	概算事業費（見込み）	財源見込み
小谷下教育集会所 (建物除却、跡地駐車場整備)	42,677千円	公共施設等適正管理推進事業債（転用事業） 【充当率90%、交付税算入率30～50%】

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(1) 集会施設 【小分類】公民館 交流会館

施設一覧													
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針			公民館・交流会館・各センター等は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用者数や地域の特性を踏まえつつ、それぞれにおいて施設のあり方を検討し、類似した利用状況や設置目的を有する施設への集約化・複合化等計画的な再編を進めます。 また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。			(小分類) 方向性	削減(m ²)	262.8	(小分類) 削減率(%)
1 市民文化系施設	(1)集会施設	公民館 交流会館						対策対象外(m ²)	0.0				
								転用等増加(m ²)	0.0				
								新築等増加(m ²)	0.0				
								期間中削減効果計(m ²)	262.8				

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標			第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)	
						配類似	民間	二 次 老 朽 利 用 率						
中央交流会館	木津	1,635.9	H6	新耐	指定管理	3	3	1	4	3	3	▲ 22,346	53,163	▲ 420
西部交流会館	木津	523.4	H9	新耐	指定管理									
東部交流会館	木津	781.7	H13	新耐	直営							▲ 7,108	20,964	▲ 339
当尾公民館	加茂	262.8	S3	未	直営	3	1	5	3	1	3			
瓶原公民館	加茂	280.0	S34	未	直営	3	2	5	3	1	3	▲ 1,040	1,069	▲ 973
南加茂台公民館	加茂	944.1	S57	新耐	直営	5	5	5	5	5	3	▲ 14,207	23,059	▲ 616
当尾の郷会館	加茂	2,495.0	H7	新耐	直営	5	5	3	3	4	3	▲ 4,691	16,507	▲ 284

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

中央交流会館は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。平成26年度に高圧受電設備、平成27年度に2階空調設備、平成28年度にシーケンサー、平成29年度に1階空調設備、平成30年度に照明卓といった設備類の更新や改修を順次行っていますが、今後もホール空調設備や座席収納、舞台設備といった設備の更新や改修、建物の防水改修などの対策が必要な時期となっています。

当尾公民館は、当尾村役場として建築され、昭和26年4月に当尾村が加茂町・瓶原村と合併して新たな加茂町となった後、公民館に転用した木造建造物で、昭和52年に内装改修を行っています。耐震診断は未実施で、JA(農業協同組合)や簡易郵便局と同居している複合施設です。

瓶原公民館は、瓶原村役場として建築され、昭和26年4月に瓶原村が加茂町・当尾村と合併して新たな加茂町となった後、昭和34年に公民館に転用した木造建造物で、昭和52年に内装改修を行っています。耐震診断は未実施で、老朽化が進行しているため、平成25年度に外壁等修繕を行ったほか、平成29年度にも屋根雨漏り修繕と玄関ポーチ修繕を行うなど、多額の維持補修費が必要となっています。敷地も民有地であるため、借地料(約30万円/年)も必要です。

南加茂台公民館は、建築後30年を経過しており、平成9年度に雨漏り対策のため屋根の改修を行いましたが、これも経年によって劣化が進み、屋根部材の一部が剥離して落下し、立入禁止区域を設けざるを得なくなるなど危険な状態となったため、平成28年度に屋根の全面補修を行いました。さらに、屋根だけでなく、施設全体の老朽化対策も必要な状態にあります。

当尾の郷会館は、当尾小学校校舎・体育館等として建築され、平成27年度に社会教育施設へ転用するための改修を行っています。ただし、その際の改修は、空調設備の設置、入口ドアの拡幅、点字ブロック設置など、京都府福祉のまちづくり条例関係の改修にとどまっており、今後の利用促進・拡大、機能強化に向けて、空調設備更新等のほか、体育館入口ドア開閉不具合や防水改修、高圧受電設備更新などの対策が必要となっています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

中央交流会館は、建物の老朽化対策に着手し、その後、年次計画をもとに早期の対策が必要な設備の改修・更新を行うなど、長寿命化を図ります。

当尾公民館は、府道改良工事の支障物件となるため、平成28年度末をもって機能廃止とし、集会所機能を当尾の郷会館内へ移転のうえ、建物を廃止（除却）しています。

瓶原公民館は、地域の集会所としての機能等、利用の現状に対する代替案を検討し、恭仁小学校施設や埋蔵文化財整理保管センター分室（くにのみや学習館）での代替が可能であれば、廃止の検討を進めます。

南加茂台公民館は、平成28年度に屋根の全面補修を行いましたが、さらに施設全体の老朽化対策も必要な状態にあることから、災害時の指定避難所として、避難者の安全確保と生活環境向上なども踏まえ、長寿命化を図ります。そこで、平成29年度に必要な対策の調査・設計を行い、平成30年度に空調設備の全部更新と屋上の防水及び屋内の劣化箇所の改修を行っています。

当尾の郷会館は、利用促進策に必要な対策のほか、老朽化による必要な設備の更新や改修等を行いつつ、建物は大規模改修までの間、適切な維持補修による管理を行います。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設において再編等の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

中央交流会館は、平成29年度に1階空調設備、平成30年度に照明卓といった緊急を要する設備の更新や改修を行っています。さらに経年劣化による損耗が顕著とならないうちに令和元年度から建物の防水改修などを行い、さらに約20年後に再度の改修を行うことによって、70年使用を目標とする長寿命化を図ります。

当尾公民館は、平成29年度に廃止（除却）しています。

南加茂台公民館は、平成30年度に空調設備の全部更新と屋上の防水及び屋内の劣化箇所の改修（長寿命化）を行っています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
中央交流会館（設備更新、改修等）	約36,000千円	地域活性化事業債（空調設備更新） 【充当率90%、交付税算入率30%】
〃（長寿命化対策）	約156,600千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業） 【充当率90%、交付税算入率30%】
当尾公民館（除却）	（1,744千円） ※工事実施主体（JA）への負担金	京都府からの物件補償料 (府道改良工事によるもの)
南加茂台公民館 (空調設備更新、屋上防水・屋内改修)	46,472千円	防災対策事業債 【充当率90%、交付税算入率30%】

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(1) 集会施設 【小分類】センター

施設一覧												
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	民間館・交流会館・各センター等は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用者数や地域の特性を踏まえつつ、それぞれにおいて施設のあり方を検討し、類似した利用状況や設置目的を有する施設への集約化・複合化等計画的な再編を進めます。 また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。							(小分類)方向性
1 市民文化系施設	(1)集会施設	センター			機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	▲ 1.5
期間中削減効果計(m ²)	▲ 45.8	期間中削減効果計(m ²)	▲ 45.8									
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)	
木津人権センター	木津	415.8	S48	未	直営	配置類似 5 5 5 5 1 3	改築複合化	現状維持 ※やすらぎコミュニティセンターは山城保健センターの方針とあわせて検討	▲ 6,578	2,531	▲ 2,599	
女性センター	木津	853.3	S61	新耐	直営	配置類似 5 5 5 4 4 3	▲ 13,616		5,285	▲ 2,576		
加茂青少年センター	加茂	820.4	S61	新耐	直営	配置類似 3 3 3 4 3 3	▲ 1,531		4,693	▲ 326		
加茂人権センター (小谷児童館含む)	加茂	355.6	S45	未	直営	配置類似 5 5 5 3 1 3	複合化長寿命化		▲ 5,818	1,958	▲ 2,971	
やすらぎコミュニティセンター	山城	545.9	H4	新耐	指定管理	配置類似 5 3 1 4 2 3	(長寿命化)		▲ 4,677	2,986		

＜参考：計画策定以降の新・増築等施設＞

加茂人権センター (複合化等改修後)	加茂	45.8 (401.4)	R2	済	直営	※[R2]鉛錠による増加(6.8m ²)	改築複合化・長寿命化	集約化・複合化等の計画的な再編			
-----------------------	----	-----------------	----	---	----	----------------------------------	------------	-----------------	--	--	--

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津人権センターは、平成6年度に大規模改修を行っています。平成28年度に耐震診断を行ったところ（IS値：0.63）、建物本体は耐震性を満たしていますが、玄関庇や2階倉庫など、部分的に耐震性に問題があるとの診断結果がありました。

女性センターは、建築後30年を経過していますが、建物そのものに特に目立った支障はありません。しかしながら、空調設備等の設備類の不具合は発生しており、その都度対応している状況です。

加茂青少年センターは、建築後30年を経過しており、空調設備の故障が頻繁に発生していましたが、順次更新を進め、現在は小規模なものの更新を残すのみとなりました。平成28年度に高圧受電設備の改修も行っていますが、他にも建具の調整や、雨漏りの対策が必要な状態です。

加茂人権センターは、平成4年度に大規模改修を行っています。平成27年度に耐震診断を行ったところ（IS値：0.48）、耐震対策が必要との診断結果がありました。平成23年度に非常階段の改修、平成24年度に屋上防水改修を行っていますが、耐震対策とともに、老朽化対策なども必要な状態といえます。

やすらぎコミュニティセンターは、山城保健センター2階部分に設置している複合施設で、令和4年度に屋根や外壁の改修工事を行いました。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津人権センターは、耐震対策が必要なため、令和3年度に耐震化を行っていますが、今後、建物本体の老朽化対策として木津児童館との複合化に向け、取組みを進めています。

女性センターは、事業の実施や貸館利用、女性相談やDV相談などの機能を果たしています。設備の改修・更新のほか、適切な維持補修は必要ですが、特に大きな対策は必要ないと見込まれますので、現状維持とします。

加茂青少年センターは、高齢者サークルの利用も多く、実情として老人福祉センターの役割を果たしているともいえます。また、令和2年度の小谷児童館の移転・複合化（加茂人権センター）に伴い、その間の一時移転先として児童館機能も併設するなど活用しました。設備の更新も進んでおり、今後も必要な維持補修を行います。

加茂人権センターは、福祉と人権のまちづくりの拠点、地域の集会施設として重要な存在として、耐震補強やバリアフリー化を含む長寿命化改修を行うとともに、耐震診断の結果、対策が必要とされた小谷児童館を、加茂人権センター内に移転・複合化しています。

やすらぎコミュニティセンターは、木津川市社会福祉協議会を指定管理者としていることもあり、ボランティア団体の利用や、配食サービスのための調理室利用が多い状況です。行政としての必要性から、今後も必要な維持補修を行い、長寿命化に向け、取組を進めます。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設において再編等の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

木津人権センターは、令和3年度に最低限必要な耐震化を行い、令和4年度から令和5年度に木津児童館との複合化改築に向け設計に着手しています。

加茂人権センター（床面積：355.6 m²）は、耐震等長寿命化及び小谷児童館（床面積：559 m²）との複合化等改修事業（床面積：401.4 m²）実施により、平成29年度から平成30年度にかけて基本設計と実施設計、平成30年度に外構工事着工、平成31年（令和元年）度に改修工事を行い、令和2年度に児童館機能を併せて供用を開始しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
木津人権センター (耐震改修)	18,654千円	社会資本整備総合交付金、地方改善施設整備費府 補助金
加茂人権センター (耐震等改修)	91,857千円	社会資本整備総合交付金、地方改善施設整備費府 補助金、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債、 公共施設等適正管理推進事業債（複合化事業）
木津人権センター (複合化改築)	約252,000千円	社会資本整備総合交付金、地方改善施設整備費府 補助金、公共施設等適正管理推進事業債（複合化 事業）

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(2) 文化施設 【小分類】-

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	文化施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図りつつ、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた複合化等を進めます。 また、運営管理については、引き続き民間のノウハウの活用も含めた指定管理者制度の採用等、施設の運営管理のあり方を検討します。 加えて、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
1 市民文化系施設	(2)文化施設	一		機能廃止(m ²)	0.0									
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)	(小分類)削減率(%)		
加茂文化センター	加茂	3,478.0	H4	新耐	指定管理	配類似 3 3 民間 1 老朽 3 将来 2	長寿命化	複合化等や運営管理のあり方検討 (目標:2施設⇒2施設) ※ただし、更新時には集約化、複合化等の再編	▲ 36,265	34,594	▲ 1,048	0.0		
山城総合文化センター	山城	3,529.2	H8	新耐	指定管理	3 3 1 4 3 2			▲ 35,283	56,253	▲ 627			
期間中削減効果計(m ²)												0.0		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

加茂文化センターと山城総合文化センターは、ともに本計画期間中に建築後30年を迎えます。それぞれ建築後10年を超えた頃から、空調設備や高圧受電設備、舞台設備等の改修や更新を順次行っており、加茂文化センターでは雨漏りの発生に対応して部分的な防水改修も行っていますが、設備の改修や更新、建物の防水改修など、本格的な対策が必要になると見込まれます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

加茂文化センターと山城総合文化センターは、いずれも市民の文化活動の拠点として、また行政としても多人数が収容可能な集会施設として活用できる施設です。ともに財政負担の平準化を図りながら、施工時期や内容の優先度を考慮しつつ、必要以上の経費が生じないよう、複数年にわたる計画に基づく改修等により、長寿命化を図ります。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設において複合化等や運営管理のあり方検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

加茂文化センターは、平成31年（令和元年）度から5年計画で、緊急性が高い設備の改修・更新を行い、その後、施設の状態に応じて、建物の屋根防水や屋内老朽箇所の改修を行います。

山城総合文化センターは、加茂文化センターの設備改修・更新が一定完了した後に5年計画で行い、その後、施設の状態にもよりますが、3年計画で建物の屋根防水や屋内老朽箇所の改修を行います。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
加茂文化センター（設備改修等）	約166,000千円	複数年事業による平準化（過疎対策事業債ソフト分）
〃（防水改修等）	約375,700千円	過疎対策事業債（ハード分）
山城総合文化センター（設備改修等）	約135,700千円	複数年事業による平準化（※一般財源）
〃（工事費）	約450,600千円	低利の貸付金（京都府市町村未来づくり資金等）を検討

【大分類】2 社会教育系施設 【中分類】(1) 図書館 【小分類】-

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	図書館は、施設の長寿命化を図るとともに、利用しやすい環境づくりに努めます。						(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
2 社会教育系施設	(1)図書館	一		対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0		期間中削減効果計(m ²)	0.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)		
中央図書館	木津	1,905.2	H3	新耐	直営	配類似 間	5 3 4 4 3 5	長寿命化	▲ 53,174	49,828	▲ 1,067		
加茂図書館	加茂	750.0	S58	新耐	直営	民ニズ 老朽	5 3 4 3 3 4	(長寿命化)	▲ 26,723	46,723	▲ 572		
山城図書館	山城	800.0	H8	新耐	直営	将来 4	5 3 4 3 3 4	※加茂図書館は加茂支所の対応に準じる ※山城図書館は山城総合文化センターの対応に準じる	▲ 29,700	42,141	▲ 705		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

中央図書館は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。平成29年度にエレベーターの既存不適格改修や、空調設備の2系統分の更新などを行っており、現状でも空調設備未更新分の更新や、高圧受電設備の更新、防水改修などの対策が必要です。

加茂図書館は加茂支所と、山城図書館は山城総合文化センターと、それぞれ複合施設のため、施設にかかる状態や必要な対策については、複合している主施設に準じます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

中央図書館は、駐車場の出入口や駐車スペースが借地部分を含めても狭いといった利便性に難があり、これらの根本的な課題解決には移転等といった検討も必要です。しかし、これらの課題解決には、相当な時間と財源が必要と見込まれるとともに、現在の施設そのものの対策も必要であるため、空調設備の更新や防水改修などの長寿命化を行い、課題解決の実行は次の段階とします。

加茂図書館及び山城図書館は、複合化している主施設とあわせて、長寿命化を図ります。

なお、これらの対策を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、利用しやすい環境づくり（移転・再編等含む）の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

中央図書館は、平成29年度に既存不適格のエレベーター改修を行い、また、相次いで不調が発生した空調設備2系統分を更新しています。他の系統も更新時期とみられますので、今後は、平成31年（令和元年）度に具体的な更新計画を立てるとともに、防水改修等の長寿命化対策実施のため、建築後30年となる令和3年度に設計、令和5年度から対策工事を行い、さらに約20年後に再度の改修を行うことによって、70年使用を目標とする長寿命化を図ります。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
中央図書館(【H29】空調設備更新)	6,866千円	地域活性化事業債 【充当率90%、交付税算入率30%】
〃 (【H29】エレベーター改修)	11,718千円	京都府市町村未来づくり交付金
〃 (空調設備更新)	約38,600千円	地域活性化事業債 【充当率90%、交付税算入率30%】
〃 (防水改修等)	約205,800千円	公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業) 【充当率90%、交付税算入率30%】

【大分類】2 社会教育系施設 【中分類】(2) 博物館等 【小分類】-

施設一覧												
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	文化財関連施設(文化財整理保管センター等)は、市の文化財を後世に伝えるため、引き続き利用者ニーズに応じた施設の適正な維持管理に努めます。 プラネタリウム館は、引き続き利用者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域の活性化も含め、施設の運営方法の見直し等、施設のあり方を検討します。								(小分類)方向性
2 社会教育系施設	(2)博物館等	一		機能廃止(m ²)	458.5							
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)	
音淨ヶ谷公園(瓦窯展示施設)	木津	110.0	H3	新耐	直営	配置類似民間ニーズ老朽将来	5 3 5 4	現状維持(対策不要)	特段の対策不要			
加茂プラネタリウム館	加茂	458.5	H4	新耐	直営			機能廃止	廃止(譲渡・除却等)			
文化財整理保管センター	加茂	466.6	S55	未	直営	5 3 5 1	現状維持(対策不要)	集約化・複合化等の再編 (目標:2施設⇒0施設) ※他施設で代替又は他施設へ複合化	▲ 2,320	5,348	▲ 434	
文化財整理保管センター分室(くにのみや学習館)	加茂	371.5	S51	未	直営	5 3 5 1	現状維持					

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

音淨ヶ谷公園(瓦窯展示施設)は、特に目立った支障はありません。

加茂プラネタリウム館は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。投影機や音響機器、高圧受電設備などの設備、ドーム天井などの老朽化が認められます。

文化財整理保管センターは、昭和50年代に下水処理場として建築され、平成6年に集会施設を備えた文化財整理保管センターに改修・転用した施設です。新耐震基準以前の建築であり耐震性が確認できていないことや、空調設備の老朽化といった課題があります。

文化財整理保管センター分室(くにのみや学習館)は、保育所施設として建築され、平成21年に文化財展示室等を備えた施設に改修・転用したものです。屋根に防水機能が十分でない箇所が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

音淨ヶ谷公園(瓦窯展示施設)は、現状維持(対策不要)とします。

加茂プラネタリウム館は、設備類を中心に対策が必要な時期であり、近年の利用状況と今後の需要見通しなども踏まえ、機能廃止とします。今後は、加茂青少年山の家と一体での民間事業者による運営など、施設の廃止(譲渡・除却等)に向けた検討を進めます。

文化財整理保管センターは、現状維持(対策不要)を基本としますが、集会施設としての設備等に支障が生じた場合は、利用される団体は限られており、広く利用を促進することはしていなかったことなども踏まえ、改修等の対策はとらず、令和6年4月から一般使用は中止し、機能を収蔵施設に限定します。

文化財整理保管センター分室(くにのみや学習館)は、恭仁小学校施設も含め、将来的には恭仁宮跡保存活用計画全体の中で、あり方を検討すべき施設であることから、当面は現状維持とします。

○対策の内容と実施時期

加茂プラネタリウム館は、平成29年度末をもって機能を廃止し、平成30年度に浄化槽の最終清掃や機械警備の継続、高圧受電設備の低圧切り替え等を行っています。引き続き、施設廃止検討の間は、適切に施設管理を行います。

○対策費用とその財源

加茂プラネタリウム館の施設管理経費、文化財整理保管センター（くにのみや学習館）の維持補修費は、一般財源で対応します。

【大分類】3 スポーツ・レクリエーション系施設 【中分類】(1) スポーツ施設 【小分類】-

施設一覧											
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針 スポーツ施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用状況を踏まえつつ、同じ目的を有する施設への集約化等、スポーツ施設全体で施設のあり方を検討し、計画的な再編を進めます。 また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。	(小分類) 方向性	削減(m ²)	753.9	(小分類) 削減率(%) 10.3				
3 スポーツ・レクリエーション系施設	(1)スポーツ施設	一			機能廃止(m ²)	0.0					
転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0		期間中削減効果計(m ²)	753.9					
期間中削減効果計(m ²)	753.9										
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似 民間 二 老 朽 将 來	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)
市民スポーツセンター	木津	1,100.6	S57	新耐	直営	3 3 3 3 3 4	現状維持	集約化・複合化等の再編 (目標:3施設⇒1施設)	▲ 2,601	24,691	▲ 105
中央体育館	木津	3,960.0	S61	新耐	直営	3 3 3 5 5 4	長寿命化		▲ 6,445	55,299	▲ 117
加茂体育館	加茂	682.0	S34	未	直営	5 5 3 3 1 3	廃止(除却)				
赤田川グランド附属施設	加茂	87.3	S53	未	直営	4 5 3 3 3 3	現状維持(対策不要)	特段の対策不要			
加茂プール	加茂	71.9	S36	未	直営		廃止(譲渡)	集約化・複合化等の再編 (目標:2施設⇒1施設)			
やすらぎタウン山城プール	山城	1,422.6	H3	新耐	指定管理	5 5 1 3 3 3	長寿命化		▲ 13,380	17,787	▲ 752

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

市民スポーツセンターは、建築後30年を経過しており、照明やバスケットゴール、アリーナのラインなど、近年も改修を行っておりますが、大規模改修が必要な時期が到来しています。

中央体育館は、建築後30年を経過しており、雨漏りをはじめとする大規模改修などの対策が必要です。

加茂プールは、加茂地域の学校の補完的役割を担うものとして設置され、学校が利用しない時に一般開放を行ってきたもので、昭和58年の加茂小学校プール竣工（加茂地域の小中学校プール整備完了）をもって補完的役割は終えましたが、使用に耐えうるものであったことから、その後も無料での一般開放を継続してきました。昭和63年にプールサイドやろ過機等の大規模修繕を行ったほか、近年でも平成22年度に滅菌機修繕など、必要な修繕を行ってきましたが、さらに老朽化は進行し、小プール床修繕をはじめ、ろ過機改修やプールサイド、日よけの修繕などが必要な状態です。

加茂体育館は、移転前の泉川中学校体育館として建築され、泉川中学校の移転・校舎等の加茂小学校への転用により新たな加茂小学校体育館が整備された後、社会体育施設へ転用し、一般利用に供してきました。しかし、建築後30年を経過しているとともに、新耐震基準以前の建物であることから、耐震性を有しているかも不明な状態です。

赤田川グラウンド附属施設は、スポーツトラクターなどを収納しています。特に目立った支障はありません。

やすらぎタウン山城プールは、屋根付き施設で山城中学校や、上狛小学校の授業でも使用しています。平成28年度に高圧受電設備、平成30年度に空調設備の改修を行っていますが、設備類に更新時期を迎えているものがあります。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

市民スポーツセンターは、現状維持とし、管理に関する基本方針に基づき、市内のスポーツ施設全体の中でのあり方や再編等の検討を進めます。

中央体育館は、市民の社会体育活動の拠点であるだけでなく、市内でも学校教育施設や文化施設と並ぶ大規模な公共施設であり、多人数が参集する催し会場や、災害時の指定避難所等としても活用する施設であることから、吊天井の撤去等安全対策を含む改修を行い、長寿命化を図ります。

加茂プールは、利用者の安全確保や維持補修等に多額の費用が必要であることから、平成28年度の一般利用を見合わせ、加茂小学校プールを開放する代替措置をとりながら、平成28年度末をもって廃止しています。今後は、早期の有効活用の検討を進めます。

加茂体育館は、平成31年（令和元年）度末に機能を廃止し、**令和5年度に解体・除却しています。**

赤田川グラウンド附属施設は、現状維持（対策不要）とします。

やすらぎタウン山城プールは、施設全体の老朽化が進んでおり、移動屋根を含む、設備の大規模改修を図ります。

○対策の内容と実施時期

中央体育館は、平成28年度に行った実施設計を基に、平成29年度から平成30年度にかけて長寿命化を図るための大規模改修工事を行っています。

加茂体育館は、令和4年度に設計を行い、令和5年度に解体・**除却を行っています。**

加茂プールは、平成28年度末の機能廃止後、現状のままで管理を継続しています。敷地の一部で境界確定が必要な箇所があるため、平成30年度に境界確定を行った後、売払い処分を優先的な候補として、その手法等の検討を行います。

やすらぎタウン山城プールは、平成30年度に空調機改修、平成31年（令和元年）度にろ過装置の更新など、適切な補修等を行います。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
中央体育館（大規模改修）	302,618千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】
加茂体育館（解体・除却）	45,047千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】

【大分類】3 スポーツ・レクリエーション系施設 【中分類】(2) レクリエーション施設・観光施設 【小分類】-

施設一覧												
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	加茂青少年山の家は、引き続き利用者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域の活性化も含め、施設の運営方法の見直し等、施設のあり方を検討します。						(小分類)方向性
3 スポーツ・レクリエーション系施設	(2) レクリエーション施設・観光施設		-			機能廃止(m ²)	752.2					
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針				
加茂青少年山の家	加茂	752.2	S62	新耐	直営	配類似	民間	三老朽	将来	機能廃止	あり方検討	期間中削減効果計(m ²)
										752.2	100.0	

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

加茂青少年山の家は、青少年健全育成を目的として京都府によって整備された施設で、建築後30年を経過して老朽化が進み、雨漏りの発生や、設備にも更新の時期となるものが多くなっています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

加茂青少年山の家は、社会情勢の変化する中で、施設利用者は減少の傾向にあります。また、年間約1,000万円前後の収支不足が発生しており、現状のままでは、利用者の増加や改善を見込むことは困難であることから、市直営による運営（機能）を廃止します。

○対策の内容と実施時期

加茂青少年山の家は、平成29年度末をもって市直営による運営（機能）廃止とし、今後、民間事業者による運営なども検討しながら、施設のより有効な活用を図ります。

なお、隣接する青少年育成施設（テニスコート・ゲートボール場）は、テニスコートの大規模改修等が必要となるまでの間は、現状のまま一般の利用に供することとし、加茂青少年山の家の屋内にあるテニスコートの照明スイッチの移設を行うとともに、今後の有効活用までの維持管理のため、門扉の設置や機械警備の継続等必要な対策を行います。

○対策費用とその財源

加茂青少年山の家の施設管理経費は、一般財源で対応します。

【大分類】4 産業系施設 【中分類】(1) 産業系施設 【小分類】工場・作業所

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	産業系施設は、利用者が維持管理に関するコストを担うこととしており、将来的には、利用者への譲渡等も含めて、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
4 産業系施設	(1) 産業系施設	工場・作業所		3	3	5	1	1	1	3	3	5	1	1
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針						
小谷共同製茶工場	加茂	996.4	S50	未	包括委託	配置類似	民間	二 次 老 朽	将来	現状維持(対策不要)	特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)			
小谷共同作業所	加茂	138.0	S51	未	包括委託	配置類似	民間	二 次 老 朽	将来	現状維持(対策不要)	特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)			
小谷共同くず加工場	加茂	230.0	S47	未	包括委託	配置類似	民間	二 次 老 朽	将来	現状維持(対策不要)	特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)			

【大分類】4 産業系施設 【中分類】(1) 産業系施設 【小分類】農機具保管庫

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	産業系施設は、利用者が維持管理に関するコストを担うこととしており、将来的には、利用者への譲渡等も含めて、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
4 産業系施設	(1) 産業系施設	農機具保管庫		3	3	5	1	1	1	3	3	5	1	1
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針						
小谷下農機具保管庫	加茂	50.0	S61	新耐	包括委託	配置類似	民間	二 次 老 朽	将来	現状維持(対策不要)	特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)			
加茂共同農機具保管施設	加茂	120.0	S62	新耐	包括委託	配置類似	民間	二 次 老 朽	将来	現状維持(対策不要)	特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

小谷共同製茶工場、小谷共同作業所、小谷共同くず加工場は、それぞれ耐震性が確保されているとはいえないが、不特定多数の市民が利用する施設ではなく、利用者は限定されているため、早急な対策が求められるものではありません。

5 施設とも、大きな改修・修繕の履歴もなく、目視の限りでは特に支障はないものとみられます。また、維持管理の経費は利用者が負担しており、利用者から改修や修繕といった特段の要望もありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

5 施設とも、特に対策を必要とする状況ではないため、現状維持（対策不要）とします。なお、将来的に対策が必要となった場合は、利用者への譲渡等も視野に入れた協議が必要と考えますが、市は積極的な更新等の対策は行わず、利用者へ譲渡することなく施設を廃止する場合は、存置することで支障が生じることなどを考慮し、廃止（除却）を最優先とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】5 学校教育系施設 【中分類】(1) 学校 【小分類】小学校

施設一覧														
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	小・中学校は、児童・生徒の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、将来の児童・生徒数の増減を見据え、教育的視点や通学距離等を総合的に判断して、適正な規模や配置を検討します。					(小分類)方向性	削減(m ²)	5,729.7	(小分類)削減率(%)
5 学校教育系施設	(1)学校		小学校			対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	387.2	新築等増加(m ²)	9,993.4	▲ 5.6		
											期間中削減効果計(m ²)	▲ 4,650.9		

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	児童数(R6.5.1)	
木津小学校	木津	6,224.3	S31	済	直営	※【H20】北校舎(1,089m ²)の施設内に児童会室(123m ²)を児童クラブへ転用、児童クラブの移転に伴う増設▲62.7m ² ※【R5】北校舎(2456m ²)除却				381 (17学級)
相楽小学校	木津	5,381.0	S33	済	直営	※【R4】北校舎(1,345m ²)除却、南校舎一部(192m ²)を児童クラブへ転用、児童クラブの移転に伴う増設▲128m ²			366 (15学級)	
高の原小学校	木津	7,376.0	S61	新耐	直営				295 (14学級)	
相楽台小学校	木津	5,407.0	H5	新耐	直営				261 (15学級)	
木津川台小学校	木津	7,106.3	H3	新耐	直営				239 (11学級)	
梅美台小学校	木津	9,127.9	H9	新耐	直営				695 (27学級)	
州見台小学校	木津	9,097.6	H19	新耐	直営				546 (26学級)	
城山台小学校	木津	9,273.9	H26	新耐	直営				1,688 (64学級)	
加茂小学校	加茂	5,174.6	S44	済	直営	※【H30】倉庫(4m ²)除却			229 (11学級)	
恭仁小学校	加茂	2,181.5	S11	済	直営				45 (7学級)	
南加茂台小学校	加茂	8,122.0	S57	新耐	直営				113 (8学級)	
上狛小学校	山城	3,720.3	S53	済	直営				103 (8学級)	
棚倉小学校	山城	4,988.6	H28	新耐	直営	※【H28】灯油庫(5.7m ²)除却			231 (14学級)	

＜転用等により増加した施設＞

城山台小学校(普通教室)	木津	132.5	H26	新耐	直営			(ID)城山台児童クラブ	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
相楽台小学校(普通教室)	木津	64.0	H5	新耐	直営			(ID)相楽台児童クラブ(第2)	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		

＜参考:計画策定以降の新・増築等施設＞

棚倉小学校(屋外トイレ、ゴミ置場、自転車置場)	山城	43.3	H29	新耐	直営			改築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
城山台小学校第二校舎北棟	木津	3,016.9	R2	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
城山台小学校第2体育館	木津	741.2	R3	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
城山台小学校渡り廊下	木津	53.5	R3	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
城山台小学校増築校舎	木津	1,994.8	R4	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
木津小学校新校舎	木津	4,137.3	R4	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
木津小学校灯油庫	木津	3.2	R5	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
木津小学校農器具庫	木津	3.2	R5	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

＜木津小学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ*	老朽	将来	
北校舎	5	5	5	5	3	2	【H13】耐震改修 【R5】解体
東校舎	5	5	5	5	3	2	【H23】耐震補強工事
屋内運動場・プール棟	5	5	5	5	3	2	【H2】大規模改修 【H21】耐震改修
西便所棟	5	5	5	5	3	2	
倉庫	5	5	5	5	3	2	【H28】受水槽及び屋内消化設備改修、トイレ一部洋式化改修

旧耐震基準でRC造の建物のうち、耐震補強設計時の調査資料から圧縮強度を確認した結果、北校舎、東校舎及び屋内運動場・プール棟は基準値を上回っています。

構造躯体以外でも、北校舎は内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、屋根及び外壁で部分的に劣化が認められます。

＜相楽小学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
北校舎	5	5	5	5	5	3	【H22】耐震改修 【R4】解体・新築
北校舎増築分	5	5	5	5	5	3	【R4】解体・新築
中校舎	5	5	5	5	5	3	【H23】耐震改修 【R3】長寿命化改修
南校舎	5	5	5	5	5	3	【H11】耐震補強工事 【R4】大規模改修
屋内運動場	5	5	5	5	3	3	【H23】耐震改修
プール附属棟	5	5	5	5	4	3	
便所2棟	5	5	5	5	4	3	
倉庫2棟	5	5	5	5	4	3	
							【H28】トイレ一部洋式化改修

＜高の原小学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎管理棟	5	5	5	5	5	2	【H17】屋根防水改修
北校舎	5	5	5	5	5	2	【H17】屋根防水改修
中校舎	5	5	5	5	5	2	【H17】屋根防水改修
北校舎増築分	5	5	5	5	5	2	
屋内運動場	5	5	5	5	5	2	
プール附属棟	5	5	5	5	5	2	
渡り廊下1～4	5	5	5	5	5	2	
灯油置場、器具庫	5	5	5	5	5	2	

北校舎は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。他の建物も各項目で部分的に劣化が認められます。

＜木津川台小学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎管理棟	5	5	5	5	5	2	
校舎教室棟	5	5	5	5	5	2	
屋内運動場	5	5	5	5	5	2	【H27】吊天井撤去改修。
プール棟	5	5	5	5	5	2	
灯油置場、器具庫	5	5	5	5	5	2	

校舎管理棟は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。校舎教室棟は屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は各項目で部分的に劣化が認められます。

<相楽台小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎管理棟	5	5	5	5	5	2	
屋内運動場	5	5	5	5	5	2	
プール棟	5	5	5	5	5	2	
灯油置場、器具庫	5	5	5	5	5	2	

校舎管理棟は屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は各項目で部分的に劣化が認められます。

<加茂小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎1・2	5	5	5	5	3	2	【H12】耐震改修、大規模改造。【H28】防水改修。
校舎3	5	5	5	5	3	2	【H12】耐震改修、大規模改造。【H28】防水改修。
校舎4	5	5	5	5	4	2	【H28】防水改修。
屋内運動場	5	5	5	5	3	2	【H12】耐震改修、大規模改造。【H28】防水改修。
プール附属棟	5	5	5	5	4	2	
配膳室、倉庫、リフト、機械棟、階段棟	5	5	5	5	4	2	

旧耐震基準の校舎及び屋内運動場は、ともに圧縮強度は基準を満たしていますが、構造躯体以外では、校舎及び屋内運動場ともに内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、外壁で部分的に劣化が認められます。

<恭仁小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎	5	5	5	5	4	1	【H27・H28】耐震改修。
屋内運動場	5	5	5	5	4	1	【H27・H28】耐震改修。
プール機械室	5	5	5	5	3	1	
便所、配膳室、倉庫	5	5	5	5	3	1	

屋内運動場の屋根及び内部仕上で広範囲に、校舎の内部仕上で部分的に劣化が認められます。

<南加茂台小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎1～4、9	5	5	5	5	4	2	【H27】外壁補修（校舎1～4）。
校舎7、8	5	5	5	5	4	2	
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	【H27】外壁補修。
プール附属棟1～3	5	5	5	5	4	2	
配膳室、廊下棟、鳥舎	5	5	5	5	4	2	

校舎及び屋内運動場の内部仕上で広範囲に、また屋根、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

<上狛小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
南校舎	5	5	5	5	3	2	【H22】耐震改修。【H23】屋上防水改修。
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
倉庫、機械室	5	5	5	5	4	2	

旧耐震基準の校舎は圧縮強度は基準を満たしていますが、構造躯体以外では、校舎の内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、屋根及び外壁で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

<棚倉小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
校舎（特別教室棟）	5	5	5	5	4	2	
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
倉庫、機械室	5	5	5	5	4	2	

特別教室棟は各項目で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

学校施設等長寿命化計画により、健全度の低い建物から改修等対策の検討を行い、整備は学校単位での健全度を算定した結果に基づいて優先順位を定めることとします。

○対策の内容と実施時期

旧耐震基準で圧縮強度が基準値を下回る建物を有する木津小学校、基準を満たしているものの劣化進行が顕著な建物を有する相楽小学校の両校で、令和2年度から建物ごとの改築・長寿命化改良といった整備方法の具体的な調査検討に着手しています。**木津小学校は、令和3年度から令和5年度にかけて校舎の改築を行っています。相楽小学校は、令和3年度から令和6年度にかけて校舎の長寿命化改良・改築を行っています。**

その後は、広範囲で劣化が認められる建物の状態や、学校単位での健全度、児童数の推移見込みなどから、具体的な対策内容と実施時期を検討します。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
木津小学校（改築等）	1, 428, 449千円	学校施設環境改善交付金 学校教育施設等整備事業債
相楽小学校（改築、長寿命化改良等）	約1, 650, 000千円	公立学校施設整備費負担金 学校施設環境改善交付金 学校教育施設等整備事業債

【大分類】5 学校教育系施設 【中分類】(1) 学校 【小分類】中学校

施設一覧														
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	小・中学校は、児童・生徒の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、将来の児童・生徒数の増減を見据え、教育的視点や通学距離等を総合的に判断して、適正な規模や配置を検討します。また、小・中学校の空き教室は、学校本来の使用を最優先しながらも、他の使用目的による複合化等の有効活用を検討します。					(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)
5 学校教育系施設	(1)学校		中学校			機能废止(m ²)	0.0							
						転用等増加(m ²)	0.0				0.0			
						新築等増加(m ²)	0.0				0.0			
						期間中削減効果計(m ²)	0.0							

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

＜木津中学校＞

施設名	視点指標					主な内容	
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽		
プール附属棟	5	5	5	5	4	3	

〈木津第二中学校〉

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎（生徒昇降口棟、管理棟、北校舎）	5	5	5	5	4	2	【H25】外壁補修。
南校舎	5	5	5	5	5	2	【H25】外壁補修。
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
プール附属棟	5	5	5	5	4	2	
課外活動部屋2棟、便所	5	5	5	5	4	2	

校舎（昇降口棟、管理棟、北校舎）は屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場及び南校舎は各項目で部分的に劣化が認められます。

＜泉川中学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎1～3	5	5	5	5	4	2	【H23】屋上防水改修（校舎1）。
校舎4～6	5	5	5	5	4	2	
校舎7・8	5	5	5	5	4	2	
校舎9	5	5	5	5	4	2	
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
プール附属棟	5	5	5	5	4	2	
渡り廊下	5	5	5	5	4	2	
機械棟、便所、器具庫、クラブ室、更衣室	5	5	5	5	4	2	【H28】トイレ一部洋式化改修。

普通教室棟は主に屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は屋根及び外壁で広範囲に、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

＜山城中学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
校舎 1	5	5	5	5	4	3	【H11・H12】耐震改修、大規模改造。
校舎 2	5	5	5	5	4	3	【H11・H12】耐震改修、大規模改造。
校舎 3	5	5	5	5	5	2	【H11・H12】耐震改修、大規模改造。
校舎 4	5	5	5	5	5	2	【H11・H12】耐震改修、大規模改造。
旧格技室、クラブボックス、技術室、機械室	5	5	5	5	5	2	

旧耐震基準の校舎は圧縮強度は基準を満たしていますが、構造躯体以外では、校舎の屋根、内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、外壁で部分的に劣化が認められます。旧格技室及び技術室は旧耐震基準で耐震診断を行っておらず、構造躯体以外でも各項目で広範囲に劣化が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

学校施設等長寿命化計画により、健全度の低い建物から改修等対策の検討を行い、整備は学校単位での健全度を算定した結果に基づいて優先順位を定めることとします。

○対策の内容と実施時期

旧耐震基準で耐震性が確保されていない山城中学校の旧格技室及び技術室の廃止の検討を、校舎の長寿命化改修の検討とあわせて行います。

その後は、広範囲で劣化が認められる建物の状態や、学校単位での健全度、生徒数の推移見込みなどから、具体的な対策内容と実施時期を検討します。

○対策費用とその財源

具体的な対策の検討にあわせて検討します。

【大分類】5 学校教育系施設 【中分類】(2) その他教育施設 【小分類】一

施設一覧													
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	給食センターは、児童・生徒への安全な給食の提供ができる施設管理に努めるとともに、今後の給食需要を勘案し、市内給食センター全体で計画的な再編を進めます。また、運営方式については、引き続き給食サービスの充実と安定した給食の提供の観点から、民間委託等の活用を進めます。							(小分類)方向性
5 学校教育系施設	(2) その他教育施設		-			対策対象外(m ²)	607.9	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	3,041.9	期間中削減効果計(m ²)	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	給食人数(R6.5.1)				
木津学校給食センター	木津	1,437.8	S62	新耐	包括委託	配類似 5 5 5 5 1 5	民間 ニ 老朽 将来	廃止(除却)	機能廃止後の有効活用を検討 (目標:3施設⇒1施設)	2,195			
加茂学校給食センター (第二学校給食センター)R24.1名称変更	加茂	1,655.7	H22	新耐	包括委託			(築30年以内)					
山城学校給食センター	山城	607.9	H14	新耐	直営	5 5 5 5 3 1		機能廃止					
第一学校給食センター	木津	3,041.9	R2	新耐	包括委託			新築	(築30年以内)		6,214		

＜参考:計画策定以降の新・増築等施設＞

第一学校給食センター	木津	3,041.9	R2	新耐	包括委託			新築	(築30年以内)		6,214	
------------	----	---------	----	----	------	--	--	----	----------	--	-------	--

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津学校給食センターは、稼働後30年が経過しており、施設の老朽化が著しく、近年では食数増加対応のため、平成21年度から平成22年度にかけて地域活性化交付金を活用した施設改修等を行い、現行施設の機能維持に努めています。

山城学校給食センターは、稼働後16年が経過しており、設備類の老朽化が進んでいます。特に、平成13年度まで稼働していた旧山城学校給食センターから移設・活用している厨房機器の老朽化が目立つほか、ボイラー配管の故障も多発するなど、対策が必要となっています。

また、木津・山城両センターは、平成21年の「学校給食衛生管理基準」通達以前の建築であるため、一部基準に対応できていない箇所があります。

現在は、平成22年4月稼働の加茂学校給食センターをあわせた3センター体制で運営を行っていますが、給食を提供している幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒数の増加により、3センターの調理能力は限界に達しています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津・山城両センターは、老朽化対策をはじめ、「学校給食衛生管理基準」適合のための改善、食数増加のための改修など、さまざまな対策が必要となっていますが、対策に必要な敷地や施設のスペースに余裕がなく、施設の性格上、改修に必要な長期間の施設停止をすることもできません。

したがって、木津・山城両センターにおける老朽化をはじめとする課題や、市全体での必要食数増加に対応するため、新たな施設の建設整備（新設）を最優先とします。

なお、新たな施設の名称は、第一学校給食センターとし、その稼働後、木津・山城両センターは、その機能を廃止しています。

○対策の内容と実施時期

第一学校給食センターは、平成28年度に梅美台八丁目の用地を取得、平成29年度に厨房機器業

者と設計業者をプロポーザル方式で決定し、設計業務に着手、平成30年度から平成31年（令和元年）度にかけて施設整備工事を行い、令和2年度に稼働しています。

第一学校給食センター稼働後、木津学校給食センターは、土地の効果的な運用を図るため、令和2年度に建物解体のための設計を行い、令和3年度から令和4年度にかけて解体工事を行っています。

山城学校給食センターは、令和2年3月に機能を廃止し、第一学校給食センターへ移転しました。機能廃止後、設備は老朽化していますが、建物の躯体は比較的健全ですので、他の目的への転用など、施設の有効活用を図ります。活用案として、文化財公開管理施設への転用について、令和6年度に基づ本計画・基本設計業務を委託し、検討を進めます。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
第一学校給食センター (建設整備)	2,090,502千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】
木津学校給食センター (除却)	299,883千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(1) 幼稚園・保育園・こども園 【小分類】幼稚園

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	幼稚園は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。						(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
6 子育て支援施設	(1) 幼稚園・保育園・こども園	幼稚園		園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)		期間中削減効果計(m ²)	0.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置類似 民間 老朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	園児数 (R6.5.1)				
木津幼稚園	木津	945.0	S58	新耐	直営	5 5 5 5 4 5	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討	公立幼稚園再編実施計画を踏まえ検討 (R7年度目標:3園→2園)	144 (6学級)				
相楽幼稚園	木津	749.0	S57	新耐	直営	5 5 5 5 4 5	機能廃止 (転用)		51 (3学級)				
高の原幼稚園	木津	1,170.0	H1	新耐	直営	5 5 5 5 5 5			30 (1学級)				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津幼稚園、相楽幼稚園、高の原幼稚園は、建築後30年が経過、又は本計画期間中に30年を迎える施設です。

木津幼稚園は管理教室棟の外壁及び内部仕上で広範囲に、屋根、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。また、園舎の屋根、外壁及び内部仕上で部分的に劣化が認められます。

相楽幼稚園は管理教室棟の外壁で広範囲に、屋根、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

高の原幼稚園は管理教室棟の外壁で広範囲に、屋根、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。また、教室棟の各項目で部分的に劣化が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

学校施設等長寿命化計画により、健全度の低い建物から改修等対策の検討を行い、整備は園単位での健全度を算定した結果に基づいて優先順位を定めることとします。

○対策の内容と実施時期

木津幼稚園は、平成29年度に大屋根の部分補修を行っています。

相楽幼稚園は、平成31年(令和元年)度に大屋根の部分補修を行っています。

高の原幼稚園は、平成30年度に必要な改修を行っています。

なお、今後は令和4年3月策定の「木津川市公立幼稚園再編実施計画」に基づき、木津・相楽幼稚園は現行機能の維持と今後の認定こども園への移行を検討する中で、長寿命化改修等対策についても検討します。高の原幼稚園は、計画に基づく令和7年度の機能終了(閉園)後、地域の現状等を踏まえ、転用など効果的な施設の活用を検討します。

○対策費用とその財源

具体的な対策の検討にあわせて検討します。

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(1) 幼稚園・保育園・こども園 【小分類】保育園

施設一覧											
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	保育園は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、平成28年度に策定を進めていく「公立保育所民営化等実施計画」との整合を図り、公民協働による保育園の運営を目指し、公設保育園の民間への譲渡や、園児数の減少等も見据えた計画的な統廃合を進めます。							(小分類)方向性
6 子育て支援施設	(1)幼稚園・保育園・こども園	保育園		対策対象外(m ²)	1,728.4	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	延べ利用園児数(年)	延べ利用園児数(年)	
相楽保育園	木津	1,045.8	S51	済	直営	配置類似	民間	三才 老朽	将来	機能廃止(転用)	公立保育所民営化等実施計画を踏まえ検討 (R7年度目標:対策対象11園⇒こども園含む7園)
清水保育園	木津	347.0	S49	済	直営					現状維持	
木津保育園	木津	1,057.1	H7	新耐	直営					廃止(除却)	
相楽台保育園	木津	1,126.7	S60	新耐	直営					廃止(譲渡)	
木津川台保育園	木津	1,182.1	H2	新耐	直営					廃止(譲渡)集約化	
兜台保育園	木津	1,284.7	H5	新耐	包括委託					廃止(譲渡)	
梅美台保育園	木津	1,388.3	H17	新耐	包括委託					廃止(譲渡)	
梅美台保育園分園(H29~木津保育園分園)	木津	99.7	H24	新耐	包括委託					更新・対策対象外	
いづみ保育園(いづみこども園)R6.4.1名称変更	加茂	2,186.8	H18	新耐	直営					(築30年以内)	
南加茂台保育園	加茂	1,728.4	S57	新耐	直営					機能廃止	
やましろ保育園(やましろこども園)R6.4.1名称変更	山城	1,795.8	S55	新耐	直営					集約化現状維持	
やましろ保育園分園	山城	101.6	H4	新耐	直営					機能廃止(転用)	

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

相楽保育園は、平成25年度に耐震改修を行っています。

清水保育園は、平成20年度に屋上防水等改修、平成24年度に耐震改修を行っています。

木津保育園は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。

相楽台保育園は、都市再生機構から敷地の無償貸与を受けており、近年は設備類の修繕や建物の維持補修を断続的に行ってています。

木津川台保育園は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。近年は維持補修費が増加傾向にあります。

兜台保育園は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。都市再生機構から敷地の無償貸与を受けています。

南加茂台保育園は、平成22年度に屋根改修を行うなど、近年は維持補修を断続的に行ってています。

やましろ保育園は、平成14年度に大規模改修を行っており、耐震診断の結果、新耐震基準を満たしています。また、平成3年度に他の2園を統合するため園舎を増築しており、この増築園舎は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。

やましろ保育園分園は、山城保健センターの複合施設で、本計画期間中に建築後30年を迎えます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

「木津川市公立保育所民営化等実施計画(平成29年6月)」に基づき、完全民営化を方針とする保育園(木津川台保育園、兜台保育園、梅美台保育園)は、民営化の際に施設を廃止(譲渡)することとし、それまでは適切に維持補修します。

統合（集約化）により廃止を方針とする保育園（相楽台保育園、南加茂台保育園）は、廃止に至るまでは適切に維持補修します。なお、相楽台保育園は、機能廃止後に建物を除却し、敷地は所有者である都市再生機構に返還します。南加茂台保育園は、建物の転用も含めて有効活用を検討します。

やましろ保育園分園は、令和2年度に本園に統合（集約化）して機能廃止し、山城子育て支援センターに転用しています。その後は、山城保健センターの今後の活用方策とあわせて検討します。

機能変更を方針とする保育園（相楽保育園、梅美台保育園分園、いづみ保育園、やましろ保育園）は、それに必要な改修とあわせて、長寿命化対策も検討します。

清水保育園と木津保育園は、本計画期間中は現状維持としますが、状況に応じて防水等改修といった、長寿命化対策を検討します。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、引き続き、それぞれの施設において民間への譲渡や園児数の減少等も見据えた計画的な統廃合等の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

「木津川市公立保育所民営化等実施計画」に基づき、梅美台保育園は平成29年度、兜台保育園は平成31年（令和元年）度に、木津川台保育園は令和2年度に、それぞれ年度当初から完全民営化を行っています。なお、施設については、いずれも完全民営化と同時に運営法人に譲渡しています。

相楽台保育園は兜台保育園に、南加茂台保育園はいづみ保育園に、それぞれ集約化を計画していますが、令和3年度の「木津川市公立保育所民営化等実施計画」1期検証を踏まえて計画期間中の令和6年度までは現行の保育所機能を維持し、統廃合実施時期は、令和7年度以降に延伸することとします。また、相楽台保育園の機能廃止後は、建物を除却し、敷地は所有者である都市再生機構に返還します。

いづみ保育園とやましろ保育園は、ともに令和6年度に幼保連携型認定こども園に、それぞれ移行しており、**やましろこども園**は建築後相当の年数が経過しているため、あわせて長寿命化の対策を検討します。

相楽保育園は、子育て世代包括支援センターに機能変更を行う計画としますが、令和3年度の計画1期検証を踏まえて令和6年度までは現行の保育所機能を維持し、機能変更やそれに伴う施設改修の実施時期は、令和7年度以降に延伸することとします。

梅美台保育園分園は、平成29年度の本園の完全民営化にあわせ、木津保育園分園（公営）に変更しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
梅美台保育園（民営化）	（約148,220千円）※	※市債繰上償還（一般財源）
兜台保育園 (民営化・敷地買取)	（64,411千円）※	※閑公費立替金繰上償還（一般財源）
	（260,000千円）※	※敷地買取（一般財源）
相楽台保育園（除却）	約60,000千円	一般財源

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】児童クラブ

施設一覧															
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針		児童クラブは、児童の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、小学校の空き教室の有効活用を優先しつつ、今後の利用者数等を総合的に判断して、民間による児童クラブの開園も含めて、適正な規模や配置を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	387.2	(小分類)削減率(%)
6 子育て支援施設	(2) 幼児・児童施設	児童クラブ								対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	320.0	▲ 51.3	
										新築等増加(m ²)	1,197.2	期間中削減効果計(m ²)	▲ 1,130.0		
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	配置	類似	民間	二 次 老 朽	将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	延べ利用児童数(年)	
木津児童クラブ(第1)	木津	141.1	H16	新耐	直営									978	
木津児童クラブ(第2)	木津	62.7	S51	済	直営	5	3	3	5	5	3	機能廃止(転用)		801	
相楽児童クラブ(第1、第2)	木津	128.0	S54	済	直営	5	5	3	5	5	3	機能廃止(転用)		687	
高の原児童クラブ	木津	138.2	S63	新耐	直営	5	5	3	5	5	3	現状維持(対策不要)		463	
木津川台児童クラブ(第1、第2)	木津	193.7	H13	新耐	直営							(築30年以内)		1,063	
相楽台児童クラブ(第1)	木津	66.3	H5	新耐	直営	5	5	3	5	5	3	現状維持(対策不要)		1,365	
相楽台児童クラブ(第2)	木津	64.0	H5	新耐	直営	5	5	3	5	5	3	機能廃止(転用)		275	
梅美台児童クラブ(第1)	木津	58.1	H9	新耐	直営							(築30年以内)		127	
梅美台児童クラブ(第2、第3)	木津	172.9	H27	新耐	直営									653	
城山台児童クラブ	木津	132.5	H26	新耐	直営	5	5	3	5	5	3	機能廃止(転用)		702	
州見台児童クラブ(第1、第2、第3)	木津	293.9	H19	新耐	直営							(築30年以内)		382	
南加茂台児童クラブ	加茂	247.0	S61	新耐	直営	5	5	3	5	5	3	(校舎複合)			
恭仁児童クラブ	加茂	41.0	S11	済	直営										
加茂児童クラブ	加茂	160.8	H18	新耐	直営										
棚倉児童クラブ(第1、第2)	山城	192.5	H28	新耐	直営							(築30年以内)			
上泊児童クラブ	山城	108.6	H28	新耐	直営										
民間開設や適正規模・配置等を検討 (目標:単独棟10棟⇒単独棟9棟)															
<転用等により増加した施設>															
木津児童クラブ(第1、第2)	木津	128.0			直営							(校舎複合)			
相楽児童クラブ(第1、第2)	木津	192.0			直営							(校舎複合)			
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>															
城山台児童クラブ	木津	369.2	H30	新耐	直営							新築			
城山台児童クラブ(2号館)	木津	426.3	R2	新耐	直営									4,457	
城山台児童クラブ(3号館)	木津	401.7	R4	新耐	直営							新築(複合施設)			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津児童クラブ(第1、第2)は、令和5年度に木津小学校東校舎(平成23年度耐震改修実施)に移転、相楽児童クラブ(第1、第2)は相楽小学校南校舎(平成11年度耐震改修実施)へ移転し、いずれも小学校校舎との複合施設です。

高の原児童クラブは、高の原小学校敷地内に単独2棟の構成で、本計画期間中に建築後30年を迎えるますが、特に目立った支障はありません。

相楽台児童クラブは、単独棟(第1)で、本計画期間中に建築後30年を迎えるますが、特に目立った支障はありません。ただし、トイレが屋外簡易式であるため、衛生環境に問題があります。

相楽台児童クラブ(第2)は、相楽小学校との複合施設ですが、令和4年度末をもって機能廃止とし、令和5年度から相楽小学校の普通教室に転用します。

城山台児童クラブは、城山台小学校校舎との複合施設ですが、平成28年度末をもって機能廃止と

し、平成29年度から城山台小学校の普通教室に転用します。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

各小学校校舎と複合化している施設（木津第2、相楽第1・第2、相楽台第2、南加茂台）は、基本的には複合化している主施設の対策に準じます。

高の原児童クラブは、現状維持（対策不要）を基本としますが、対策が必要となった場合は、管理に関する基本方針に基づき、校舎との複合化を優先的に検討するとともに、2棟を統合して面積が減少となる改築等の検討を行います。

相楽台児童クラブ（第1）は、現状維持（対策不要）を基本としますが、対策が必要となった場合は、管理に関する基本方針に基づき、校舎との複合化を優先的に検討するとともに、トイレ環境の改善もあわせて、改築等の検討も行います。

城山台児童クラブは、城山台小学校児童数増加に伴い、小学校校舎内で使用していた施設を機能廃止し普通教室に転用するとともに、平成29年度以降、小学校敷地内に施設を逐次新築しています。

○対策の内容と実施時期

城山台児童クラブの新築については、平成28年度に設計に着手し、平成29年度に建築工事を行っています。さらに平成31年（令和元年）度に単独棟（2号館）を新築し、令和3年度には第二体育館との複合施設（3号館）を新築しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
城山台児童クラブ（新築）	116,813千円	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】
城山台児童クラブ（2号館新築）	143,300千円	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】
城山台児童クラブ（3号館新築）	159,586千円	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】
※各児童クラブ（改築の場合）	—	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】児童館

施設一覧													
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	児童館は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、利用状況を踏まえ、施設更新等においては、周辺公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。							(小分類)削減率(%)	
6 子育て支援施設	(2) 幼児・児童施設	児童館			対策対象外(m ²)	0.0							
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似 置	民 三 老 朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)	
木津児童館	木津	379.9	S51	未	直営	5 5 5 4 1 5		改築 複合化	集約化・複合化等の再編 (目標:2施設⇒2施設) ※他施設へ複合化	▲ 13,301	7,465	▲ 1,782	
小谷児童館	加茂	559.0	S54	未	直営	5 5 5 3 1 3		廃止(除却)		▲ 8,950	1,734	▲ 5,162	
期間中削減効果計(m ²)													
559.0													

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津児童館、小谷児童館は、ともに平成25年度に耐震診断を行ったところ、いずれも対策が必要とされ、特に小谷児童館（IS値：0.17）は建築構造上の問題もあり、できるだけ早期の対策が求められる結果となりましたが、今後の施設のあり方の検討に数年を要しました。

木津児童館（IS値：0.49）は、強度不足に対応するための耐震補強が必要なだけでなく、屋根の雨漏りや空調設備の経年による不調や機能低下がみられ、対策が必要な状況にあります。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津児童館は、来館者も多く高いニーズがありますが、規模の拡大は行わず、1階入り口増築部分の接合箇所や2階学習室の壁を改修するなどの耐震改修を行い、その後は木津人権センターとの複合化に向け、取組みを進めます。

小谷児童館は、建物に問題があつたため、問題解決に向けた施設整備を行うにあたり、先行して、平成29年度に加茂青少年センターへ機能を仮移転するとともに、加茂人権センターにおいて、耐震等長寿命化改修と児童館機能を複合化するための改修を行い、加茂人権センターの改修完了後、ここに児童館機能を移転（複合化）しています。

○対策の内容と実施時期

木津児童館は、耐震等改修に向け、令和2年度から実施設計等に着手し、令和3年度に工事を行っています。その後、木津人権センターとの複合化改築に向け、令和4年度に設計に着手しています。

小谷児童館（床面積：559 m²）は、加茂人権センター（床面積：355.6 m²）の耐震等長寿命化改修及び小谷児童館との複合化等改修事業（床面積：401.4 m²）を、平成29年度に基本設計、平成30年度に実施設計、平成31年（令和元年）度に改修工事を行った上で複合化し、令和2年度から複合化後の児童館機能の供用を開始しています。また、旧建物については令和2年度に除却の上、跡地を都市公園として整備、供用を開始しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
小谷児童館 (加茂人権センタ ーの複合化改修)	60,760千円	次世代育成支援対策施設整備国庫交付金 公共施設等適正管理推進事業債（複合化事業） 【充当率90%、交付税算入率50%】 防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債 【充当率100%、交付税算入率50%】
小谷児童館 (除却、跡地整備)	70,409千円	次世代育成支援対策施設整備国庫交付金 きょうと地域連携交付金 合併推進債【充当率90%、交付税算入率40%】
木津児童館 (耐震補強・空調設 備改修)	16,939千円	一般財源
木津児童館 (複合化改築)	約230,500千円	次世代育成支援対策施設整備費国庫交付金 公共施設等適正管理推進事業債（複合化事業）

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】子育て支援センター

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針		—					(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)
6 子育て支援施設	(2) 幼児・児童施設	子育て支援センター	—					(小分類) 方向性	機能廃止(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	▲ 1,045.8	—
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点 指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	新築等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)
<転用等により増加した施設>													
(R7以降予定)子育て世代 包括支援センター	木津	1,045.8	S51	済	直営	配類似	民間	三才	老朽	将来	【予定】(旧)相楽保育園 現状維持	集約化・複合化等の再編	新築等増加(m ²)

※【小分類】保育園(P29)に記載しています。

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】その他

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針		—					(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)
6 子育て支援施設	(2) 幼児・児童施設	その他	—					(小分類) 方向性	機能廃止(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0	0.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点 指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	新築等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)
神童子児童遊園	山城	29.2	S60	新耐	直営	5 5 3 5 3 3	現状維持(対策不要)	特段の対策不要	新築等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

神童子児童遊園は、社会体育施設「神童子広場」として設置され、合併時に児童福祉施設の位置付けとしました。対象施設はトイレのみで、特に目立った支障はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

利用者もあり、現状では特に支障もないことから、現状維持(対策不要)とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(1) 高齢福祉施設 【小分類】老人福祉センター

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	高齢福祉施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等も含めて、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
7 保健・福祉施設	(1)高齢福祉施設	老人福祉センター		機能廃止(m ²)	0.0	0.0								
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
木津老人福祉センター	木津	963.3	S49	未	指定管理	配置類似	民間 ニーズ 老朽 将来	長寿命化	▲ 6,621	6,274	▲ 1,055			
相楽老人福祉センター	木津	593.0	S61	新耐	直営	配置類似	民間 ニーズ 老朽 将来	(現状維持)		7,219				
山城老人福祉センター	山城	597.0	S61	新耐	直営	配置類似	民間 ニーズ 老朽 将来	現状維持	▲ 2,966	4,341	▲ 683			

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(1) 高齢福祉施設 【小分類】老人憩の家

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	高齢福祉施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等も含めて、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
7 保健・福祉施設	(1)高齢福祉施設	老人憩の家		機能廃止(m ²)	0.0	0.0								
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
老人憩の家	木津	190.9	H5	新耐	包括委託	配置類似	民間 ニーズ 老朽 将来	現状維持	▲ 3,529	5,687	▲ 621			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津老人福祉センターは、これまでにエレベーターの設置や増築などの大規模改修を行っていますが、平成28年度に耐震診断を行ったところ、建物本体は耐震性を有しているものの、玄関庇と躯体の接合部分の補強が必要との結果となり、平成30年度に耐震補強工事を完了しています。

相楽老人福祉センターは、女性センターとの複合施設（1階部分）です。

山城老人福祉センターは、建築後30年を経過しています。これまでに不調が生じた空調設備の順次更新が完了し、平成26年度には自動扉の修繕も行っています。現在は、屋根の一部に破損が認められるため、今後、屋根の全体的な点検を行い、適切な維持補修を行います。

老人憩の家は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。利用も多く、平成28年度に照明のLED化を行っています。現在は、屋根の一部に破損が認められるため、今後屋根の全体的な点検を行い、適切な維持補修が必要です。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津老人福祉センターは、現在、木津川市社会福祉協議会を指定管理者としており、高齢者のサークル活動などのほか、木津川市老人クラブ連合会の活動拠点として、また、社会福祉協議会事業の会場としても、広く多数の利用がなされているとともに、施設も一定の耐震性を有しており、耐震改修とトイレの洋式化改修なども完了しています。今後も必要な改修を行いつつ、長寿命化を図ります。

相楽老人福祉センターは、複合化している女性センターの対策に準じ、現状維持とします。

山城老人福祉センターは、屋根の全体的な点検を行い、適切な維持補修による現状維持とします。

老人憩の家は、平成29年度と平成30年度に隣地との境界のブロック塀の改修及び屋根の全体的な点検を行っており、適切な維持補修による現状維持とします。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設における、あり方検討（集約化・複合化等）を進めます。

○対策の内容と実施時期

木津老人福祉センターは、耐震等の改修のため平成29年度に設計を行い、平成30年度に改修工事を実施しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
木津老人福祉センター（耐震等改修）	56,139千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(2) 障害福祉施設 【小分類】-

施設一覧															
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	障害福祉施設(相楽療育教室)は、市の保有となっていますが、相楽地域における広域的施設であり、構成市町村とともに利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。								(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
7 保健・福祉施設	(2)障害福祉施設	—		機能廃止(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0								
相楽療育教室(相楽児童発達支援センター)R6.4.1名称変更	木津	436.3	S46	未	直営	5	5	3	5	3	3	長寿命化	▲ 7,086	95	▲ 74,590

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

相楽療育教室は、法務局庁舎として整備された建物で、建築後30年を経過しています。平成18年度に、相楽療育教室に転用するための改修を行っています。また、平成21年度に耐震診断を行ったところ、耐震性を有しており改修は不要とされていますが、改修から10年以上を経過し、雨漏りや内装壁面のタイル剥離も発生するなど、対策が必要となっています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

令和5年度末までに、児童発達支援センターを市町村単独又は圏域で設置することを基本とする国指針を踏まえ、山城南圏域における障害児支援のあり方について、山城南圏域障害者自立支援協議会において、令和3年度、令和4年度に協議をした結果、木津川市児童発達支援事業所(相楽療育教室)の設置・運営の経過を考慮の上、当該施設を活用して令和6年4月1日を目指に児童発達支援センターを設置し、障害児支援の中核的機能を強化することとなつたことから、令和5年度に児童発達支援センターの設置基準を踏まえた改修を行っています。

○対策の内容と実施時期

平成31年(令和元年)度に内装壁面補修及びトイレの洋式化改修を行っているものの、雨漏りの発生により、施設の維持管理上の課題があること及び現行の間取りでは児童発達支援センターの設置基準を満たしていないことから、屋上防水補修及び児童発達支援センターの設置基準を踏まえた改修として、令和4年度に設計、令和5年度に工事を行うなどの対策を講じており、引き続き施設の適切な維持管理に努めることにより、約20年間の使用延長を目標とした長寿命化を図ります。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
相楽療育教室(補修・防水改修等)	65,634千円	構成市町村による応分の負担金、公共施設等適正管理推進事業債、地域福祉基金繰入金

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(3) 保健施設 【小分類】-

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	保健施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
7 保健・福祉施設	(3) 保健施設	一		対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0							
				新築等増加(m ²)	0.0					期間中削減効果計(m ²)	0.0	0.0		
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	開館日数(日/年)	開館1日当たり収支額(円)			
木津保健センター	木津	752.4	S62	新耐	直営	配置類似 民間 ニーズ	5 5 5 3 5 3	現状維持	集約化・複合化等の再編、 建物の有効活用等の検討 (目標:3施設⇒1施設) ※他施設で代替又は他施設へ複合化	▲ 3,896	243	▲ 16,033		
加茂保健センター	加茂	794.0	S47	未	直営	配置類似 民間 ニーズ	5 5 5 3 1 3			▲ 1,630	243	▲ 6,708		
山城保健センター	山城	389.7	H4	新耐	直営	配置類似 民間 ニーズ	5 5 5 3 2 3			▲ 4,677	243	▲ 19,247		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津保健センターは、建築後30年を経過しており、平成24年度に空調設備の全面更新をはじめとする施設老朽化改修を行い、さらに、平成29年度から2箇所の自動扉の更新を実施するなど、施設の健全な状態の維持に努めています。

加茂保健センターは、建築後50年を経過しており、平成18年度に空調設備の整備を行っていますが、今後も住民サービスのために活用するのであれば、耐震診断と必要に応じて耐震改修を行う必要があります。

山城保健センターは、本計画期間中に建築後30年を迎えます。平成22年度以降、保守業者の点検報告に基づくエレベーター修繕を断続的に行っているほか、不具合発生による空調設備の更新を行っています。また、平成25年度には複合化しているやすらぎコミュニティセンター（2階部分）の指定管理者制度の導入にあわせた調理室の改修、平成26年度には老朽化対応の2階ベランダ防水改修及び非常用照明等の改修、また、令和4年度に屋根及び外壁の改修工事を行うなど、健全な状態の維持に努めています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津保健センターは、健診等の多くの事業の会場として活用されているものの、バリアフリー化など機能面を考慮した更新等の検討が必要です。

また、加茂保健センターは、加茂地域の公共施設が集まる中心拠点ともいえるところに立地していますが、全体として十分に有効活用されているとはいいくらい利用状況であるとともに、新耐震基準以前の建築もあることから、市の保健施設全体における今後の活用方法やあり方、管理に関する基本方針に基づく他の関連施設（加茂ふれあいセンター等）も含めた施設の再編などを検討し、方針を決定することが最優先の課題です。

そこで、健診等の実施体制なども踏まえ、山城保健センターも含めた木津保健センターへの機能集約を優先的に検討します。

○対策の内容と実施時期

3センターのあり方検討過程において、具体的な対策を検討します。

なお、山城保健センターは、令和4年度に屋根や外壁等の改修工事を行い、さらに約20年後に再度の改修を行うことによって、70年使用を目標とする長寿命化を図ります。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
加茂保健センター (※耐震改修の場合)	約61,300千円	防災対策事業債 【充当率90%、交付税算入率50%】
山城保健センター (防水等改修)	55,838千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業） 【充当率90%、交付税算入率30%】
(施設の集約化・複合化)	—	公共施設等適正管理推進事業債※R8まで (集約化・複合化事業) 【充当率90%、交付税算入率50%】
(集約化・複合化等による除却)	—	合併推進債※R3まで 【充当率90%、交付税算入率40%】

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(1) 庁舎等 【小分類】一

施設一覧												
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	府舎等は、庁舎機能の向上と施設の長寿命化に努めるとともに、市民ニーズに応じた利用しやすい環境づくりを目指します。また、支所については、空きスペースの有効活用による市民の利便性の向上や地域の活性化に向けた施設の複合化等を進めます。								(小分類)方向性
8 行政系施設	(1)庁舎等	一		対策対象外(m ²)	46.8	機能廃止(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	
期間中削減効果計(m ²)	46.8	0.3										

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標		第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針			
						配置	類似	民間	三才	老朽	将来	
市役所(本庁舎、北別館、第2北別館)	木津	10,612.2	H20	新耐	直営							(築30年以内)
西部出張所	木津	46.8	H19	新耐	直営							更新・対策対象外
加茂支所庁舎	加茂	3,794.8	S58	新耐	直営	5	5	5	3	3	3	長寿命化
山城支所庁舎(本館、別館)	山城	956.4	H23	新耐	直営							(築30年以内)

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

加茂支所庁舎は、建築後30年を経過しています。平成18年度から平成19年度にかけて、空調設備の改修、平成21年度に図書館への転用改修（1階・複合化）、平成24年度に一部トイレのバリアフリー化等の改修、平成27年度に一部防水改修と障害者施設（3階）への転用改修、平成28年度に非常用発電機の更新、平成31年（令和元年）度には屋上防水改修、令和2年度には外壁防水改修、令和4年度には消火用補給管及び補給水管等の改修を行い、施設の有効活用に努めています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

加茂支所庁舎の転用等による有効活用の改修にあたっては、国や府の交付金も活用しながら行っており、その効用を長期化させることが重要であるとともに、入居者からの賃料収入も得られる施設です。また、データ管理用サーバーも設置・管理し、災害発生時の被災状況によっては、現地災害対策本部が設置される施設であることから、防水など必要な改修を行い、長寿命化を図ります。

○対策の内容と実施時期

加茂支所庁舎で緊急に対策が必要な屋上防水改修は、平成30年度に調査設計を行い、平成31年（令和元年）度に工事を実施し、外壁防水改修は、平成31年（令和元年）度に調査設計を行い、令和2年度に工事を実施しています。また、消火用補給管及び補給水管等の改修は、令和3年度に調査設計を行い、令和4年度に工事を実施しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
加茂支所（屋上防水改修）	24,345千円	※一般財源
〃（外壁防水改修）	103,474千円	緊急防災・減災事業債（公共施設及び公用施設の耐震化事業） 【充当率100%、交付税算入率70%】※R2まで
加茂支所（消火用補給管及び補給水管等改修）	31,353千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(2) 消防施設 【小分類】一

施設一覧												
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	消防施設(消防詰所等)は、消防団や自主防災組織等を中心とした地域防災拠点として、施設の維持管理と機能性の向上に努めます。							(小分類)方向性
8 行政系施設	(2) 消防施設	一			対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	93.3	期間中削減効果計(m ²)	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針				
木津第1分団第1部詰所(曾根山)	木津	55.1	H1	新耐	直営	配置類似	民間	ニーズ	老朽	将来	現状維持(対策不要)	
木津第1分団第2部詰所(大里)	木津	85.1	S54	未	直営	5 5 5 1 1 3					廃止(除却)	
木津第1分団第3部詰所(北之庄)	木津	41.0	S58	新耐	直営	5 5 5 1 3 3					現状維持(対策不要)	
木津第1分団第4部詰所(吐師)	木津	44.6	S63	新耐	直営	5 5 5 1 3 3					(築30年以内)	
木津第2分団第1部詰所(木津)	木津	71.9	H22	新耐	直営						現状維持(対策不要)	
木津第2分団第2部詰所(木津)	木津	53.0	H2	新耐	直営	5 5 5 1 4 3					現状維持(対策不要)	
木津第3分団第1部詰所(鹿背山)	木津	53.0	S57	新耐	直営	5 5 5 1 3 3					廃止(除却)	
木津第3分団第2部詰所(橋谷)	木津	51.9	S57	新耐	直営	5 5 5 1 3 3					現状維持(対策不要)	
木津第3分団第3部詰所(市坂)	木津	104.8	H15	新耐	直営						(築30年以内)	
消防車庫(小谷上)	加茂	42.2	S47	未	直営	3 3 5 1 1 3					現状維持(対策不要)	
消防車庫及び詰所(加茂第1分団第6部、小谷下)	加茂	56.0	S61	新耐	直営	3 3 5 1 3 3					現状維持(対策不要)	
コミュニティ消防センター(加茂第2分団第4部、例幣)	加茂	52.3	H4	新耐	直営	5 5 5 1 4 3					現状維持(対策不要)	
コミュニティ消防センター(加茂第3分団第1部、東小)	加茂	53.0	H1	新耐	直営	3 3 5 1 4 3					廃止(除却)	
コミュニティ消防センター(加茂第3分団第2部、辻)	加茂	53.0	H1	新耐	直営	3 3 5 1 4 3					現状維持(対策不要)	
山城第1分団第1部詰所(上柏南部)	山城	45.8	H3	新耐	直営	5 5 5 1 4 3					現状維持(対策不要)	
山城第1分団第2部詰所(上柏北部)	山城	55.4	S58	新耐	直営	5 5 5 1 3 3					(築30年以内)	
山城第3分団第4部詰所(南平尾)	山城	41.5	H18	新耐	直営						現状維持(対策不要)	
北平尾コミュニティ消防センター	山城	51.5	H8	新耐	直営	5 5 5 1 4 3					(築30年以内)	
南平尾防災コミュニティセンター	山城	127.5	H12	新耐	直営						(築30年以内)	
<転用等により増加した施設>												
南綿田消防詰所	山城	208.3	S36	未	直営						(旧)棚倉児童クラブ廃止(除却)	改築後、特段の対策不要
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>												
南綿田消防詰所	山城	93.3	R5	新耐	直営						新築	改築後、特段の対策不要

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

上記対象施設のうち、建築後30年を経過、又は本計画期間中に建築後30年を迎えるもので、新耐震基準以前のものは木津第1分団第2部詰所(大里)です。また、南綿田消防詰所(旧棚倉児童クラブ)も、耐震性に問題があるとみられます。旧棚倉児童クラブは、山城町青年研修所として建築された施設を放課後児童クラブに転用したもので、児童福祉施設として使用するには耐震対策が必要であったため、平成29年に棚倉小学校敷地内に新たな児童クラブを整備し、移転・機能廃止した後、消防団詰所として暫定使用しています。災害時等、消防団活動の拠点として十分に機能するか、疑問があります。

耐震性以外の課題としては、木津第3分団第1部詰所(鹿背山)の敷地が借地であり、地権者から返還要請をうけています。

また、コミュニティ消防センター(加茂第3分団第1部、東小)は、部の統合によってコミュニティ

イ消防センター（加茂第3分団第2部、辻）を拠点としているため、現在はほとんど使用していない状態です。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津第1分団第2部消防詰所（大里消防詰所）は、大里区が事業主体となって大里会館敷地内の旧管理人棟があった位置に移転改築し、これに対して市が補助金を交付する形で事業を行っています。これに伴い、現在の施設は、廃止（除却）します。

南綿田消防詰所（旧棚倉児童クラブ）は、本計画期間中に消防詰所機能として必要な改築等を行います。

木津第3分団第1部消防詰所（鹿背山消防詰所）は、移転先の検討を行い、新施設整備・移転完了後に現在の施設を廃止（除却）し、土地は地権者へ返還します。

コミュニティ消防センター（加茂第3分団第1部、東小）は、廃止（除却）します。

○対策の内容と実施時期

大里消防詰所は、令和2年度に大里区により建設事業に着手、令和3年度に市から大里区への補助金を交付し、新施設の運用を開始しています。

南綿田消防詰所は、令和3年度に設計、**令和4年度から令和5年度にかけて改築を行っています。** その他の施設についても、できるだけ早期の実施を目指します。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
大里消防詰所（整備）	10,000千円	※大里区への補助金（一般財源）
南綿田消防詰所（改築）	53,659千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】
大里、鹿背山、東小の各消防詰所（除却） ※3施設の合計	約13,600千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】
鹿背山消防詰所（整備）	約29,700千円	防災対策事業債 【充当率75%、交付税算入率30%】

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(3) その他行政系施設 【小分類】リサイクル

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	リサイクル研修ステーションは、老朽化した施設の現状も踏まえて、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	1,577.2	(小分類)削減率(%)
8 行政系施設	(3) その他行政系施設	リサイクル		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0							
リサイクル研修ステーション	木津	1,577.2	S48	未	直営	5	5	3	2	1	3	機能廃止 転用	0.0	100.0
												期間中削減効果計(m ²)	1,577.2	

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

リサイクル研修ステーションは、郵便局舎を一部改修して平成9年に開設した施設ですが、建築後40年を経過しており、耐震性が確保されているかどうかも不明です。電気設備や水道設備などの老朽化が進んでいるため、公共施設として活用を継続する場合は、大規模な改修が必要な状態です。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

リサイクル研修ステーションは、機能廃止とします。

なお、この施設はリサイクル研修ステーション機能以外に、文書書庫として活用しているほか、現在、木津川市シルバー人材センターと木津川市公園都市緑化協会の事務局が、それぞれ入居しています。

したがって、施設の廃止（除却）を行う場合は、それらの代替施設等の検討が必要です。

○対策の内容と実施時期

リサイクル研修ステーションは、平成30年9月末日をもって機能を廃止し、その後は地下部分を資材収納施設等に転用しており、令和元年度に敷地内のプレハブ倉庫を撤去するとともに、高圧受電設備の部品取替修繕を行っています。令和3年度には、高圧受電から低圧受電への切替工事も行っています。

また、入居2団体の事務室が移転等をした場合は、機能を文書及び資材収納に限定し、その機能の代替施設等が確保できるまでの間は、現状維持（対策不要）とします。なお、対策が必要となった場合は、更新等の対象外とし、存置することで支障が生じる場合は、廃止（除却）します。

○対策費用とその財源

施設管理経費は、一般財源で対応します。

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(3) その他行政系施設 【小分類】水防施設

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-							(小分類)方向性	削減(m³)	0.0	(小分類)削減率(%)
8 行政系施設	(3) その他行政系施設	水防施設		配	類似	民	三	老	朽	將		削減(m³)	0.0	
				置								機能廢止(m³)	0.0	
												対策対象外(m³)	0.0	
												転用等増加(m³)	0.0	
												新築等増加(m³)	0.0	
												期間中削減効果計(m³)	0.0	

施設名	地域	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標						第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針		
						配	類似	民	三	老	朽				
水防倉庫(赤田川)	加茂	28.0	H13	新耐	直営	5	5	5	1	1	3	現状維持(対策不要)	特段の対策不要		
水防倉庫(椿井)	山城	19.4	S50	未	直営	5	5	5	1	1	3				
水防倉庫(北河原)	山城	33.3	S50	未	直営	5	5	5	1	1	3				
水防倉庫(南平尾)	山城	16.6	S51	未	直営	5	5	5	1	1	3				
水防倉庫(北平尾)	山城	12.2	H5	新耐	直営	5	5	5	1	4	3				
水防倉庫(綿田)	山城	46.3	H5	新耐	直営	5	5	5	1	4	3				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

特記事項はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

現状維持(対策不要)とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】9 公営住宅 【中分類】(1) 公営住宅 【小分類】一

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	公営住宅は、「市営住宅ストック総合活用計画」との整合を図り、基本的な方向性は、昭和30年代以前に建築された公営住宅施設は、承継者がいなくなった時点で撤去を進めるとともに、施設更新等においては、できる限り集積化・高層化を進め、駐車場用地の確保等の土地の有効活用を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	454.0	(小分類)削減率(%)
9 公営住宅	(1)公営住宅	—		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0							
			運用等増加(m ²)	新築等増加(m ²)	107.6	期間中削減効果計(m ²)	346.4	2.1						
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針						
市営住宅中之島団地	木津	112.4	S27	未	直営	※[R5]11号(28.1m ²)除却								
市営住宅下川原団地	木津	4,764.7	H16	新耐	直営									
市営住宅重衡団地	木津	396.7	S29	未	直営	※[R3]2棟(69.4m ²)除却 ※[R4]15号(34.7m ²)除却								
市営住宅清水団地	木津	2,705.0	S47	未	直営	※[R5]15,16号(99m ²)除却								
市営住宅第2中之島団地	木津	1,048.3	S49	未	直営									
市営住宅尻枝団地	加茂	49.5	S28	未	直営	※[R5]14号(49.5m ²)除却								
市営住宅大野団地	加茂	1,259.7	S51	未	直営									
市営住宅小谷上団地	加茂	288.8	S53	未	直営									
市営住宅小谷下団地	加茂	294.4	S51	未	直営									
小谷下団地(改良住宅)	加茂	654.5	S45	未	直営									
北団地(改良住宅)	加茂	2,090.6	S47	未	直営									
市営住宅兎並団地	加茂	2,401.1	H10	新耐	直営									
市営住宅鈴畠団地	山城	311.9	S31	未	直営	※[H30]11号(34.7m ²)除却								
市営住宅一本木団地	山城	138.6	S30	未	直営	※[R1](69.3m ²)除却								
市営住宅南河原団地	山城	138.6	S34	未	直営	※[R2](69.3m ²)除却								
市営住宅高島団地	山城	86.5	S28	未	直営									
市営住宅ストック総合活用計画を踏まえ検討(集約化等の再編) (目標:16団地⇒5団地)														
市営住宅清水団地(15、16号)	木津	169.3	R5	新耐	直営			新築	市営住宅ストック総合活用計画を踏まえ検討					

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画に基づき、定期点検等を行っています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画により、優先順位を決定します。

○対策の内容と実施時期

市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画に基づき、具体的な対策を検討します。

○対策費用とその財源

具体的な対策の検討にあわせて検討します。

【大分類】10 公園 【中分類】(1) 公園 【小分類】-

施設一覧											
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	公園は、利用者の安全性を最優先にしながら、各地域のまちづくりや歴史にふさわしい公園施設を維持することとともに、施設の長寿化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。 施設の維持管理等については、地域住民の皆様に要請を受けていただきながら利用いただけるよう公園自主管理活動による市民協働型事業を推進します。 また、山城町森林公園については、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、利用者が自然に身近に触れるこができるレクリエーション施設としての活用を進めながら、施設の長寿化を図ります。 加えて、山城町森林公園の管理運営については、引き続き民間のノウハウの活用も含めた指定管理者制度の採用等、施設の運営管理のあり方を検討します。	削減(m ²)	36.1	(小分類) 方向性	(小分類) 削減率(%)			
10 公園	(1)公園	—		対策対象外(m ²)	0.0	▲ 5.0					
				転用等増加(m ²)	0.0						
				新築等増加(m ²)	201.6						
				期間中削減効果計(m ²)	▲ 165.5						
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)
城址公園(管理棟他)	木津	199.6	H26	新耐	直営						
上人ヶ平遺跡公園(休養施設他)	木津	199.1	H21	新耐	直営						
音淨ヶ谷公園(休養施設他)	木津	38.0	H1	新耐	直営						
市坂公園(休養施設)	木津	28.0	S50	未	直営						
瓦谷公園(休養施設)	木津	40.0	S56	未	直営						
清水公園(休養施設)	木津	17.2	S48	未	直営	※【P5】総額による減(17.2m ²)					
下川原公園(休養施設)	木津	28.8	S49	未	直営						
土師山公園(休養施設他)	木津	131.1	S62	新耐	直営						
大里公園(休養施設他)	木津	248.1	S62	新耐	直営						
兜谷公園(管理事務室他)	木津	110.3	H1	新耐	直営			(築30年以内)			
相楽台1号公園(さがらか山公園)(休養施設)	木津	25.2	S53	未	直営						
相楽台2号公園(みはらし台公園)(休養施設)	木津	14.4	S53	未	直営			現状維持(対策不要)			
木津川台公園(休養施設他)	木津	171.4	H8	新耐	直営						
木津川台1号公園(木津川台中央公園)(休養施設)	木津	60.7	S61	新耐	直営						
木津川台2号公園(木馬公園)(休養施設)	木津	16.0	S61	新耐	直営						
木津川台3号公園(わんぱく公園)(休養施設)	木津	6.2	S61	新耐	直営						
木津川台4号公園(どんぐり公園)(休養施設)	木津	24.5	S61	新耐	直営						
木津川台5号公園(川舟公園)(休養施設)	木津	15.2	S61	新耐	直営						
市役所南公園(休養施設)	木津	47.0	H9	新耐	直営						
梅美台公園(管理棟他)	木津	470.6	H18	新耐	直営						
州見台公園(休養施設他)	木津	65.6	H20	新耐	直営	※【P5】総額による減(18.9m ²)					
木津南1号公園(桺公園)(休養施設)	木津	10.5	H20	新耐	直営						
木津南3号公園(山吹公園)(休養施設)	木津	24.8	H20	新耐	直営						
木津南5号公園(茜公園)(休養施設)	木津	27.5	H20	新耐	直営						
木津南6号公園(紫公園)(休養施設)	木津	13.0	H20	新耐	直営						
木津南7号公園(紅公園)(休養施設)	木津	15.1	H20	新耐	直営						
城山台公園(大仏鉄道公園)(休養施設他)	木津	48.0	H27	新耐	直営						
瓶原親水公園(休憩施設)	加茂	11.3	H16	新耐	直営						
塚穴公園(休養施設他)	加茂	66.3	S56	未	直営			現状維持			
やすらぎタウン天神川北広場(休養施設他)	山城	16.3	H8	新耐	直営			(築30年以内)			
不動川公園(休養施設他)	山城	245.9	S61	新耐	指定管理			現状維持			
上狛駅東公園(休養施設他)	山城	72.2	H18	新耐	指定管理				▲ 1.941	39,478	▲ 49
なでしこ公園(休養施設他)	山城	30.1	H14	新耐	直営				▲ 2.568	51,646	▲ 50
上狛南部公園(便益施設)	山城	3.1	H2	新耐	直営						
やすらぎタウン棚倉広場(便益施設)	山城	36.4	H12	新耐	直営						
山城町森林公園(総合案内施設他)	山城	699.9	H5	新耐	指定管理		長寿命化		▲ 683	29,019	▲ 24

<参考:計画策定以降の新・増築等施設>

小谷公園(休息所他)	加茂	21.6	R2	新耐	直営		新築				
城址公園(休憩所他)	木津	180.0	R4	新耐	直営		新築				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

都市公園は、いずれも適切な維持管理に努めており、特に目立った支障はありません。

山城町森林公園は、建物躯体に致命的な箇所はありませんが、近年、木造施設のベランダや階段などに補修の必要性が発生しており、基礎部分が土に接している部分などの腐食も進行気味で、落ち葉などによる屋根の傷みも発生しています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

都市公園は、必要な維持補修を行うことにより、現状維持とします。

山城町森林公園は、宿泊施設等の快適性や、交流の場としての機能向上を図ることで、市内外の利用者数の増加に努め、引き続き施設の長寿命化を図ることとします。

○対策の内容と実施時期

令和2年度に、山城町森林公園の魅力向上と施設の長寿命化を目的とした施設の改修を行っています。その後も施設の状態把握に努め、計画的に対策を講じることとします。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
山城町森林公園（改修）	56,650千円	地方創生拠点整備交付金（国1/2） 一般補助施設整備等事業債（補正予算債）【充当率100%、交付税算入率50%】

【大分類】11 供給処理施設 【中分類】(1) 供給処理施設 【小分類】処理場

施設一覧															
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	岩船不燃物処理場は、廃棄物の搬入を終えており、施設のあり方を検討します。						(小分類)方向性	削減(m³)	0.0	(小分類)削減率(%)
11 供給処理施設	(1)供給処理施設		処理場			岩船不燃物処理場は、廃棄物の搬入を終えており、施設のあり方を検討します。	機能廃止(m³)	0.0	対策対象外(m³)	76.1	転用等増加(m³)	0.0	新築等増加(m³)	0.0	
期間中削減効果計(m³)	76.1	100.0													
施設名	地域	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性			将来的な対策方針					
岩船不燃物処理場	加茂	76.1	S50	未	直営	配置類似	民間	三一社	老朽	将来	更新・対策対象外	廃止(除却) ※機能廃止済			

【大分類】11 供給処理施設 【中分類】(1) 供給処理施設 【小分類】環境センター

施設一覧															
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	桜台環境センターは、機能的に稼働可能期間内の運用を継続し、利用状況等を踏まえ、施設のあり方を検討します。						(小分類)方向性	削減(m³)	0.0	(小分類)削減率(%)
11 供給処理施設	(1)供給処理施設		環境センター			桜台環境センターは、機能的に稼働可能期間内の運用を継続し、利用状況等を踏まえ、施設のあり方を検討します。	機能廃止(m³)	0.0	対策対象外(m³)	0.0	転用等増加(m³)	0.0	新築等増加(m³)	0.0	
期間中削減効果計(m³)	0.0														
施設名	地域	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性			将来的な対策方針					
桜台環境センター	山城	27.0	S56	未	直営	配置類似	民間	三一社	老朽	将来	現状維持	あり方検討			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

岩船不燃物処理場は、施設の運用は終了（機能廃止）しています。

桜台環境センターは、経年により水処理施設や設備に不具合が生じることがあります。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

岩船不燃物処理場は、管理棟とともに更新・対策対象外とし、管理に関する基本方針に基づき、施設のあり方を検討します。

桜台環境センターは、水処理施設や設備に対して必要な維持補修を行い、現状維持とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

桜台環境センターの維持補修は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】駐車場

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	駐車場・駐輪場は、利用しやすい環境づくりを目指し、施設の長寿命化を図るとともに、利用状況や施設の設置経過等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	駐車場		機能廃止(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0							
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	利用台数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
加茂駅前第1駐車場	加茂	381.6	H12	新耐	包括委託	配類似 置	民間 三 老 朽 将来	(築30年以内)	廃止(除却)					
加茂駅前東口駐車場	加茂	435.2	H11	新耐	包括委託									

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】駐輪場

施設一覧															
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	駐車場・駐輪場は、利用しやすい環境づくりを目指し、施設の長寿命化を図るとともに、利用状況や施設の設置経過等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)	
12 その他施設	(1)その他施設	駐輪場		機能廃止(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0								
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針							
やすらぎタウン上泊広場	山城	428.8	S60	新耐	直営	配類似 置	民間 三 老 朽 将来	現状維持(対策不要)	特段の対策不要(維持補修等)						

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

やすらぎタウン上泊広場（駐輪場）は、鉄骨造・2階建の構造で、特に目立った支障はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

やすらぎタウン上泊広場（駐輪場）は、JR上泊駅前に立地し、多くの利用があります。当面は、老朽化対策等の必要はないとみられることから、現状維持（対策不要）としますが、他の市管理駐輪場と同様に、自転車盗難抑止の対策が必要です。

○対策の内容と実施時期

やすらぎタウン上泊広場（駐輪場）の自転車盗難抑止対策として、平成29年度に防犯カメラを設置しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
防犯カメラ設置（3台）	約400千円	京都府市町村未来づくり交付金

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】倉庫

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	その他の施設は、各施設における利用状況や施設の設置目的等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。 また、貸付施設については、老朽化が進んだ際に貸付団体等への譲渡や更地としての売却等の有効活用を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	328.0	(小分類)削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	倉庫		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0							
				転用等増加(m ²)	0.0							新築等増加(m ²)	0.0	71.9
											期間中削減効果計(m ²)	328.0		

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標		第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針				
						配置	類似	民間	三才	老朽	将来		
教育委員会倉庫	木津	128.0	H6	新耐	直営	5	3	5	4		現状維持	特段の対策不要(維持補修等) (目標:3施設⇒1施設)	
社会体育倉庫	加茂	130.0	S53	未	直営	5	5	5	1		廃止(除却)		
社会教育資料室	加茂	198.0	S46	未	直営	5	5	5	1				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

特記事項はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

教育委員会倉庫は、平成28年度に発掘調査等での出土遺物の整理や報告書作成事務などの機能を埋蔵文化財収蔵庫（山城【棚倉】）から移設しています。

教育委員会倉庫は、必要な改修や維持補修を行いつつ、現状維持とします。

社会体育倉庫と社会教育資料室は、新耐震基準以前の建築物であり、近接する同様の加茂体育館とともに**令和5年度に解体・除却を行っています。**

○対策の内容と実施時期

教育委員会倉庫は、平成29年度に作業に必要な水道の引き込みを行っています。

社会体育倉庫と社会教育資料室は、解体・除却に向け、令和4年度に設計を行い、令和5年度に解体・除却を行っています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
社会体育倉庫（解体・除却）	11,128千円	緊急防災・減債事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】
社会教育資料室（解体・除却）	30,551千円	過疎対策事業債（ソフト分） 【充当率100%、交付税算入率70%】

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】トイレ

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	公衆トイレは、利用しやすい衛生環境づくりに努めるとともに、利用状況等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	トイレ		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	3.8	期間中削減効果計(m ²)	▲ 6.1	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針						
淨瑠璃寺前公衆トイレ	加茂	38.9	H21	新耐	直営	配置類似民間三者朽将来	(築30年以内)	特段の対策不要 (目標:3施設⇒2施設)						
岩船寺前公衆トイレ	加茂	14.3	H16	新耐	直営									
海住山寺前公衆トイレ	加茂	9.3	S59	新耐	直営	5 3 5 2 1 3	現状維持(対策不要)							
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>														
文化財整理保管センター分室 屋外トイレ(にのみや学習館)	加茂	3.8	H30	新耐	直営		新築	(築30年以内)						

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

海住山寺前公衆トイレは、参道登り口に立地し、経年相応の老朽化が進んでいます。ほぼ徒歩での来訪者専用という状況であり、山上の境内にも寺が設置したトイレがあるため、必要性がそれほど高いというわけではありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

管理経費は汲み取り手数料と水道料金程度で、経年劣化はありますが、利用状況からみて緊急性が高いというわけではないことから、現状維持（対策不要）とします。

また、使用に支障が生じた場合であっても、更新等の対象外とし、存置することで支障が生じる場合は廃止（除却）します。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】共同浴場

施設一覧													
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	共同浴場は、公衆衛生の観点から、近隣の市営住宅における浴場整備が完了した時点で、利用状況や地域の特性を踏まえ、今後のあり方を検討します。 また、管理運営については、引き続き市民協働型による地元団体等への民間委託等の活用を進めます。							(小分類) 削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設		共同浴場			機能廃止(m ²)	0.0						
					(小分類) 方向性	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	3.4	期間中削減効果計(m ²)	26.6
					視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額 (千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
共同浴場いづみ湯	木津	257.7	H6	新耐	包括委託	3 5 4 5 3 3	長寿命化	あり方検討 ※[H29]いづみ湯旧管理棟(30m ²)を除却	▲ 12,292	26,718	▲ 460		
共同浴場やすらぎの湯	加茂	209.1	H8	新耐	包括委託	3 5 4 5 3 3			▲ 12,615	19,029	▲ 663		
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>													
共同浴場いづみ湯(管理棟)	木津	3.4	H30	新耐	包括委託		改築	改築後、特段の対策不要					

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

いづみ湯、やすらぎの湯は、ともに本計画期間中に建築後30年を迎えます。水回りが多いため、他の公共施設と比べても経年の割に劣化が早い傾向にあります。

いづみ湯は、平成28年度に脱衣場の床改修を行い、令和4年度には屋根、外壁、内部浴場タイル等の大規模改修を行っています。

やすらぎの湯は、令和3年度に屋根、外壁、内装、空調設備等の大規模改修を行っています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

公営住宅に浴室がないため、両施設ともニーズの高さが認められます。利用者への影響を最小限に抑えるため、計画的な改修により長寿命化を図ります。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、近隣の公営住宅における浴場整備と合わせて、利用状況や地域の特性を踏まえ、今後のあり方を検討します。

○対策の内容と実施時期

両施設とも、平成29年度にトイレの洋式化改修を行っています。また、平成31年（令和元年）度から、両施設とも経年劣化が顕著となる前に屋根や外壁の改修等によって50年使用を目標とする長寿命化を図る取組みを行い、いづみ湯は令和4年度に、やすらぎの湯は令和3年度に、施設の大規模改修を行いました。今後も施設や整備の状況を見極めながら改修や更新を行っていきます。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
やすらぎの湯 (長寿命化改修)	45,425千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化） 【充当率90%、交付税算入率30%】
いづみ湯 (長寿命化改修)	38,972千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化） 【充当率90%、交付税算入率30%】

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】排水機場

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-					(小分類)方向性	削減(m³)	0.0	(小分類)削減率(%)	
12 その他施設	(1)その他施設	排水機場								機能廃止(m³)	0.0		
										対策対象外(m³)	0.0		
										転用等増加(m³)	0.0		
										新築等増加(m³)	0.0		
										期間中削減効果計(m³)	0.0		

施設名	地域	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標			第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針		
						配置	類似	民間				
渦之樋排水機場	加茂	274.0	H4	新耐	直営	5	5	5	3	長寿命化		
木津合同樋門 (「小分類:樋門」から変更)	木津	94.0	H27	新耐	直営					(築30年以内)		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

渦之樋排水機場は、最新基準ではありませんが新耐震基準による建物で、特に目立った支障はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

建物は、特に支障がなく、設備は、これまで通り業者による保守点検を行い、必要に応じて予防的修繕を行うなど、長寿命化を図ります。

○対策の内容と実施時期

経常的な業者による保守点検と、それに基づく必要な修繕を行います。

○対策費用とその財源

渦之樋排水機場の保守点検や修繕等に必要な経費は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】文化財収蔵庫

施設一覧												
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-					(小分類)方向性	削減(m ²)	218.4	(小分類)削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	文化財収蔵庫								機能廃止(m ²)	0.0	
										対策対象外(m ²)	0.0	
										転用等増加(m ²)	0.0	
										新築等増加(m ²)	0.0	
										期間中削減効果計(m ²)	218.4	

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標			第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針		
						配置	類似	民間				
梅谷埋蔵文化財収蔵庫	木津	613.4	S50	未	直営				現状維持	集約化・複合化等の再編 (目標:3施設⇒1施設) ※他施設で代替又は他施設を転用		
加茂埋蔵文化財収蔵庫	加茂	66.8	H6	新耐	直営	5	1	5	5			
埋蔵文化財収蔵庫	山城	151.6	H2	新耐	直営	5	1	5	3			
									廃止(除却)			
									廃止(除却)			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、F S J ホールディングス（株）の所有物件で、毎年度使用許可の更新をいただき、継続使用しています。

加茂埋蔵文化財収蔵庫は、恭仁宮跡の京都府施設と併設されている施設です。

埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】は、本計画期間中に建築後30年を迎えるプレハブ倉庫です。平成25年度に屋根改修、平成28年度に機能を特化するための改修を行い、山城町時代の発掘調査によって出土した大量の遺物とともに、平成29年度に京都府埋蔵文化財調査研究センターから移管をうけた埋蔵文化財を保管しています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、敷地所有者との使用延長を協議し、木津東地区の開発動向を考慮しながら、敷地及び建物の取得も含め、事後の検討を進めます。

加茂埋蔵文化財収蔵庫及び埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】は、保管している資料や埋蔵文化財の移転・保管先を検討し、移転完了後、廃止（除却）します。

○対策の内容と実施時期

梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、敷地所有者との使用延長を協議の上、当面は現状維持とします。

加茂埋蔵文化財収蔵庫及び埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】は、早期に収蔵している資料等の移転先を検討し、移転完了後、廃止（除却）します。

○対策費用とその財源

梅谷埋蔵文化財収蔵庫の維持管理費用、加茂文化財収蔵庫及び埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】の廃止（除却）費用は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】道路施設

施設一覧											
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-	(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)	0.0		
12 その他施設	(1)その他施設	道路施設				機能廃止(m ²)	0.0				
市道199号曾根山大里東線 道路付帯施設	木津	20.3	H8	新耐	直営	5 3 5 5 3 2	現状維持	特段の対策不要			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

特記事項はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

経常的管理（維持補修等）により、現状維持とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

市道木199号曾根山大里東線道路付帯施設の経常的管理（維持補修等）は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】通路

施設一覧																
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-					(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)				
12 その他施設	(1)その他施設	通路		-						機能廃止(m ²)	0.0					
			(小分類)方向性	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0	0.0				
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	配置	類似	民間	三才	老朽	将来	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針		
JR木津駅自由通路	木津	948.6	H18	新耐	直営								(策30年以内)			
JR木津駅東西連絡通路	木津	157.5	H19	新耐	直営											
JR加茂駅東西連絡通路	加茂	624.5	H11	新耐	直営											

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

本計画期間中の対策予定はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】樋門

施設一覧															
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-											
12 その他施設	(1)その他施設	樋門		-											
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	配置	類似	民間	三才	老朽	将来			
木津合同樋門	木津	94.0	H27	新耐	直営										

※【小分類】排水機場(P54)に記載します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】その他

施設一覧																	
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	その他の施設は、各施設における利用状況や施設の設置目的等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。 また、貸付施設については、老朽化が進んだ際に貸付団体等への譲渡や更地としての売却等の有効活用を検討します。								(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設		その他			機能廃止(m ²)	0.0										
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似 民間 三 老朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針 (目標: 対策対象4施設⇒0施設)									
旧検察庁庁舎	木津	264.3	S45	未	直営	5 4 1 5 1 3	現状維持	有効活用を検討									
旧清水集会所	木津	176.0	S57	新耐	直営	5 5 3 5 1 3	更新・対策対象外										
旧鹿背山分校	木津	100.0	S34	未	直営	3 5 5 1 1 3	現状維持(対策不要)	特段の対策不要									
加茂ふれあいセンター	加茂	1,214.5	S56	未	直営	5 5 1 5 3 3	現状維持	集約化・複合化等の再編									
旧当尾保育園	加茂	302.8	S52	未	直営	5 5 5 1 1 3	更新・対策対象外	特段の対策不要 (対策時は除却)									
旧棚倉児童クラブ	山城	208.3	S36	未	直営	5 5 5 1 1 3	転用										
旧なでしこミュニティセンター	山城	621.6	S41	未	直営	5 5 5 1 1 3	更新・対策対象外	特段の対策不要 (対策時は除却)									
<転用等により増加した施設>																	
旧リサイクル研修ステーション	木津	1,577.2	S48	未	直営	5 5 3 2 1 3	(旧)リサイクル研修ステーション 更新・対策対象外	特段の対策不要 (対策時は除却)									
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>																	
木津積替え基地	木津	608.4	H10	新耐	直営	5 5 5 2 3 3	現状維持	特段の対策不要 (対策時は除却)									

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

旧検察庁庁舎は、京都府土木事務所として建設され、その後に検察庁庁舎、木津町商工会、公文書書庫へと転用を繰り返し、現在は、ふるさと応援事業補助団体へ使用許可を行っています。応急修繕が必要となる場合もありますが、特に目立った支障はありません。

旧清水集会所は、基幹相談支援センターの事業拠点として、社会福祉法人いづみ福祉会へ貸付けています。地盤沈下が生じている影響か、窓枠サッシのひずみや擁壁にも歪みが生じており、建物そのものへの影響も懸念されるところです。

旧鹿背山分校は、木造校舎であったもので、現在は、里山保全活動用資機材の保管場所として使用しています。軽微な維持管理費が必要ですが、特に目立った支障はありません。

加茂ふれあいセンターは、南加茂台第一保育所として整備され、保育所機能廃止後に転用し、木津川市社会福祉協議会（加茂支所）が協議会合併前から拠点としています。平成23年度に空調設備の改修を行うなど、施設の維持に努めてきましたが、本計画期間中に建築後40年を迎える今後も活用するためには耐震診断等の対策が必要です。現在は、木津川市社会福祉協議会（加茂支所）の事務所と市の委託事業を含めた活動拠点として、また木津川市シルバーパートナーネット（加茂支所）の事務所として活用されており、主に貸付施設となっています。そして、木津川市社会福祉協議会（加茂支所）に対する施設管理経費分は、市からの運営補助金として交付しており、今後、集約化・複合化などの見直しが必要と思われます。

旧当尾保育所は、現在は、倉庫として使用しているほか、木津川アート作品制作に取り組んでおられる作家に対し、制作活動場所として提供しています。

旧棚倉児童クラブ施設は、平成29年度に南綺田消防詰所に転用しています（P42参照）。

旧なでしこコミュニティセンターは、山城町立上狛保育園（のち、山城町立第一保育所に改称）として整備され、町教育委員会事務局棟、町児童館及び放課後児童クラブ施設に転用したものです。木津川市となった後に、町教育委員会事務局棟は書庫に転用、町児童館はコミュニティセンターに用途変更（のち、平成27年3月末をもって機能廃止）するとともに、そのまま児童福祉施設として使用するには耐震対策が必要であったため、平成29年に上狛小学校敷地内に新たな児童クラブ施設を整備し、平成29年3月末をもって放課後児童クラブ施設の機能を廃止、その後は書庫及び倉庫として利用していますが、雨漏りの発生など、支障も生じています。

木津積替え基地は、家庭から収集された可燃ごみ（家庭系一般廃棄物）の積替を行う基地として建設された上屋テントです。環境の森センター・きづがわの建設に伴い、可燃ごみの直接搬入が可能となり積替えの必要性が無くなり、現在は一般廃棄物のうち不法投棄されたものや処理困難物の一時保管場所として活用しています。上屋テントの鉄骨には若干の錆が見られる等、老朽化が懸念されます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

旧検察庁庁舎は、建物と使用許可団体の活動の双方が持続する限りにおいて、現状維持とします。なお、市及び使用者が負担できない修繕が必要となったときにはその限りではありません。

旧清水集会所は、建物は対策が必要な状態ですが、行政目的は廃止している施設であり、更新・対策対象外とします。ただし、社会福祉法人いづみ福祉会の基幹相談支援センター業務は、市の委託事業であり、この活動拠点を移転する場合は、相応の代替措置が必要となります。

旧鹿背山分校は、現在の使用形態のままであれば、現状維持（対策不要）とします。

加茂ふれあいセンターは、現状維持としつつ、集約化・複合化を検討します。

旧当尾保育園は、更新・対策対象外とし、存置することで支障が生じる場合は廃止（除却）します。

旧なでしこコミュニティセンターは、更新・対策対象外とし、使用に耐えられなくなった場合、存置することで支障が生じる場合は廃止（除却）します。

木津積替え基地は、市内で回収した不法投棄物などを、処理業者へ引き渡すまで雨風に当てないよう保管するために必要な施設であり、今後著しく老朽化が進み廃止（除去）する場合は、代替場所が必要となります。

○対策の内容と実施時期

将来的な対策（集約化・複合化、除却など）について、できるだけ早期に検討を進めます。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
(集約化・複合化) の場合	—	公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業） 【充当率 90%、交付税算入率 50%】※R 3まで
(除却) の場合	—	合併推進債 【充当率 90%、交付税算入率 40%】※R 3まで

木津川市行財政改革推進委員会（第9期）委員名簿

令和6年4月1日現在

役職	委員氏名 (敬称略・順不同)	所 属 等	備考
委員	にいかわ たつろう 新川 達郎	同志社大学名誉教授	
委員	み ぶ ひ ろ こ 壬生 裕子	同志社大学政策学部 嘴託講師	
委員	はらだ きとし 原田 智	公益財団法人京都産業21 DX推進監兼CISO (元京都府CIO兼CISO 情報政策統括監)	
委員	ふじもと ゆたか 藤本 寛	株南都銀行 京都南エリア 木津支店・山田川出張所・上 狛支店(共同店舗) エリア統括長兼支店長	
委員	やまおか 山岡 ナオミ	税理士	
委員	やまぐち 山口 豊博	特定社会保険労務士	
委員	きむら たかあき 木村 隆昭	公募委員	
委員	そのだ 園田 ひとし 仁志	公募委員	
委員	たかはし 高橋 千江子	公募委員	

○事務局

令和6年4月1日現在

おくだ 奥田 真行	木津川市総務部長
しろた 城田 和彦	木津川市総務部次長 財政課長 行財政改革推進室長事務取扱
みやもと 宮本 真行	木津川市総務部財政課行財政改革推進室係長
のぐち 野口 貴史	木津川市総務部財政課行財政改革推進室主任
事務局連絡先	TEL : 0774-75-1202 (財政課直通番号) TEL : 0774-72-0501 (市役所代表番号) FAX : 0774-72-3900 (市役所代表番号) E-mail : gyokaku@city.kizugawa.lg.jp

令和6年度



木津川市予算のあらまし



木津川アート2023（令和5年11月3日～19日）



もくじ

はじめに	1
令和6年度 木津川市予算一覧	2
一般会計歳入予算の内訳	3
一般会計歳出予算の内訳	4
グラフでみる一般会計歳入・歳出予算	5
令和6年度の主な事業	7
都市計画税に関する事業	14
市民ひとりあたりの予算額	巻末

木津川市の
予算や事業
をご紹介し
ます。

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



木津川市マスコットキャラクター
いづみ姫

はじめに

予算

地方公共団体は、市民の皆さんから納めていただいた税金などを財源として、いろいろな事務・事業(仕事)を行っています。年度の始まる前に仕事の計画とそれに必要な経費や財源について、1年間の収支計画である予算を作成しています。

また、1年間のうちには、予算案作成時の計画と状況が変わることがあります。そのときには、補正予算を作成して当初の計画変更を行います。

木津川市では、市民の皆さんから納めていただく税金がどのように使われるのか、1年間の収支計画を知っていただくために、「木津川市予算のあらまし」を作成しています。

予算(収入と支出の計画)

収入(歳入)

- ・市税
 - ・国庫補助金
 - ・使用料
- など

支出(歳出)

- ・福祉
 - ・教育
 - ・消防
- など

木津川市のおサイフ(会計)

木津川市のおサイフ(会計)は、わかりやすい会計を行うために、一般会計のほかに特別会計と公営企業会計に分かれています。

一般会計は、福祉や教育、道路や公園の整備・管理等、基本的な行政サービスを提供するための会計です。

特別会計は、国民健康保険など、一般会計と区別する必要がある特定の収入をもって特定の事業を行うための会計です。

公営企業会計は、水道、下水道事業を行うため、民間企業と同じ経理方式で運営する会計です。

この冊子では、一般会計の予算を中心に説明します。

公営企業会計

- 水道事業会計
- 公共下水道事業会計

公営企業会計
69.8億円
13%

予算
545.6億円

一般会計
330.3億円
60%

特別会計
145.5億円
27%

特別会計

- 国民健康保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計
- 財産区特別会計・準財産区特別会計

令和6年度 木津川市予算一覧

(単位:万円、%)

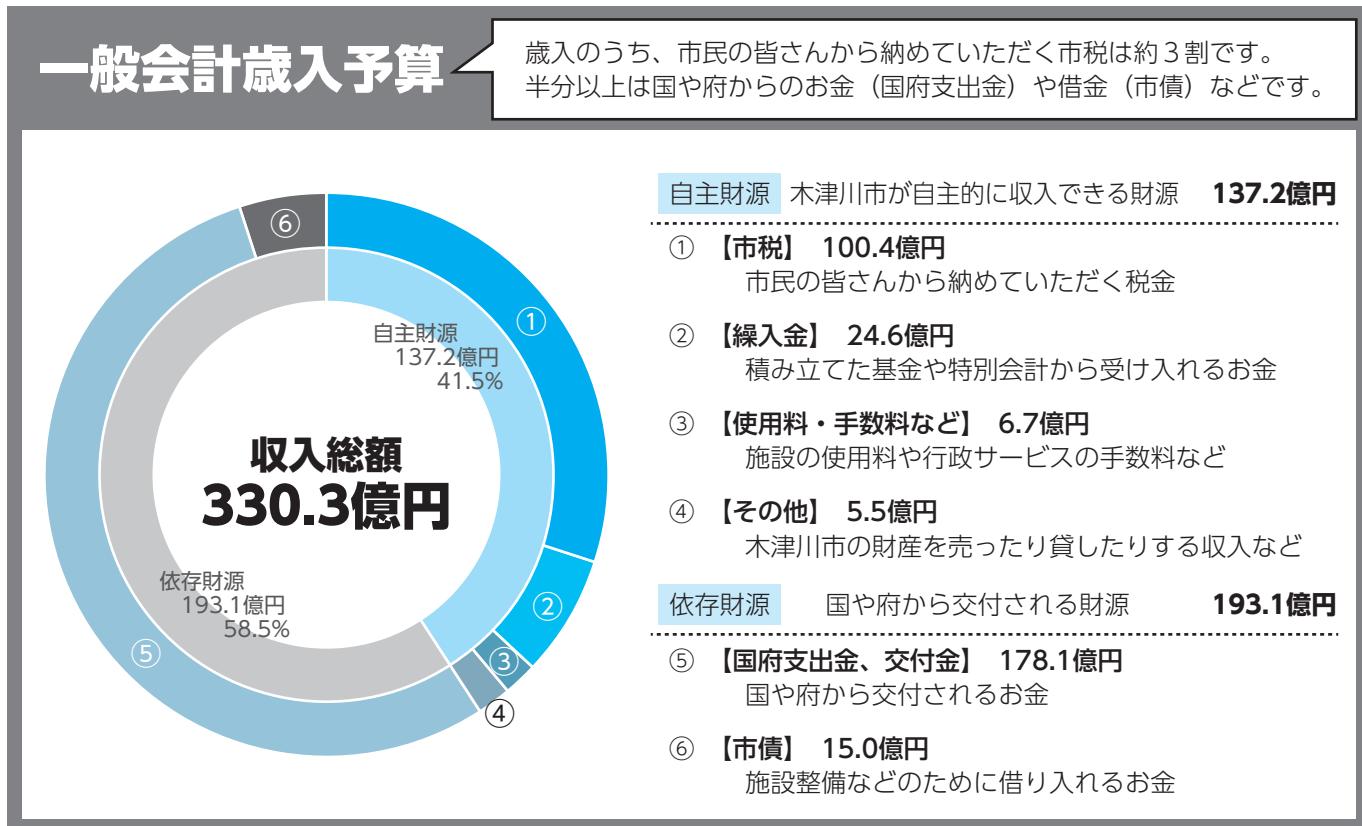
会計別		令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較	
				増減額	増減率
一般会計		3,303,100	3,172,300	130,800	4.1
特別会計	国民健康保険特別会計	702,174	699,800	2,374	0.3
	後期高齢者医療特別会計	142,683	121,129	21,554	17.8
	介護保険特別会計	605,798	597,385	8,413	1.4
	旧北村旧兔並村旧里村財産区特別会計	39	4,580	△ 4,541	△ 99.1
	旧加茂町財産区特別会計	229	310	△ 81	△ 26.1
	旧瓶原村財産区特別会計	490	1,170	△ 680	△ 58.1
	旧当尾村財産区特別会計	153	320	△ 167	△ 52.2
	旧木津町準財産区特別会計	3,277	2,418	859	35.5
	特別会計小計	1,454,843	1,427,112	27,731	1.9
公営企業会計	水道事業会計	収益的収入 (税込み)	188,461	190,986	△ 2,525
		収益的支出 (税込み)	192,986	200,525	△ 7,539
		資本的収入 (税込み)	11,275	11,478	△ 203
		資本的支出 (税込み)	61,865	69,084	△ 7,219
	公共下水道事業会計	収益的収入 (税込み)	257,714	245,302	12,412
		収益的支出 (税込み)	257,714	245,302	12,412
		資本的収入 (税込み)	132,366	97,813	34,553
		資本的支出 (税込み)	185,480	150,165	35,315
	公営企業会計小計	※ 1	698,045	665,076	32,969
合計		※ 2	5,455,988	5,264,488	191,500
					3.6

※ 1 公営企業会計については、収益的支出及び資本的支出の額を合計しています。

※ 2 予算額端数処理のため、合計と増減額が一致しない場合があります。

一般会計歳入予算の内訳

「木津川市の収入にはどのようなものがあるのか」という視点で、令和6年度の一般会計（当初予算）を例に収入の状況を紹介します。



※地方消費税交付金のうち社会保障制度の安定した財源として活用することを目的とする税率引上げ分は、8億6,722万円を見込んでおり、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、母子福祉、生活保護、国民健康保険、介護保険、年金、医療、疾病予防、健康増進などの施策（社会保障制度）を実施するための財源として活用します。

- 市税では、市民税43億9,230万円、固定資産税46億3,719万円など、市税全体で100億4,009万円を見込んでいます。なお、定額減税による市民税（個人）の減収分3億9,180万円は、国から全額補填されます。
- 地方交付税では、国の地方財政計画などを参考に試算した結果、普通交付税67億円、特別交付税5億6,000万円を見込んでいます。
- 市債では、道路・橋りょうなどのインフラや公共施設長寿命化などの財源として、15億80万円の借入れを予定しています。
- 寄附金では、ふるさと納税の取組強化を図ることにより、個人版ふるさと寄附金2億94万円、企業版ふるさと寄附金2,000万円を見込んでいます。
- 基金からの繰入金については、財政調整基金から17億1,229万円、公共施設等整備基金から4億3,000万円、合併算定替逓減対策基金から8,500万円、ふるさと応援基金から4,610万円を繰り入れるなどによって、事業の充実と歳入歳出予算の均衡を図っています。

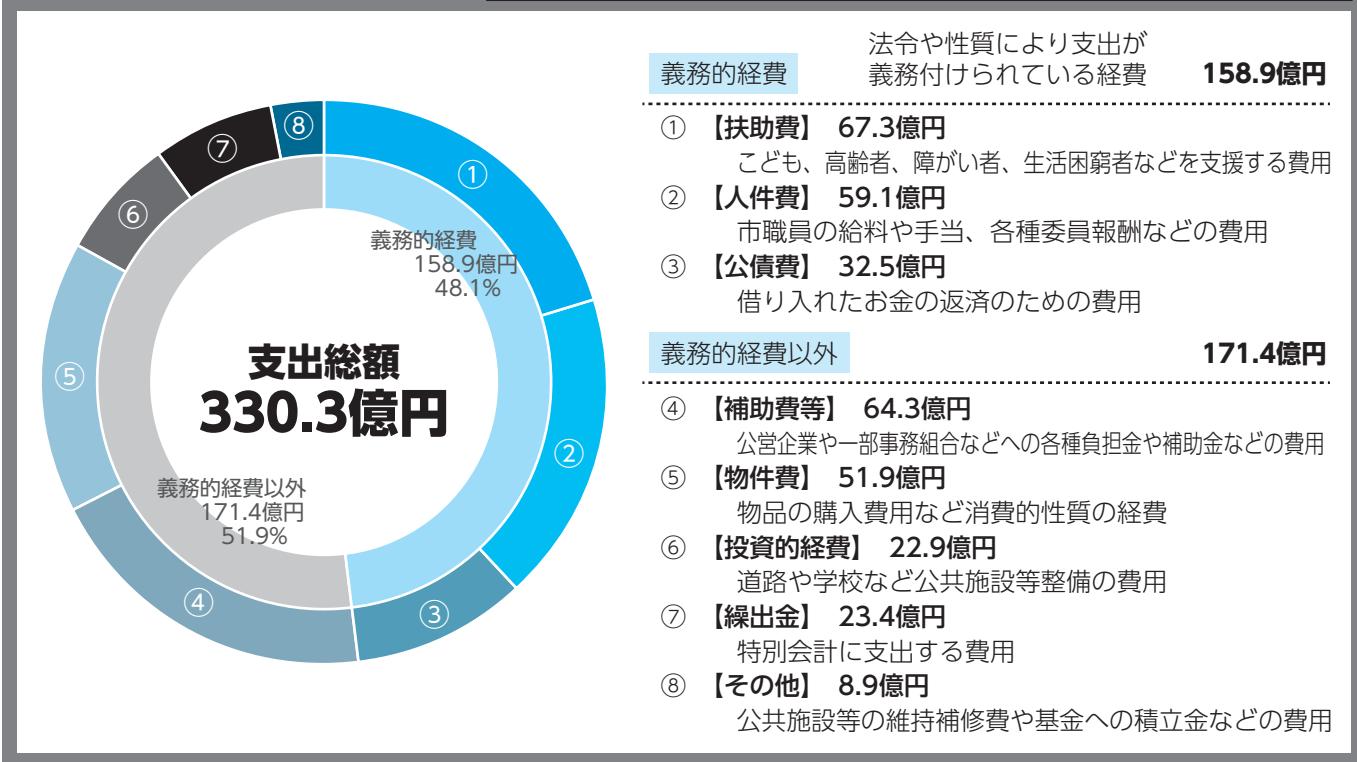
一般会計歳出予算の内訳

歳出予算については、財政構造や財政運営を知るために役立つ性質別と、行政サービスの水準や行政上の特性を知るのに役立つ目的別の分類方法があります。

性質別

どのような経費に使うのか 【性質別】一般会計歳出予算

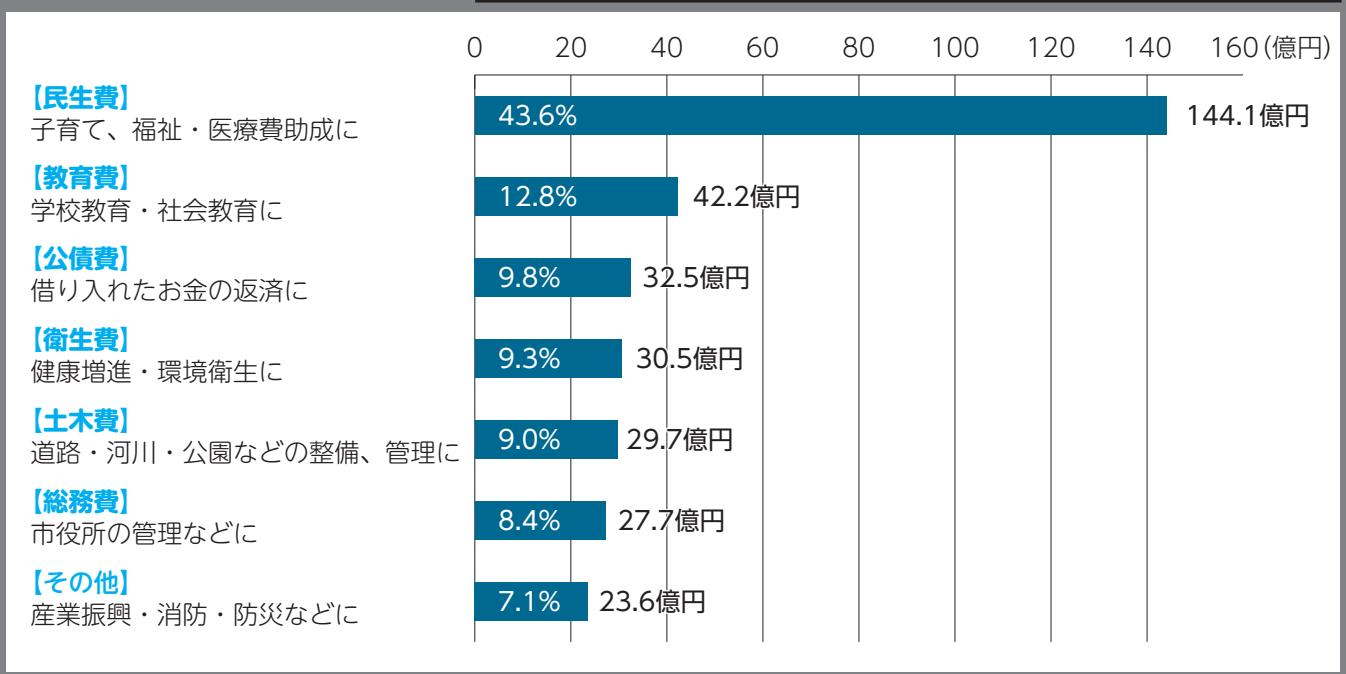
扶助費、人件費、公債費のような必ず支払わなければいけない経費（義務的経費）の割合が大きいほど、財政の硬直化が進んでいることを示します。



目的別

何のために使うのか 【目的別】一般会計歳出予算

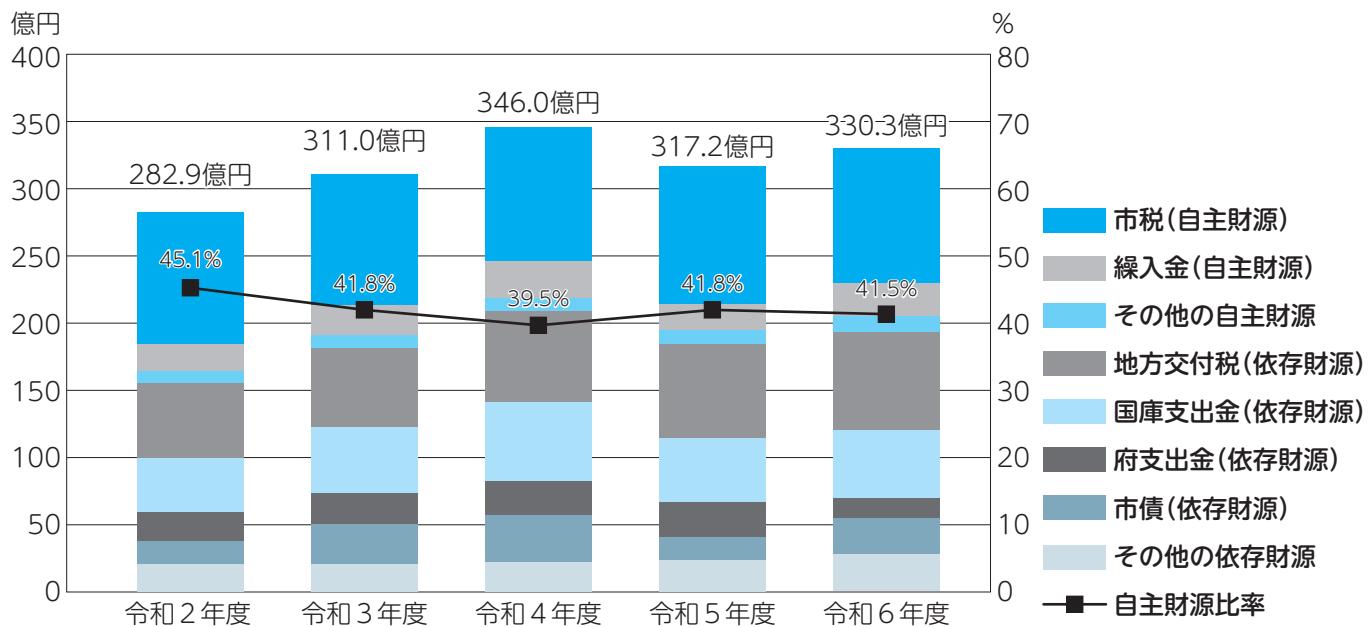
子育てや福祉、教育、健康増進、道路の整備など幅広い分野にお金が使われています。



グラフでみる一般会計歳入・歳出予算

自主財源と依存財源

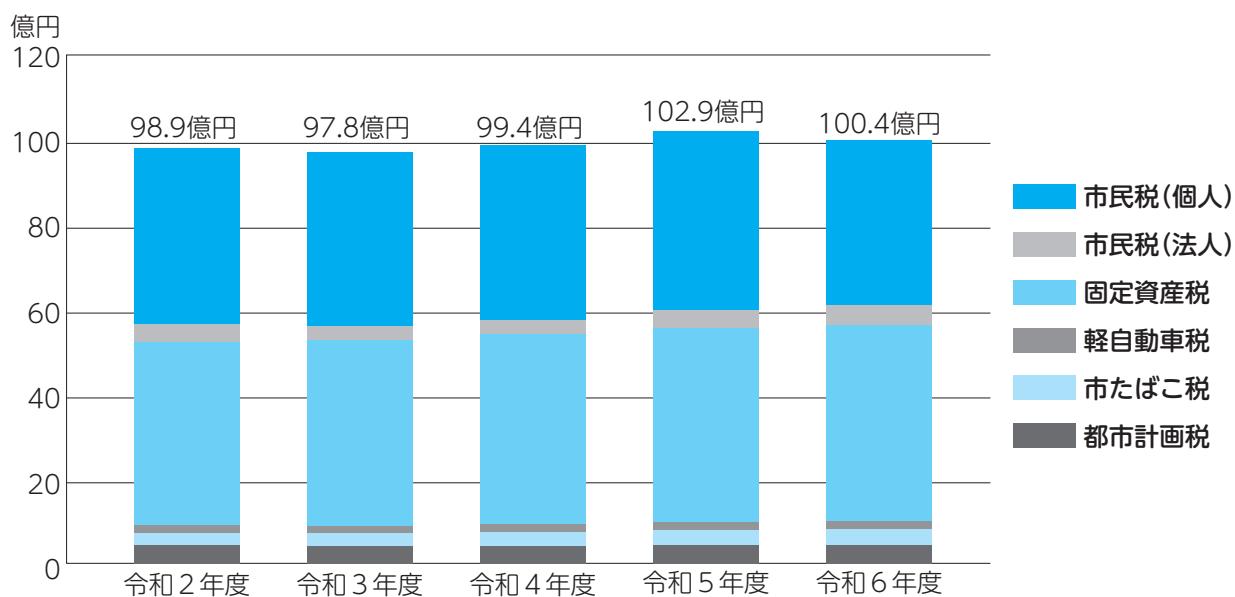
…歳入は、市税や使用料・手数料などの木津川市が自主的に収入できる
自主財源と、国や府から交付される**依存財源**に分けられます。



自主財源が多いほど安定した自治体運営ができるとされています。

本市の自主財源比率は40%前後を推移しており、令和6年度は41.5%となりました。自主財源の大部分を占めるのは市税で、令和6年度の予算全体に対して30.4%の割合となっています。

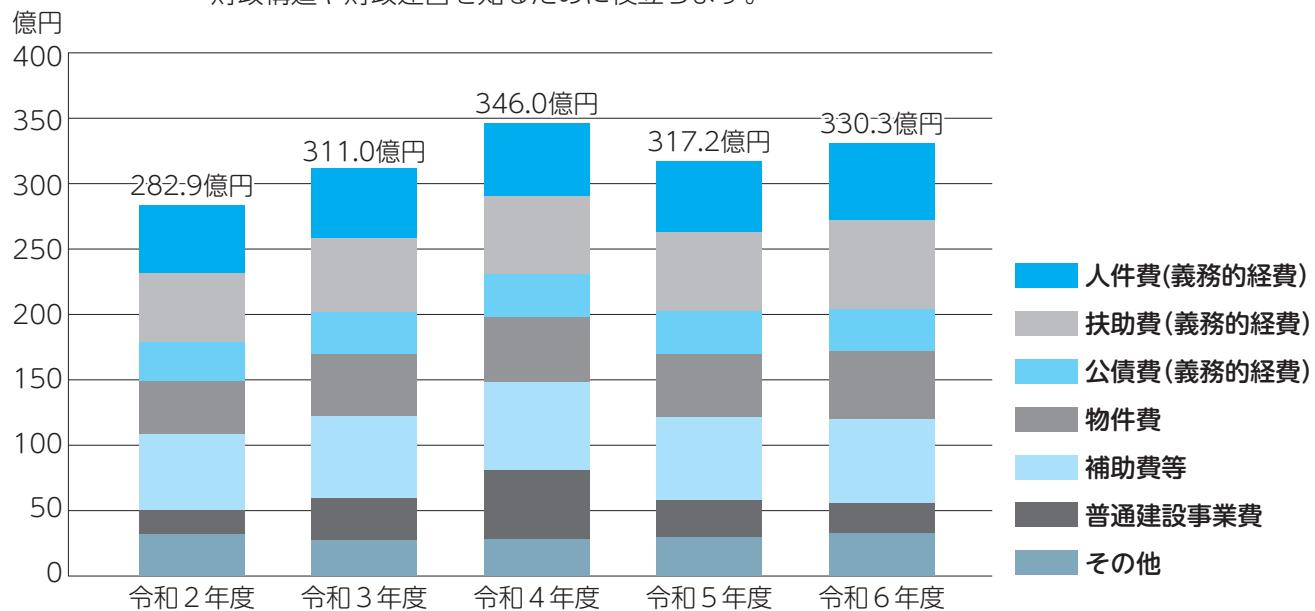
自主財源のうち市税の内訳



市税の内訳をみると、市民税と固定資産税が大きな割合を占めています。市民税(法人)や固定資産税などは前年度をわずかに上回る収取が見込まれるもの、定額減税の実施による市民税(個人)の減収を3億9,180万円見込んでおり、令和6年度の市税総額は前年度当初予算と比べて2.5%、2億5,440万円の減額を見込んでいます。

性質別

…性質別歳出は、どのような経費にお金を使うかを示しています。
財政構造や財政運営を知るために役立ちます。

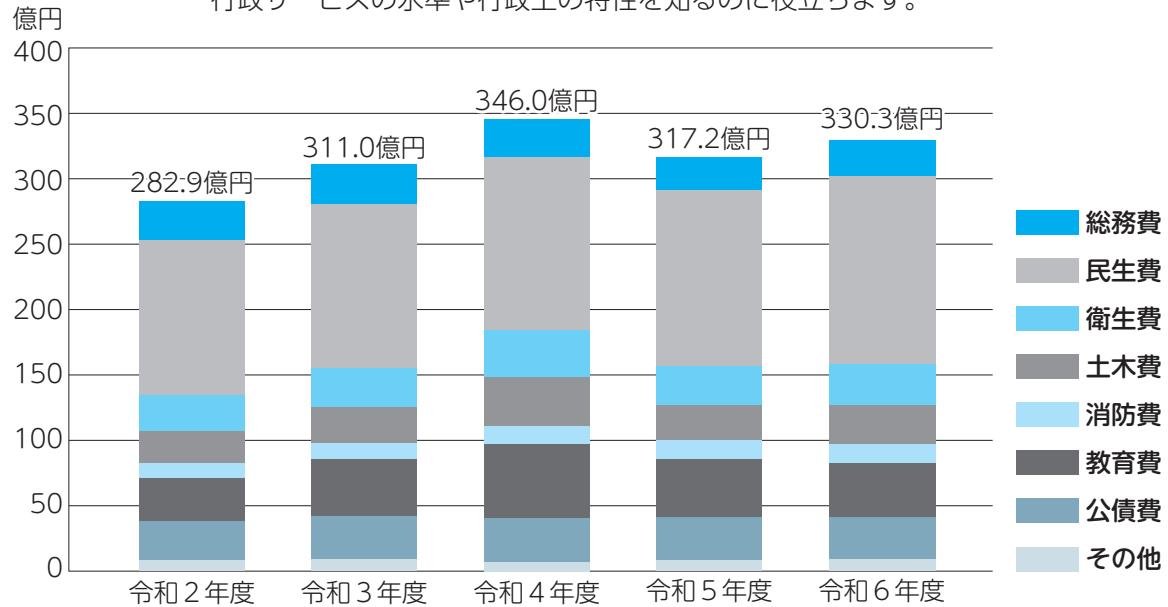


令和6年度では前年度と比べると、木津・相楽小学校の校舎改築や小川内水対策事業などの進捗により、普通建設事業費が減額となっています。一方で、会計年度任用職員の処遇改善により人件費が増額となり、また、生活保護費や障害児通所サービス費、子育て支援医療費などの扶助費も増額となっています。

義務的経費の増加は財政構造の硬直化を招く要因にもなりますので、健全な財政運営のためには注意が必要です。

目的別

…目的別歳出は、何のためにお金を使うかを示しています。
行政サービスの水準や行政上の特性を知るのに役立ちます。



令和6年度は前年度と比べると、民生費や土木費が大きく増額となっています。民生費では、保育所運営にかかる人件費や生活保護費などの扶助費が増額しています。土木費では、市営住宅清水団地改築工事費や木津川台駅前線の整備費などによる増額を見込んでいます。また、教育費では、木津小学校の校舎改築の完了や相楽小学校の校舎改築の進捗によって、前年度と比べて減少しています。

令和6年度の主な事業

令和6年度は、「第2次木津川市総合計画後期基本計画」のスタートに当たり、計画に掲げる7つの基本方針に基づく施策を強力に推進するとともに、「木津川市デジタル田園都市構想総合戦略」によるデジタル技術の活用など新しい技術や時代の流れを力に、木津川市を「幸せを実感できる住みよさがある」「新しい価値や魅力が常に生み出されている」「人口が増加し、地域に元気がある」、そんな持続可能なまちづくりを進める重要な年度です。

これまで重点的に取り組んできた施策は継続しつつ、令和6年能登半島地震を受けての災害に強いまちづくりの推進や、脱炭素社会の実現に向けた取組、地域活性化、行政手続きのオンライン化など、新規事業にも積極的に取り組むこととしています。

それでは、計画の7つの基本方針の区分にそって、本年度の主な事業を紹介します。



©木津川市

基本方針1 ともに「学び」「喜び」「成長し」 未来を生きるこどもを育むまちづくり



AIドリル（学習支援サービス）の導入・クラウド型授業支援アプリの導入

1,178万円

・AIドリル（学習支援サービス）の導入

すべての生徒に質の高い教育を提供するため、生徒の理解度に合わせ個別最適に学べるよう、公立高校入試の過去問題等が収録されたAIドリルを中学校に導入します。

・クラウド型授業支援アプリの導入

授業・家庭での学習や教育データの蓄積・活用を行うため、児童生徒の様々な思考の切り口や説明能力の向上を支援するクラウド型授業支援アプリを導入します。



クラウド型授業支援アプリ

学校給食費や市内民間保育施設等への物価高騰対策

7,420万円

保護者や市内民間保育施設等の利用者及び事業者の負担を軽減するため、原油・物価高騰の影響による学校給食や副食費の食材費高騰分の補助・支援を継続実施します。

・学校給食費物価高騰対策

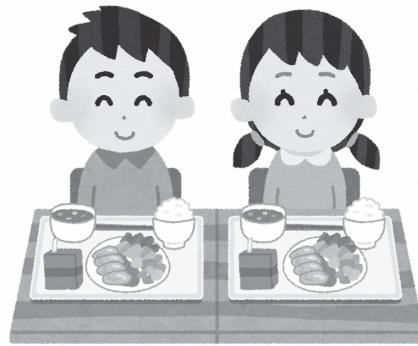
（支援額）

幼稚園：1食あたり28円
小学校：1食あたり41円
中学校：1食あたり46円

・市内民間保育施設等物価高騰対策

（支援額）

1人あたり月額800円



小中学校体育館照明LED化・中学校体育館空調整備の工事設計

4,095万円



・小学校体育館照明LED化

既にLED化している木津川台・加茂・恭仁小学校以外の10校（木津・相楽・高の原・相楽台・梅美台・州見台・城山台・南加茂台・上狛・棚倉）において、体育館照明LED化工事設計を行います。

城山台小学校体育館



・中学校体育館空調整備及び照明LED化

市立中学校5校（木津・木津第二・木津南・泉川・山城）の体育館と武道場の照明LED化工事設計を行います。

また、空調設備整備の工事設計も行います。

山城中学校武道場

園巡回支援相談体制の強化

392万円

認定こども園、保育園、幼稚園等に入所している乳幼児のすこやかな成長のため、専門職が園を訪問し、園児の行動観察、保育士や幼稚園教諭との協議を行い、保護者連絡等を実施します。

また、子どもの発達に関する専門的な知識を有する方を招いて、相談体制を強化します。

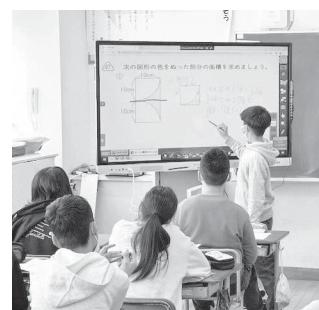


テレビ型電子黒板の導入

992万円

直感的な操作で教師の授業の幅を広げて児童生徒の理解を深める電子黒板を計画的に導入します。

令和5年度に先行導入した
テレビ型電子黒板



基本方針2 誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり



1か月児健康診査費用の助成

284万円

妊娠期からの切れ目ない支援を目的に、出産後から就学前までの健康診査の実施体制を整備することの一環として、1か月児健康診査費用の一部を助成します。



(受診方法)

個別健康診査

(健診内容)

身体発育状況、栄養状態、身体の異常の早期発見、
子どもの健康状態の相談 等

(助成金額)

1か月児の健康診査費用として保護者が実際に支払った額
※上限5,475円

アピアランスケア支援

50万円

がん患者の薬物療法・放射線治療による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療に伴う外見の変化に起因する苦痛を軽減すること等を目的に、ウイッグ等の購入に要する費用を助成します。

(助成内容)

- ①ウイッグ又は毛付き帽子
 - ②乳房補正具（補正下着）
 - ③乳房補正具（人工乳房）
- ※乳房補正具は②又は③のいずれか



(助成額)

①、②又は③の購入に要した費用の1／2 ※各1回まで

(上限額)

①2万円 ②1万円 ③2万円

児童発達支援センターの開設・運営 5,626万円

児童発達支援センターを開設し、新たに相談支援事業や保育所等訪問支援事業を実施します。

また、障がい児及びその保護者への支援体制の強化や障がい児を預かる施設・教育・保育等との連携の充実により、地域社会への参加、包容の推進を図ります。



令和6年4月に開設した相楽児童発達支援センター
愛称「ひまわり」

中央図書館長寿命化改修

1億2,029万円

中央図書館の施設長寿命化（2年目）による受変電設備改修、空調設備更新、照明器具LED化等の改修工事を実施します。



令和5年度は屋根や壁面等を改修しました。
令和6年度は受変電設備や空調設備等を改修します。

基本方針3 一人ひとりが認め合い、力を発揮できるまちづくり



若者会議の開催 44万円

若い世代の方が、木津川市への興味を持ち、木津川市への定着、ふるさと木津川市への想いを持っていたため「若者会議」を開催します。



令和6年2月に開催したプレ若者会議

施設複合化に向けた木津人権センター解体 6,207万円

木津人権センター及び木津児童館の老朽化に伴い、両施設を一体化して複合施設として整備します。

令和6年度は、木津人権センターの解体工事を行います。



複合施設の完成予想図

基本方針4 人・資源・立地を活かし、未来を拓く産業のまちづくり



史跡恭仁宮跡の保存と特別史跡昇格に向けた取組

5,325万円



史跡恭仁宮跡の公有化を進めるとともに、特別史跡への昇格に向け、京都府との協働により史跡恭仁宮跡保存活用計画を策定します。

史跡恭仁宮跡（山城国分寺跡）

木津川アート2025開催に向けた活動

550万円

テクノロジー×サイエンス×教育×アートの融合を目指し、木津川市のユニークな企業、研究所、地場産業や教育機関とアーティストによるコラボレーションを開催する「木津川アート」。

令和6年度は、翌年度に開催されるけいはんな万博の機運醸成の取組として、「アート×企業」による木津川アート2025に向け、準備を進めます。

木津川アート2023



企業立地促進のための助成金

1億7,845万円

市内産業用地への企業立地を促進するため、市内に進出された企業に対して助成金を交付します。



州見台地域の立地企業

経営発展支援事業補助金

563万円

次世代を担う農業者を目指す方に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等を支援します。



基本方針5 災害などから市民を守り、安心・安全に暮らせるまちづくり

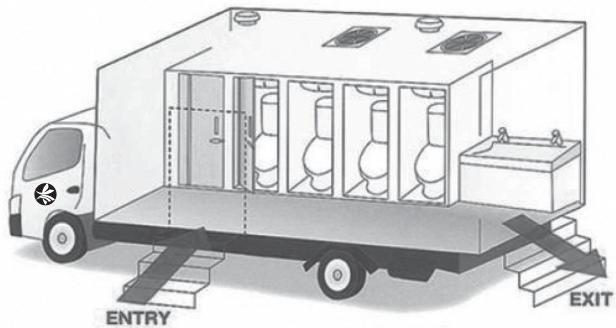


自走式トイレカーの購入

3,167万円

避難所における衛生環境の向上や平時のイベント等での活用を目的として自走式トイレカーを購入します。

5部屋仕様(男性用2、女性用2、車いす用1)で、準中型免許で運転可能な自走式トイレカーの購入を予定しています。



木造住宅本格耐震改修事業補助金

1,500万円

昭和56年5月31日までの旧耐震基準により建築された木造住宅の耐震化を図ります。

また、令和6年能登半島地震において木造家屋が多数倒壊したことなどから、京都府制度の拡充にあわせ、本格耐震改修に係る市の補助上限額引き上げを行い、地震に強いまちづくりを推進します。



(現行制度)

補助基本額 125万円			
2/5	1/5	1/5	1/5
国 50万円 (上限額)	府 25万円	市 25万円	市民 25万円

(拡充後)

補助基本額 175万円			
2/7	2/7	2/7	1/7
国 50万円 (上限額)	府 50万円	市 50万円	市民 25万円

防災士の養成

319万円

市民の防災に対する意識の啓発、知識・技能の習得や向上を図るため、防災士養成講座を開催し、50人の防災士を養成します。



令和5年度に開催した防災士養成講座

総合防災マップの改訂

2,002万円

自らの命を自ら守るために、「いつ・どのように行動し、どのような備えが必要なのか」の参考となる「木津川市総合防災マップ」を更新します。



現行の木津川市総合防災マップ

小川内水対策事業	3億6,928万円	加茂小学校通学路等の安全対策	2,581万円
<p>平成25年及び平成29年の台風により大規模な浸水被害が発生したことから、小川流域の排水ポンプを増設し内水による浸水被害の軽減を図ります。</p>  <p>設置した吸水槽及び排水ポンプ</p>		<p>令和5年度に解体を行った加茂体育館及び体育倉庫跡地の一部について、加茂小学校への通学路及び避難路として整備するため、測量設計を行います。</p>  <p>安全対策を行う加茂体育館跡地</p>	

基本方針6 快適で住みよい生活環境と、豊かな自然に恵まれたまちづくり



脱炭素社会・循環型社会に向けた取組の推進等

1億1,792万円

脱炭素社会や循環型社会の実現に向けて、様々な取組を推進します。
主な事業は次のとおりです。

(脱炭素社会の実現に向けて)

・デコ活普及啓発

環境イベントや小学校4年生向け学習ハンドブックの配布など、地球温暖化対策に関する情報発信を行い、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」の普及啓発を行います。

・電気自動車の購入

・本庁舎窓遮熱フィルム貼付

この他、公共施設等の照明LED化を行います。



これまでの「COOL CHOICE」から
「デコ活」に移行しました。

(循環型社会の実現に向けて)

・雑がみ保管袋及び啓発チラシ作成・各戸配布

循環型社会推進基金の活用として、「雑がみ保管袋」を全世帯に配布し、ごみの減量化と再資源化を推進します。

・古紙回収補助金

・市民提案型ごみ減量活動等補助金

・ごみ収集拠点設置等補助金



地域おこし協力隊等の導入

922万円

地域課題解決に向けた取組として、加茂地域に「地域おこし協力隊」を導入します。また、大学生のフィールド活動の場として現状の課題把握・解決に向けた検討や取組を推進します。



野良猫不妊去勢手術費用助成等

57万円

野良猫の繁殖を抑制することで、市民の生活環境を保全し、動物の愛護・適正管理を推進するため、市内で捕獲した野良猫に獣医師による不妊・去勢手術を受けさせた市民に対して、手術費用の一部を補助します。

また、一体的な対策として超音波式猫除け器の試用貸出を行います。



木津川台駅前線整備事業

2億5,466万円

近鉄木津川台駅から西側の駐輪場まで、J R 片町線、府道八幡木津線を上空で横断する歩道橋の設置を行います。



工事が進む木津川台駅前線

基本方針 7 効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり



行政手続きのオンライン化・書かない窓口システムの横展開

1,551万円



L I N Eを利用した電子申請
(夏頃導入予定)

・行政手続きのオンライン化

住民票・戸籍の謄抄本の写し、課税証明書の交付など、本人確認や料金支払が必要な手続きについて、新たにマイナンバーカードとL I N Eを使った電子申請を導入し、行政手続きのオンライン化を推進します。



木津川市公式LINEアカウント
友だち募集中！

・書かない窓口システムの横展開

令和3年度に市民課に導入した「書かない窓口システム」について、市民課以外の5課に導入し、転入時等の手続きの円滑化を図ります。

ふるさと納税の取組強化	窓口字幕表示システムの導入
1億320万円	94万円
<p>ふるさと納税返礼品の充実や情報発信の強化、寄附の使い道の明確化、寄附者の利便性の向上、企業版ふるさと納税の普及啓発に努め、寄附金額の増加を目指します。</p>  <p>ふるさと納税の返礼品</p>	<p>外国人や聴覚障がいのある方々を含め、多くの方にとってより分かりやすく伝わりやすいような窓口を目指して、日本語から外国語への変換や、会話の文字起こしをリアルタイムで行いアクリル板に表示するシステムを導入します。</p>  <p>導入イメージ</p>

都市計画税に関する事業

■都市計画税

都市計画税は、市街化区域内にある土地や家屋にかかる税金で、都市計画事業に要する費用に使われるものです。都市計画事業とは、道路、公園、下水道などの施設整備や市街地開発です。税率は上限0.3%ですが、木津川市では0.15%に軽減しています。

令和6年度の予算で都市計画税に関する事業は下記のとおりです。都市計画事業の実施に必要な一般財源7億8,864万円のうち、都市計画税によって4億4,530万円をまかなう予定です。

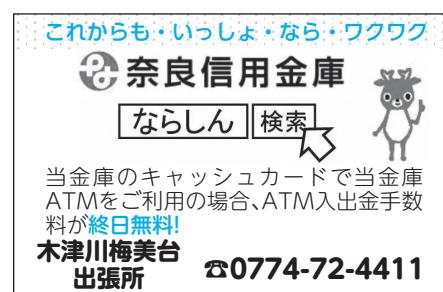


©木津川市

■実施している都市計画事業

事業の内訳	予算額
地区計画道路整備事業	27
山手幹線整備事業	320
公園施設長寿命化事業	2,554
公共下水道事業会計負担金	61,340
公共下水道事業会計出資金	4,220
都市計画事業に充当した市債の償還金	12,865
歳出合計	81,326

財源の内訳	予算額
国庫支出金	752
市債	1,710
一般財源	78,864
うち都市計画税	44,530
歳入合計	81,326



市民ひとりあたりの予算額



©木津川市

本年度の予算額を一般家庭の生活費に例えて紹介します。

令和6年度の一般会計予算を市民ひとりあたりにすると、約41万5千円のお金になり、前年度予算（約39万6千円）と比べて約1万9千円増加しました。

市民ひとりあたりの支出では、家の修繕・増改築費にあたる普通建設事業費と、ローンの返済にあたる公債費が減っている一方、それ以外の費用は増えています。特に、医療費などにあたる扶助費が増えています。

市民ひとりあたりの収入では、給与が8千円ほど増えるとともに、親からの仕送りも増えています。一方で、ローンの借入は減っている状況です。

家計の収入のうち最も大きな割合を占める市税では、左下の表のとおり、市民ひとりあたりの市税は2千円ほど減少していることがわかります。これは、定額減税実施による減収の影響で、減収分は国から全額補填されます。

(単位：円)

市民ひとりあたりの収入 (歳入)	令和6年度	令和5年度
給与 (市税、各種譲与税、交付金など)	264,857	256,884
うち消費税率引上げによる 地方消費税交付金の増分	10,905	10,982
親からの仕送り (国庫・府支出金など)	100,694	93,565
ローンの借入 (市債)	18,871	21,329
貯金からの引出し (繰入金・繰越金)	30,916	24,631
合 計	415,338	396,409

(単位：円)

市民ひとりあたりの支出 (歳出)	令和6年度	令和5年度
食費 (人件費)	74,266	68,694
医療費など (扶助費)	84,656	74,797
光熱水費・日用品費 (物件費)	65,252	60,595
こどもへの仕送り (繰出金)	29,437	27,706
家の修繕・増改築費 (普通建設事業費など)	36,586	41,563
ローンの返済 (公債費)	40,832	40,881
町内会費、サークル活動など (補助費等)	80,804	79,571
貯金 (積立金など)	3,505	2,602
合 計	415,338	396,409

※金額は、令和6年度と令和5年度の予算額を各年の4月1日現在人口で割ったものです。

令和6年度木津川市予算のあらまし

発 行 令和6年6月 木津川市役所総務部財政課
電話番号 0774-72-0501(代表)
0774-75-1202(直通)
E-mail zaisei@city.kizugawa.lg.jp

令和6年4月1日現在の木津川市全人口 79,528人
令和5年4月1日現在の木津川市全人口 80,026人

ぐ~るぐる♪

♪

テレビCM放送中♪

大栄環境グループ
21
DINS 三重中央開発株式会社

京都リサイクルセンター TEL 0774-76-6623
〒619-1132 京都府木津川市加茂町大畑背谷38番地1

こどもロボットプログラミング教室

NK 日本機材株式会社 プログラボ木津川ロボットセンター

産業用ロボットを扱う会社の中でプログラミングを学びませんか？

城山台2丁目2-1
MAIL proglab_krc@nihonkizai.co.jp
TEL 050-3852-2333(受付時間/平日9:00-17:30)

令和6年8月7日

第4次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況等に対する
意見・所感等の取りまとめ

行財政改革推進室

第4次木津川市行財政改革行動計画の実現戦略ごとにいただきました、意見・所感等を別紙のとおり取りまとめましたので外部評価項目の選定に向けた参考資料として共有いたします。

コメント数が複数あった項目

コメント数	実現戦略番号	実現戦略名	担当課
4	5	まちづくりの原動力となる職員の育成・確保	人事秘書課
	9	こころとからだの健康保持・増進	人事秘書課
3	2	産官学との連携による持続可能な社会の実現	学研企画課 観光商工課
	6	若手職員を中心としたコミュニケーション力・課題発見力・課題解決力など能力開発	人事秘書課 学研企画課
	11	部局横断による課題解決力と対応力の強化	学研企画課 危機管理課
	16	自治体DX推進体制の構築	デジタル戦略室
	26	サービス品質の向上による利用促進	行財政改革推進室
2	7	職員表彰制度によるモチベーションの向上と職場風土の改革	人事秘書課
	8	女性活躍・多様な人材(人財)・多様な働き方の推進	人事秘書課
	10	職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化	人事秘書課 学研企画課

コメント数	実現戦略番号	実現戦略名	担当課
2	13	情報公開制度と個人情報保護制度の更なる適正運用	総務課
	20	ファシリティマネジメント推進体制整備による取組みの加速	財政課
	22	市民参画による公共施設マネジメントの推進	財政課 行財政改革推進室 教育総務課 こども未来課
	27	受益者負担の適正化	行財政改革推進室
	30	ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進	観光商工課
	33	ガイドラインの策定による適正かつ効果的な補助制度への転換	行財政改革推進室
	35	入札・契約制度の更なる適正運用	指導検査課
	39	財政指標等の目標設定による財政健全化	財政課

第4次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況等に対する委員意見・所感等まとめ

番号	実現戦略名	所管・意見等
2	産官学との連携による持続可能な社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・協働・共創の具体的な成果が示されない、また目標とならない取り組み内容では意味がない。 ・取組実績は記されていますが、成果が上がっているのかがよくわかりません。成果がわかるように工夫するとともに取組実績も工夫してください。（今後の方向性Ⅱ⇒Ⅲ） ・取組効果で、「・・・意見や参考となることを知ることができます」などと記載されています。具体的な効果を挙げることで、取組の有効性がより明確になり、評価を行う際の参考にもなります。実行内容は理解できましたが、効果（いつ、どこで、何が、どのように変わったのか）が文書からはわかりませんでした。
3	あらゆる世代が参画しやすい市政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公募委員や女性委員を登用しただけの数字であって、その成果が分析されていません。男女だけでなく老若の登用の仕方もあります。（今後の方向性Ⅱ⇒Ⅲ）
4	市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・可視化・発信力の成果を強調されているが、その情報の受け手の立場として実感が乏しい。受け手（市民）の立場を考えてほしい。（今後の方向性Ⅱ⇒Ⅲ）
5	まちづくりの原動力となる職員の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の育成と評価は一体であるが、職員の成長を評価する仕組みとなっているか、評価を組織的に生かせる体制となっているか、処遇や配置への配慮の適正化が問われる。 ・「想定外の退職者増加」というものは人材の育成や確保にとって大きな問題であると思うのですが、対策は検討されないのでしょうか。 ・研修や試験を実施したことは良いことである。目標に達していない所は残念なところがあるが、この事業は継続してほしい。 ・ストレスチェック集団分析での「仕事の働きがい」及び「仕事の満足度」に関し、目標をどちらも約4%を下回っている。このことは、メンタル不調による休務者とまでは至らないまでも、4人に1人の割合で何らかの悩みや体調不良などが考えられる。このことを危機と捉えるならば、達成度のB評価は課題と考える。なお、人事評価制度に關し、活用方法等の研修を重ねている点、大いに評価できる。

第4次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況等に対する委員意見・所感等まとめ

番号	実現戦略名	所管・意見等
6	若手職員を中心としたコミュニケーション力・課題発見力・課題解決力など能力開発	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度による提案が6件というのは少ないよう感じます。 ・若手職員にこだわらずと思ったが、ベテラン職員はこのような研修を何度も受けているのでこれで良い。成果があがってくるのも先となるだろう。 ・市政に関する創意、工夫の提案や改善を職員が提案することは、更なる意識改革や組織の活性化が育まれると考える。①市民サービスの向上、②業務及び作業能率向上等から提案制度は必須と考える。以上から職員提案制度を早急に実施されることを望む。提案件数が、大変少ない6件でC評価は妥当と考える。提案件数を増やすためには、年間における回数を増やし、各テーマを設ける等の工夫が必要と思える。
7	職員表彰制度によるモチベーションの向上と職場風土の改革	<ul style="list-style-type: none"> ・わざわざ探し出して表彰する制度は無駄だと思う。チームとして仕事しているのがほとんどだと思う。ただし、特許級の発明や全国地方自治体の模範（規範）的な事柄を作った場合は該当する。（今後の方針性Ⅱ⇒Ⅲ） ・組織が人を育てる上で、また業務改革を進める上でも小さな取組を「褒める」ことが基本となるため、表彰を制度化する前段階として、市長（実質は所属長）が気軽に頑張った職員を労う「市長褒賞シールの配付」「庁内向けHP、メールでの優良取組紹介」等の取組を行ってみてはどうか。その中から正式に表彰すべき事案が出てくれば、表彰制度の創設を検討することとしてはどうか。
8	女性活躍・多様な人材（人財）・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性登用や心と体の健康などでは、ワーク・ライフバランスに注目すべきではないか。 ・評価基準として「育児休業取得率」を使用していますが、その詳細として最短、最長、平均、中央値のデータを示すと、より説得力が増すと思います。全体的に見て、良い視点で良い取組だと感じました。

第4次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況等に対する委員意見・所感等まとめ

番号	実現戦略名	所管・意見等
9	こころとからだの健康保持・増進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性登用や心と体の健康などでは、ワーク・ライフバランスに注目すべきではないか。 ・メンタル不調になった職員が比較的短期間で復職することができた事例は取組の大きな効果と考えられると思います。一方で、メンタル不調の職員が増加しているという点について、なにか取組を検討する必要はないのでしょうか。 ・長期病休者が2.36から3.15と上がっており、研修成果があがっていない、不十分である。なぜ目標を達成したと言えるのかわからない。(今後の方向性 II ⇒ III) ・カスタマーハラスメントへの対策も検討してはどうかと考えます。
10	職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化の計画自体が構築されていないと思われる点や、ストレスを感じたり働きがいを感じていない人の増加など、もっと工夫すべき。(今後の方向性 II ⇒ III) ・令和5年度中に計画策定が未達であったが、定年延長が、2023、24年度は61歳、25年度62歳、27年度63歳、29年度64歳、31年度65歳となり得ることから、またワークライフバランスを考慮した多様な働き方の推進から、更に、基本1年で契約が終了する様々な職種で勤務する会計年度任用職員の人員配置の最適化から、今年度中に第4次木津川市定員適正化の計画策定が不可欠と考える。
11	部局横断による課題解決力と対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・部局横断組織として、プロジェクトチーム形成はどこまで効果があったのか、設置までしか述べられていない。 ・限られた人数で課題に対処するには、このような部局横断による課題解決力を強化する必要がある。引き続き継続してほしい。 ・行政課題は複雑、多様化の様相を深める一方であり、部局横断せずに対処できる課題の方が少ないという前提に立った方がよいのではないか。 については部局を横断した課題毎の対応組織を、Zoom、LOGOチャット等のデジタルを活用した仮想空間で立ち上げる取組を検討してみてはどうか。
12	新たな視点による行政運営マネジメントシステムへの転換	<ul style="list-style-type: none"> ・設定指標、目標、実績のすべてが黒塗り。これでは検証することができません。(今後の方向性 II ⇒ III)

第4次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況等に対する委員意見・所感等まとめ

番号	実現戦略名	所管・意見等
13	情報公開制度と個人情報保護制度の更なる適正運用	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開は、開示請求が中心の指標となっているが、むしろ、積極的な情報提供が進んでいるかが目標とされ成果とされるべきではないか。その客観的な証拠が必要。 ・設定指標、目標、実績のすべてが黒塗り。これでは検証することができません。（今後の方向性Ⅱ⇒Ⅲ）
15	木津川市スマート化宣言の具現化・具体化による取組みの加速	<ul style="list-style-type: none"> ・DXの計画作りは進んでいるようだが、取り組みが実際にどこまで進んでいるのか不明。サービスの改善がなければDXは無意味。
16	自治体DX推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・DX人材の育成・確保は重要な課題だが、希少なDX人材を民間企業と競い合って確保することは今後ますます難しくなるため、育成に注力すべきと考える。DX人材の育成に当たっては、身の回りの小さな業務改善の取組で成功体験をしてもらうことが重要との意見が多く、こうした取組をより強化した勉強会等を開催されてはどうか。 ・DX推進を全庁的に取り組み、スマート化や業務改善での体制強化を評価したい。取組実績は、人材育成基本方針策定指針の新指針に基づき、主任システム専門員2名の登用は、当市にとってデジタル人材の育成・確保が急務と思われることからも、タイムリーな採用であったと、評価が出来る。今後より、職員のデジタルリテラシーの向上に期待する。設定指標①及び②に関して、S評価は妥当と考える。 ・取組効果として、「セキュリティ研修・・・意識付けを行った・・・」と記載されていますが、効果については受講者がどのように感じたかを具体的に記述することが望ましいです。例えば、「受講者の95%で理解が深まった」といった具体的なデータを示すことで、効果の大きさがより明確に伝わります。現状では効果の大きさが不明なため、評価が難しいと感じました。 また、セキュリティ権限は、部や課、常勤職員や非常勤職員などによってアクセス権が異なるのでしょうか。（共有フォルダをイメージしています。人事から企画へアクセスできるのか、など）
17	自治体DXに向けた職員の意識改革と行動の変容	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーに関する研修を多数の人が受ける予定であったにかかわらず、目標50人、実績0（R5年度）。それなのに「計画に定めた目標を達成した」はおかしい。（今後の方向性Ⅱ⇒Ⅲ）
18	業務改革による効率性・生産性の向上(ムリ、ムダ、ムラの解消)	<ul style="list-style-type: none"> ・設定指標が2で1件の実績とはどちらも低すぎはしないか。これで「計画に定めた目標を達成した」はおかしくないか。（今後の方向性Ⅱ⇒Ⅲ）

第4次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況等に対する委員意見・所感等まとめ

番号	実現戦略名	所管・意見等
19	オフィス空間の最適化の検討	・総務省の自治体DX推進計画が改定され、その重点取組事項の筆頭として「自治体フロントヤード改革の推進」が取り上げられている。住民目線でデジタルを活用して窓口改革に取り組む自治体フロントヤード改革の取組を検討されてはどうか。
20	ファシリティマネジメント推進体制整備による取組みの加速	・旧木津学校給食センター跡地の利用はもっと早く解決すべき案件で、土地が遊んでいたとしたら市の損失だと思います。 ・公共建築物の保有量（床面積）削減率3%に対し、実績1.9%で未達のC評価は妥当と考える。昨年度の行財で取り上げられた「加茂プラネタリウム館」及び「加茂青少年山の家」は、第3次木津川市行財政改革行動計画をもって効果額の策定は、終了するとの見解であったが、その後の活用方法や売却等を含めた計画の推移を確認させて頂きたい。また、市有財産利活用推進検討委員会のメンバー構成も知りたい。
22	市民参画による公共施設マネジメントの推進	・市民参加による公共施設マネジメントは、参加の効果が明示される必要があるが、参加があったという報告にとどまっている。 ・保育園からこども園への移行はプラスになったのか？高の原幼稚園の建物や跡地の利用は検討を重ねているのか。見積り次第で計画するのか。
24	未利用・低利用資産の更なる有効活用	・取り組んだが目標達成に至らなかったとしたら、目標を見直し又は取組みの改善を図るべきだと思う。（今後の方向性Ⅱ⇒Ⅲ）
25	公共施設包括管理業務委託導入可能性の検討	・先進自治体とはどこのことなのか？設定指標、目標、実績の全てが黒塗り、これでは検証することができません。（今後の方向性Ⅱ⇒Ⅲ）

第4次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況等に対する委員意見・所感等まとめ

番号	実現戦略名	所管・意見等
26	サービス品質の向上による利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者施設については、その利用実態が不明であり、アンケートの実情も不分明なので、実績評価とは言えない。民間による運営のメリットを明確に意識した評価やモニターの在り方を検討する必要がある。 ・モニタリング調査の継続的な実施は、サービス品質の向上のために重要な取組だと考えます。他市事例（とくに発生した事故や問題）を参考に調査項目を更新するなどしながら、しっかりすすめてください。 ・各施設の管理運営や老朽化など、限られた予算の中で、最適な整備・再配置・維持保全などを目的に行っている指定管理施設利用満足度が実績93.3%を示しているが、誰に対して、どのような内容で、何名の市民に対して、満足度の調査を実施したのか？可能な限り、お教えください。また、民間のノウハウの活用で、利用者ニーズにあったイベント開催等を行った費用対効果などを教えていただければ有難い。
27	受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・包括管理業務の実施により施設カルテの効率的な作成が可能となるため、その結果を踏まえて受益者負担の適正化を進めるということですが、その場合受益者負担の適正化のための取組の実施は少し先のことになりますか。その間の施設管理経費の上昇分を税金で補い続けるということに市民の理解は得られるでしょうか。 ・「受益者負担の適正化」は、分析・方向性など難しい点が多いため、市職員は無駄な労力、時間を費やすことになるのでやめたほうがよい。（今後の方向性Ⅲ⇒Ⅳ）
28	市税等収納率の更なる向上	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率が高く良好である。滞納対策はたとえ件数が少なくても1件に手間や時間がかかる。
30	ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業版ふるさと納税については、戦略的にターゲットを絞って働きかけをしていく必要があるが、本社にセールスプロモーションしたというだけでは不足であり、計画的に進めていく必要がある。 ・全国のふるさと納税が2008年81億円、18年5千億円、22年9654億円、さらに2023年約1兆1,175億円（約5,895万件）の規模に達しており、当市も様々な工夫・PR等により、件数及び納税寄附金額も目覚ましい成果が出ており、S及びA評価は妥当と考える。今後一層の使途の透明度及び信頼性が求められており、地域振興や地域社会支援である本来目的に即したガイドラインが不可欠であると考える。

第4次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況等に対する委員意見・所感等まとめ

番号	実現戦略名	所管・意見等
31	資源を最適配分するための自主性・自立性の確保とコスト意識の向上	・課内向けの仕事が主となる市職員に市民に向けたわかりやすい情報発信をすることは、二重の作業となり、負担になって、メインの仕事がおろそかにならないか懸念するところがある。
32	予算編成マネジメントの強化	・「包括予算制度」の新たな仕組みは、はたして有効なのか。全てが黒塗りなので検証することが難しい。（今後の方向性Ⅱ⇒Ⅲ）
33	ガイドラインの策定による適正かつ効果的な補助制度への転換	・補助金ガイドラインの策定が遅れたが、遅れた理由は何か、それを解明することも補助金整理に貢献するかもしれない。 ・補助金適正化ガイドラインが、令和6年4月に策定完了されたことに、一定の評価が出来る。但し、ガイドラインとしては、時代の移り変わりとともに、限られた財源の使途が市民の納得性のあるものなのか？特に、時代にマッチングした補助金かどうかという視点で、検証していく事の必要性を感じる。故に、引き続き行財政改革推進委員会の委員として、内容のチェック等に関与して行くことを切望する。
34	情報システム最適化の推進	・標準システム移行システム数（2025年20件目標）および令和5年度でのクラウドサービス利用システム数（17件）に関し、近隣他市町（京田辺市、城陽市、八幡市、精華町）においては、どのような利用状況なのか？教えて頂きたい。情報システム利用における市民サービスは、毎年度の予算ありきと考える。限られた財源から、費用対効果面で、近隣の市町と横並びが好ましいと個人的に考えている。
35	入札・契約制度の更なる適正運用	・入札などの改革では、入札の状況、落札状況などの客観的な結果も考慮して、改革を進めていく必要がある。業務手順が簡素化できたとすれば、その改革の成果をスピードアップや負担軽減などの面から明らかにする必要がある。 ・入札は、常に公明正大で透明性が求められている。然るに、近年、建設業の働き方改革等により、企業にとって、社会保険などの加入に加え、労働関係法令の順守や時間外労働の上限規制の適合等、入札業者や随意契約への法規制が厳しくなってきている。その様な中にあって、公契約条例や労働条件審査を採用する地方自治体が近年増えてきているが、木津川市としての考えは如何でしょうか？

第4次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況等に対する委員意見・所感等まとめ

番号	実現戦略名	所管・意見等
38	基金の管理・運用と計画的な積立て・取崩しによる財源調整	<ul style="list-style-type: none"> 基金の管理については、財政調整基金や特定目的金などの設置目的や目標額を明示し、同時に毎年の財政状況の変化と見通しの変化に対応した管理の結果の公表が求められる。
39	財政指標等の目標設定による財政健全化	<ul style="list-style-type: none"> 財政指標による管理は望ましいが、毎年度の運営に反映されなければ意味がないので、目標指標を明らかにし、年度ごとの対応方針を明示する必要がある。 28年度末時点での経常収支比率100%未満で且つ、健全化判断比率など目標値を設定された事に関し、これらの指標を毎年検証しつつ、目標値を達成すべく、且つ将来も見据えた指標であると感じる。そこで、財政基盤として大変重要である各目標値に至る根拠及び現在の数値との対比を是非とも示して頂きたい。また、可能であれば、実施予定の大規模事業計画とは何かをお教え願いたい。宜しくお願い致します。

令和 3 年度外部評価実施要領

〔実施主体〕

木津川市行財政改革推進委員会（9名）

〔外部評価項目〕

第3次行財政改革行動計画項目を対象とし、令和2年度第4回委員会で選定した以下の4項目について外部評価を実施。

○令和3年度外部評価実施項目

- (1) №. 15 「会計年度任用職員の導入」(人事秘書課)
- (2) №. 21 「電子申請・届出システムの推進」(学研企画課)
- (3) №. 65 「外郭団体の見直し(公園都市緑化協会)」(管理課)
- (4) №. 73 「放課後児童クラブの運営方法の検討」(学校教育課)

〔外部評価の考え方〕

市が行った評価（内部）に対し、「有効性」、「効率性」、「市民満足度」、「適切なプロセス」の4項目の確認及び評価を基軸とし、対象項目の進捗状況（実施・検討など）に応じて、「定量」及び「定性」といった幅広い観点からの総合評価（外部）を行う。

〔担当課ヒアリング〕

項目ごとに所管課からの説明を受け、行財政改革推進委員からの質疑等を行う。
なお、ヒアリング（質疑応答）時間を十分に確保するため、昨年度と比較し担当課説明を短縮するとともに、評価シートの記入・提出を後日とする。

◇ヒアリングの流れ（1項目あたりの所要時間：約50分）

1. 開始
会長の進行により開始します。
2. 担当課説明（約5分）
第3次行財政改革行動計画の取組状況について、外部評価調査票並びに関連資料に基づき、簡潔にポイントを説明します。
3. 質疑応答（約45分）
委員は、説明内容について質疑等を行い、市担当課が回答します。
4. 評価シート記入（後日）
委員は、取組状況から市の評価に対する評価を行う。

〔評価〕

各委員は、それぞれの項目の「外部評価シート」（別紙）を作成し、後日（概ね2週間程度）に事務局へ提出。

1. 4つの視点に対する評価

「有効性」、「効率性」、「市民満足度」、「適切なプロセス」に対して、「○：適當」、「△：改善の余地あり」、「×：要改善」のいずれかにより評価する。

2. 達成状況（結果）等に対する評価

「主な指標等」、「効果額」、「取組実績等」、「その他」に対して、「○：適當」、「△：やや不十分」、「×：不十分」のいずれかにより評価する。

〔総合評価〕

市が決定した評価「S：特に良好に進捗」、「A：良好に進捗」、「B：概ね進捗」、「C：進捗に課題あり」に対して、1. 4つの視点に対する評価と2. 達成状況に対する評価を踏まえ、「○：妥当な評価」、「-：過少な評価」、「+：過大な評価」のいずれかにより総合的に評価する。

なお、集約項目（市評価なし）の場合は、取組に対する評価として「○適當」、「△：やや不十分」、「×：不十分」とする。

〔評価結果〕

各委員から提出された評価結果を事務局でとりまとめ、次回開催の委員会で書面にて報告（速報）を行う。

今年度末に開催予定の第4回委員会において評価結果を審議のうえ決定する。

また、令和元・2年度の外部評価とともに「外部評価結果報告書」として取りまとめ、市長に対して報告することを予定。

〔ヒアリング日程等〕

◇日程・外部評価実施項目

	日程等
第1回外部評価 (第2回委員会)	日時：令和3年10月21日（木）午後2時～ 会場：木津川市役所 5階 全員協議会室 ・No.15 「会計年度任用職員の導入」 ・No.21 「電子申請・届出システムの推進」
第2回外部評価 (第3回委員会)	日時：令和3年11月16日（火）午後2時 会場：木津川市役所 5階 全員協議会室 ・No.65 「外郭団体の見直し（公園都市緑化協会）」 ・No.73 「放課後児童クラブの運営方法の検討」

令和 年度「第3次行財政改革行動計画」外部評価シート

(令和 年 月 日() ヒアリング実施) 評価者: _____

項目No			
項目名			
項目内容			
項目設定年度／区分		所管部局	

1. 4つの視点に対する評価

(○: 適当、△: 改善の余地あり、×: 要改善 のいずれかを評価欄に記入)

○有効性（項目内容を達成できたか。その内容は有効であるか。）

(評価欄)	(意見等)
-------	-------

○効率性（費用対効果は。）

(評価欄)	(意見等)
-------	-------

○市民満足度（「結果（内容）」は市民にとって望ましいものか。）

(評価欄)	(意見等)
-------	-------

○適切なプロセス（手順等は適切であったか。）

(評価欄)	(意見等)
-------	-------

2. 達成状況（結果）等に対する評価

（○：適当、△：やや不十分、×：不十分 のいずれかを評価欄に記入）

主な指標等	
（評価欄）	（意見等）
効果額	
（評価欄）	（意見等）
取組実績等	
（評価欄）	（意見等）
その他	
（評価欄）	（意見等）

【総合評価（市が決定した評価：「 」に対する評価）】

（○：妥当な評価、－：過小な評価、＋：過大な評価 のいずれかを評価欄に記入）

外部評価結果（○：妥当な評価、－：過小な評価、＋：過大な評価 のいずれかを評価欄に記入）

（評価欄）	（意見等）
-------	-------

※評価基準

○：妥当な評価…取組実績、成果等に対し、市評価が適当（修正なし）と考える場合

－：過小な評価…十分な取組実績・成果や検討等があり、市評価の見直し（上方修正）が適当と考える場合

＋：過大な評価…取組実績や検討内容が不十分であり、市評価の見直し（下方修正）が適当と考える場合